

# 大館市歴史的風致維持向上計画(案)



半夏生の田代岳登山



明治36年田代岳登山



昭和25年全国秋田犬展覧会



戦後の大館神明社山車巡行



重要文化財八幡神社



岩神貯水池の桜植樹



扇田神明社



扇田神明社御神輿巡行



独鈷大日神社

平成28年11月  
秋田県 大館市



## 大館市歴史的風致維持向上計画（案）の目次

### 序章 計画の策定にあたって

|   |            |   |
|---|------------|---|
| 1 | 計画策定の背景と目的 | 1 |
| 2 | 計画の期間      | 2 |
| 3 | 計画の策定体制    | 2 |
| 4 | 計画策定の経緯    | 6 |

### 第 1 章 大館市の歴史的風致形成の背景

|   |          |    |
|---|----------|----|
| 1 | 自然的環境    | 7  |
| 2 | 社会的環境    | 12 |
| 3 | 歴史的環境    | 17 |
| 4 | 文化財の指定状況 | 39 |
| 5 | 大館の伝統文化  | 49 |

### 第 2 章 大館市の維持向上すべき歴史的風致

|   |                       |     |
|---|-----------------------|-----|
| 1 | 大館城下の町割りに残る歴史的風致      | 54  |
| 2 | 扇田神明社をめぐる歴史的風致        | 81  |
| 3 | 田代岳の作占いに見る歴史的風致       | 96  |
| 4 | 天然記念物「秋田犬」を守り育てる歴史的風致 | 110 |
| 5 | 鳳凰山周辺に見る歴史的風致         | 122 |
| 6 | 浅利氏ゆかりの独鈷の歴史的風致       | 132 |

### 第3章 歴史的風致維持向上に関する方針

|   |                  |     |
|---|------------------|-----|
| 1 | 歴史的風致の維持向上に関する課題 | 143 |
| 2 | 上位・関連計画の策定状況と連携  | 147 |
| 3 | 歴史的風致の維持向上に関する方針 | 155 |
| 4 | 計画の推進体制          | 157 |

### 第4章 重点区域の位置及び範囲

|   |                         |     |
|---|-------------------------|-----|
| 1 | 重点区域設定の考え方              | 158 |
| 2 | 重点区域の位置及び範囲             | 160 |
| 3 | 重点区域における歴史的風致の維持向上による効果 | 162 |
| 4 | 良好な景観の形成に関する施策との連携      | 163 |

### 第5章 文化財の保存・活用に関する事項

|   |            |     |
|---|------------|-----|
| 1 | 市全体に関する事項  | 168 |
| 2 | 重点区域に関する事項 | 175 |

### 第6章 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

|   |                       |     |
|---|-----------------------|-----|
| 1 | 歴史的風致維持向上施設の整備・管理の考え方 | 180 |
| 2 | 歴史的風致維持向上に資する事業       | 182 |

### 第7章 歴史的風致形成建造物に関する事項

|   |                         |     |
|---|-------------------------|-----|
| 1 | 歴史的風致形成建造物の指定の方針        | 204 |
| 2 | 歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項 | 205 |
| 3 | 歴史的風致形成建造物の指定候補         | 207 |

## 序章 計画の策定にあたって

### 1. 計画策定の背景と目的

大館市は、秋田県の北部に位置し、市の中心部を東西に流れる米代川とその支流により河岸段丘が形成され、河川沿いには縄文時代や古墳時代の数多くの遺跡が発見されるなど、古くから人々が生活してきたことを伺うことができる。

大館地方が「火内」の名で初めて歴史に登場したのは元 慶<sup>がんぎょう</sup>の乱である。平安時代には奥州藤原氏の支配が及び、鎌倉時代に入ると浅利氏が治めた。永正 15 年(1518)に浅利則頼<sup>あさりのりより</sup>が築いた十狐城<sup>とっこ</sup>を本拠地に、大館城などの城館を広範囲に築いてこの地方を開拓した歴史がある。

慶長 7 年(1602)国替えで佐竹義宣<sup>よしのぶ</sup>が秋田に移り、その家臣である小場義成<sup>おばよしなり</sup>が慶長 15 年(1610)大館城に入城したあと本格的な町割りを行って城下町が形成された。その名残が現在の街並みに色濃く引き継がれている。

江戸時代以降、鉱山の開発や秋田杉に代表される森林資源を産出し、米代川の舟運や羽州街道を通じて経済が発展してきた。また北国特有の風土の中で地域固有の祭礼や祭典、民俗芸能、伝統文化が生まれ、これらの中には天然記念物の指定を受けている秋田犬や比内鶏など、市民の手により守り育てられてきた誇るべき財産が多数ある。

これまでにこうした歴史的な資源や文化財を守るための施策を進めてきたが、近年、社会環境の変化、生活様式の多様化、人口減少、少子高齢化などが進み、民俗芸能や伝統文化を継承していくことが難しくなっている。また住環境の整備を進めているものの、社会情勢の変化により、市中心部の空洞化が進み、空き家や空き地が増加し、商店街の活力や街なみの景観の維持が困難になってきた。周辺農村部においても、後継者不足により農林業の規模や地域活動が縮小している。

神社仏閣や祭礼行事などの地域資源や伝統文化が減少していくことについては、平成 27 年 10 月～12 月にかけて行った市民へのアンケートの中でも懸念する意見があり、今後いかにして歴史的風致を維持・向上させるかが大きな課題となっている。

こうした中、第 2 次新大館市総合計画を平成 28 年 4 月に策定して「ひと・暮らし・まち」が相互に繋がり、「匠と歴史を伝承し、誇りと宝を力に変えていく『未来創造都市』」を将来像に掲げてその実現を図ることとした。併せて、関連計画である大館市総合戦略や観光基本計画、都市計画マスタープランと相互に連携を図って、まちづくりを進めていくものである。

これらを踏まえ、平成 20 年(2008) 5 月に制定された「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(以下『歴史まちづくり法』という。)」に基づき、「大館市歴史的風致維持向上計画」を策定することにより、大館市が長年に亘って先人から引き継いできた歴史的風致の維持及び向上を図るとともに、地域固有の文化や伝統・風習に光をあて、後世に伝えていくことで、市民が大館市に暮らすことに誇りと喜びを持てるようなまちづくりを進めるものである。



## 2. 計画の期間

本計画の期間は、平成 29 年(2017)度から平成 38 年(2026)度までの 10 年間とする。

## 3. 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、「歴史まちづくり法を活用したふるさと大館再生」準備会と作業部会を発足し、平成 27 年(2015)10 月 1 日に庁内の組織を強化し、まちづくり課(歴史まちづくり係)と教育委員会(大館郷土博物館文化財保護係)が協力して素案を作成した。

経営会議において計画の骨子や方針を確認し、準備会から移行した「大館市歴史的風致維持向上計画策定検討会」と、新たに立ち上げた「大館市歴史的風致策定作業部会」が相互に連携し、計画素案についての検討や合意形成を行った。

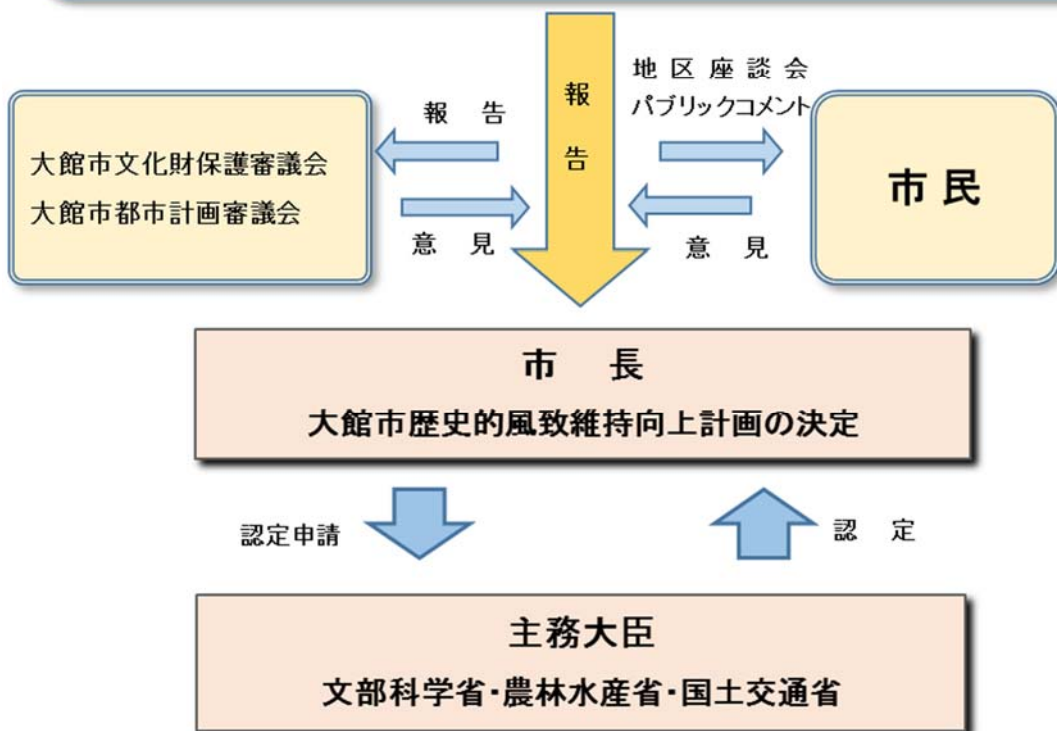
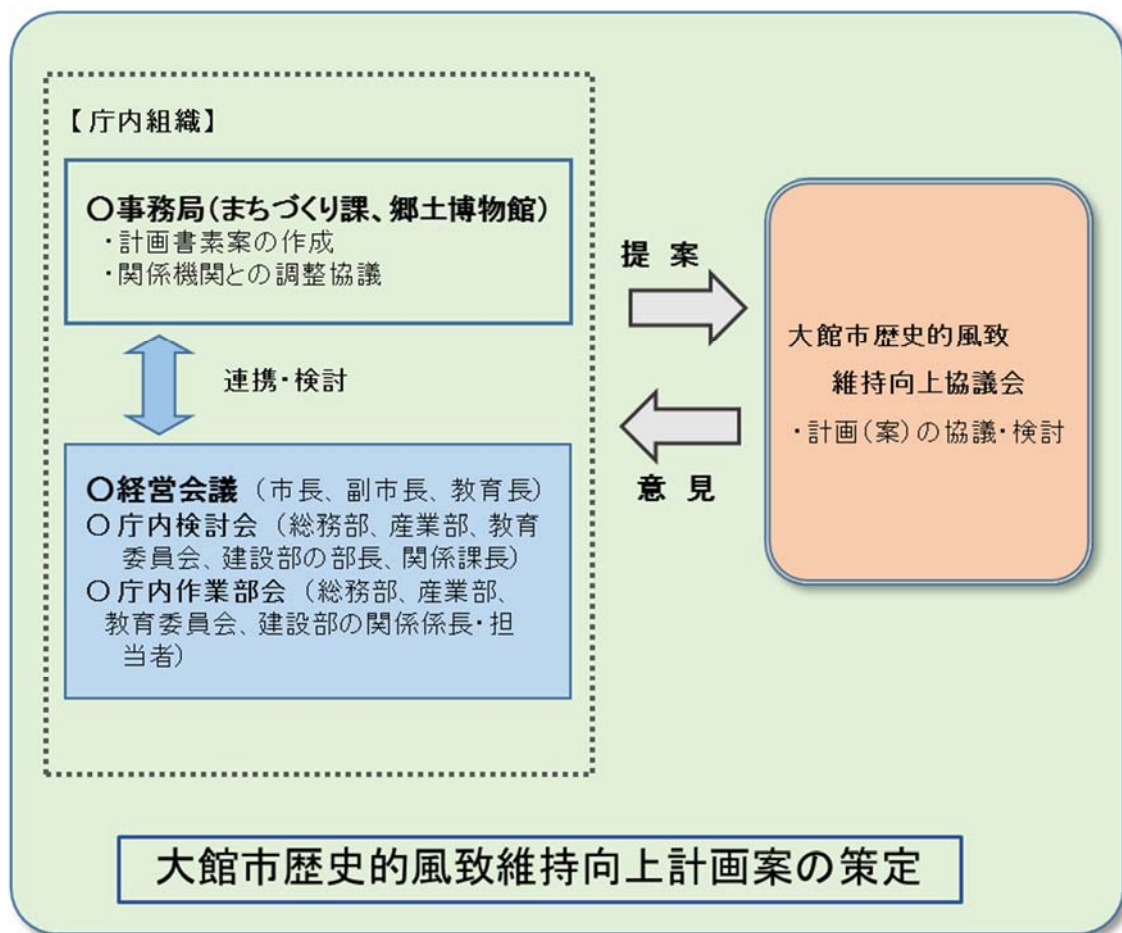
作成された計画案は、市民へのパブリックコメントを実施し、大館市文化財保護審議会や大館市都市計画審議会への報告、大館市歴史的風致維持向上協議会(歴史まちづくり法第 11 条の法定協議会)における検討を踏まえ、「大館市歴史的風致維持向上計画」として決定した。



大館市歴史的風致維持向上協議会



大館市都市計画審議会



大館市歴史的風致維持向上計画策定の体制図

## ①大館市歴史的風致維持向上協議会委員名簿

| 種別             | 専門分野       | 氏 名            | 所 属                        |
|----------------|------------|----------------|----------------------------|
| 学 識<br>経験者     | 建築・都市計画    | ◎北原 啓司         | 国立大学法人弘前大学教授               |
|                | 都市計画・まちづくり | 舟引 敏明          | 公立大学法人宮城大学教授               |
|                | 建築・まちづくり   | ○小笠原 吉張        | 秋田職業能力開発短期大学校教授            |
|                | 文化財保護      | 澤田 享           | 秋田公立美術大学教授                 |
|                | 文化財保護      | 浅倉 卓也          | 秋田職業能力開発短期大学校教授            |
|                | 文化財・歴史     | 清野 宏隆          | 大館市文化財保護審議会会長              |
| 歴史的建造物所有者      | 祭礼         | 福原 良英          | 国指定重要文化財 大館八幡神社宮司          |
|                | 郷土史        | 成田 欽治          | 国登録有形文化財 桜櫓館所有者            |
| 郷土史・祭礼に関する地元識者 | 郷土史        | 板橋 範芳          | 大館市文化財保護審議会委員              |
|                | 祭礼         | 佐藤 文人          | 大館神明社宮司                    |
|                | 天然記念物      | 富樫 安民          | 公益社団法人秋田犬保存会副会長            |
| 行 政            | 国(道路)      | 坂 憲浩<br>(遠藤 平) | 国土交通省東北地方整備局<br>能代河川国道事務所長 |
|                | 県(都市計画)    | 石川 浩司          | 秋田県建設部都市計画課長               |
|                | 県(文化財保護)   | 近江谷 正幸         | 秋田県教育庁生涯学習課<br>文化財保護室長     |
|                | 地方行政       | ○名村 伸一         | 大館市副市長                     |
| 経済団体           | まちづくり      | 中村 博美          | 大館商工会議所<br>街の元気づくり委員会委員長   |
|                | 観光振興       | 畠山 喜満          | 大館商工会議所<br>観光振興委員会委員長      |

◎会長、○副会長、氏名の( )書きは前任者

※オブザーバーとして、国土交通省東北地方整備局が参加

## ② 大館市歴史的風致維持向上計画経営会議

| 職   | 氏 名   |
|-----|-------|
| 市長  | 福原 淳嗣 |
| 副市長 | 名村 伸一 |
| 教育長 | 高橋 善之 |

### ③ 大館市歴史的風致維持向上計画策定検討会

| 所 属   | 役 職    | 所 属   | 役 職      |
|-------|--------|-------|----------|
| 総務部   | 総務部長   | 教育委員会 | スポーツ振興課長 |
|       | 総務課長   |       | 生涯学習課長   |
|       | 企画調整課長 |       | 郷土博物館長   |
| 産業部   | 産業部長   | 建設部   | 建設部長     |
|       | 観光課長   |       | 土木課長     |
| 教育委員会 | 教育次長   |       | 都市計画課長   |
|       | 教育総務課長 |       | まちづくり課長  |

### ④ 大館市歴史的風致維持向上計画策定作業部会

| 所 属   |         | 役 職         |
|-------|---------|-------------|
| 総務部   | 総務課     | 新庁舎建設推進担当係長 |
|       | 企画調整課   | 企画調整係主査     |
| 産業部   | 観光課     | 観光振興係長      |
| 教育委員会 | 教育総務課   | 施設係長        |
|       | スポーツ振興課 | スポーツ振興係長    |
|       | 生涯学習課   | 生涯学習係長      |
|       | 郷土博物館   | 文化財保護係長     |
| 建設部   | 土木課     | 改良係長        |
|       | 都市計画課   | 都市整備係長      |
|       | まちづくり課  | 歴史まちづくり係長   |

### ⑤ 協力機関(敬称略)

- ・国土交通省東北地方整備局建政部、能代河川国道事務所
- ・秋田県建設部都市計画課、建築住宅課
- ・秋田県教育庁生涯学習課

### ⑥ 歴史的風致取材協力者(敬称略)

- |                    |            |
|--------------------|------------|
| ・大館神明社             | ・大館神明社氏子会  |
| ・大館八幡神社            | ・大館八幡神社氏子会 |
| ・大館神明社例祭余興奉納実行委員会  | ・大館ばやし保存会  |
| ・扇田神明社             | ・扇田神明社氏子会  |
| ・綴子神社              | ・田代山神社総代会  |
| ・田代郷土史会            | ・秋田犬保存会    |
| ・忠犬ハチ公銅像及び秋田犬群像維持会 | ・桜櫓館       |
| ・大館市土地改良区          | ・沼窪神社      |

- ・大館市山岳会
- ・独鈷嚙子保存会
- ・大館市文化財保護協会
- ・大館商工会議所、大館北秋商工会
- ・各地区の町内会及び寺院など
- ・独鈷大日神社
- ・独青团
- ・大館市の先人を顕彰する会
- ・大館市観光協会

#### 4. 計画策定の経緯

| 開催日                   | 会議名等                      | 主な検討内容                          |
|-----------------------|---------------------------|---------------------------------|
| 平成 27 年 6 月 2 日       | 第 1 回庁内準備会                | 歴史まちづくり事業への取組み                  |
| 平成 27 年 7 月 21 日      | 第 2 回庁内準備会                | 三省庁ヒアリング結果の報告と計画策定スケジュール        |
| 平成 27 年 7 月 28 日      | 先進地視察(青森県弘前市)             | 意見交換                            |
| 平成 27 年 7 月 29 日      | 大館市文化財保護審議会               | 歴史まちづくり事業への取組み                  |
| 平成 27 年 8 月 12 日      | 第 3 回庁内準備会                | 歴史的風致(案)                        |
| 平成 27 年 11 月<br>～12 月 | 市内地区座談会                   | 歴史まちづくり事業の紹介と各地区の宝、記録の発表        |
| 平成 27 年 12 月 14 日     | 第 1 回経営会議                 | 取組み状況報告、計画策定スケジュール、交付金などの支援制度説明 |
| 平成 28 年 1 月 18 日      | 第 1 回庁内検討会<br>第 1 回庁内作業部会 | 計画策定状況<br>事業実現化構想               |
| 平成 28 年 2 月 16 日      | 第 1 回大館市歴史的風致維持<br>向上協議会  | 風致維持向上計画の取組み状況地区座談会結果           |
| 平成 28 年 3 月 22 日      | 第 2 回経営会議                 | 取組み状況報告、取組み計画<br>検討課題確認         |
| 平成 28 年 3 月 22 日      | 大館市都市計画審議会                | 歴史まちづくり事業への取組み報告と意見交換           |
| 平成 28 年 3 月 25 日      | 大館市文化財保護審議会               | 計画策定状況説明と意見交換                   |
| 平成 28 年 6 月 10 日      | 第 3 回経営会議                 | 取組み状況報告、取組み計画<br>取組課題確認         |
| 平成 28 年 8 月 18 日      | 第 4 回経営会議                 | 取組み状況報告、取組み計画、<br>取組課題確認        |
| 平成 28 年 8 月 24 日      | 第 2 回庁内検討会<br>第 2 回庁内作業部会 | 取組み状況報告、事業実現化構想、<br>計画策定スケジュール  |
| 平成 28 年 8 月 29 日      | 第 2 回大館市歴史的風致維持<br>向上協議会  | 風致維持向上計画(案)、重点区域、<br>事業計画       |
| 平成 28 年 10 月 27 日     | 大館市都市計画審議会                | 風致維持向上計画(案)と意見交換                |

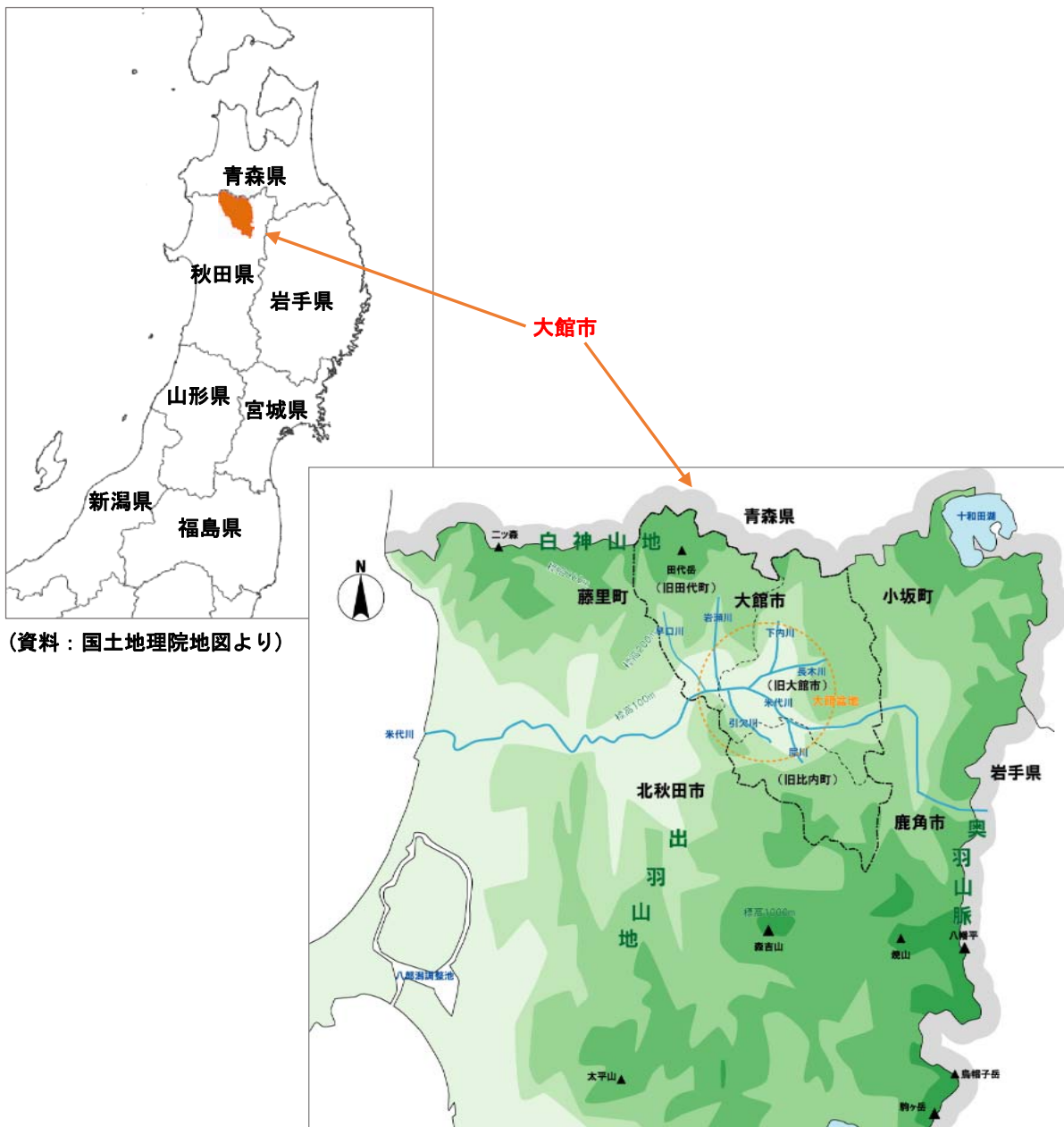
## 第1章 大館市の歴史的風致形成の背景

### 1. 自然的環境

#### (1) 位置

大館市は、秋田県の北部を流れる米代川の中流域に位置し、東側は<sup>よねしろ</sup>鹿角市、<sup>かづの</sup>小坂町、西側は<sup>ふじさと</sup>藤里町、南側は北秋田市、北側は青森県と接している。米代川と長木川沿いに開けた大館盆地を中心に北西には白神山地から連なる田代岳(1,178m)があり、南には北秋田市と境を接する竜ヶ森(1,050m)が森吉山麓まで続いている。

市庁舎(大館市字中城)の位置は、北緯40度16分、東経140度34分である。



(資料：国土地理院地図より)

大館市位置図(資料：都市計画マスタープラン)



## (2) 地勢

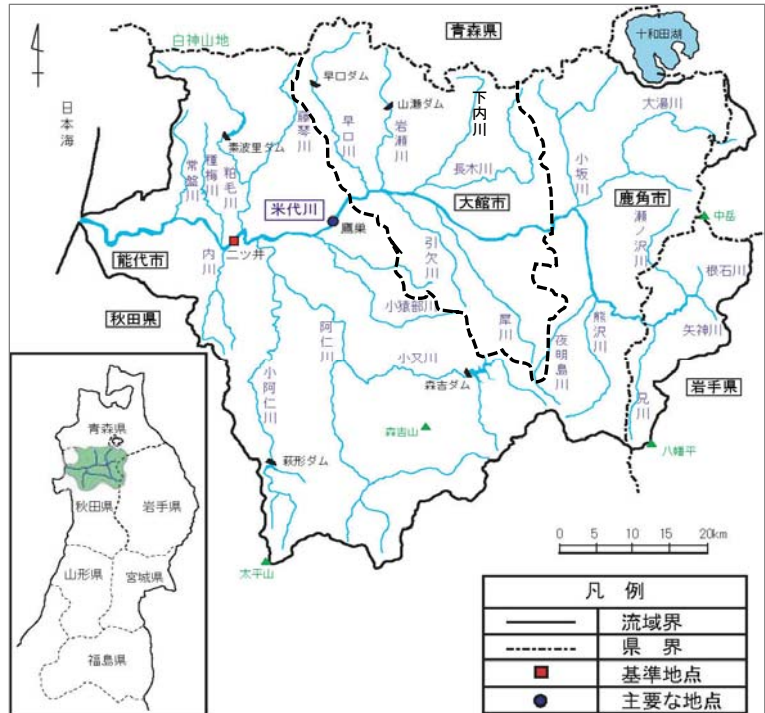
市域は、東西 35km、南北 49km、面積 913.22 km<sup>2</sup>で、秋田県全体の面積の 7.8%を占めていて、由利本荘市、北秋田市、仙北市に次いで4番目の広さである。

市の北西部には世界遺産白神山地の山々が連なり、東側に奥羽山脈、南西側に出羽山地が広がっていて、三方向が山々に囲まれている。

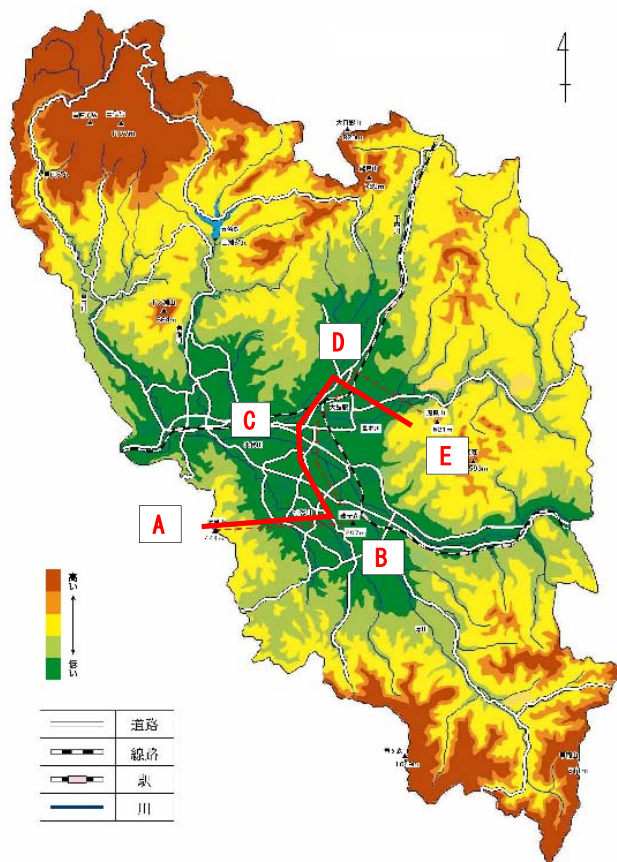
市内を流れる米代川への主な支流として東部を流れる長木川、南部の犀川と引欠川、北部の下内川、西部の岩瀬川、早口川が合流している。その上流部は原生林のブナ林をはじめ、秋田杉等の森林資源豊かな地域であり、また全長 136km の米代川は、途中花輪盆地、大館盆地、鷹巣盆地を形成しながら能代平野を経て日本海に注いでおり、県内では雄物川に次いで第2の長さを誇る。

大館盆地の最下層は安山岩や石英安山岩などが主であり、その上層には泥岩や凝灰岩が形成され、黒鉱鉱床が分布して古くから花岡や釈迦内、松峰、餌釣等で鉱山の開発が行われていた。表層は、粘土層(池内・船場・有浦・下代の野)や十和田カルデラ形成時に噴出した火山灰層(本宮・片山・東台・釈迦内)で覆われている。

盆地の地形を模式的にみると西側の摩当山(444m) (A)から市民の



米代川水系流域図(資料：国土交通省)



大館市の土地の様子(資料：小学校社会科副読本)  
※A から E は、次頁の地質・地形の模式図の断面箇所



森を経て、東側に小高く突き出た達子森(207m) (B)との間に水田地帯が広がり、達子森から北側の米代川両側にも水田地帯が広がって緩やかに高くなっている辺りに片山や東台(C)など市の中心部がある。その北部の釈迦内地区(D)との間の長木川沿いには有浦や下代野の市街地が<sup>ほうおうざん</sup>開けている。そして東側には、山腹に「大」の文字を刻んだ鳳凰山(521m) (E)がそびえ、山頂からは市街地を一望できる。



大館盆地の地質・地形の模式図(資料：郷土博物館)

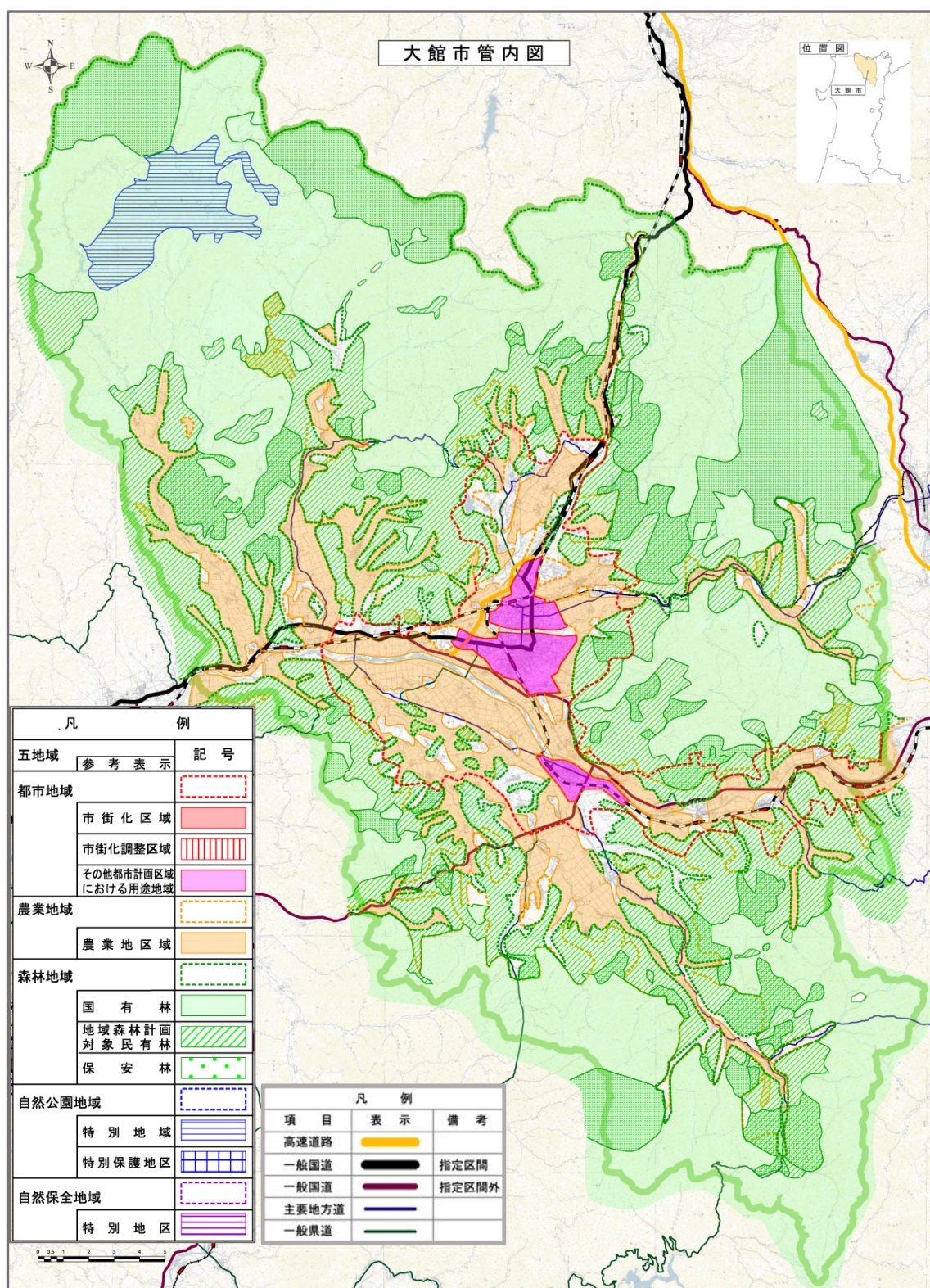
### (3) 土地利用の状況

本市の総面積 91,322 ㌥のうち、森林が 78.7%と市域の大部分を占めており、この内、国有林が 46%である。農地は 8.4%で米代川とその支流の流域に広がり、稲作や畑作が行われている。残りは宅地が 2.5%、原野 2.3%となっており自然に恵まれた地域である。

(単位：ヘクタール、%)

| 項目 | 農地    | 森林     | 原野等   | 水面・河川<br>水路 | 道路    | 宅地    | その他   | 総面積    |
|----|-------|--------|-------|-------------|-------|-------|-------|--------|
| 面積 | 7,690 | 71,868 | 2,115 | 2,505       | 1,921 | 2,267 | 2,957 | 91,322 |
| 割合 | 8.4   | 78.7   | 2.3   | 2.8         | 2.1   | 2.5   | 3.2   | 100    |

(「秋田県の土地利用【土地利用に関する現況】」平成 26 年 10 月 1 日現在から)



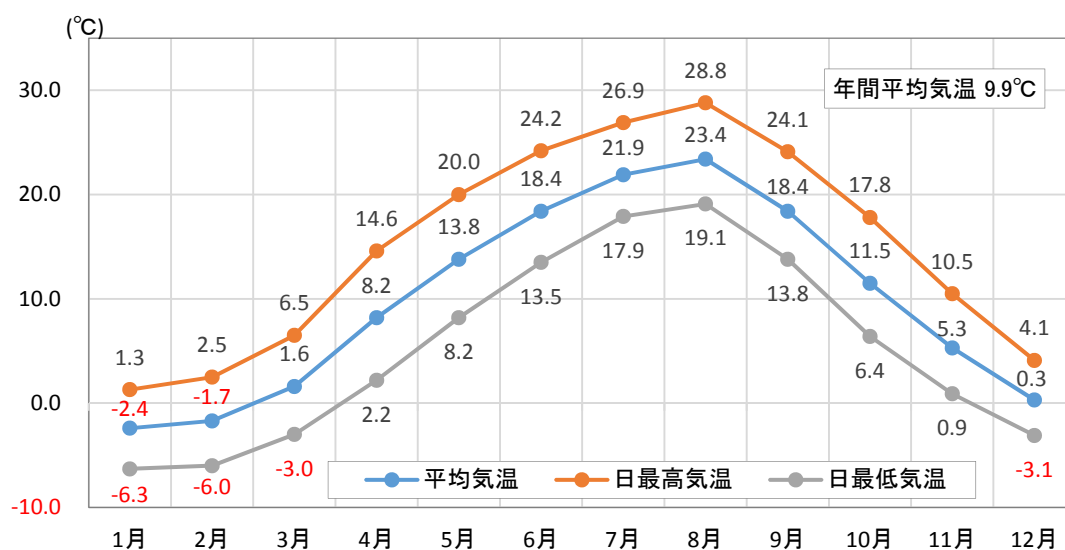
土地利用規制状況 (資料：都市計画マスタープラン)

#### (4) 気候

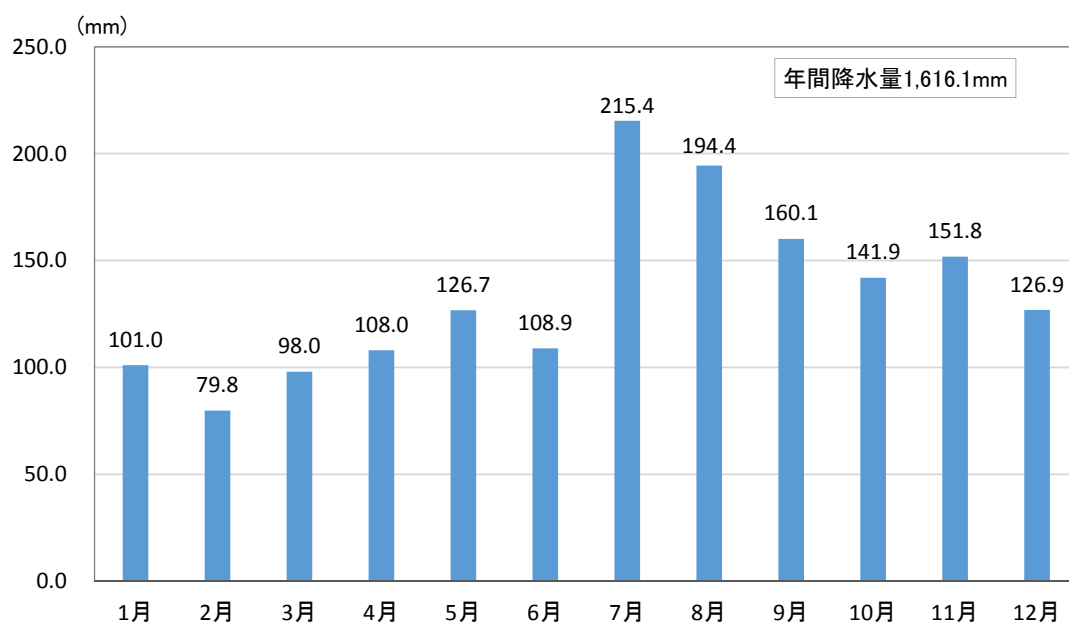
大館市は内陸部に位置していることから、年間の気温差が大きい「内陸性盆地型」気候であり、県全体と比較しても1月・2月の月平均気温が低く、また夏季になると「やませ」の影響を受けて低温になりやすくなる。

気温と降水量の平年値(昭和56年(1981)～平成22年(2010))では、年間の平均気温は9.9℃、日最高気温28.8度、日最低気温-6.3度であり、降水量は年間平均で1,616.1mmである。

風力は、沿岸部と比較すると1年間を通じて弱く、強風や台風の影響が比較的少なくおだやかである。



月別平均気温・日最高気温・日最低気温 (S56～H22) (資料：気象庁)



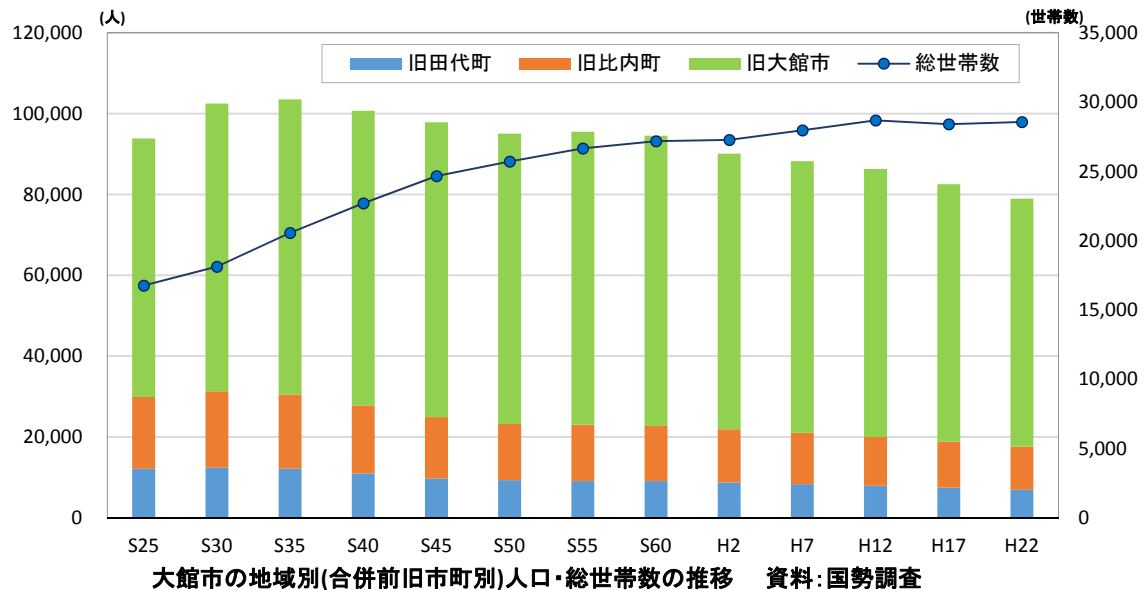
月別降水量 (S56～H22) (資料：気象庁)



## 2. 社会的環境

### (1) 人口

大館市の合併前旧市町村別合計人口の推移を国勢調査でみると、昭和 25 年(1950)は 93,841 人で、昭和 35 年(1960)にかけて 1 万人程度増加して 103,531 人とピークとなるがその後年々減少してきた。そして大館市、比内町、田代町が合併した平成 17 年では 82,504 人となり平成 22 年では 78,946 人へと減少した。昭和 35 年からみると、50 年間で 24,585 人の減(減少率 23.7%)であり、旧市町単位でも徐々に減少している。



| 区分・年 | S25年   | S30年    | S35年    | S40年    | S45年   | S50年   | S55年   | S60年   | H2年    | H7年    | H12年   | H17年   | H22年   |
|------|--------|---------|---------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 大館市  | 93,841 | 102,491 | 103,531 | 100,695 | 97,856 | 95,045 | 95,529 | 94,526 | 90,098 | 88,231 | 86,288 | 82,504 | 78,946 |
| 旧大館市 | 63,946 | 71,232  | 73,027  | 72,883  | 72,958 | 71,828 | 72,478 | 71,794 | 68,195 | 67,214 | 66,293 | 63,663 | 61,383 |
| 大館町  | 23,444 | 25,905  | 28,204  | 29,995  | 30,685 | 31,575 | 32,107 | 31,302 | 30,041 | 28,557 | 29,237 | 28,712 | 28,221 |
| 釈迦内村 | 3,612  | 6,899   | 6,969   | 7,363   | 7,802  | 7,951  | 8,856  | 8,953  | 8,189  | 7,877  | 7,693  | 7,577  | 7,319  |
| 長木村  | 4,255  | 4,315   | 4,145   | 4,206   | 4,736  | 4,671  | 4,812  | 4,936  | 4,749  | 5,198  | 4,674  | 5,064  | 4,857  |
| 上川沿村 | 2,960  | 2,905   | 2,858   | 2,759   | 3,546  | 3,386  | 3,590  | 3,952  | 3,919  | 3,812  | 3,637  | 3,461  | 3,366  |
| 下川沿村 | 3,524  | 3,462   | 3,461   | 3,598   | 3,623  | 4,511  | 4,833  | 5,198  | 5,233  | 6,581  | 6,428  | 5,391  | 5,365  |
| 真中村  | 2,634  | 2,581   | 2,451   | 2,429   | 2,270  | 2,081  | 1,901  | 1,882  | 1,804  | 1,733  | 1,622  | 1,544  | 1,378  |
| 二井田村 | 3,286  | 3,503   | 3,434   | 3,219   | 2,980  | 2,761  | 2,804  | 2,861  | 2,749  | 2,627  | 2,562  | 2,450  | 2,258  |
| 十二所町 | 5,832  | 6,220   | 6,253   | 6,093   | 5,730  | 5,474  | 5,364  | 5,134  | 4,765  | 4,541  | 4,479  | 4,097  | 3,781  |
| 花岡町  | 10,523 | 11,496  | 11,430  | 9,727   | 8,370  | 6,455  | 5,373  | 4,843  | 4,191  | 3,830  | 3,665  | 3,264  | 2,929  |
| 矢立村  | 3,876  | 3,946   | 3,822   | 3,494   | 3,216  | 2,963  | 2,838  | 2,733  | 2,555  | 2,458  | 2,296  | 2,103  | 1,909  |
| 旧比内町 | 17,796 | 18,873  | 18,350  | 16,891  | 15,186 | 13,905 | 13,992 | 13,683 | 13,200 | 12,713 | 12,095 | 11,388 | 10,622 |
| 旧田代町 | 12,099 | 12,386  | 12,154  | 10,921  | 9,712  | 9,312  | 9,059  | 9,049  | 8,703  | 8,304  | 7,900  | 7,453  | 6,941  |
| 総世帯数 | 16,752 | 18,126  | 20,559  | 22,693  | 24,658 | 25,710 | 26,654 | 27,173 | 27,271 | 27,963 | 28,677 | 28,406 | 28,565 |

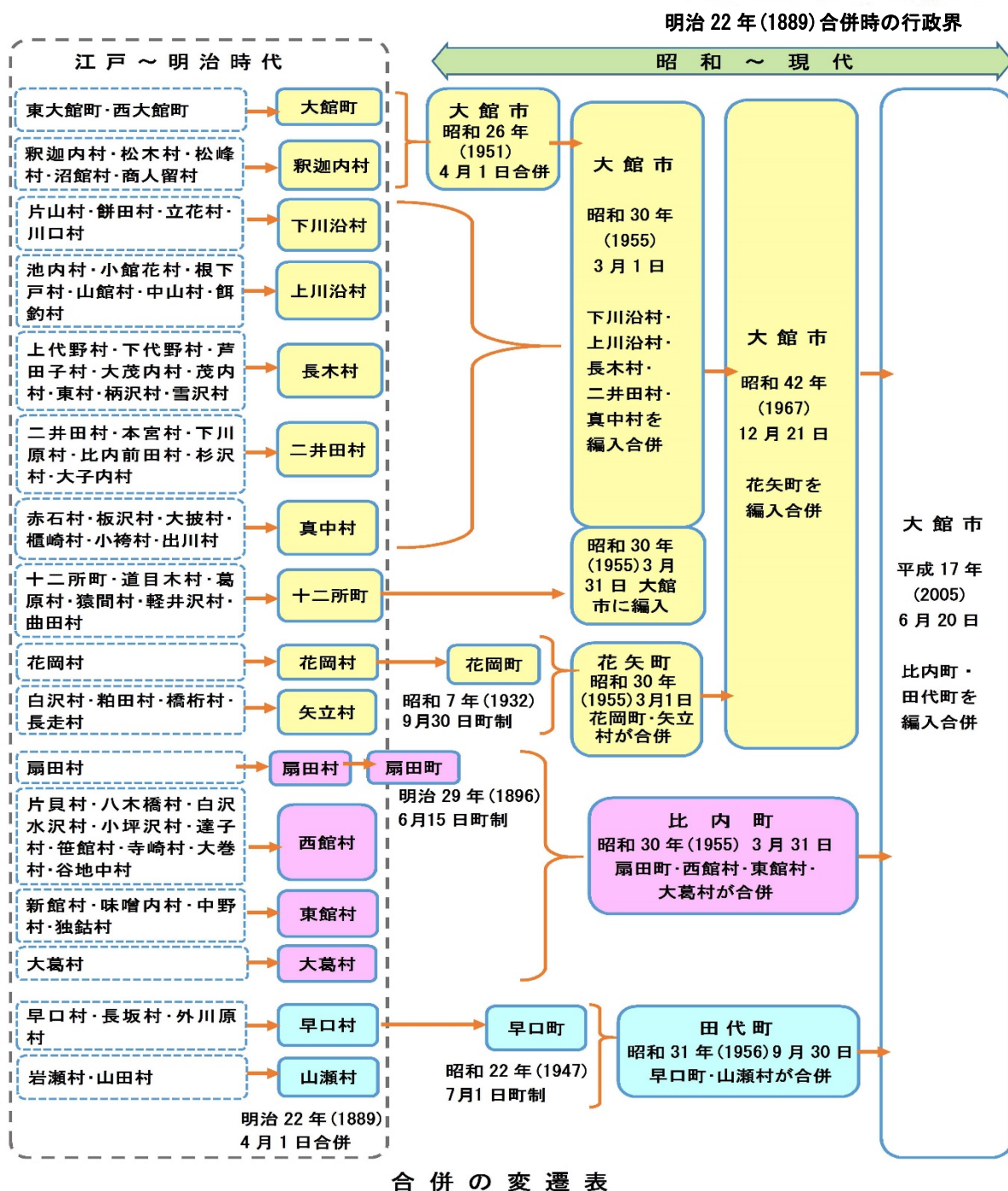
**大館市の地域別(合併前旧市町別)人口・総世帯数の推移** 資料:国勢調査

### ○合併の変遷

合併の変遷をたどると、明治 22 年(1889) 4 月 1 日の町村制施行により、大館町や釈迦内村など現在の大館市を構成する 16 の町村が誕生した。その後昭和 22 年までに扇田村、花岡村、早口村が各々町制を施行。そして昭和 26 年(1951)に大館町と釈迦内村が合併し、全国で最も少ない 3 万人余の市として大館市が誕生した。4 年後の昭和 30 年(1955)に下川沿村など 5 村を編入合併、昭和 42 年(1967)には花矢町を編入合併し、人口は秋田市に次いで県内第 2 位の 7 万 8 千人余となり、県北経済の中心都市として発展してきた。

また、昭和 30 年(1955)には1町3村が合併して比内町が誕生し、昭和 31 年(1956)には1町1村が合併して田代町が誕生して、農業や林業を主な産業として発展してきた。

その後、平成 17 年(2005) 6 月 20 日、大館市と経済的、歴史的に繋がりのある比内町、田代町を編入合併して人口が 8 万 2 千人余の大館市が誕生し、県内第 5 位の人口となった。





## (2) 産業

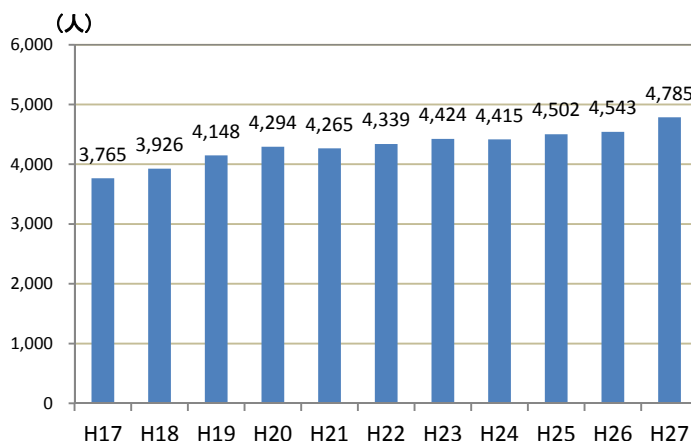
大館市は、米代川流域の豊かな水資源に恵まれ、稲作を中心とした農業が営まれている。また畑作物では、畑のキャビアといわれるとんぶりやネギ、山の芋、アスパラガス、葉たばこ、ホップ、果樹では、りんごや日本なしなど多彩な農産物が生産されている。畜産では日本三大美味鶏といわれる比内地鶏<sup>ひないじどり</sup>の飼育が盛んなほか、豚や肉牛、乳牛も飼育されている。

工業では木材・木製品があり、森林に恵まれていることから秋田杉が建築用材として出荷されているほか、秋田杉の特徴を生かした「大館曲げわっぱ」や「秋田杉桶樽」は、通商産業大臣(現経済産業大臣)指定の伝統的工芸品である。

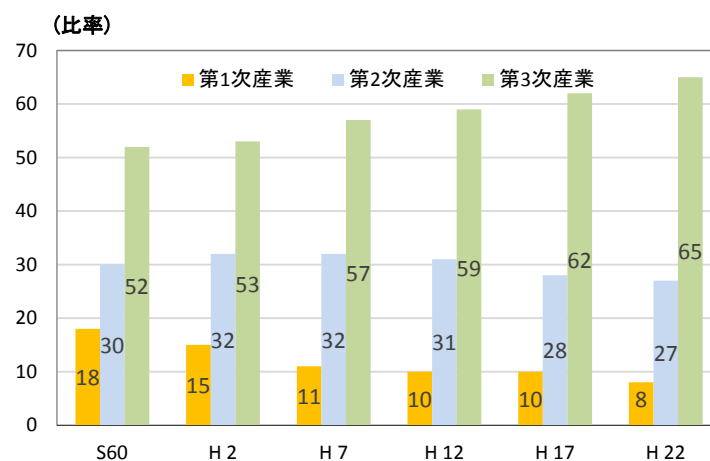
また工業団地の整備と企業誘致を進めており、大館市工場等設置促進条例に基づく指定工場の従業員数は、4,785人(平成27年10月1日、商工課)となっている。

産業大分類別就業者比率をみると第1次産業は昭和60年(1985)以降減少しており、第2次産業が微減、第3次産業は増加傾向にある。産業中分類別の就業者数をみると、市全体では35,605人(平成22年国勢調査)で、製造業や卸小売業、サービス業等の就業者が多い。昭和60年以降の推移では、農業や林業、鉱業、運輸通信業、卸小売業、等が減少しているものの、サービス業は増加している。

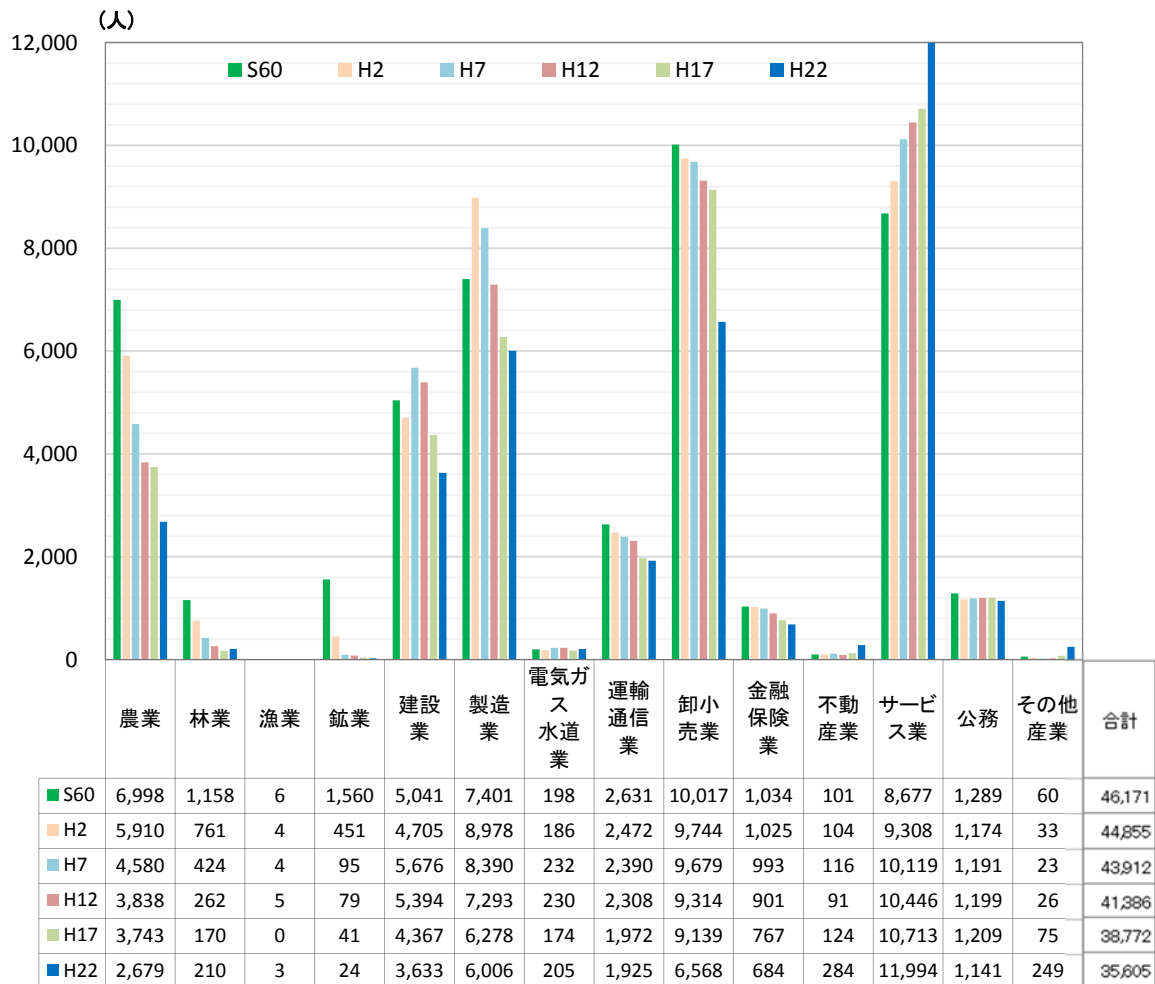
また、産業中分類別生産額の推移では農業や林業が平成8年(1996)以降減少傾向にある一方で、製造業は医療系業種の生産額の増加により平成17年(2005)以降伸びており、また不動産業も、主に郊外での住宅建設の伸びを背景として増加している。



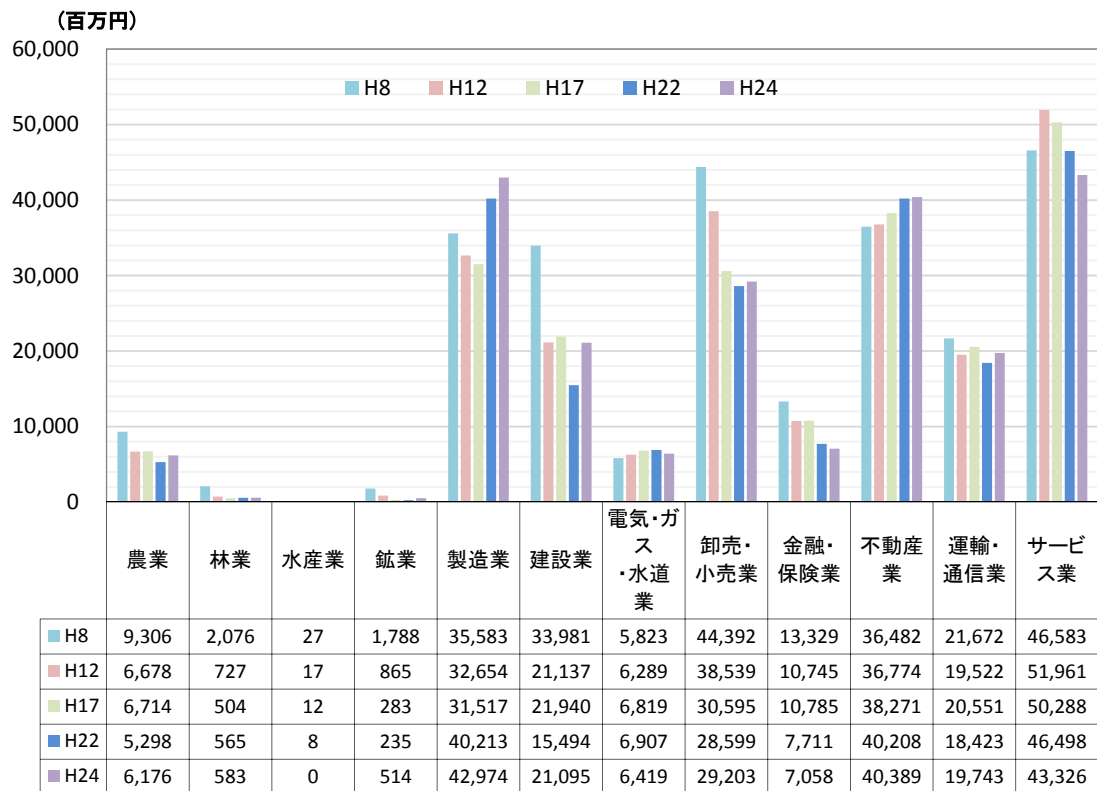
条例指定企業 従業員数 (資料：市商工課)



産業大分類別就業者比率の推移  
(資料：国勢調査)

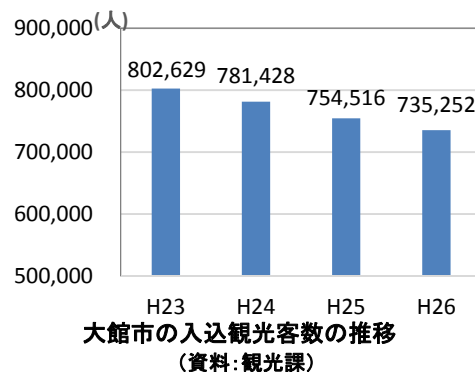


産業中分類別就業者数の推移（資料：国勢調査）



産業中分類別生産額の推移（資料：秋田県市町村民経済計算から抜粋）

大館市の入込観光客数について近年の推移をみると、平成 23 年(2011)は 80 万 2 千人余であり、平成 24 年以降は、きりたんぼまつりの開催場所を大館樹海ドームに移した効果により観光客が増加したものの、市内の主な温泉地の客数の減少により、年間単位では徐々に減少している。



### (3) 交通条件

交通条件は、自動車では、県庁所在地の秋田市まで約 100km、青森県の青森市までは約 90km、岩手県の盛岡市まで約 110km、と 3 県をつなぐ交通の要衝にある。

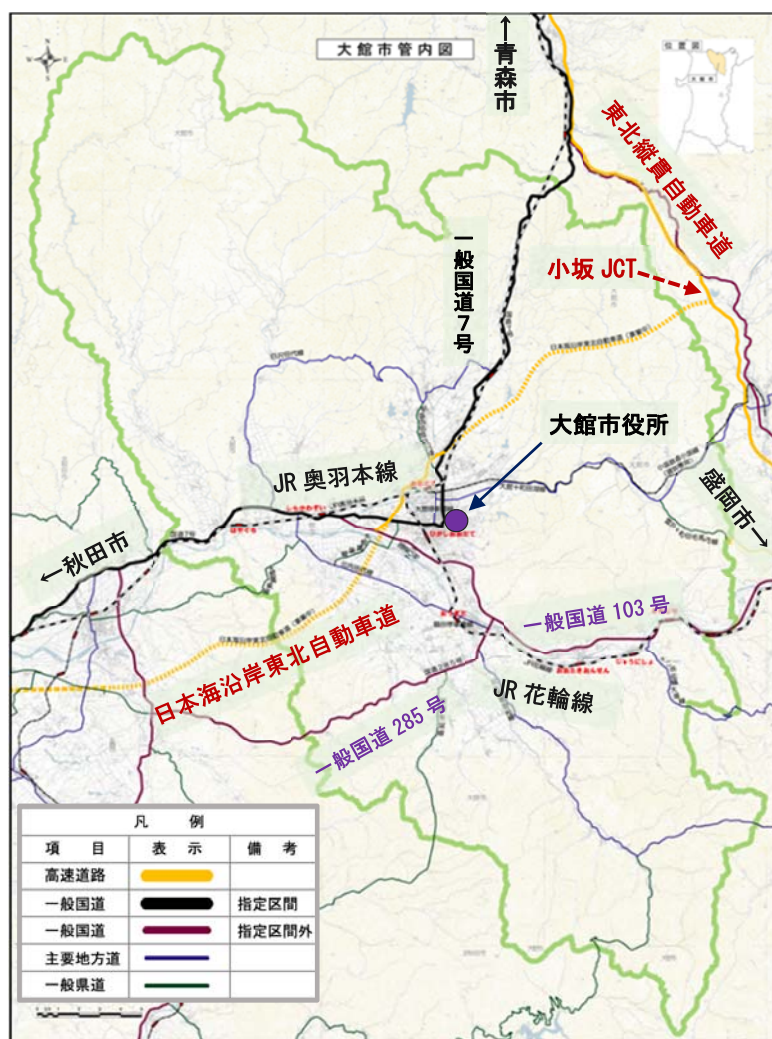
広域的な道路網は、市内中心部を一般国道 7 号が北西に通り、その途中から一般国道 103 号が東側に伸びている。また市の中央部の南東方向に、日本海沿岸東北自動車道の一部が開通して東北縦貫自動車道の小坂 JCT で連結している。

鉄道は、青森市からの JR 奥羽本線が本市の北部から西側に通過して秋田市を經由後、上野駅まで結んでいる。また JR 花輪線が大館駅から東側に向かい盛岡駅まで結んでいる。

首都圏との連絡では、能代と東京池袋を結ぶ高速バスが、大館市を通過している。空の便では、大館能代空港⇄羽田空港が 1 日 2 往復している。



首都圏との連絡 (資料:観光課)



道路網と鉄道網 (資料:都市計画マスタープラン)

### 3. 歴史的環境

#### (1) 旧石器時代から弥生時代

大館の地域で人々が生活を営んでいたことを確認できる最も古い証拠として、米代川中・上流域に位置する松木高館平遺跡の段丘の赤土の中から発見されたナイフ形の石器が挙げられる。この石器は昭和 61 年(1986)植林作業中偶然発見され、今からおよそ 2 万年～1 万 5 千年前のものとみられ、すでにこの地に人が住んでいた証となっている。その後、大館盆地は十和田火山の噴火に伴う火砕流に飲み込まれたため、縄文時代草創期までの遺跡は発見されていない。



松木高館平遺跡出土石器

市内では、山館上ノ山遺跡を始めとして縄文時代前期から晩期までの集落等の遺跡 60 カ所ほどが発掘されている。出土した遺物の多くに、青森県の三内丸山遺跡の遺物との類似・共通点がみられることから、三内丸山を中心とする大きな円筒土器文化圏が形成されていたと考えられる。

縄文時代後期の塚ノ下遺跡からは、目に天然アスファルトを充填した土偶などが発見されており、人びとの精神生活の中に祈りやまじないを取り入れていたことや他の地域と物資の交易が行われていたことがうかがえる。

弥生時代に入ると弘前市砂沢遺跡や田舎館村垂柳遺跡で水田址が発見されていることから、この地方では稲作が始まったと考えられているが、大館市内では、花岡大森上岱の粕田遺跡、大茂内諏訪台遺跡、商人留釈迦池遺跡、川口鳴滝遺跡などの弥生時代の遺跡が見つかったものの、農耕を示す証拠は見つかっていない。この中で唯一集落跡が発掘調査された諏訪台遺跡からは、5 戸の竪穴式住居と土器類が発見されていてムラの姿を推定できる。



塚ノ下遺跡出土土偶

#### (2) 古墳時代から平安時代

古墳時代(4 世紀から 7 世紀)の大館地方の遺跡としては、10～11 の小竪穴群で作られたムラから形成された片山館コ遺跡がある。この遺跡は 4～5 世紀のものと推定されているが、それ以外については人々の詳しい生活様式はよく分かっていない。

律令国家として大和朝廷が日本を支配し始めたころ、北海道や東北地方の人々は蝦夷と呼ばれていた。斎明 4 年(658)、秋田地方に朝廷の勢力として初めて阿倍比羅夫が進出してきた。この遠征勢力は 180 艘の水軍を率いて日本海を北上し、顎田(秋田)浦に上陸した。当時の族長



たちは朝廷に従う意思を示したことから、阿倍比羅夫は、彼らをもてなし朝廷の官位を授けた。

その後、朝廷の勢力は北進してきたが、大館地域を含む北秋田地方はまだ律令体制の支配下には組み込まれておらず、朝廷に恭順の姿勢を示してはいたものの、独自の自立性をもっていたとみられている。

### ○元慶の乱

天長7年(830)に秋田を大地震が襲い、またその後年の冷害などにより人々の生活が悪化していた。それにもかかわらず、秋田城司良岑近は、厳しい税の取立てと悪政を行ったため、秋田城の支配下にあった、現在の八郎潟周辺の人々が、元慶2年(878)ついに独立を要求して蜂起した。これが元慶の乱である。この蜂起を支援する形で、朝廷に内属していた上津野(鹿角)、火内(大館・比内地域)、楡渕(鷹巣・阿仁)など米代川流域の六つの村も蜂起した。この事件の記録ではじめて大館地方が歴史に登場する。

この戦いは、蝦夷勢が優勢であったため、朝廷は出羽国の事情に詳しい藤原保則を出羽権守として派遣するとともに小野春風を鎮守府将軍として派遣し説得にあたらせた。

この結果悪政が改められ、乱はおさまった。

しかし、この和平は一時的なものであったため、天慶2年(939)ふたたび反乱が起こり(天慶の乱)、朝廷の支配力が弱まることになった。こうした状況の中で地元の豪族である清原氏らが勢力を伸ばしていった。

## (3) 中世

### ①奥州藤原氏と比内河田次郎

11世紀半ばの前九年の役を経て東北の覇者となった清原氏は、同族内の対立から、源氏(清衡)対清原氏(家衡)の争いとなり、寛治元年(1087)清衡が勝利し、清原氏は滅亡した。この事件(後三年の役)の後、姓を旧姓の藤原にもどし、清衡は平泉に移りいわゆる奥州藤原氏の基礎づくりにつとめた。

その後、奥州藤原氏は清衡から基衡・秀衡・泰衡までのおよそ百年間にわたって繁栄した。肥内(大館・比内地域)では、前九年の役の頃に新しい勢力が芽生えはじめ、藤原氏の支配が東北各地に及ぶ頃には豪族の河田氏がこの地域を支配していたと考えられている。

こうして、大館地方も12世紀に入って、河田氏の支配を受けつつ、「比内郡」として藤原氏の支配に組み込まれていった。

## ②源義経と平泉

壇ノ浦で平氏を滅ぼし、戦功を挙げた源義経<sup>みなもと の よしつね</sup>は、兄頼朝と不仲になり藤原秀衡のいる平泉に逃れた。頼朝は平泉に使者を送り義経の処罰を命じた。頼朝の攻撃を察した秀衡は、病床で「義経を主と仰ぎ一族固く団結せよ」と言い残して没した。しかし跡を継いだ4代目泰衡は頼朝の圧力に屈して、義経派についた身内ともども義経を討ってしまった。

頼朝の狙いはもともと藤原氏を滅亡させ、自らの勢力拡大を図ることにあったため、義経をかくまっていたことを責めて、平泉に攻撃を開始した(奥州合戦<sup>おうしゅうかつせん</sup>)。

文治5年(1189)の阿津賀志山(福島県伊達郡)での緒戦で、藤原軍が大敗したことでこの戦いの大勢は決まった。泰衡は敗走し、蝦夷島(北海道)をめざして北へ向かい、その途中、藤原氏の家来であった比内郡贄柵<sup>にえのさく</sup>の領主である河田次郎を頼りにして立ち寄った。河田は保護を求められたものの頼朝を恐れるあまり、逆に泰衡を殺害し、その首を陣ヶ岡(岩手県紫波町)まで進んでいた頼朝に持参した。しかし、頼朝は「代々の恩を忘れて主人を殺害した不義不忠の家来」として河田次郎の首をはねさせた。

およそ百年の繁栄を誇った奥州藤原氏は、こうして滅亡した。河田次郎の本拠地は現在の大館市二井田にあったと考えられており、贄<sup>にえ</sup>の里という地名が残っている。二井田の人々は泰衡の死を哀れみ、首の無い遺体を錦<sup>ひたれ</sup>の直垂<sup>にしき</sup>に包んで丁重に葬った。これが後に錦神社(二井田橋の近くにある)となり、今も毎年9月3日には地元の人々が泰衡の霊を慰めている。

一方戦乱の中で離ればなれになっていた泰衡の妻は、後を追って五輪台の地までたどり着いたが、里人から夫の最後を知らされ、自らの命を絶ったと伝えられている。この夫人は比内町八木橋五輪台の西木戸神社<sup>ごりんだい</sup>に祀られている。

1192年、源頼朝が征夷大將軍になり、鎌倉に開いた幕府を拠点に、武士政権を確立した。頼朝は奥州合戦等で活躍した御家人たちに恩賞を与え、河田氏が滅んだあとの比(肥)内地方は、甲斐(山梨県)の浅利義成の所領となった。



藤原泰衡を祀る錦神社



泰衡夫人を祀る西木戸神社

鎌倉幕府の支配力が徐々に衰え滅亡後、南北朝時代に入る 14 世紀はじめの秋田地方の有力な豪族には、安東(秋田郡・男鹿)、浅利(比内)、成田(鹿角)の諸氏がおり、また津軽・糠部(八戸)地方を支配していた曾我氏・工藤氏・南部氏等の勢力も強大であった。

60 年続く南北朝の争乱の中で、南部師行と津軽の曾我貞光との間に戦闘が始まり、比内地方も戦いに巻き込まれていく。比内の浅利氏は北朝方の曾我氏に加わり鹿角の国代成田氏は南部氏とともに南朝方に味方したため、鹿角・比内地方は両勢力の抗争の場となった。

この戦いは延元元年(建武 3、1336)から 4 年続き、延元 3 年(暦応元、1338)の南部師行の戦死を期に、南部氏の勢力は比内地方から排除されていった。

戦国時代の 16 世紀初め、浅利則頼が甲斐の国から比内地方に移り十狐城(比内町独鈷)を築き、比内地方をその勢力下においた。則頼は天文 19 年(1550)没しその位牌は菩提寺の玉林寺(大館市字大館)に伝えられている。則頼の死後、長男の則祐は、永禄 5 年(1562)当時勢力を増大していた安東氏との戦いに敗れて、長岡(比内町扇田)で自害。則頼の後を継いだ弟の勝頼は安東氏の家臣として比内地方を支配したが、やがて安東氏に反抗し戦いとなり、和睦の隙をつかれ殺された。



独鈷の大日神社(浅利氏の本拠地)

その後、津軽為信を頼って津軽に逃れていた勝頼の子頼平は、天正 18 年(1590)為信の助けにより大館城を取戻し、秋田氏(安東氏)との関係は、しばらくは平穏であったが、文禄 3 年(1594)に、再び戦いが始まった。

その頃全国を統一していた豊臣秀吉から、秋田氏(安東氏)と浅利氏は大坂に召喚され、両者の戦いは厳禁している私闘にあたると裁定を受ける。

慶長 3 年(1598)1 月 8 日、頼平は急死した。秋田氏に暗殺されたか、浅利の家臣によるものかは不明であるが、浅利氏は滅んだ。

#### 【秋田杉の回送】

秀吉政権のもとで全国の統一が進み、海上交通が発達してくると、秋田杉が注目されるようになった。文禄 2 年(1593)秀吉の命令を受けた秋田実季は、前田氏の建造する朝鮮出兵用大安宅(大軍船)一艘分と淀舟 30 艘分の材木を送っている。浅利頼平は天正 18 年(1590)から文禄 3 年(1594)まで、「舟の木・ほばしら、ほけた」などを秋田氏に造船用として送っている。当時の杉山は米代川流域に多く、大館地域では長木沢の高倉山・面倉山・羽保屋山などが中心であった。



## (4) 近世

### ①国替えと小場義成の大館入城

慶長 5 年(1600)の関ヶ原の戦いの後、慶長 7 年(1602)常陸(茨城県)の佐竹義宣が国替えで秋田に入った。このとき義宣の従弟に当たり一族の重鎮である小場義成も秋田に移った。義成は仙北郡六郷にいた後、秋田三郡を治めるため山本郡檜山城に移った。義成は、赤坂朝光に、大館に移って大館とその周辺地域を固めるよう命じた。

大館地方では浅利伝兵衛を中心として新政反对の蜂起(慶長 8 年)が起き、立杭村浄応寺の住職日來坊玄性(玄生)が、朝光の救援に來た義成と暴動勢との仲介をし、事態をおさめた。この後、浅利氏の旧臣たちや津軽・南部両国境の備えを固めるために、慶長 13 年(1608)小場義成が大館に入城し、慶長 15 年には正式に大館城代に任命された。以降 11 代 260 年間にわたり大館を治めた。なお、小場氏は三代義房のときの万治年中(1658～1660)に佐竹を名乗ったといわれている。(※佐竹西家は 6 代目から)

大館城は、幕府の一国一城令があったものの、元和 6 年(1620)に久保田城の支城と定められ、津軽・南部に対する要衝として佐竹西家が城代として置かれて幕末まで治めた。

|               |               |
|---------------|---------------|
| 16 世紀後半       | 浅利氏築城(勝頼)     |
| 天正 13 年(1585) | 安東氏           |
| 天正 17 年(1589) | 南部氏           |
| 天正 18 年(1590) | 浅利氏(頼平)       |
| 慶長 3 年(1598)  | 秋田氏(頼平、毒殺される) |
| 慶長 7 年(1602)  | 佐竹氏(赤坂氏)      |
| 慶長 13 年(1608) | 佐竹氏(小場氏)      |

#### 大館城支配の移り変わり

| 大館城代 佐竹氏略歴<br>西暦年は着任年 |      |    |     |      |
|-----------------------|------|----|-----|------|
| 代                     | 城代   | 元号 | 年   | 西暦   |
| 1                     | 小場義成 | 慶長 | 15年 | 1610 |
| 2                     | 小場義易 | 寛永 | 11年 | 1634 |
| 3                     | 佐竹義房 | 明暦 | 2年  | 1656 |
| 4                     | 佐竹義武 | 貞享 | 2年  | 1685 |
| 5                     | 佐竹義方 | 元禄 | 10年 | 1697 |
| 6                     | 佐竹義村 | 宝永 | 7年  | 1710 |
| 7                     | 佐竹義休 | 明和 | 6年  | 1769 |
| 8                     | 佐竹義種 | 寛政 | 元年  | 1789 |
| 9                     | 佐竹義幹 | 寛政 | 11年 | 1799 |
| 10                    | 佐竹義茂 | 嘉永 | 5年  | 1852 |
| 11                    | 佐竹義遵 | 文久 | 4年  | 1864 |

(「大館の人・事典より」)

### ②津軽・南部との境界

秋田に移った佐竹氏は検地を実施し、所領境界は巡回・調査の上、話し合いで決定した。その結果、矢立峠をめぐる津軽領との境争では、前藩主秋田氏への照会などにより決着した。森林・鉱山資源を抱えた地域をめぐる南部領との境争では、秋田杉の宝庫とされる長木沢一帯はすべて秋田領に、白根・尾去沢などの鉱山は南部領に属することとして幕府より裁定が下された。

### ③羽州街道

秋田領内の羽州街道は、新庄領(山形県)境の院内から津軽領境の矢立峠までの六十三里四丁(約 250km)の道程である。その内大館市域内で、現在の国道 7 号は、市の中心部や釈迦内地区以外の地域では、ほぼこの羽州街道に沿っている。



街道には、道路管理や旅行者の便のために一里塚が設けられ、大館市域では、長坂、岩瀬、川口、片山、釈迦内、橋桁、白沢、長走、陣場、矢立峠の10カ所に設けられたとの記録がある。(市内の羽州街道沿いで残っている一里塚は、長坂のみである。)

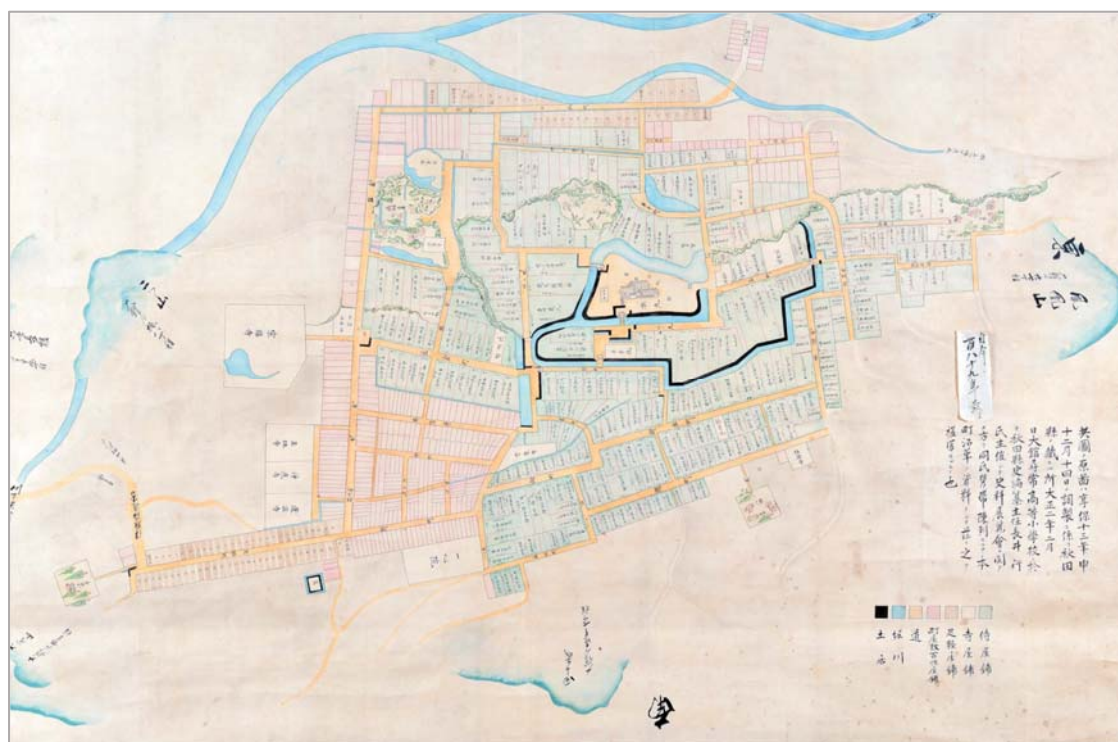
また番所は、慶長16年(1611)に白沢村番屋台(後に長走に移設)、延宝7年(1679)に十二所、貞享元年(1684)に葛原、同年長木沢中羽立に設けられた。

#### 【矢立峠と羽州街道】

秋田県と青森県の境に位置する矢立峠(258m)には、天然秋田杉の風景林が残されている。また両県を結ぶ古羽州街道や旧羽州街道等の歴史の名残があり、享和2年(1802)に伊能忠敬が通過し、明治11年(1878)にイギリス人イザベラ・バードが通過した際はその美しさを称えている。平成8年(1996)には歴史の道百選にも選ばれ、地元の郷土史会などにより歩道や看板が整備されており、歴史探訪などに利用されている。矢立峠までの沿線には、国指定天然記念物の長走風穴高山植物群落や芝谷地湿原植物群落の自然資源、市指定文化財の松峰山信仰遺跡群のほか粕田酒こし舞や獅子踊りなどの民俗芸能が住民により守り受け継がれている。

#### ④大館城と十二所の町づくり

大館城は16世紀後半に浅利氏(勝頼)が築城したのち、小場氏が入城していたが、寛永17年(1640)の大火で全焼し、再建されたものの延宝3年(1675)にふたたび大火で全焼した後再再建された。城下町は、侍屋敷(内町)と町人町(外町)の二つに分けられていた。



享保13年(1728) 大館城下絵図 [大館市立中央図書館蔵]

延宝3年の大火を契機に本格的に町割りが進められ、大町を商業活動の中心に定め、町割りと屋敷割をし、油・茶・紙・木綿・繰綿・小間物等の商人たちが移された。鍛冶町や大工町には鍛冶・大工などの職人が集められ、これまで森林や畑であったところに新町が作られた。

南部藩との境にある十二所では、元和元年(1615)十二所城の二代目城代である塩谷義綱が本格的に城郭の建設と城下の町割りを行った。しかし幕府の一国一城令により元和6年(1620)にこの城は破却となった。城代の塩谷氏は、城館を居館に改築して住み、この建物を「再来館」と呼んだ。その後梅津忠貞が所預を3年間務めたのち、天和3年(1683)に茂木知恒が所預に任命され、貞享5年(1688)に再来館は城下町北側の一角に移築した。茂木氏は以降、明治2年(1869)の版籍奉還による解任までの10代187年間にわたり代々十二所所預を務めた。茂木家の墓地は市の文化財として守り伝えられている。

## ⑤近世の人々の暮らし

寛政年間(1789～)の大館地方では、寛政6年(1794)の「六郡惣高村附帳」によると親郷(とよりごう)が、大館村(18カ村)、花岡村(12カ村)、綴子村(4カ村)、十二所町(8カ村)、二井田村(12カ村)、扇田村(16カ村)となっており、年貢の徴収、役人や藩士の通行の際の夫役や接待の経費負担など、厳しい支配体制が敷かれ、農民の生活は厳しいものであった。

凶作や飢饉も人々の生活を襲った。大館地方での冷夏・長雨・風水害・干ばつ・病虫害による凶作が、江戸時代に60回以上も記録されている。天明飢饉(天明2年(1782)～8年(1788))やその後の天保飢饉(天保4年(1833)～天保10年(1839))の惨状も伝えられている。

こうした飢饉が続き人々が苦しんでいた時代、開田や堰の建造が行われ、嘉右衛門堰や重右衛門堰、二井田堰、三浦堰などの用水路は、現在も地域の農業に役だっている。

### 【市日・曲物】

大館の市は、延宝3年(1675)までは六斎市で二の日は大町と新町が交互に、七の日は馬口労町・中町が交互に開いていた。この年以降は、大町は毎日、七の日は馬口労町・中町・新町が交互に三斎市の開市となった。大町ではこのほか正月12日、5月2日の市は盛大に開かれた。

比内町扇田では、江戸時代から現在まで六斎市が開かれている。

秋田杉を材料にした曲物細工が商品として生産され流通したのは、文政年間頃からである。それはもともと樺細工・塗り物・釣り針などとともに武士の内職として興り、発展したものであった。

## ⑥学問の振興

大館では寛政5年(1793)頃に現在の中城地区に博文書院が設立された。また十二所には成章書院が設立されている。博文書院の創立当時の規模は、教職員35名、学生数90名で、成章書院は同じく教職員28名、学生80名であった。

町人の、同志・同学の人たちは、みずからの教育機関として家塾をつくり、村々では、農民たちが寺子屋をつくった。この家塾・寺子屋は、江戸時代中ごろから広く各地に設けられ、幕末期の家塾の数は、大館町で14ないし15、十二所町では12から13を数えた。

家塾の中では沼田榛斎、江幡掃部、二階堂竹逕、中田錦江、石井祚景などがすぐれた教育を行っていた。寺子屋は幕末の白沢肝煎の笹島久蔵など18余り、扇田村で6、山田村で2などが知られているが、実際はもっと多かったとみられている。



十二所成章書院之跡碑

## ⑦久保田藩と蝦夷地

18世紀半ばになるとロシアが北太平洋へ進出し始めたため、幕府は文化4年(1807)蝦夷地全島を直轄地とし、以降、津軽・南部・久保田・庄内の各藩に、警備や蝦夷地への出兵を命じた。

ペリー来航の翌年の安政元年(1854)には、大館地域からは海岸警備のため、湊、八森、北浦などの要所に、浜松新七、日景八右衛門、高橋専右衛門など14人が新家に取り立てられて配置された。またこの年日露通好条約が締結されたが、幕府はロシアの樺太政策に脅威を感じて、安政6年(1859)9月、久保田・津軽・南部・庄内・仙台・会津・松前の各藩に分割して与え、蝦夷地の開拓の促進と警備の強化とを命じた。この年5月に、大館からは給人37人、足軽96人の計133人が警備の増援に出ている。番士には鉄砲頭根本幾之助、組頭中田順吉、旗奉行沼田助八、目付茂内政吉などがいた。

久保田藩の領分は増毛及び宗谷領から紋別領境までの北部と利尻島・礼文島であったが慶応3年(1867)箱館奉行からの警備の装備充実と人員増員の命令に対し、財政難などを理由に北蝦夷地警備の免除願いを出した。幕府はこれを受けて、免除と同時に領地の上知を命じた。こうして久保田藩兵たちは、増毛を引き揚げた。



## ⑧大館と戊辰戦争

慶応4年(1868)1月に京都で起こった鳥羽伏見の戦いを契機として戊辰戦争が始まり、新政府軍は東北地方に軍を進めた。これに対し、東北の諸藩は、奥羽越列藩同盟を結んだ。しかし、久保田藩が新政府軍からの参加要請を受け入れ、列藩同盟と戦う状況になった。

大館の十二所地域は、南部藩と境を接していることから8月9日に南部軍が鹿角街道口・葛原口・別所口などから攻め込んできた。南部軍は圧倒的な兵力で勝利し、扇田まで進んだ。久保田藩の茂木勢は岩瀬まで退却し、8月12日に奇襲攻撃をかけ南部軍を退却させたが、態勢を立て直した南部軍と8月20日に再び扇田方面で戦いが起こり茂木勢は敗れた。



戊辰戦争の激戦地 扇田神明社

これらの戦闘で十二所の町では、神社仏閣や民家など合わせて約400戸が焼失し、扇田の町でも400戸のうち焼失を免れたのはわずかに6戸といわれる。

南部軍は8月22日に柄沢口付近で大館軍と激突し、ほどなくして舟場口以外の大館軍は指揮系統を失って総崩れとなり、相善堂に本陣をしいていた佐竹義遵は帰城し、城に火を放つことを命じて西門から脱出した。

こうして、小場義成が初代城代として入城して以来11代260年余の間続いた大館城は、炎上し落城した。敗走する大館軍は町にも火を放ち、ほとんどが焼失した。

城を脱出した義遵らは、荷上場で応援隊を待ち、反撃の機会を窺った。

久保田藩を援軍した政府軍の主力は、佐賀・小城・長崎などの九州勢で、8月29日に本道・米内沢口・大沢口の三方向から総攻撃を開始し、大館・佐賀連合軍は、徐々に南部軍を退却させ、9月2日岩瀬の戦いで苦戦を強いられていたが、茂木軍が貝吹長根の南部軍を破ると形勢が逆転して連合軍が勝利した。



早口公園の戊辰戦争激戦跡(9月2日岩瀬での戦い)

勢いに乗った連合軍は餅田に軍を進め、大館城奪還のための攻防戦がはじまった。南部軍の強烈な防備により戦いは熾烈をきわめたが、9月5日から翌朝にかけて南部軍は撤退し、連合軍は9月6日大館城を奪還した。7日には十二所奪還のため、大滝・曲田などの戦闘で南部軍を徐々に退却させ、このあとの新沢口や十二所口での戦いで連合軍が勝利し、9月20日に南部軍の使者が停戦を申し込んできたことにより大館での43日間に及ぶ戦いが終わった。



## （５）近代

### ①明治維新

戊辰戦争で南部藩の進攻を直接受けた大館地方の被害は大きく、十二所、大館、二井田、扇田は町や村そのものが戦場となったため、多くの家々が灰になった。また収穫前の戦闘であり、凶作も重なって、人びとは衣食住が欠乏の状態で被害の復興を図らなければならなかった。

明治維新により、版籍奉還、廃藩置県等が進められ、明治４年(1871)１月に久保田藩は秋田藩と改称され、７月には秋田県となる。また同年４月に戸籍法が制定され、翌年２月に施行された。

行政組織の再編により地方行政地域を大区、小区に区画する大小区制を実施。その後明治１１年(1878)郡町村制となり、明治１７年(1884)大館町役場が現在の市役所の向かいに新築された。明治２２年(1889)４月に市町村制が施行され、現在の大館市を構成している町や村が生まれた。

明治政府の地租改正により、秋田県も明治１３年までに地租改正の事業が完了し、山林の多くが国有林となった。

### ○鉱山

明治１８年(1885)に、浅利藤松らの堤沢露頭などの発見により、花岡鉱山の開発が開始された。しかし銀の含有量が低下したことにより経営困難となり明治２４年(1891)に休山となった。１２年後大館市中城に石田鉱業所を経営していた石田兼吉が１８００円で譲り受け、硫化鉄鉱の採掘に切り替えて操業を開始した。兼吉の死後の同４３年(1910)小林清一郎が買収し、露天掘の開始、熔鉱炉と火力発電所を建設して



鉱山の大露天掘り

銅精錬に着手したが、山林農作物への煙害被害と賠償問題等が生じ、最終的に小坂鉱山へ売却され、大正４年(1915)花岡鉱山は、小坂鉱山の支山となった。その経営が藤田組となった後、新鉱床が発見され、花岡町は鉱山町として発展した。

また、大葛金山は、和銅年間(708年～)に発見され、奈良東大寺の大仏や、金閣寺の造営に献金したと伝えられている。佐竹藩営から明治に入り官営となり、明治１０年(1877)に小坂鉱山の所管となった後は、金のほかに銅を含む鉱石を生産するなど栄えたが、鉱脈の減少により、昭和５０年(1975)閉山となった。

### ○山林

久保田藩の財政を支えた山林は、明治維新後の明治７年(1874)に内務省の管轄となり、明治１９年(1886)以降、長木沢、釈迦内(後に大館)、扇田、早口の小林区署が置かれ、山林行政は主に森林伐採の禁止制限を方針としたが、明治３０年(1897)森林法の公布後、林業の振興を図っ

た。明治 38 年(1905)には、代野貯木場と代野苗畑、同 41 年(1908)には早口貯木場が完成する。また白沢・尻合沢林道や岩瀬林道、長部林道など他にも徐々に建設され、木材の運搬とともに製材業も活発化した。

## ○行政機構の整備

明治 4 年(1871)の司法省の設置後、秋田県には聴訟課が設置され、明治 6 年(1873)には大館に聴訟課の支庁が設置された。その後明治 28 年(1895)には秋田地方裁判所大館支部となった。

明治 5 年(1872)大館郵便局の業務を開始、同 43 年電話交換業務を開始。さらに、大館警察出張所の設置(明治 8 年(1872))、第四租税検査区大館派出所の設置(明治 18 年(1885))、秋田県輸出米検査所大館支所の設置(明治 38 年(1905))などのほか、大館町農会、在郷軍人会、赤十字北秋田郡委員会大館分区、免囚保護会などが、順次組織設置されている。

## ②文明開化

### ○大館の学問の系統・流れ

近世以来、明治期以降も活躍を続ける文人も多く、佐竹西家家老の狩野良知(深蔵)は、秋田明德館から昌平黌に学び、千秋公園、魁新聞前身の遐邇新聞の名称を名付けた。弟の徳蔵は遐邇新聞の主幹として著名で、秋田県史をはじめ多くの歴史書を編さん、執筆している。

良知の子亨吉(1865～1942)は、幼いときに大館を去っているが、33 歳で第一高等学校長、40 歳で京都帝国大学文科大学校長を務め、夏目漱石との親交は有名である。また安藤昌益の「自然真営道」を発見し発表した。三ノ丸に生家跡がある。

江楮晩香(味右衛門)は、漢詩、書画俳句に通じ、家塾を開き教育面でも地域に貢献した。郷土の様々な姿を後に伝え、その発展を願った。

紫峰笹島定治が編さんした「大館戊辰戦史」は大館地方の優れた歴史書である。(大正 7 年刊行)

### ○近代化への事業

比較的古い(江戸～明治期)大館の人々の生活や風景については、菅江真澄の一連の遊覧記や、土岐源吾(蓑虫山人)の絵日記、イギリス人イザベラ・バードの「日本奥地紀行」などがあり、西洋文明が入る以前の様子を伝えている。

文明開化のための新しい事業については、明治 5 年(1872)の郵便取扱所の開設、同 14 年(1881)の電信線の架設が挙げられ、照明は洋式ランプが明治 10 年(1877)頃、電燈が大正 2 年(1913)に始まっている。



狩野亨吉生家跡

鉄道は、青森から工事が始められ、明治 32 年(1899)6 月奥羽北線が矢立峠の難所を超えて碓ヶ関・白沢間が開通し、これが本県の鉄道史の始まりとなっている。また小坂鉱山と大館を結ぶ小坂鉄道(私鉄)は明治 42 年(1909)に開通した。

### ○近代教育のはじまり

明治 7 年(1874)に玉林寺を借用した中城学校が最初に設立され、その後明治 11 年(1878)までに 25 校が設置された。明治 31 年(1898)には秋田県第二尋常中学校(明治 34 年(1901)に県立大館中学校に改称)が設立されている。

### ③明治期の社会

明治 7 年(1874)、窮民救済を目的とする救貧法 じゅうつきゅう 恤 救 規則が交付された。また大館町では大正 7 年(1918)に大館聖保羅教会の米国人イバンスが裏町に私立大館幼稚園を開園し、大館で最初の幼児教育が始まっている。

明治 37 年(1904)に結核予防法が公布され、大正 12 年(1923)には県立大館細菌検査所を設置し、当時亡国病とされた結核の撲滅(減少)に効果を上げた。

### ○感恩講の活動

大館感恩講は、天保 11 年(1840)正月に肝煎石田宗右衛門が、町の有力者が集まる会合で、「今後飢饉や疫病があっても人々を救済することの出来る方法を探っていこう」と説いたことが始まりである。

有志からの寄付や郷役人の役料の一部、土地売買の際の登記手数料の一部などを積み立て、土地や粃の購入を行ない、明治初年には貯蓄米が 1,000 石余となった。この資産は「田畑 たばた 郷助 ごうすけ」と名付けられ、初期財産となった。

明治 32 年(1899)に財団法人大館田郷感恩講となった。この後日露戦争、昭和初期の凶作や恐慌時等に約 83,000 人の救助を行い、社会的弱者を救済する精神は、社会福祉法人大館感恩講に引き継がれている。

### ○公立大館病院の設立

明治 12 年(1879)に大館町の開業医 4 人の発起により私立大館病院が設立された。後に県の計画に基づいて明治 15 年に町村組合の公立大館病院が設立されたが、その後建物の老朽化と医療技術の進歩に対処するため、新病舎の建設に着手し、昭和 2 年(1927)に竣工した。診療科目は内科・外科・小児科・産婦人科・耳鼻咽喉科・眼科・歯科など 7 科約 70 床を擁する総合病院となった。医療従事者(看護婦)の養成も古



公立大館病院

く、大正 8 年(1919)に公立大館病院産婆看護婦学校が設立され、昭和 30 年(1955)に公立大館病院附属高等看護学院の指定を受けたが、平成 2 年(1990)に閉校した。

### ○公立扇田病院の設立

明治 40 年(1907)公立扇田病院が扇田字白砂に設立された。後述する鳥潟隆三<sup>とりかたりゅうざう</sup>博士の尽力により優秀な医師を揃え、東館村<sup>ひがしたて</sup>(現大館市)の独鈷や鹿角郡毛馬内町<sup>けまない</sup>(現鹿角市)に分院を設けた。その後、南扇田(現ふれあい公園)に移転し、さらに病棟の増設・設備の強化を図るため昭和 58 年(1983)中山川原<sup>なかやまがわら</sup>の現在地に移転した。

### ④大正から昭和へ

大正期は、政治的にも経済的にも明治の藩閥政治時代から転換し、民主主義が始まった時代であった。

経済活動を支える鉄道は、奥羽本線の全通後、小坂鉄道花岡線、秋田鉄道(大館・花輪間)が着工された。沿線の鉱山事業の拡張とあわせ、貨物や旅客の輸送に大きな威力を発揮し、地域経済の発達を促した。

企業創設にも大きな影響を与え、大正期に入ってから創設された企業は、木材・運輸・販売業を主に 30 社近くになった。また電気事業や金融も発達し、弘前銀行などの支店も設置された。大戦後の恐慌期になると株式会社大館銀行が創立され、大館の商工業の発展に貢献した。(昭和 3 年(1928) 9 月、大館銀行は羽後銀行と合併した)

その一方、東北地方では大正のはじめ、大凶作が起り、農民の生活は貧窮化し、北海道方面への漁業出稼ぎが急増した。このため大正 14 年・15 年にかけて出稼ぎ労働者の保護を目的とした出稼ぎ保護組合が県内各地に設立された。

昭和 6 年(1931)の満州事変、昭和 12 年(1937)の盧溝橋事件<sup>ろこうきょう</sup>で日中戦争が始まり、昭和 16 年(1941)の太平洋戦争へとつながって、昭和 20 年 8 月 15 日の敗戦まで、日本国民は悲惨な戦争の時代を体験した。大館の人々も、これら戦争の影響を大きく受けることになる。

この時代に活躍した人として、日本外科学会会長を務めた医学博士鳥潟隆三<sup>とりかたりゅうざう</sup>(1877～1952)と無線電信の先覚者といわれる工学博士鳥潟右一<sup>とりかたういち</sup>(1883～1923)がいる。



花岡本郷の鳥潟<sup>とりがた</sup>会館は、鳥潟右一博士の生家で、その庭園は京風の香り漂う名園であり、現在は市に寄付され管理利用されている。(建物、庭園ともに県指定文化財)

学校教育では、栗盛<sup>くりもり</sup>吉右衛門(1838～1914)が育英事業のために財団法人栗盛教育団を創設し、就学奨励、学資援助事業を行い勉学の機会を与え、人材の育成に努めた。



鳥潟会館庭園

## (6) 現代

### ①戦後のあゆみ

昭和 20 年(1945) 8 月 15 日の終戦により、日本の民主化が進められた。総選挙や地方選挙が行われ行政の体制も整い、また農地改革により自作農が増え食糧増産と生活の安定に向かって歩みだした。教育面でも、新制中学校の設置や高等学校の開校も進んだ。

### ②産業の移り変わり

昭和 20 年の終戦後、日本の産業界は、朝鮮戦争(1950～1953)による特需景気を機に、急速に復興した。国も工業に力を入れ、飛躍的に発展した。大館でも、建設・製造業などの 2 次産業や、卸売、小売業、サービス業などの第 3 次産業の就業人口が増加していった。一方農林水産業の第 1 次産業の人口は減少していった。

### ○農林業・鉱業の変化

農地改革後、農業基盤整備事業に伴う農業の機械化や栽培技術の向上により、水稻の 10a 当たり収量では、昭和 20 年代の 300kg から昭和 40 年代は 500kg 台に向上した。一方農家戸数や農業就業人口は徐々に減少していて、昭和 55 年(1980)の第 1 次産業就業人口が 8,659 人から平成 22 年(2010)は 2,892 人となっている。

市の林野率は 70%前後でやや民有林より国有林が多い。木材の生産量は国産材需要の低下とともに減少し、市の製材工場は昭和 47 年(1972)頃の 55 事業所から現在は半数以下となった。

鉱山は古くから開発されてきたが、昭和 30



昭和初期の花岡鉱山役宅街

年(1955)頃から黒鉱の鉱床が相次いで発見され、黒鉱ブームが起こった。しかし昭和 45 年(1970)に始まった世界的な石油危機以後の不況と鉱産物価格の暴落、外国産の安い鉱物資源の輸入が大きく影響し、平成 6 年(1994)までに、市内のすべての鉱山が閉山した。

### ○商工業の様子

城下町から発達した大館市は、古くから周辺の町村の中心地として、物資や人の交流が行われて来た。江戸時代の記録によると、商人や職人の住むところを「外町九町」と称してきたものが、現在の商店街に続いている。また各地区では「市日」が開かれていて扇田では 200 年以上の伝統がある。

一方、都市計画や道路網の整備、住宅の郊外拡散とともに、長木川をはさんで南北に大型スーパーが進出している。

昭和 40 年代に入ると、地域経済の発展を目指して企業誘致に取り組み、工業団地の造成も進められ、昭和 50 年代以降は、医療用具、縫製、運輸、精密機械などの様々な企業が操業している。

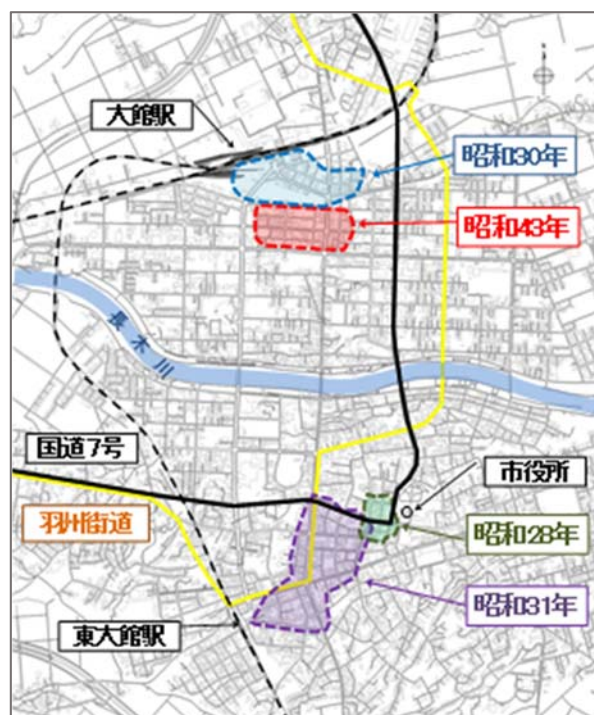
### ③大館市の大火

大館市は、昭和 26 年(1951)に市制施行してから 4 度の大火に見舞われている。いずれも木造住宅がほとんどで道幅も狭く、乾燥や強風などの気象条件も重なり大きな火災となった。

昭和 28 年(1953) 4 月 9 日に馬喰町から出火し、官公庁街に延焼し、公立大館病院、郵便局、電報電話局など 137 棟が焼けた。この火災復興事業は区画整理を主とし、旧城下町の二ノ丸、三ノ丸とそれを取り囲む城下町中心部の複雑に入り組んでいた道路の道幅を広げ交差点を十字路に直した。

2 度目は昭和 30 年(1955) 5 月 3 日に御成町 1 丁目から出火し、国鉄大館駅をはじめ、小坂鉄道大館駅、旅館、映画館等広範囲で 508 棟を焼失した。復興事業は大館駅前の土地区画整理事業により、御成町 1 丁目の道幅を 8 ㍍から 21 ㍍に拡幅、国道の道幅を 8 ㍍から 18 ㍍に拡幅した。

3 度目は、翌 31 年(1956) 8 月 18 日には、東大館駅前から出火し、市の中心街(商店街)等で 650 棟を焼失する大火災であった。この火災復興計画は規模が大きく、道路の拡幅拡充、公園



昭和 28 年以降の大火の場所



の新設、線形の改良などにより、田、畑、山林、原野が姿を消した。さらに地形が複雑で高低差の著しかったところも切盛整地し、円滑な排水と土地利用を進めた。

そして4度目が昭和43年(1968)10月12日に御成町2丁目から出火し290棟が焼失した。この火災復興事業は大館駅前の火災復興事業と併合して、大町通りの道幅を22mに、その他主要県道、市道の道幅を15mにし、さらに歩道設置、防火水槽の増設、消火栓の設置などの整備が行われ、10年余の歳月が費やされた。

大火後のこうした復興事業を経て現在の商業地や住宅地などの市街地が整備され、消防力の近代化により大火は起こっていないが、古い街並みや記録などは失ってしまった。



昭和31年大館大火常盤木町上空から

#### ④昭和から平成

昭和40年代後半から平成6年までに大館市の主要産業であった鉱業が鉱山の閉山により衰退した一方で、現在は鉱山関連技術を生かした資源リサイクル産業や医療器具産業が主力になっている。

また高速交通網は、昭和61年(1986)東北自動車道と樹海ライン(大館と十和田湖を結ぶ県道)が全線開通、平成10年(1998)大館能代空港(あきた北空港)が開港した。平成25年(2013)日本海沿岸東北自動車道大館北ICから小坂JCT間の開通、さらに平成28年(2016)には、大館北ICから鷹巣ICの区間が開通し、生活圏の拡大や観光振興、物流の効率化による地域経済の活性化などに期待が寄せられている。

鉄道では平成21年(2009)小坂鉄道(私鉄)が廃止され、平成26年(2014)に大館市に寄贈された。沿線には風光明媚な長木川溪谷や温泉があるほか、平成24年



長木川溪谷と紅葉



長木川溪谷とレールバイク

(2012)からは、軌道を使ったレールバイクの乗車イベントが始まり観光資源として利用されている。

平成 5 年(1993)には秋田職業能力開発短期大学校が開校、平成 8 年(1996)には秋田桂城短期大学(平成 17 年(2005)に秋田看護福祉大学として 4 年制に改組)が開校し、教育機関の充実に力を入れている。

平成 27 年(2015)10 月には茨城県常陸大宮市と友好都市協定を結び、江戸時代に佐竹氏が秋田へ国替えとなって以降 400 年の時を超えた交流が始まった。



## (7) 代表的な先人達

### ① 浅利則頼 あさりのりより 戦国時代 ～天文 19 年(1550)

浅利則頼は 16 世紀初頭、永正年間に甲斐の国から比内地方に移り、十狐城<sup>とっこ</sup>を築いて本拠として比内地方を領有した。弟の頼重<sup>ささだて</sup>を笹館城代、同じく弟の定頼を花岡城代として、比内地方を勢力下に置いた。また、十二所、八木橋に一族を配した。また、独鈷大日堂の再建と鳳凰山の麓に玉林寺を建立した。

### ② 小場義成 お ば よしなり 永禄 12 年(1569)～寛永 11 年(1634)

常陸国那珂東郡小場の小場城の十代目。慶長 7 年(1602)佐竹氏転封により、秋田に入り、仙北郡六郷、山本郡桧山と移る。慶長 13 年(1608)津軽と南部の両国境の抑えとして、大館に入る。慶長 15 年(1610)初代大館城代に任命され、城郭の改修と拡張に着手し、町割りを行う。寛永 10 年(1634)まで在任した。また義成とその子義易<sup>よしやす</sup>は、現在の北秋田全域から山本郡常盤村、志戸橋村に至るまで開墾事業を進めた。

### ③ 安藤昌益 あんどうしょうえき 元禄 16 年(1703)～宝暦 12 年(1762) 思想・医学

享保 17 年(1732)に京都で医学修行を開始し、3 代目味岡三伯に師事した。

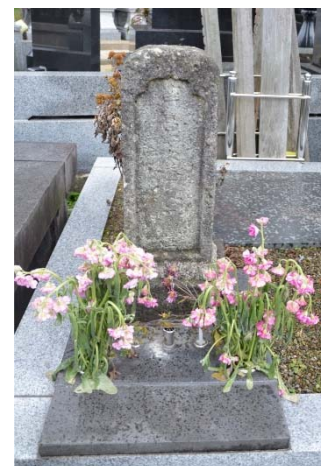
延享元年(1744)に八戸に移住し、町医者をしてしながら、平等な社会を求める独自の思想を生み出した。

代表的著作である『自然真営道』の中で、江戸幕府を頂点に武士が他の身分を支配する現実の社会を批判している。そして、すべての人が自然の中で農耕を行って生活することにより、貧富の差も支配関係もない平等な社会が実現すると述べている。

宝暦 8 年(1758)に妻子を八戸に残して、故郷である大館市二井田に移住した。

昌益の思想が村に広まり、村人は昌益を尊敬して寺や神社の宗教的行事を行わなくなり、昌益の死後、昌益の門弟と寺や神社の間で争いがあったという記録が残されている。

平成 24 年(2012)に墓が県指定史跡になった。



いわざわ た じ べ え  
④ 岩沢太治兵衛 文政3年(1820)～明治31年(1898) 産業・経済

今の大館市中町に生まれる。子どものころ、飢饉に苦しむ人々を見て「一人の人間も飢えさせてはならない」と強く心に誓った。

役所に勤めると、飢饉にそなえて寄付を集め、米1800石(約270トン)を蓄えた。この米は、「戊辰の役」という戦争で町のほとんどが焼けたときに役に立った。また、ほかの人たちと協力して「田畑郷助」というしくみをつくった。これは、米やお金をためておき、生活に苦しんでいる人たちに与えようというもので、今でも「大館感恩講」として活動が続けている。



かのうりようち  
⑤ 狩野良知 文政12年(1829)～明治39年(1906) 人文科学

藩校明德館に学び、その後当時の最高学府である昌平黉で学んだ。安政4年(1857)に『三策』を作成し開国論を主張した。(著書『先憂文編』の「付録」の記述による。また安政元年(1854)に執筆されたとの説もある。)  
「上策」は交易を通じ、外国文明を取り入れて世界の動きを知ること。「中策」は軍隊を充実させ、港を封鎖し外交を拒絶して外敵を撃退すること。「下策」は外国人のおどしを受けて何もしていないでいること。「上策」が最高の策で、「中策」はやむを得ず行う策であると結論づけた。この『三策』は、明治元年(1868)に吉田松陰が開いた松下村塾から出版されている。



戊辰戦争では、大館城代の家老として本荘に進軍した。明治7年(1874)に内務省に入り、退官後は秋田に帰り文筆の面で活躍した。秋田市の「千秋公園」の命名者。

くりもりきちえもん  
⑥ 栗盛吉右衛門 天保9年(1838)～大正3年(1914) 教育・福祉

大館市に生まれる。8歳の時に父が北海道で荒物屋を開いていた関係で、母とともに函館に渡る。しかし、店が火災になり、父が管理していた船が難破するなど不運の連続で倒産し、一時は姉とともにセンバイやアメの行商をして生活を助けた。父の死後独立し、安政4年(1857)に大館にもどり呉服小間物屋“松前屋”を開き、一代で財を築いた。



自らの体験から、いかに才能があってもお金がなければ成功できないことを悟り、自分の財産を使って奨学金の貸し付けをするなどの育英事業を始めた。この事業は以後4代にわたり引き継がれ、栗盛教育団の解散後、財産のすべては大館市に寄付された。洋館風の事務所は、大館市立栗盛記念図書館として活用されたが、老朽化のため取り壊され、跡地には、現在の大館市立中央図書館が建てられた。

ひかげべんきち

⑦ 日景弁吉 嘉永元年(1848)～大正 8 年(1919) 教育・福祉

大館市釈迦内に生まれる。藩校明德館で学び、戊辰戦争では、応援各藩の応接係とともに、海岸防備に従事する。

明治 7 年(1874)に釈迦内村にできた向陽学校(現在の釈迦内小学校)を日景学校と改称し、のちに自分の所有地に新築した。さらに、日景英学校を設立するなど教育に力を注いだ。また、土地を切り開いて、釈迦内と立花、白沢と矢立峠を結ぶ道路をつくった。このほか、機織りの技術を教える養成所の設立、養蚕(蚕を飼い、糸をとること)、杉苗の栽培などの産業を興した。

明治 12 年(1879)から県議会議員を 12 年間務めた。最初は、自由民権派の秋田改進黨に所属したが、のちに秋田中正党に移って政治活動をした。

晩年は、自ら開発した日景温泉で過ごした。



かのうこうきち

⑧ 狩野亨吉 慶応元年(1865)～昭和 17 年(1942) 人文科学

帝国大学(現在の東京大学)を卒業後、金沢の第四高等学校で教授を務める。その後、熊本の第五高等学校を経て、34 歳の若さで第一高等学校の校長になる。

明治 39 年(1906)に初代の京都帝国大学(現在の京都大学)文科大学長になり、内藤湖南や幸田露伴ら民間の優秀な人材を招き、大学の発展に尽くした。

明治 32 年(1899)に安藤昌益の『自然真営道』の写本を発見し、ひそかに研究を続けた。明治 41 年(1908)に『内外教育評論』に「大思想家あり」を発表し、安藤昌益を世に紹介した。昭和 3 年(1928)には岩波講座『世界思潮』に「安藤昌益」を発表し、その思想を詳しく紹介した。

夏目漱石と親しく、名作『我輩は猫である』の猫の飼い主の苦沙弥先生のモデル。

東北大学図書館の「狩野文庫」は亨吉の収集した蔵書。



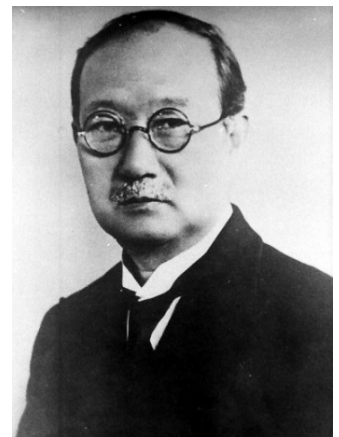
とりかたりゅうぞう

⑨ 鳥潟隆三 明治 10 年(1877)～昭和 27 年(1952) 医学

函館に生まれる。幼少期を函館で過ごした後に、大分中学校、第一高等学校、京都帝国大学(現在の京都大学)医学部へと進んだ。

大正 2 年(1913)にスイスのベルン大学に留学し、「血清細菌学」を研究する。

「イムペジン学説」を提唱し、帰国後に鳥潟免疫研究所と附属病院を設立し、この時期に外用薬「コクチゲン」(鳥潟軟膏)を発明した。



大正 11 年(1922)に京都帝国大学教授になり、平圧開胸術を考案して肺結核外科手術を向上させた。その後、日本外科学会会長に就任し、昭和 20 年(1945)から昭和 22 年(1947)まで疎開して故郷の花岡で暮らした。

昭和 26 年(1951)には、花岡の邸宅と庭園(現在の鳥潟会館)が当時の花岡町に寄贈され、一般の利用に開放されている。鳥潟会館は平成 23 年(2011)3 月に秋田県指定文化財に、庭園は秋田県指定名勝に指定された。

とりかたういち  
**⑩ 鳥潟右一 明治 16 年(1883)～大正 12 年(1923) 技術・工学**

大館市花岡町に生まれる。大分中学校から東京の開成中学校に転校し、第一高等学校、東京帝国大学(現在の東京大学)電気工学科へと進んだ。明治 39 年(1906)に大学を首席で卒業後、逓信省電気試験所に入り、通信技手になる。

明治 42 年(1909)からアメリカやイギリスなど 5 カ国に留学し、帰国後に T Y K 式無線電話を発明した。T Y K は共同発明者の鳥潟右一、横山英太郎、北村政次郎の 3 人のイニシャル。その後、三重県鳥羽市で無線電話の世界初の実用化に成功した。

大正 4 年(1915)には、東京と中国の上海の間を、無線電話を使って通信することに成功し、世界的に有名になる。

大正 9 年(1920)に逓信省電気試験所長になったが、1923 年に亡くなる。



あらやたけさぶろう  
**⑪ 荒谷武三郎 明治 17 年(1884)～昭和 37 年(1962) 自然科学**

大館市比内町扇田に生まれる。明治 39 年(1906)に秋田師範学校(現在の秋田大学)を卒業し、釈迦内小学校に赴任した。

大正 5 年(1916)には矢立小学校の校長になり、風穴の理論的研究に着手した。大正 9 年(1920)に「風穴の研究」を『理学界』に発表、大正 11 年(1922)には「矢立風穴」を『地学雑誌』に発表し、注目を集めた。昭和 2 年(1927)には風穴研究の集大成として「秋田県長走風穴に就て」を『地球』に発表した。

大正 6 年(1917)から昭和 5 年(1930)までの 13 年間、釈迦内小学校の校長を務める。

郷土研究にも熱心で、大正 7 年(1918)には『釈迦内郷土誌』を完成させた。この『釈迦内郷土誌』は、平成元年(1989)に地区の有志の手で復刻刊行された。





やまださだじ

⑫ 山田定治 明治 31 年(1898)～昭和 58 年(1983) 産業・経済

北秋田養蚕講習所に学び、大正 10 年(1921)に大館町農会技術員になる。昭和 7 年(1932)に大館にできた秋田県種鶏場の日本鶏飼育係助手に採用され、その後、県職員、大館鳳鳴高校事務長を務めながら、声良鶏・比内鶏・金八鶏の三鶏の飼育を行い、天然記念物への指定を働きかけた。その結果、昭和 12 年(1937)に声良鶏、昭和 17 年(1942)に比内鶏が国の天然記念物に、また昭和 34 年(1959)に金八鶏が県の天然記念物に指定された。



退職後は、自宅に声良鶏の孵化場を併設し、昭和 47 年(1972)に施設を整備し「天然記念物秋田三鶏資料収蔵庫山田記念館」として開館した。平成 22 年(2010)に大館郷土博物館の敷地内に新築された「秋田三鶏記念館」が、その役割を引き継いでいる。

こばやし た き じ

⑬ 小林多喜二 明治 36 年(1903)～昭和 8 年(1933) 文学

大館市川口の農家に生まれる。多喜二が 4 歳の時に一家をあげて北海道小樽へ移住し、叔父のパン屋を手伝いながら、大正 13 年(1924)に小樽高等商業学校(現在の小樽商科大学)を卒業し、北海道拓殖銀行に就職した。

昭和 3 年(1928)に小樽の三・一五事件を題材とした『一九二八年三月一五日』を発表し、プロレタリア作家として注目を集める。

昭和 4 年(1929)に代表作『蟹工船』<sup>かにこうせん</sup>を発表したが、左翼活動のため北海道拓殖銀行を解雇され、翌年上京した。以後、プロレタリア作家同盟の有力な指導メンバーとして活躍する。弾圧を逃れて地下生活に入ったが、昭和 8 年(1933)に逮捕され、築地署で激しい拷問を受けて死亡した。



## 4. 文化財の指定状況

### (1) 指定文化財の概況

大館市の指定文化財は、平成 27 年(2015) 3 月末現在、国指定が 7 件、県指定が 16 件、市指定が 45 件で、合計 68 件である。また、国登録文化財は 1 件であり、これらの内訳は下表の通り。

文化財の種別指定状況

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

| 部門            | 種別    | 国指定 | 県指定 | 市指定 | 合計 | 国登録 |
|---------------|-------|-----|-----|-----|----|-----|
| 有形文化財         | 建造物   | 1   | 2   | 1   | 4  | 1   |
|               | 絵画    |     | 1   | 7   | 8  |     |
|               | 彫刻    |     |     | 8   | 8  |     |
|               | 工芸品   |     | 5   | 7   | 12 |     |
|               | 書跡・典籍 |     | 1   | 4   | 5  |     |
|               | 考古資料  |     | 2   | 2   | 4  |     |
| 無形民俗<br>文化財   | 民俗芸能  |     |     | 5   | 5  |     |
|               | 風俗慣習  |     |     | 1   | 1  |     |
| 史跡名勝<br>天然記念物 | 史跡    |     | 3   | 8   | 11 |     |
|               | 名勝    |     | 1   |     | 1  |     |
|               | 天然記念物 | 6   | 1   | 2   | 9  |     |
| 合計            |       | 7   | 16  | 45  | 68 | 1   |

## (2) 代表的な文化財

### ①国指定等文化財

#### 【重要文化財】

#### ○大館八幡神社(建造物)

初代大館城代小場義成が常陸太田八幡宮の神かんじょう霊を勧請し大館城の守護神として城内に祀っていたもので、貞享4年(1687)第4代佐竹義武が大館城及び大館鎮守総社として、大館城下東端の現在地に遷座建立したものである。

神殿は、大館城に向かって西に面して建てられ、左に正八幡宮本殿、右に若宮八幡宮本殿を配し、両殿ともに桃山式の遺風をもった、洗練された流造の建物である。小規模だが、県内では数少ない17世紀の神社建築として、また東北地方の近世社寺建築を代表する建造物としての価値が高い。



#### 【天然記念物】

#### ○長走風穴高山植物群落(天然記念物)

長走風穴は、国見山(454m)の麓に位置しており、真夏でも0～5℃の冷風を吹き出している。このため、標高170～240mの風穴周辺には、オオタカネバラやコケモモなど標高1000m程度の亜高山帯で見られるような植物が群生している。

長走風穴では、これらの高山植物が群落で自生し、周辺の植物群とは全く異なる景観を呈しているため、学術的に極めて貴重な場所として、国の天然記念物に指定されている。



#### ○芝谷地湿原植物群落(天然記念物)

芝谷地湿原は、この地方にごく普通にあった低地湿原だったが、こうした湿原は水田耕作や宅地造成のため急速に消失していったため、現在では低地に残された人為的影響のない貴重な湿原として、国の天然記念物に指定されている。

芝谷地湿原では、学術上価値の高い湿原植物が数多く自生しており、食虫植物が多いこともこの湿原の特徴となっている。また、ハッチョウトンボを始めとして多くのトンボや、水辺の野鳥・小動物などを手軽に観察することができる。



## 【登録有形文化財】

おうろかん

### ○桜櫓館(建造物)

さくらばぶんぞう

桜櫓館は、大館町長をつとめた櫻場文蔵(1883～1971)が昭和8年(1933)に建てたもので、現存する棟札により設計者は石田常吉・小野熊蔵、大工棟梁は越後甚吉である。

建物は、木造2階建、洋室を備えた和風住宅で、展望台として使われた塔屋を持ち、複雑で変化に富んだ外観である。内部は杉の良材をふんだんに使い、質の高い空間が創出され、建具や付書院に優れた技能が発揮されている。桜櫓館は、たびたび大火に見舞われた大館旧市街地にあって、現存する数少ない質の高い近代和風住宅として貴重である。



## ②県指定文化財

### ○北鹿ハリストス正教会聖堂(建造物)

まがた

この聖堂は、北鹿ハリストス正教会聖堂(曲田福音会聖堂)として、畠山之助等によって建てられたもので、工期は3ヵ月で明治25年(1892)7月31日に竣工し、成聖式がおこなわれた。

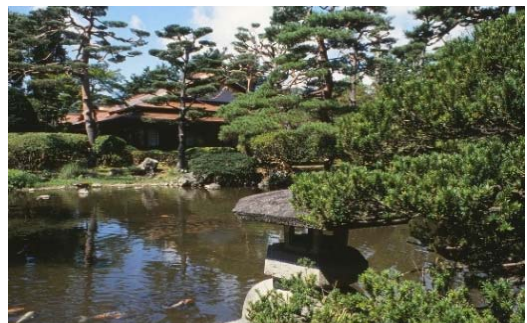
聖堂の建築は、本来煉瓦造りか石造りであるが、当教会の聖堂は秋田杉をたくみに加工し、聖所の架構法も四方から木製アーチをのばしてドームをかけるなど、貴重な木造ビザンチン様式建造物である。聖堂内の聖像画(イコン)18点は、日本最初の女流洋画家山下りんの作品で、19点が大館市有形文化財に指定されている。



### ○鳥潟会館・庭園(建造物・名勝)

鳥潟家は慶長年間から400年余の歴史をもつ旧家であり、旧花岡村で代々肝煎を務めてきた。8000㎡を超える広大な敷地に建つ建物及び庭園は、元京都帝国大学名誉教授(医学部長・日本外科学会会長)の鳥潟隆三博士によって京風の意匠を取り入れられ、現在の形に整備された。

庭園は同時期に京都の名門植治7代目小川治兵衛の門弟であった粕谷幸作が作庭している。各地から吟味された良材が取り寄せられ、幅3mを超える鞍馬石や直径1mを超える伽藍石などが使用されている。中門などの建造物には、京都を中心に活躍した成行兼太郎が大工棟梁として携わっている。





やいしだて

### ○矢石館遺跡(史跡)

矢石館遺跡は、早口川右岸の段丘縁辺部に位置し、本郷・中仕田集落の中間地点に分布している。昭和 27・28 年(1952・1953)に武藤鉄城、奥山潤の両氏による発掘調査が行われ、組石棺 5 基が発見されており、昭和 28 年 3 月 10 日に秋田県史跡に指定された。



発掘調査により、組石棺のほか多数の土器・石器などが出土した。遺跡は、出土した土器から、時期は縄文時代晩期前葉を中心とする、組石棺を持つ墓域を含む集落跡と考えられる。

やたてはいじ

### ○矢立廃寺跡(史跡)

矢立廃寺跡は、菅江真澄や二階堂道形の記述が  
残されていて、地元では古くから萬里小路藤原藤  
房卿(無等良雄)の隠遁の古跡で、秋田市山内の松  
原補陀寺の前身として言い伝えられてきた。



昭和 34 年(1959)に秋田県史跡に指定され、昭和 39・48・59～61 年には 5 次にわたる発掘調査が行われたが、当地にこれらの建造物が営まれた社会的(政治・経済・文化・信仰など)背景については解明されておらず、今後の調査・研究をまたなければならない

### ○安藤昌益墓(史跡)

安藤昌益は、江戸時代中期の思想家である。昌益の思想は、明治 32 年(1899)に狩野亨吉が見出した稿本『自然真営道』で知ることができる。

昭和 49 年(1974)郷土史家の石垣忠吉ら大館市史編さん委員会による二井田一関家文書の調査で、明和元年(1764)、昌益の三回忌法要の記録である「掠(かすみ)職手記」と名付けられた昌益の没年に関する資料が発見され、昌益の菩提寺が温泉寺であることが判明し、境内には「堅勝道因士」の戒名を含む墓石と「昌安久益信士」と刻まれた墓石が発見された。



### ③市指定文化財

#### ○武家門(建造物)

明治中期に比内地方の大地主であった長岐家が佐竹公別邸の門を模して建立した。総檜の堂々とした造りで昭和51年(1976)旧比内町の文化財として指定された。



#### ○田代岳の岳参り作占行事(風俗慣習)

田代山(岳)は山頂に湿原があり、湿原には神聖視される<sup>ちとう</sup>池塘がある。そこは雨乞いの場であり、作を占い、豊作を祈る場である。

半夏生の前日、神主が作占いの許可を願う。翌日、作占いの神事を行い、その結果を告げられる。県北部のみならず津軽地方からも参拝者が訪れ、作占いの結果を聞き、笹とつげを持ち帰る。それを田の水口に立てて虫除けにするという習わしが続いている。



#### ○代野番楽(民俗芸能)

現在は、地元の稲荷神社で毎年元旦に奉納されている。その昔(約400年前)、村を訪れた旅芸人が伝えたと言われているが、昭和35年頃からしばしば休止し、昭和48年(1972)に再開した。番楽の踊りの主流は武士の踊りである。休止した間に脱落した部分もあり、13あった演目のうち、6演目のみが演じられている。





ひるさわ

### ○蛭沢の獅子踊り(民俗芸能)

伝えによれば、安永年間(1772～1781)または文化年間(1804～1818)に津軽から伝来したとされ、豊作祈願、悪病除けに、盆の13日と14日に踊られている。蛭沢にはもと獅子宿があり、獅子関係の道具(獅子頭や衣類)の保管にあたっていた記録が残っている。



### ○山田の獅子踊り(民俗芸能)

慶長7年(1602)、豊年万作・無病息災を祈って始まったという。この年は佐竹義宣が秋田移封を命じられた年である。佐竹氏が大館城に入部の際に、山田獅子踊りを披露し、小場義成公からお褒めの言葉を受けたという。昭和10年代(1935)に一時休止したものの、昭和22年(1947)に再開し、盆の13日と14日に踊られている。



### ○独鈷囃子(民俗芸能)

かつて十狐城を築いた浅利則頼公が、城内で行われた酒宴の席で自ら剣を振り舞ったのが由来とされている。「寄せばやし」「本ばやし」「剣ばやし」「帰り山車」の4種類が伝えられており、毎年大日神社例大祭の日に保存会の人たちにより奉納されている。



### ○大館囃子(民俗芸能)

京都の祇園囃子の流れをくむと伝えられ、伝習には2説あり。①：大館城主となる佐竹氏が常陸の国より転封となる際に、道中の行進曲として使用、のちに城中に出入りする商人等に親しまれ広まった。説②：大館の地主や町方の親方が若者を京都に送り、伝習させた。400年ほど前から地元神明社例祭の余興奉納として若者たちが腕を競った。戊辰戦争やその後の相次ぐ大火で記録は消失し、残っている記録は、明治22年(1889)の小野儀助日記の記述。



### ○十二所城代茂木家墓地(史跡)

十二所城は、十二所町の南側台地に築かれ、浸食谷を空堀とし、浸食谷により孤立した四つの台地を郭とした構造になっている。中世は浅利氏家臣十二所信濃が居住し、浅利、秋田、南部の抗争の中で幾度か城主を変え、佐竹氏国替え後は赤坂朝光が守備についた。元和元年(1615)に塩谷義綱が「所預」に任命され、翌年十二所の屋敷割りが実施された。しかし、本城は、幕府の一国一城令によって、元和6年(1620)に破却された。その後、十二所所預は、梅津氏、茂木氏が務めた。

十二所茂木家墓地は、十二所駅南側の台地上の西寄りに設けられ、十二所茂木三代知暢(とものぶ)以降の代々の墓が建てられている。

成章書院は寛政5年(1793)創立。藩士の弟子の教育を目的とした。

### ○松峰山信仰遺跡群(史跡)

松峰山(大山)は、大館市において最も古い歴史を有する信仰の山であり、松峯神社を中心<sup>まつみね</sup>に古代・中世に縁起をもつ密教遺跡が分布する。それは現在確認できるもっとも古い史料として、慶長6年(1601)に杉沢喜介が秋田実季から管理をまかせられ、そのための経費として三十六石四斗があてがわれていることから証明される。

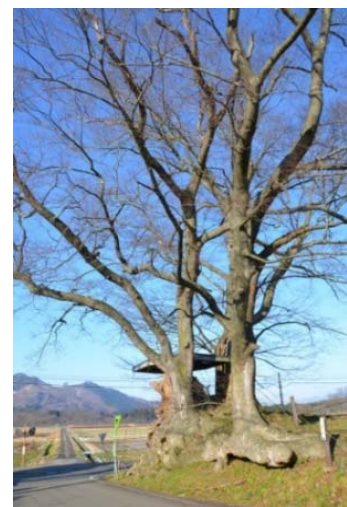


さらに、江戸時代には民間信仰遺跡が、大館地方の人々の厚い心思を受け、それは明治、大正、昭和の各時代を経て現代に継承されてきている。

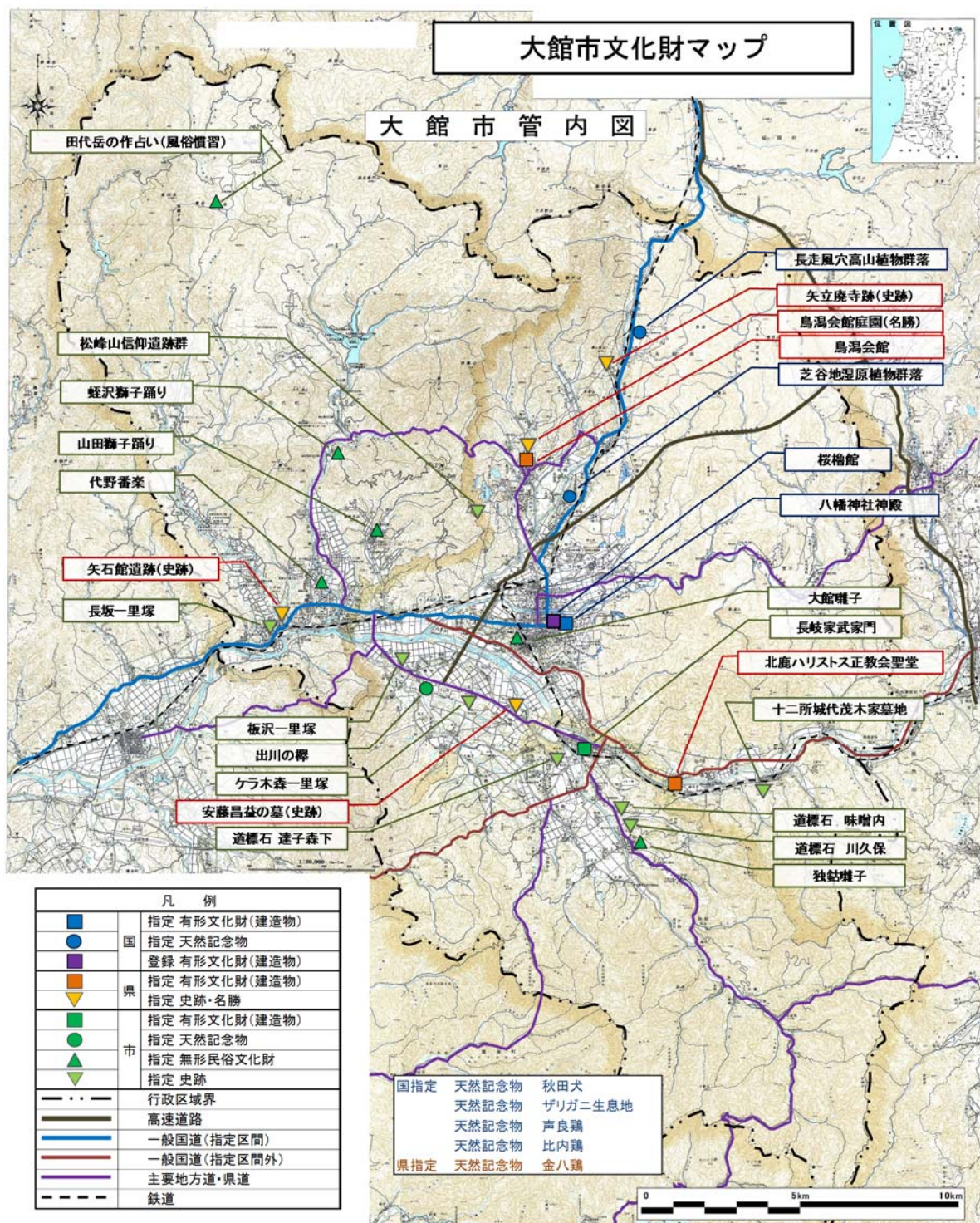
### <sup>いでがわ</sup> <sup>けやき</sup> ○出川の 樺 (天然記念物)

出川村の伝承によると、この樺は今から700年以上の昔に小松源七という人物が植えたもので、板沢の八幡神社の樺と板子石の山神社の樺とは兄弟木であるという。この樺は、村の象徴であり、村を守護する霊木であると信じられてきた。

根元の周囲に発育している多数の巨大なコブもまた信仰の対象となり、母乳の出ない産婦が白布で作った細長い小袋に白米を入れ、それをコブに備えてお祈りをし、それを家に持ち帰り飯に炊いて食べると母乳が出るようになるという伝えられ、「おっぱいの神様」として信じられてきた。







【指定・登録文化財（建造物・史跡・名勝・天然記念物・無形民俗文化財）の分布状況】

## 大館市の文化財(指定、登録)

### 国指定有形文化財

| 種 別   | 名 称        | 員数      | 指定年月日         | 所在地    |
|-------|------------|---------|---------------|--------|
| 建造物   | 八幡神社       | 2 棟     | 平成 2. 3. 19   | 大館市    |
| 天然記念物 | 長走風穴高山植物群落 | 第 1 次指定 | 大正 15. 2. 24  | 大館市長走  |
|       |            | 第 2 次指定 | 昭和 6. 10. 23  |        |
|       | 芝谷地湿原植物群落  |         | 昭和 11. 9. 3   | 大館市釈迦内 |
|       | 秋田犬        |         | 昭和 6. 7. 31   |        |
|       | ザリガニ生息地    |         | 昭和 9. 1. 22   | 大館市    |
|       | 声良鶏        |         | 昭和 12. 12. 21 |        |
|       | 比内鶏        |         | 昭和 17. 7. 21  |        |

### 国登録有形文化財

| 種 別 | 名 称         | 員数  | 指定年月日       | 所在地 |
|-----|-------------|-----|-------------|-----|
| 建造物 | 桜櫓館(旧桜場家住宅) | 1 棟 | 平成 11. 7. 8 | 大館市 |

### 秋田県指定文化財

| 種 別   | 名 称                | 員数   | 指定年月日         | 所在地     |
|-------|--------------------|------|---------------|---------|
| 建造物   | 北鹿ハリストス正教会聖堂       | 1 棟  | 昭和 41. 3. 22  | 大館市曲田   |
|       | 鳥潟会館(旧鳥潟家住宅)       | 8 棟  | 平成 23. 3. 22  | 大館市花岡町  |
| 絵 画   | 絹本阿弥陀来迎図           | 1 幅  | 昭和 35. 12. 17 | 大館市比内町  |
| 工芸品   | 太刀 無銘 伝一文字成宗       | 1 口  | 昭和 40. 2. 23  | 大館郷土博物館 |
|       | 刀 銘 大和大掾藤原正則       | 1 口  | 昭和 46. 7. 17  | 大館市十二所  |
|       | 脇差 銘 栗田口一竿子入道忠綱彫同作 | 1 口  | 昭和 30. 1. 24  | 大館市     |
|       | 小柄 金銀地杢目鍛 銘 正阿弥伝兵衛 | 1 本  | 昭和 38. 2. 5   | 大館市十二所  |
|       | 鐔 竹林猛虎の図 銘 秋田住重具   | 1 枚  | 昭和 38. 2. 5   | 大館市十二所  |
| 書跡・典籍 | 菅江真澄著作             | 46 点 | 昭和 33. 2. 5   | 市立中央図書館 |
| 考古資料  | 鋒形石器               | 2 点  | 平成 5. 4. 9    | 大館郷土博物館 |
|       | 塚ノ下遺跡出土土偶          | 1 点  | 平成 23. 3. 22  | 大館郷土博物館 |
| 史 跡   | 矢石館遺跡              |      | 昭和 28. 3. 10  | 大館市早口   |
|       | 矢立廃寺跡              |      | 昭和 34. 1. 7   | 大館市白沢   |
|       | 安藤昌益墓              |      | 平成 24. 3. 23  | 大館市二井田  |
| 天然記念物 | 金八鶏                |      | 昭和 34. 1. 7   |         |
| 名 勝   | 鳥潟会館(旧鳥潟家住宅)庭園     |      | 平成 23. 3. 22  | 大館市花岡町  |

### 大館市指定文化財

| 種 別 | 名 称        | 員数   | 指定年月日         | 所在地    |
|-----|------------|------|---------------|--------|
| 建造物 | 武家門        | 1 棟  | 昭和 51. 1. 20  | 大館市比内町 |
| 絵 画 | 絵馬額        | 2 枚  | 昭和 48. 10. 11 | 大館市比内町 |
|     | 観経曼荼羅      | 1 幅  | 昭和 54. 7. 20  | 大館市比内町 |
|     | 釈迦涅槃絵      | 1 幅  | 昭和 54. 7. 20  | 大館市比内町 |
|     | 花鳥 佐竹義文    | 1 幅  | 昭和 54. 7. 20  | 大館市比内町 |
|     | 花鳥 戸村後草園   | 双幅   | 昭和 54. 7. 20  | 大館市比内町 |
|     | 聖像画(イコン)   | 19 点 | 平成 3. 9. 3    | 大館市曲田  |
|     | 釈迦涅槃図 紙本彩色 | 1 軸  | 平成 3. 9. 3    | 大館市十二所 |

| 種 別   | 名 称           | 員数      | 指定年月日         | 所在地     |
|-------|---------------|---------|---------------|---------|
| 彫 刻   | 大日如来像 木造      | 1 体     | 昭和 48. 10. 11 | 大館市比内町  |
|       | 十一面千手観音菩薩像 木造 | 1 体     | 昭和 48. 10. 11 | 大館市比内町  |
|       | 四天王像 木造       | 4 体     | 昭和 48. 10. 11 | 大館市比内町  |
|       | 不動尊像 木造       | 1 体     | 昭和 48. 10. 11 | 大館市比内町  |
|       | 毘沙門十王像 木造     | 10 体    | 昭和 48. 10. 11 | 大館市比内町  |
|       | 延命地藏菩薩 木造     | 1 体     | 昭和 59. 12. 10 | 大館市     |
|       | 虚空蔵菩薩 青銅造     | 1 体     | 昭和 59. 12. 10 | 大館市花岡町  |
|       | 放光王地藏菩薩座像 青銅造 | 1 体     | 平成 13. 3. 5   | 大館市     |
| 工 芸   | 脇差 銘 出羽住忠秀    | 1 口     | 昭和 52. 3. 22  | 大館市     |
|       | 刀 銘 来国俊       | 1 口     | 昭和 52. 3. 22  | 大館市     |
|       | 太刀 銘 京都住人菅原国長 | 1 口     | 昭和 52. 3. 22  | 大館市十二所  |
|       | 琵琶            | 1 基     | 昭和 54. 7. 20  | 大館市比内町  |
|       | 鰐口            | 1 口     | 昭和 54. 7. 20  | 大館市比内町  |
|       | 赤絵茶壺 長康亭道三    | 1 個     | 昭和 54. 7. 20  | 大館市比内町  |
|       | 刀 銘出羽住正近      | 1 口     | 昭和 55. 3. 4   | 大館市     |
| 書跡・典籍 | 十二所土族屋敷絵図     | 1 軸     | 昭和 54. 3. 29  | 大館郷土博物館 |
|       | 鸞斎書「六曲一双屏風」   | 1 双     | 昭和 56. 3. 30  | 大館郷土博物館 |
|       | 扁額「十二天」       | 1 面     | 平成 3. 9. 3    | 大館市十二所  |
|       | 真崎文庫          | 2,081 点 | 平成 17. 9. 1   | 市立中央図書館 |
| 考古資料  | 大型ナイフ形石器      | 6 個     | 平成 4. 6. 15   | 大館郷土博物館 |
|       | 壺(珠洲焼)        | 3 個     | 平成 4. 6. 15   | 大館郷土博物館 |
| 民俗芸能  | 山田獅子踊り        |         | 平成 6. 5. 31   | 大館市山田   |
|       | 蛭沢獅子踊り        |         | 平成 6. 5. 31   | 大館市岩瀬   |
|       | 代野番楽          |         | 平成 6. 5. 31   | 大館市岩瀬   |
|       | 独鈷囃子          |         | 平成 12. 12. 6  | 大館市比内町  |
|       | 大館囃子          |         | 平成 13. 8. 29  | 大館市     |
| 風俗慣習  | 田代岳の岳参り作占行事   |         | 平成 7. 3. 17   | 大館市田代岳  |
| 史 跡   | 道標石 達子森下      | 1 基     | 昭和 53. 6. 15  | 大館市比内町  |
|       | 道標石 川久保       | 1 基     | 昭和 53. 6. 15  | 大館市比内町  |
|       | 道標石 味噌内       | 1 基     | 昭和 53. 6. 15  | 大館市比内町  |
|       | 板沢一里塚         | 1 対     | 平成 元. 3. 3    | 大館市板沢   |
|       | ケラ木森一里塚       | 1 基     | 平成 元. 3. 3    | 大館市二井田  |
|       | 十二所城代茂木家墓地    |         | 平成 3. 9. 3    | 大館市十二所  |
|       | 長坂一里塚         |         | 平成 15. 7. 7   | 大館市長坂   |
|       | 松峰山信仰遺跡群      | 26 件    | 平成 21. 5. 1   | 大館市松峰   |
| 天然記念物 | 出川の櫟          |         | 昭和 53. 3. 13  | 大館市出川   |
|       | 御神木の櫟、イチイ     |         | 平成 7. 3. 17   | 大館市岩瀬   |



## 5. 大館の伝統文化

豊かな大地と豊富な森林資源に恵まれた大館市は、その地勢からこの地方固有の伝統的な産物を創り出した。

津軽藩との境界論争で得た秋田杉の宝庫からは「大館曲げわっぱ」が、そして第三期古層腐植土で形成される比内地方の黒土を主としたミネラル分が多い土壌からは日本三大美味鶏として名高い「比内地鶏」が生まれた。加えて、「きりたんぽ鍋」は伝統的な食文化として大館に古くから根付いている。

また、藩政時代に番犬や闘犬に使われた大館犬は、「秋田犬」として昭和6年(1931)に日本犬では最初の天然記念物として指定された。

### (1) 大館曲げわっぱ

#### ①起源

秋田音頭にも歌われている「大館曲げわっぱ」は、全国各地にある曲げ物の中で唯一、通商産業大臣(現経済産業大臣)が伝統的工芸品に指定(昭和55年(1980))した大館の特産品である。

もともとは、木こりが杉桤で曲げ物の容器を作ったのが始まりで、藩政時代には大館城主佐竹西家が、領内の豊富な天然杉に着目し、下級武士たちの内職として奨励し普及発展したと伝えられている。

#### ②1100年前の曲げわっぱ

また、平成11年(1999)8月に発見された埋没家屋からは、完形の曲物(口径13cm、高さ9cm、底径13cm)が出土している。これは延喜15年(915)7月に噴火したとされる十和田火山から噴出したシラス層の下から出土したことから、10世紀初頭のものであると考えられる(現在大館郷土博物館に展示 右写真)。



曲物(道目木遺跡)

これが「大館曲げわっぱのルーツ」であると断定することはできないが、少なくとも1100年以上前から、この地方には完成度の高い曲げ物が存在していたという証ではある。

※10世紀初頭の遺跡(餌釣館山王台遺跡)に比べて、10世紀中ごろ以降の遺跡(大館野遺跡、扇田道下遺跡)からの遺物では、杯(椀)、皿類の土器が著しく減少する傾向がみられていることから、この頃には多くの木器が使われていたのではないかと考えられる。

#### ③生活道具から美術工芸品に

薄い板を曲げて底をつけ、桜や樺などで縫いとめて作る「曲げ物」は、全国各地で作られ、昭和30年(1955)ごろには、生活道具の大半は木製であったが、その後、金属、ガラス、プラスチックに代わられ、大館曲げわっぱもまた試練の時期を迎えた。



その後、時代は本物志向の風潮が高まり、新しいデザインを取り入れた多くの製品が生み出され、今では職人たちの技術向上と創意工夫で美術工芸品としての価値を高めている。



おひつ 隅丸七寸



弁当箱

#### ④大館に根付いた文化としてつなげる取り組み

かつて大館曲げわっぱには、樹齢 300 年を超える天然秋田杉が使われていたが、今では天然秋田杉自体がほとんど手に入らなくなっている。そのため、将来に向けて大館曲げわっぱに使える良質の植林秋田杉を育てようと、林業関係者とのコラボレーションで「曲げわっぱの森」の活動も広がっていると同時に、天然秋田杉に代わる人口杉の選別法確立に向け、市と米代東部森林管理署、県立大木材高度加工研究所、大館曲げわっぱ協同組合の 4 社が適材木選別調査協定を締結している。

また、地元の子供たちに「大館曲げわっぱ」の良さを伝える取り組みとして、子供たち自身で曲げわっぱの食器を作り、給食で使用するという取り組みも広がっている。

#### (2) 比内地鶏(比内鶏の一代雑種)

比内鶏は大館市を中心に分布する日本鶏で、その成立は江戸時代と推定される。古くから肉、卵は食用として、また毛羽等は兵具や獅子頭の装飾用として徴用の対象になったことが古文書にうかがわれる。

とりわけこの鶏の声価を今日まで高めたのは、その美味なる肉であり、この地方の名物であるきりたんぽ鍋は、この肉を用いることを本場の定義としている。

山鳥の風味とコクを持ち、抜群の出汁が出るこの鶏は、もともと古くから比内地方で飼育されてきた日本固有の地鶏である。



比内地鶏

比内鶏を含む純粋日本鶏は、肉用鶏や採卵鶏に比べると非生産的であることから減少の一途を辿ることになる。これに危機感を感じた山田定治氏(大館市)の努力により、昭和17年(1942)に比内鶏は国の天然記念物に指定された。

以後、食用には一代交配種の「比内地鶏」が作出され、当地を代表するブランドとして市場に流通している。

### (3) きりたんぽ

「たんぽ」の起源は、秋田県北部が広く「ひない」と呼ばれていた時代にさかのぼり、狩りで山に入ったマタギが、ご飯をこねて木の串に巻き付けて、山神様へのお供え物にしたのが始まりとされている。また、自給自足の祖先たちが、秋の農作業を終えて米、みそ、鶏などを持って炭焼きのために山籠もりをした際に、その日残ったご飯をこねて丸め、串に巻いて焼き干して食べたという夜長の廃物利用食が始まりという説もある。

いずれにしてもこの地域には、農民がその年の農作業を終え、一年中の慰安を兼ねた収穫感謝祭や一家団らんの食事に貧富の区別なく、必ず手づくりの「たんぽ」を会食する風習が続いてきたことだけは間違いない。

#### ①古文書の記録

「タンポ」が古文書に登場するのは、菅江真澄遊覧記(寛政6年(1794))で、今からおよそ220年前、「キリタンポ」は阿仁前田の俳人・庄司喤風「郡方勤中日記」(慶応元年(1865))というから、少なくとも県北地方では、150年ほど前から食されているということになる。そのほかの文献から見ても、きりたんぽ鍋がハレの日や一般家庭料理として提供されるようになったのは、これらの文献から、幕末から明治にかけてと考えられる。



たんぽづくり(鳥潟会館)

#### ②たんぽ会の文化

大館では、秋口になって新米が出ると「たんぽ会でもしようか」という言葉があいさつ代わりになる。きりたんぽ鍋で一杯飲もうというのが「たんぽ会」であるが、この季節になると肝心のたんぽが出ない「たんぽ会」さえ開かれるほどで、人が寄り集まった会に出るハレの食物のイメージがある。

また、結婚式の後やお祭りで一族郎党が集まるとき、大切なお客様や懐かしい友達、里帰りの子供たちを迎えるのも「きりたんぽ鍋」である。大館人が最上のおもてなしを込めて提供する料理であり、久しぶりに帰郷した方には「きりたんぽ鍋」を食べて初めて大館に帰ってきたことを実感できる故郷そのものと言える特別なご馳走なのである。

### ③本場大館きりたんぼの誇り

大館人の「きりたんぼ」に対する思い入れは大変強い。今では、きりたんぼ鍋は全国各地で食べることができるが、まがい物が登場し「おいしくない」などと評されると論争が起きるほどである。まずいきりたんぼは許せないと、今では「本場大館きりたんぼの定義」があり、天然記念物「比内鶏」の血統である「比内地鶏」や地場産の食材を使う厳密なレシピが定められているほどである。

こんな熱意で始まった「本場大館きりたんぼまつり」は今年 43 年目を迎え、今では大館樹海ドームを会場に開かれる一大イベントになっている。全国においしい大館の味を発信し、一度食べた人はまた大館に戻ってくるような、最上のおもてなしを目指して毎年開催している。

※厳密な定義はあるものの、市内の各家庭で作られているものは、すべて「本場おおだてきりたんぼ」であるとされている。これもまた故郷の味の所以である。

(参考文献)

寛政 6 年(1794) 菅江真澄遊覧記「奥のてぶり」

木材をくりくぼめたものにご飯を入れ、細い杵で突いて餅にした「たんばやき」

天保 6 年(1834) 「天保飢饉見聞記」長谷川伊右衛門

「反甫(たんぽ)」飯をつぶし、長い木の串に蒲の穂のように握りつけ、炉火に焼いて味噌をつけ、焼き乾かして食べる。松橋栄信：校注

元治元年(1864) 二井田一関文書「日監」

「扇田の病人模様宜敷候よしタンポと鶏壺羽牛蒡添テ遺候」

慶応元年(1865)12 月 30 日 阿仁前田の俳人・庄司喆風「郡方勤中日記」

宅にてキリタンポ振舞相はしめ候

明治 20 年(1887)12 月 1 日 小野儀助日記

大町の呉服店「まるこ」の大旦那が「夜、鶏皿やき・タンポに而大食せり」

ドイツの建築家ブルーノ・タウトが昭和 11 年 2 月に秋田市を訪れた際、川反で「とりわけ有名なキリタンポをごちそうになって」(「日本美の再発見」)いる。その頃には、広く秋田県の料理となっていた。

### (4) 秋田犬

秋田犬の祖先犬は、マタギ犬(山岳狩猟犬)で、中型か中型よりやや大きい程度の熊猟犬であった。藩政時代、佐竹西家(小場家)は、闘犬によって武士の魂を養ったと伝えられ、闘犬は大館を中心に発達したことから、大館犬と呼ばれた。

闘犬は明治、大正時代に最も盛んになったが、しばしば闘犬禁止令が出され、一時闘犬が行われなくなった。その後、明治 42 年(1909)頃から再び盛んとなり、より強い犬を求め土佐犬との交配が積極的に進められるなど、秋田犬の純粋性が危ぶまれるようになった。

秋田犬は国犬として保存すべきであるという声が高まり、昭和2年(1927)に大館町の有志により秋田犬の純粋種保存の基盤づくりが行われ、昭和6年(1931)7月に日本犬としては、最初の天然記念物として国の指定を受けた。

この1年後、帰らぬ主人・上野英三郎(東京帝国大学教授)を渋谷駅で待ち続ける秋田犬忠犬ハチ公の記事が朝日新聞に報道され、注目を集めた。

2年後には、渋谷駅のハチ公像が除幕され、ハチ公は翌昭和10年(1935)3月8日、11歳4か月で死亡したが、主人に忠実な秋田犬は、忠犬ハチ公の名とともに、ますます世に知られることになった。



秋田犬

### **[秋田犬保存会]**

この昭和9年(1934)頃から、秋田犬保存会は犬籍登録を実施、昭和13年(1938)には「秋田犬標準」も制定され、展覧会も開催されるようになったが、これは太平洋戦争の勃発によって、一時中断されることになった。

戦後はいちやく復活、昭和22年(1947)からは展覧会を開催し、同24年(1949)からは会報「秋田犬」が発行されるようになり、同28年(1933)5月からは社団法人組織に移行、運営されている。

昭和24・5年頃(1949・1950)からは全国各地に支部、総支部の設立がはじまって、現在では、東北北海道、関東、東海北陸、関西、中国四国、九州に総支部が置かれ、その管下には50余の支部があり、海外には、米国・ロサンゼルス支部と台湾支部がある。そうして春秋2回の本部展・総支部展は勿論、各支部は年間1～2回の展覧会を開催し、それ以外に観賞会や研究会を随時催している。

尚、本会は昭和52年度(1977)が創立50周年に当り、それを記念して秋田犬会館が設立された。1階は本部事務室、2階が会議室で3階が秋田犬博物室になっており、我が国犬種団体唯一の博物室として高く評価されている。



## 第2章 大館市の維持向上すべき歴史的風致

### 1. 大館城下の町割りに残る歴史的風致

かつての城下町であった大館の中心部には、秋の「大館神明社例祭」と、冬の「大館アメッコ市」がふるさとの祭りとして受け継がれている。その起源は、大館城の周辺に開かれた「市」に源流があり、城下町に配置された町人町に花開いた商業文化と共に育まれ、現代に伝えられてきた。

16世紀初めの大館地方は、浅利氏が十狐城とっこじょうを拠点に数多くの城館を配置して治めていた。大館城は16世紀後半に浅利勝頼あさりかつよりが築城したとされているが、この頃は、浅利氏、安東氏あんどう、南部氏なんぶ、秋田氏などの勢力が拮抗し、大館城の支配者は激しく入れ替わっていた。この頃の城下を開かれた「市」が大館の商業の起源と語り伝えられている。

やがて17世紀に入ると、佐竹氏さたけとともに国替で秋田入りした小場義成おぼよしなりが、大館城の城代となり、のちに佐竹西家を名乗ることを許され、260年間この地を治めた。この間に形成された城下町が、その後の大館市の礎となり、地形や地名が現在も受け継がれている。



大館城本丸跡（桂城公園）北側からの眺望

#### （1）大館城下の町割り

##### ①大館城代を務めた佐竹西家

大館城の初代城代小場義成は、常陸佐竹氏ひたちさたけの一族で、慶長5年（1600）まで茨城県常陸大宮市おぼじょうに所在する小場城の城主であった。義成は慶長7年（1602）に佐竹義宣さたけよしのぶの国替えに伴い、他の家臣とともに秋田入りした。小場義成は、浅利氏の残存勢力を抑えとともに、津軽・南部両国境の備えを固めるため、慶長15年（1610）大館城に入城した。正式に大館城代となった小場義成は、さっそく城郭の改修と拡張を行い、同時に町割りにも着手した。

元和元年（1615）幕府の一国一城令が発令されたが、秋田藩では、大館城と横手城は久保田城の支城という名目で幕府から残置が容認された。

その後徐々に地盤を固めた小場氏まんじは、万治年間（1658～1660）に「佐竹」を名乗ることを許され、のちに「佐竹西家」と呼ばれるようになり、大館佐竹氏おおだてさたけは、第11代義遵よしゆきまで約260年間、大館城代を務めた。

## ②昔と変わらない大館城周辺の地形

大館城跡は、大館盆地の中央部に  
舌<sup>ぜつじょう</sup>状に突き出た段丘上にあり、米代川  
支流の長木川左岸に位置する。城跡を中  
心に東の大館八幡神社から、西の愛宕<sup>あたご</sup>神社  
に至る北側は崖状の急斜面をなし、北  
側（羽州街道が津軽に続く方面）が一望  
できる環境にある。つまり、矢立峠を越  
えて来る津軽方面の敵、米代川下流方面  
からの敵の動向を遠方から察知できる  
環境にあるのが大館城の位置である。

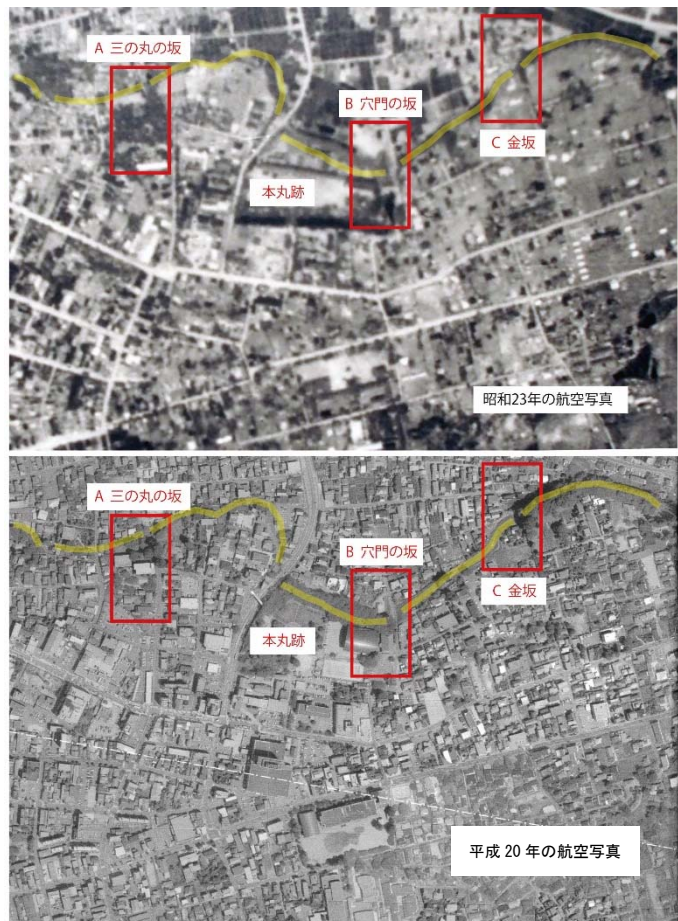
大館八幡神社から愛宕神社まで続く崖状の地形は、今もほとんど変わらない形で残されて  
いる。それは、享保<sup>きょうほう</sup>13年（1728）の城下絵図、昭和23年（1948）・平成20年の航空写真を  
見比べて確認することができる。

最初到大館城を築いたのは浅利  
勝頼で、16世紀後半(大館戊辰戦史)  
のことと言われている。その後17世  
紀に入り、大館城代となった小場義  
成によって新たな城郭が整備され  
たが、幾度かの火災もあり、最後は  
慶応<sup>けいおう</sup>4年（1868）戊辰戦争の際に大  
館佐竹氏第11代義遵が自ら火を放  
ち落城した。

本丸跡には、明治35年（1902）に  
高等小学校が開校し、のちに桂城  
小学校の敷地として昭和29年  
（1954）3月まで活用された。昭和  
31年（1956）には桂城公園として供  
用を開始し、これ以降、本格的に整  
備が進んだが、大館城の内堀と土塁  
の一部が残る公園は、四季折々の風  
景を楽しめる市民の憩いの場とな  
っている。



本丸に近い武道館隣の坂道（通称：穴門の坂）



大館城跡周辺の航空写真  
（上は昭和23年、下は平成20年撮影）

### ③今に残る城下町の道と地名

城下町の構成は、大館城の本丸を中心として、その周囲に内町とも呼ばれる侍町が配置され、さらにその外側には、外町とも呼ばれる町人町が配置された。

また、神社やお寺も城下町を構成する大事な要素として配置されている。

重ね合わせた地図を見ると、特徴的な地形や城下町特有の鉤型の道、配置された寺社の位置、侍町や町人町の名前などが地名として今も残っていることがわかる。

#### ○今も残る城下町の「道」

本丸周辺には城下町特有の細い道、鉤型の道が随所に残っており、特に本丸の東側、大館八幡神社に向かう方面には昔のままの道が数多く残っている。

また、特徴的な崖状の地形に残る3カ所の坂道（P58の城下町復元図に示している、A三ノ丸の坂、B穴門の坂、C金坂）は、本丸や侍屋敷のある台地の上の町と、足軽や百姓が住まいする下の町を結んでいた道である。

今でも台地の上に「上町」、台地の下に「下町」の通称があり、この道は生活道路として使われている。上町・金坂町・新金坂町周辺の道や、金坂から大館八幡神社に向かう道、赤館町、部垂町、桜町等の道も絵図の頃からの道である。

#### ○侍町の地名

侍町には、秋田藩から派遣された侍と、大館城代の家中が、それぞれの別の町内に配置され居住したという。特徴的なのは常陸から移ってきた佐竹氏由来の家臣団が居住した町内で、「部垂町」は、常陸大宮市に所在した部垂城の家臣たちが、主を失って小場家の寄騎となり大館城下に居住した所である。部垂衆と呼ばれ、町内にかつての君主を祀った部垂八幡神社を建立した。

また、「長倉町」は、常陸大宮市に長倉城を築いた長倉義興の家臣たちが長倉衆と呼ばれ、大館城下に居住した所である。長倉義尚の二男、上平義景家が常陸時代から祀っていた御神像が、現在の大館神明社の御神体として合祀されたと伝えられている。

「赤館町」も赤館衆と呼ばれた赤館城の家臣たちが、小場家寄騎となり居住した所である。このほかに、「三ノ丸」、「向町」、「谷地町」、「桜町」、「金坂」、「片町」などが侍町の地名として現在も残っている。

#### ○町人町の地名

町人町は、商人や職人、百姓屋敷を配置したところである。中でも「大町」は、町割りを行う際に、百姓を移転させ、多くの商人たちが居住する町として誕生した。このあたりには、商人が店舗を構え、「市」が頻繁に開かれるようになり、上方や中国地方からの商人も出店して大いに賑わうようになる。やがて、「中町」、「馬喰町」、「新町」を合わせた外町4町は商業活

動の中心地として繁栄し、県内でも有数の商業地へと発展してきたのである。

また、外町4町は、現大館神明社を氏子として当初から支えてきた町内で、大<sup>たいほう</sup>豊講(大町)、馬<sup>ばりゅう</sup>龍講(馬喰町)、新<sup>しんれん</sup>連講(新町)など、古くから続く奉納講がある。「田町」<sup>かわら</sup>、「川原町」、「古<sup>ふるかわ</sup>川町」などは百姓屋敷が配置された町内で、これら町人町の多くは、地名として今も残っている。

## ○城下町時代からの寺社

城下町の東に配置されている「大館八幡神社」(重要文化財)は、大館城内に祀っていたものを貞<sup>じょうきょう</sup>享4年(1687)現在地に遷したものである。南には産土<sup>うぶすな</sup>を祀る神社として「大館神明社」が配置された。

「愛宕神社」、「部垂八幡神社」、「一<sup>いっしんいん</sup>心院」、「遍<sup>へんじょういん</sup>照院」、「宗<sup>そうふくじ</sup>福寺」、「蓮<sup>れんしょうじ</sup>荘寺」などは、大館佐竹氏に由来する寺社で、侍町に配置された家臣団同様に常陸との縁が深い。浅利の時代から続く大館最古の寺院である「玉<sup>ぎょくりんじ</sup>林寺」、大館城開城に由来する「浄<sup>じょうおうじ</sup>応寺」も城下町に組み入れられている。これらの寺社は、当時と同じ配置にあり、城下町の痕跡を色濃く残している。

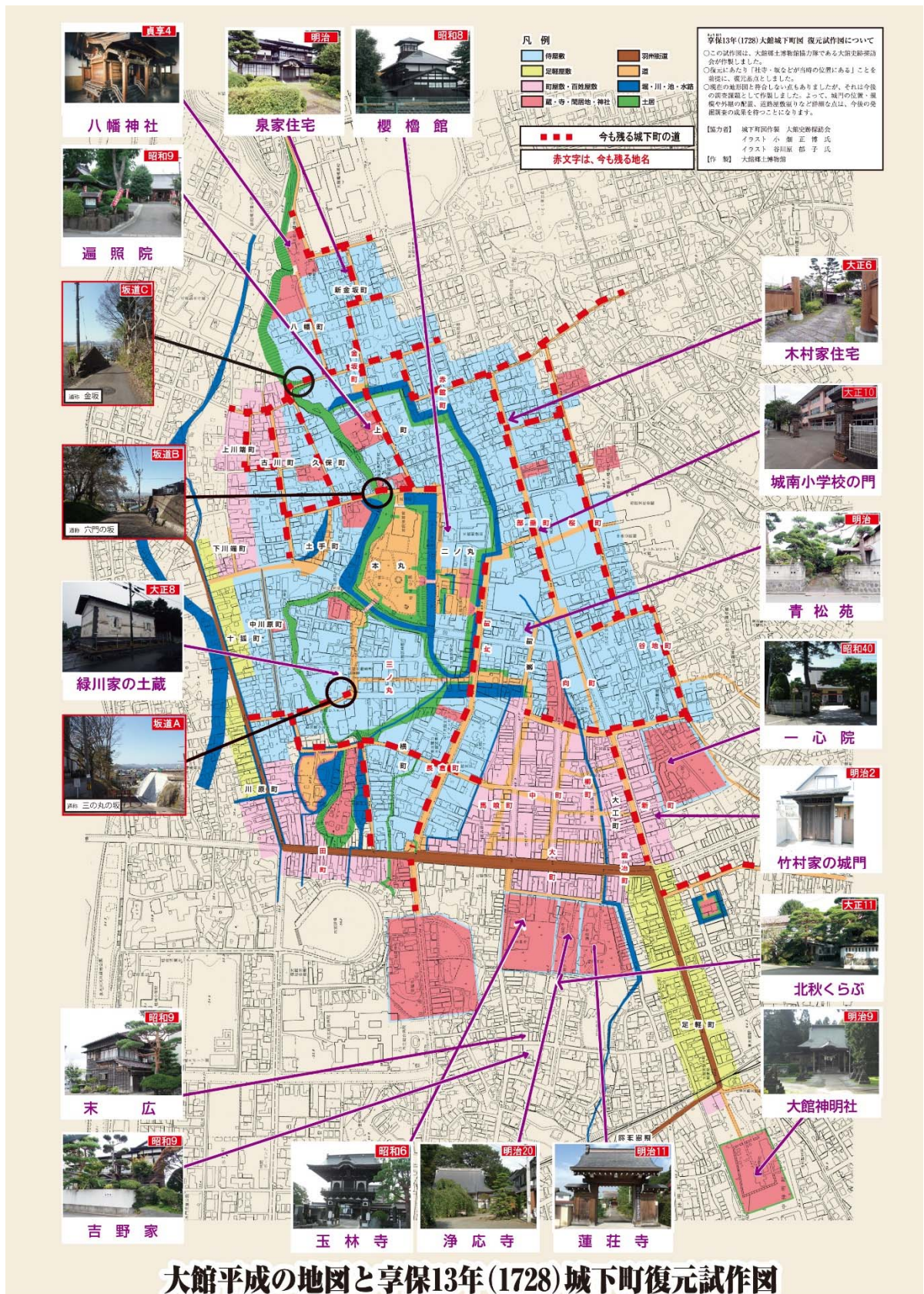


大館八幡神社(貞享4年)



遍照院(昭和9年再建)







## （２）大館神明社例祭

大館神明社の例祭は、大町通りを中心に毎年９月１０日（宵祭り）、１１日（本祭り）の二日間にわたって執り行われる本市の代表的な秋祭りである。

例祭は、古くから続く大館神明社の御神輿巡行と、露店ひしめく通りを重さ１トンを超える各講自慢の山車やまを曳き、その勇壮さを競い合うのが特徴であり、山車の上で披露される「大館おみこし囃子ばやし」が各講に共通した伝統芸能として継承されている。

大館神明社は、かつて小場義成が行った城下町割りの西端に位置し、参道からまっすぐ東に続く羽州街道は、祭りの中心となる大町通りから北方向に折れ、津軽方向へと続く。

### ①大館神明社の起源

旧記によると、もともとは小館花道上にある古神明社がふるしんめいしや大館・小館花の産土神こだてばな うぶすなであったとされている。さたけよしのぶ佐竹義宣が秋田藩主となって70年余り後のえんぽう延宝３年（1675）に大館神明社は現在地に移され（大館戊辰戦史付沿革史）、この際に佐竹氏を先祖に持つながくらよしなお長倉義尚うわだいらの二男上平義景よしかげ家が、常陸時代から祀っていた御神像を神明社御神体として奉鎮座したとある。この時に古神明社の祭神と合祀して始まったのが、現大館神明社の起源と考えられている。



大館神明社（明治９年再建）



御神輿（明治７年建造）

大館神明社は、その後に何度か再建されたが、明治３年（1870）９月の大火で（御神輿と共に）類焼し、現在の社殿が完成したのは明治９年（1876）秋のことであった。再建事業録（明治38年（1905））によれば、全郷から四千円余の献納金を得て明治８年（1875）に工事を起こし、翌年秋に完工をみたとある。当時の米価は一石（150kg）三円五十銭ほどなので、四千円がいかに大きな額かがわかる。なお、現行の御神輿は、明治５年（1872）から３年間、全氏が毎月五厘ずつ奉納して明治７年（1874）に建造したものである。

## ②御神輿巡行区域内に残る建造物

神明社の御神輿は、最初の氏子町内であった外町4町から始まり、広い氏子町内の会所をくまなく巡行する。この区域内には、合祀した御神体由来する古神明社、かつて賑わった新開地に残る料亭などがある。また、大館駅前には昭和30年代の映画館や近代和風の建造物が残っており、近現代大館の足跡を垣間見ることができる。



**古神明社（昭和16年再建）**

以前の社殿が昭和15年に焼失し、その翌年7月末に再建された。石造の鳥居は明治41年（1908）に建立されたものである。



**北秋くらぶ（大正11年）**

かつて賑わった新開地に残る料亭。建物の一部は大正11年（1922）に再建されたものである。



**割烹末広（昭和9年）**

かつて賑わった新開地に残る料亭。火災に遭い、昭和9年（1934）に再建された。



**料亭吉野家（昭和9年）**

かつて賑わった新開地に残る料亭。火災に遭い、昭和9年（1934）に再建された。



**緑川家住宅（昭和 33 年）**

製材業や金融など、多くの分野で活躍した緑川大二郎氏の邸宅。駅前に残る近代和風の建造物。



**映画館オナリ座（昭和 30 年）**

洋画専門の映画館として大館駅前にオープンし、一世を風靡したが 2004 年に閉館。2014 年に再開して現在に至る。



**木村家住宅（大正 6 年）**

台湾などで活躍した木村泰治氏が建造した住宅。後年、母屋は暮らしやすいように改造されているが、離れは、昔のまま保存されている。



**城南小学校の門（大正 10 年）**

元は大正 2 年（1913）に開設した、「町立大館実科高等女学校」の門で、大正 12 年（1923）には大館高等女学校に昇格し、大館桂高校の前身となった。



**竹村家に残る城門（明治 2 年）**

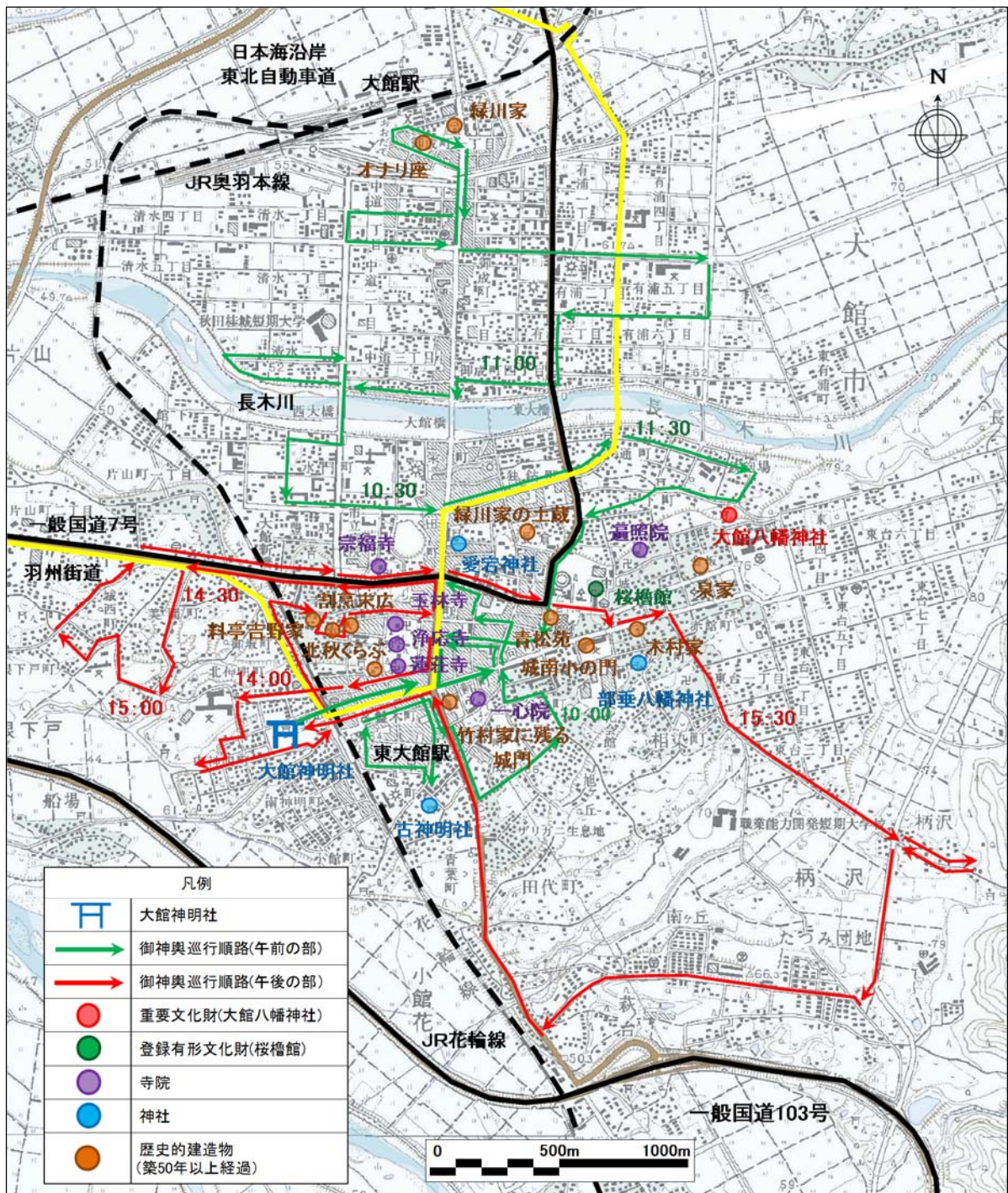
明治 2 年（1869）藩主の代理で佐竹義脩公が大館を巡視することになり、城跡に急ぎょ作った 4 つの門の 1 つである。後に竹村家が引き取り、一つだけ残っている。



**佐竹西家累代の墓地（宗福寺境内）**

宗福寺には、大館佐竹氏初代から 23 代までが眠る墓がある。





御神輿巡行順路と町割りに残る建造物

### ③大館神明社例祭の歴史

大館神明社が現在地に建立された当時の例祭は、旧暦7月末日から3日間であったと伝えられるが、明治3年（1870）の火災でそれ以前の記録が失われ、現在残っているのは、明治7年（1874）に御神輿が建造されて以降の記録のみである。その後の例祭は、明治42年（1909）に新暦9月14・15日に変わり、さらに翌年から明治天皇の御巡幸を記念して9月10・11日の開催となり、以降現在まで続いている。

明治期には、御神輿を先頭に背の高い鉾や飾山が続く長い行列が運行されてきたが、電柱や道路事情の変化により、運行が困難な時代を迎える。明治30年（1897）の記録に「大豊講の山車は田豊講へ行く途中、坂中にて電信へ横たわり」とあり、この頃から背の高い山車の運行には支障が出ていた（以下神輿は、神明社のものを「御神輿」、奉納講のものを「みこし」と表記）。



戦後の一時期、曳き手が足りず山車をトラックに載せて巡行した時代もあった（大豊講）

戦後になると氏子区域が広がり、奉納講の山車・みこしが増えたため、御神輿の巡行が渋滞を引き起こすようになった。また、大館神明社境内に奉納講全部を集めて神事を行うことが難しくなったため、昭和44年（1969）からは、奉納行事の奉告祭を別に開催するようになり、これ以降大館神明社の御神輿巡行と奉納山車・みこしの運行は別々に行われるようになった。

### ④氏子区域の広がりとお神輿巡行

旧藩時代から大館神明社の例祭は、外町4町と呼ばれる大町、馬喰町、中町、新町が年番制で取り仕切ってきた。これは、城下町に配置された町人町のうち大町を中心とした外町4町に資産家や大きな商人がたくさんいたということの表れである。商人たちの活動が活発になるとともに町が広がり、神明社の氏子区域も広がっていったのである。

明治後半からは、城下町の大半と長木川以南までが氏子区域に入り、そのエリアを御神輿や奉納山車が練り歩くようになるが、それでも氏子の主体は外町4町であった。大正7年（1918）の神社経費を見ると、総額六百五十八円三十六銭のうち85%を超える五百六十円二十七銭を外町4町で負担している。残りの15%を後に氏子として加わった11町内が負担していることから、外町4町の経済力が圧倒的に高かったことがわかる。

戦後になると、住居・商業・工業等、市街地の用途が広がりを見せてくる。昭和32年（1957）で見ると、住居地域は城下町エリアの広い範囲に及び、長木川以北については、駅前に向かう道路沿いに広がり始めている。商業地域は外町4町を中心に長木川までの道路沿いを中心に広がっている。長木川以北は、道路沿いに薄く張り付いている状態である。工業地域は、長木川以南、以北共に点在している。

これが昭和 44 年 (1969) になると、長木川以南は住宅地域がほとんどを占めるようになり、その中心部に大きな商業地域が出来上がっている。長木川以北についても住宅地域が大きく広がり、商業地域は駅前周辺と駅に向かう主要道の両側に広がっている。工業地域は小坂線の以北に移動している。

大館神明社の氏子町内もまた住宅・商業地域の拡大と共に広がりを見せ、昭和 55 年 (1980) の御神輿は、栄町、御成町、中道、清水町、水門町、有浦、相染、たつみ町、南ヶ丘なども回るようになる。その後もいくつかの新興住宅街が氏子区域に加わり、御成区、北区、西区、南区、東区など (44 町内) が現在の氏子区域になっている。

外町 4 町から始まった大館神明社の例祭は、今では市街地のほとんどを氏子区域とするほど規模が拡大したが、今でも氏子の中心は外町 4 町である。そして御神輿巡行では、外町 4 町が年番で担当する御旅所 (お昼の休憩所) や、御神体由来の古神明社と長倉町で執り行う神事は、昔と変わらない形で続けられている。

### 大館神明社氏子会の構成

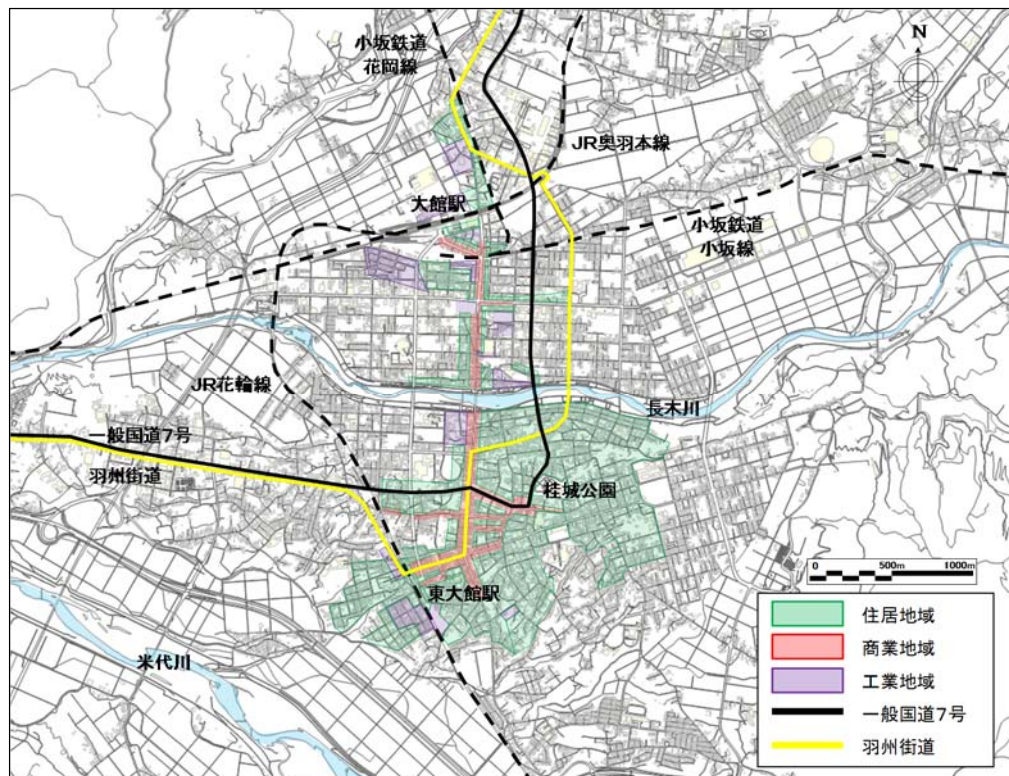
|       |    |       |      |           |           |
|-------|----|-------|------|-----------|-----------|
| (神明社) | 宮司 | (氏子会) | 会長   | 1 名       |           |
|       | 禰宜 |       | 副会長  | 2 名       |           |
|       |    |       | 常任総代 | 10 名      | 6 ブロックの代表 |
|       |    |       | 監事   | 3 名       |           |
|       |    |       | 総代   | (各町内の代表者) |           |

(氏子区域) 常任総代数 区域町内

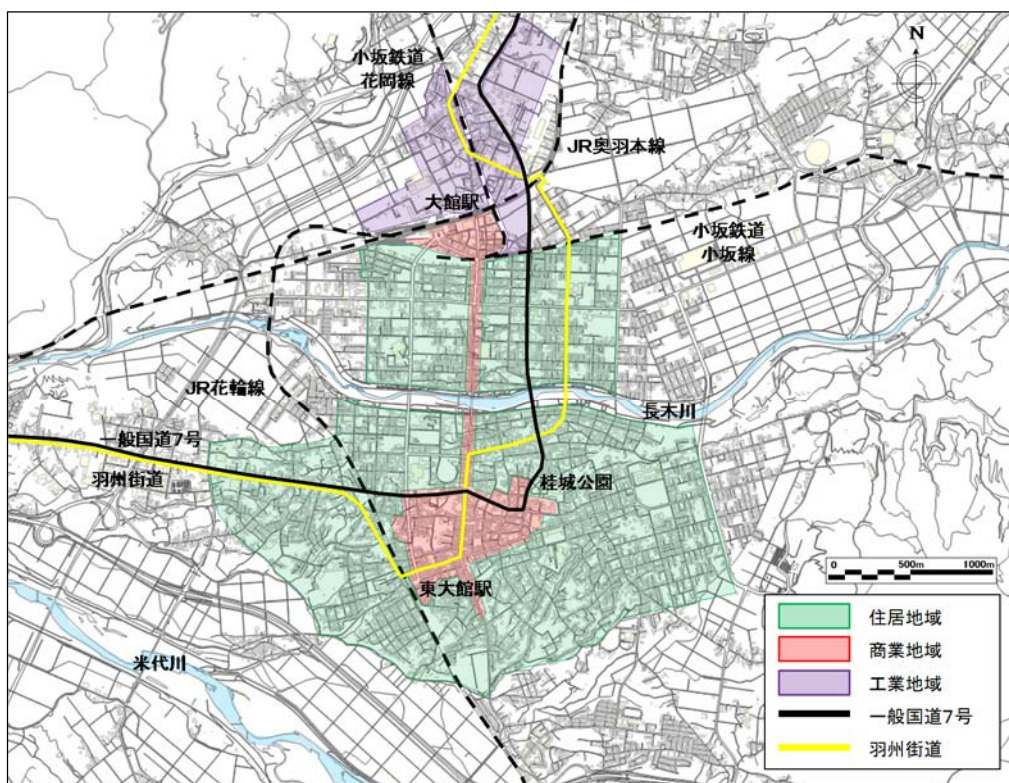
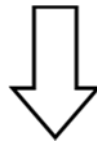
|      |   |                                    |
|------|---|------------------------------------|
| ①中心区 | 4 | 大町、新町、馬喰町、中町                       |
| ②御成区 | 2 | 1 丁目～5 丁目、清水町、中道町、有浦町、東成町 (御成、観音堂) |
| ③北 区 | 1 | 栄町、田町、末広町、川原町、通町、大下町、鉄砲場、水門町       |
| ④西 区 | 1 | 弁天町、新富町、大正町、御坂町、住吉町、豊町、美園町         |
| ⑤南 区 | 1 | 神明町、南神明町、中神明町、北神明町、仲見世町、昭和町        |
| ⑥東 区 | 1 | 東新町、東町、新地、南町、田代町、柄沢、相染町            |

※①がもともとの氏子区域で、②～⑥はのちに広がった区域である。



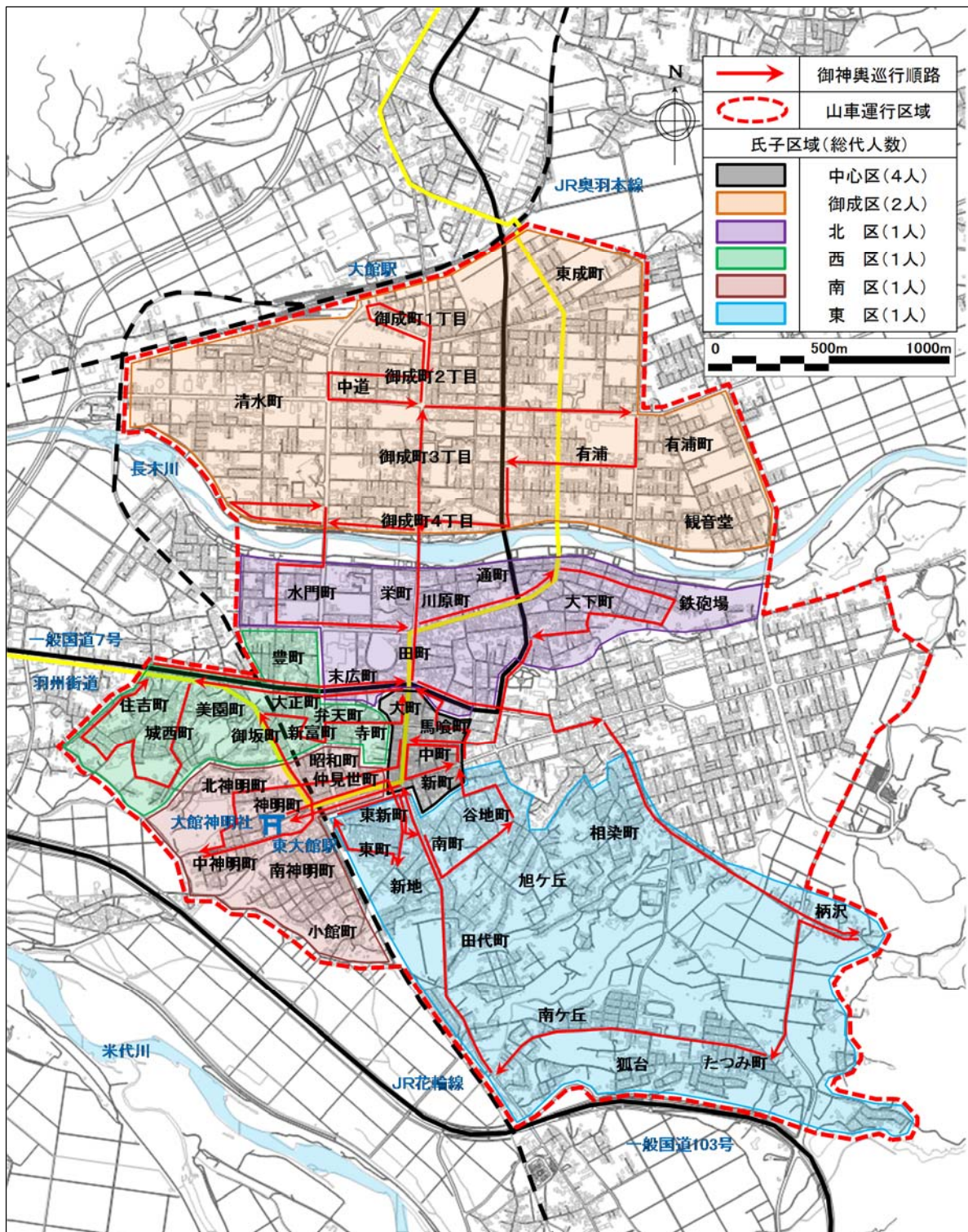


土地利用図（昭和 32 年）



土地利用図（昭和 44 年）





大館神明社氏子の区域及び山車運行区域

## ⑤山車・みこしを奉納する人々

かつての行列は、氏子が担ぐ大館神明社御神輿の後を外町4町内講中の山車、資産家の飾り山車と囃子山車などが続く賑々しいものであった。大豊講、馬龍講、新連講などは明治の頃から今も続く奉納講である。

その後、物資の乏しかった終戦後や度重なる火災を乗り越え、市街地の復興とともに大館神明社の例祭は続けられてきた。京都祇園山鉾のような背の高い姿を起源に持つ大館の山車は、都市化と道路事情に合わせる形で少しずつ変化してきた。現在の姿に定着したきっかけは、昭和50年(1975)に大豊講が建造した唐破風を四面に持つ神楽殿を模した曳き山車(人力)で、これ以降同じような形態の山車が次々に建造され、現在も運行している。昭和55年(1980)に運行された山車は14台、みこしは22台と記録されている(平成28年は山車14台、みこし8台)。この頃から、大館神明社例祭の神髓を損なうことなく、増えた奉納講が一体となった祭りを運営するために、氏子組織、奉納講が一体となった「実行委員会」を組織し、大館神明社境内に事務所を整え、一年を通じて取り組んでいる。



北秋倶楽部主人、石川重吉が奉納した余興山車  
(大正時代)



馬龍講に集まった若衆(昭和2年)

## ⑥大館囃子(市指定無形民俗文化財)

大館囃子は、大館神明社例祭に奉納する山車の上で演奏されるお囃子として、長く親しまれてきた。

お囃子の音や調子を表現した古い記録は残っていないが、小野儀助日記には明治22年(1889)の例祭に「はやし」が奉納されたことが記されていることから、この頃には毎年恒例のお囃子が存在していたと考えられている。



大館ばやし保存会



また、明治31年（1898）に馬龍講が運行した背の高い山車の姿は、鉦を依り代とする京都祇園山鉦と近似性が高く、さらに大館囃子の曲調が花輪ばやし（祇園囃子系として秋田県無形民俗文化財に指定）と近似性が高いこと等から、大館囃子は、「京都の祇園囃子」の系統と考えられている。

昭和38年（1963）に結成された大館ばやし保存会は、大館囃子をふるさと大館の民俗芸能として後世に伝えることを目的に活動を続け、「大館囃子」は平成13年（2001）に市の無形民俗文化財に指定されている。

祭典本番に向けての稽古は、修得が一番難しい笛が5月後半頃に、やや遅れて7月頃には太鼓や鉦かね、踊りが始まる。

8月になると、囃子手たちの人数がそろい調子も上がり、お盆を過ぎると市内のあちらこちらから各講が奏でる大館囃子の音色が聞こえてくるようになる。保存会は、各講に大館囃子を正しく伝え、囃子手や踊り手の養成する役目も担っているのである。



明治31年馬龍講の山車  
(大館市史)

#### 大館囃子保存会の構成

|     |    |         |     |     |
|-----|----|---------|-----|-----|
| 会 長 | 1名 | ( 笛 )   | 師 範 | 4名  |
|     |    |         | 師範代 | 4名  |
| 副会長 | 3名 | ( 太 鼓 ) | 師 範 | 1名  |
|     |    |         | 師範代 | 10名 |
| 監 事 | 2名 | ( 三味線 ) | 師 範 | 1名  |
|     |    |         | 師範代 | 1名  |
|     |    | ( 鉦 )   | 師 範 | 1名  |
|     |    |         | 師範代 | 1名  |
|     |    | ( 踊 )   | 師 範 | 1名  |

#### ⑦余興奉納奉告祭（9月10日）

宵祭り神事の前には、余興奉納奉告祭の神事が馬喰町会場で行われる。

まずは大館神明社で遷御の儀を執り行い、神様を載せた御神輿が奉告祭の会場に向かう。会場に到着した御神輿の前に神主一行、祭典実行委員会、奉納各講の関係者がそろって神事を執り行う。神事が終わると、各講にお神酒と御幣を授け、お祓いを受けた山車とみこしの正面右側に御幣を奉って、それぞれの区域へ運行を開始する。



奉告祭に集結する山車

奉告祭が行われる馬喰町の路地には、奉納講の山車やみこしが集結して御神輿の到着を待つ。





### 奉告祭の神事

大館神明社から到着した御神輿を前に、神主一行、山車・みこしを奉納する各講の関係者がそろって神事を行う。



### 稚児行列も参加

大館神明社でお祓いを受けたかわいい子供たちが、会場まで行列を作って参加する。



### 各講に御幣を授ける

神事を終わると、神様の依り代として、奉納各講に御幣を授ける。



### 各講の山車とみこしをお祓い

奉告祭に参加した全部の講の山車・みこしがお祓いを受ける。



### 依り代を山車に設置する

神事を終わると、各講の山車・みこしの正面右側に依り代の御幣を設置する。これで準備万端。



### いよいよ出発

市内各地を練り歩く各講の山車・みこしが準備を整えて、それぞれ出発する。

## ⑧宵祭り（9月10日）

夕方になると大館神明社に氏子関係者、祭典実行委員会、参加各講の代表が集合し、宵祭りの神事を執り行う。修祓<sup>しゅばつ</sup>に続いてご本殿の扉を開き供物を捧げ、斎主<sup>のりと</sup>が祝詞を奏上し、浦安の舞を奉納。氏子関係者が玉串を奉り、宵祭りの神事を終える。



修祓<sup>しゅばつ</sup>の儀

拝殿に向かう前に、清めの儀式を行う。



宵祭りの神事が始まる

本殿の扉が開き、厳かに宵祭りの神事が始まる。



玉串奉奠<sup>ほうてん</sup>

神官、氏子関係者、祭典実行委員、各講代表など、が玉串を奉奠する。



舞の奉納

巫女が浦安の舞を奉納する。



出陣式（奉納行事）

田乃坂越えを前に、各講の山車がそろい踏みで出陣式を行う。



田の坂越え（奉納行事）

大町会場の前に立ちはだかる上り坂を重さ1トンを超える山車が地響きをあげて駆け上がる見せ場。



## ⑨本祭り（９月１１日）

### ○例祭と御神輿巡行

本祭りの朝は大館神明社の例祭から始まる。<sup>しゅばつ</sup>修祓に続いて齋主が祝詞を奏上し、舞を奉納。  
関係者が玉串を奉り神事を終えると、「<sup>せんぎょ</sup>遷御」の神事を行い、御神輿巡行の準備となる。

先代の御神輿は本殿と共に焼失したため、現在の御神輿は明治 7 年（1874）に造られたものである。昔は氏子たちが御神輿を担ぎ、神官が馬に乗り、牛が荷車を曳いた時代もあったが、現在は巡行の範囲が広くなり自動車の運行に変わっている。

明治 20 年（1887）の御神輿行列の様子は「1 <sup>さかき</sup>櫛、2 <sup>おしんき</sup>御神旗、3 <sup>さるたひこのみこと</sup>かんこう鉾、4 <sup>おとも</sup>猿田彦命、5 御供、6 祠掌、7 神官、8 御神輿、9 御神馬、10 唐櫃、その後ろに飾山が続く」となっていたが、現在は、1 先導車（先触れ）、2 指揮車（神官）、3 神輿車（御神輿、宮司、猿田彦）、4 <sup>ぐぶ</sup>供奉車（氏子総代）、5 初穂車という車列に変わっている。

古くからの習わしで古神明社と御神体所縁の長倉町（現在のグランドパークホテル）では神事を行い、外町 4 町（大町、中町、馬喰町、新町）の当番町が用意した御旅所がお昼の休憩所となる。

御神輿巡行の車列は、大館城下のお寺や古くからの料亭街を通り、駅前方面や有浦・東台などの新興住宅地まで、広い氏子区域を隈なく回り、午後 4 時頃には大館神明社に帰還する。最後に「遷御」の神事を執り行い、大館神明社例祭の日程を終える。



**例祭の神事**

関係者がお祓いを受け、例祭の神事が執り行われる。



<sup>せんぎょ</sup>  
**遷御の儀**

御神輿の巡行を前に、神様にお遷りいただく儀式が行われる。





### 御神輿巡行が出発

大館神明社から5台の車列で御神輿の巡行がスタートする。



### 古神明社での神事

現在の大館神明社に古神明社の祭神が合祀されていることから、毎年神事が行われている。



### 長倉での神事

現在の大館神明社に合祀されている上平家(佐竹氏縁)の御神体になみ、毎年神事が行われる。



### 御旅所に神様を遷す

当番町が準備した御旅所に、御神輿の神様をお遷しする。



### 各講の会所を巡行する御神輿

御神輿は、丸一日かかって氏子区域各講の会所を巡行する。写真は新連講(新町)の会所の様子。



### 料亭街を通る御神輿

大正時代に建てられた建物が残る料亭街を通る御神輿。左奥は、割烹末広(昭和9年)。



#### 御神輿に頭を下げる

奉納各講は、御神輿が通りかかると演奏や踊りを止め、被り物を取って頭を下げて見送る。



#### 各講の山車が参拝

奉告祭の神事とは別に、各講の山車やみこしは、それぞれ神明社に参拝し、お祓いを受ける。



#### かんぎょ 還 御の儀

氏子町内の巡行を終えて神明社に戻ると、御神輿から神様にお戻りいただく還御の儀式が行われる。



#### 奉納講の大館囃子（奉納行事）

それぞれ運行する奉納講の山車では、大館囃子が演奏される。写真は南神講。



#### 大館駅前の各講共演（奉納行事）

長木川以北の各講が大館駅前に集結し、大館囃子の共演を繰り広げる。



#### 祭典祝い水（奉納行事）

祭りの終わりを惜しみ、締め込み姿の熱い祭り人達が周囲から盛大に祝い水を受ける。



### (3) 大館アメッコ市



冬の大館に咲く枝アメの花

お正月が過ぎると、市内のあちらこちらで「枝アメ」が飾られ、冬の大館に華やかな風景が出現する。ミズキの枝に色とりどりの飴や短冊を飾る「枝アメ」は、雪の白や青空に映えて街路樹が花を咲かせたかのようなようである。

現在の大館アメッコ市は、毎年2月の第2土曜日とその翌日に、大町通りで開催されている。車両を通行止めにした大町通りには、特設の鳥居と拝殿が設置され、約100店のアメ屋などの露店が軒を連ねる。アメッコ市の飴を食べると風邪をひかないと言われており、縁起の良い飴を買い求めるお客様が県内外からたくさん訪れ、大町通りを埋め尽くす。



会場に作られた鳥居と拝殿



縁起の良い絡みアメをどうぞ

#### ①大館アメッコ市の起源と「市」

大館アメッコ市は、400年以上前の天正年間、大館城下に開かれた「市」で始まったといわれています。この頃は、いくつかの勢力が拮抗し、大館城の支配をめぐって激しく争っていた時代である。

のちに大館城下は佐竹西家の支配となり、城代が管理する「市」が各地に開かれるようになり、開催日や売買商品の制限なども決められた。城下町が形成されると、大町を含む外町4町が商業地域として賑わうようになる。



大館市史によると、明治初期から明治 30 年代まで大館地方で開かれる市は、7 の日が大館、6 の日が十二所、2 の日が川口、5 と 10 の日が扇田、4 の日が早口と決められていた。このうち大館町の市は、大町、馬喰町、中町、新町の四つの市が、月の 7・17・27 の日に順繰りに開かれ、大町の市は、小野家（当時の主人はぎすけ小野儀助）の前通りで開かれていた。

こうした市で売られていた初めの頃の飴は、農家が米等で作ったものと考えられている。昔のアメの製法（むつ市史・食の事典参照）を紐解くと、もち米や大麦もやしを用い、乾燥や発酵を経て水飴状にする。お菓子というよりも、甘味料や薬のような使い方をしたようである。

明治期の小野儀助日記には「あめ町」が登場し、これが最も古いアメッコ市の記録である。

昭和の初めころになると、お菓子屋さんが商売として飴を作るようになり、寺町の小路で「市」として開かれるようになり、これが現在の大館アメッコ市につながるものと考えられている。

昭和 14 年（1939）発行のたいすけ浅野泰助著「秋田奇聞抄」には、「明治に入ると中央から製菓技術を教える渡り職人がみられ、飴の加工技術が一段と進歩した。着色、動物や果物の型づくりなどが多くなり、女、子供達の購買意欲を駆り立てた」とあり、その頃は周辺の農家や季節営業、兼業、副業の飴売り業者が主流を占めていた。これらのことから、少なくとも明治期に開かれていた「市」にはアメが売られていて、昭和の初めころから現在のような「アメッコ市」が開かれるようになったと考えられる。

言い伝えには、（アメッコ市の）「飴を食べないと蛆になる」とあるが、この意味は定かではない。今は開かれなくなってしまったが、昔は岩手県じょうぼうじ すみたの浄法寺や住田町などでも「飴っこ市」が開かれており、その地方にも「この日飴を食べないと蛆になる」という言い伝えがある。



花が咲いたような枝アメ



秋田犬のパレードも行われる



たくさんの枝アメが並ぶ（昭和 40 年代）

## ②アメッコ市のシンボル「枝アメ」

大館菓業百年祭記念誌（昭和 60 年）によると、枝アメは、餅を細い木の枝に付けて神棚などに供える「餅花」をヒントにして作られたもので、昭和 20 年代半ばに登場したといわれる。

地元紙「北鹿新聞」には、昭和 20 年代からアメッコ市の記事や広告が掲載されており、昭和 26 年頃から「飴の木」「芝の枝に赤い飴」「南天の赤い実」という表現が登場する。これが現在の枝アメにつながっているものと考えられる。枝アメは、この頃からアメッコ市の人気商品で、大人も子供も枝に付いたアメを手にとり下げて歩いていたようである。当時は木の種類にも決まりはなく、飾りつけもシンプルであったが、昭和 50 年代に入るとミズキの枝を使った枝アメが定着し、市内のあちこちに飾りつけられた枝アメはアメッコ市のシンボルに定着したのである。

## ③アメッコ市に関連する建造物

現在アメッコ市の主会場となっている大町通りは、羽州街道の一部であり、大館城下の外町 4 町に位置する。羽州街道の裏通りには蓮荘寺・浄応寺・玉林寺が並び寺道通りと呼ばれていた。この場所には古くから小さな市が立ち並び、この中でアメッコ市が続けられてきたと考えられる。三つの寺は現在も同じ場所にあり、この通りは現在寺町通りと呼ばれている。



蓮荘寺（寺町通り）

小場義成が大館城代となった後に常陸太田から移転。戊辰戦争で焼失し、明治 11 年（1878）の再建である。



浄応寺（寺町通り）

浅利残党を説得し、小場義成を無血入城させた功によりこの地を与えられた。明治 20 年（1887）頃の再建である。



玉林寺（寺町通り）

大館地方の領主、浅利則頼が鳳凰山の麓に創建と伝えられる。十狐城下に移転後、現在地に移ったが、火災で焼失し、昭和 6 年に（1931）造営。



昭和 37 年当時のアメッコ市（寺道通り）

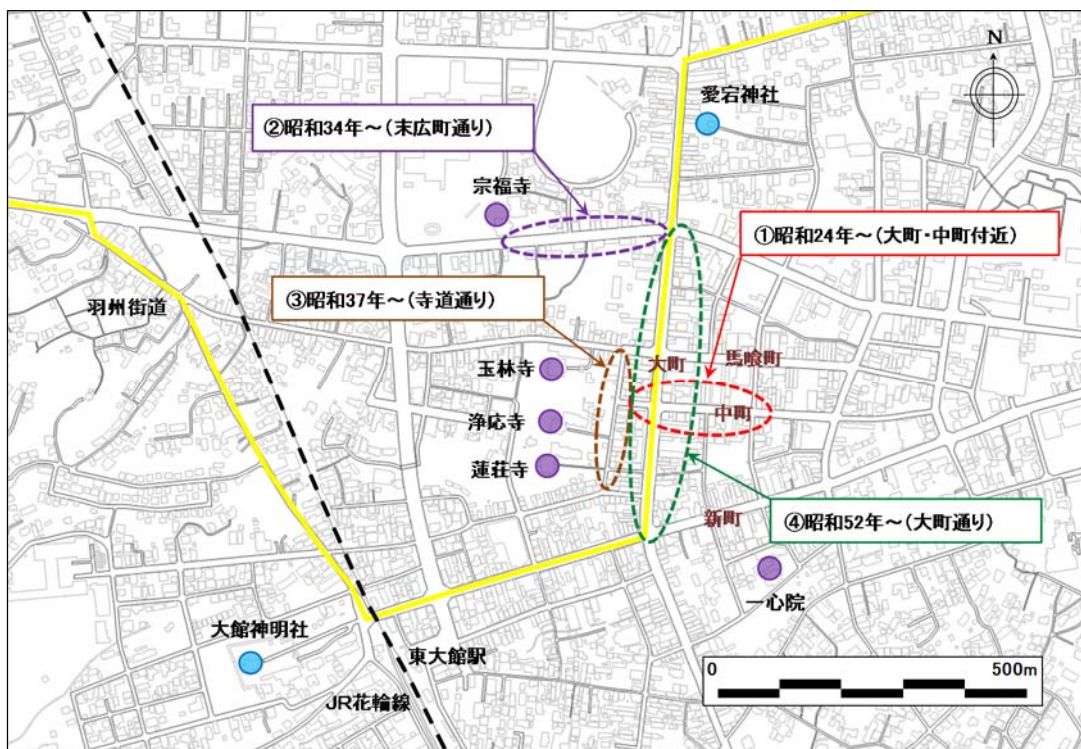
蓮荘寺、浄応寺、玉林寺が並ぶ寺道通りでは、昭和 37 年（1962）から昭和 51 年（1976）頃までアメッコ市が開かれた。

#### ④アメッコ市の変遷

地元紙の記録によると、アメッコ市の開催場所は、昭和 24 年（1949）からは大町・中町付近、昭和 34 年（1959）からは宗福寺に続く末広町の通り、昭和 37 年（1962）から昭和 51 年（1976）頃までは蓮荘寺・浄応寺・玉林寺が並ぶ寺道通り、昭和 52 年（1977）からは再び大町通りで開催されてきた。特にお寺の界限には、古い時代から小さな市が開かれてきたので、後の時代になってもアメッコ市の場所として定着するようになったのであろう。

戦後の物資が乏しい時代に、アメは高い買い物であったが、地元紙の記事は人々がこぞってアメッコ市のアメを買い求める様子を伝えている。だんだんと干支や果物、動物を模ったアメ、芸術品のようなアメなども登場するが、やがていつでもどこでもアメが手に入るようになると、アメッコ市は低迷の時代を迎える。

大きな変化を迎えたのは昭和 57 年（1982）に大町通りを歩行者天国にして開催するようになったことで、全国各地から観光客が訪れる大規模なイベントになった。いつしか「飴を食べないと蛆になる」という言い伝えは、「飴を食べると風邪をひかない」に変わり、今でも大館アメッコ市には、たくさんの人々が訪れる。



アメッコ市の開催場所の変遷



#### (4) まとめ

大館の中心部には、かつて大館佐竹氏の町割りによりつくられた城下町があった。

大館神明社の例祭は、収穫を終えて周辺の農村集落から人々が城下町に集まり、町を形成・発展してきたことを背景にもち、地域の一体性を強める秋祭りとして続けられてきた。同時に外町4町の商人たちにとって例祭は、町に周囲からたくさんの人々を呼び集めることができる大切な事業であった。そのため商人たちは氏子として大館神明社を守り、例祭を率先して盛り上げてきたのである。

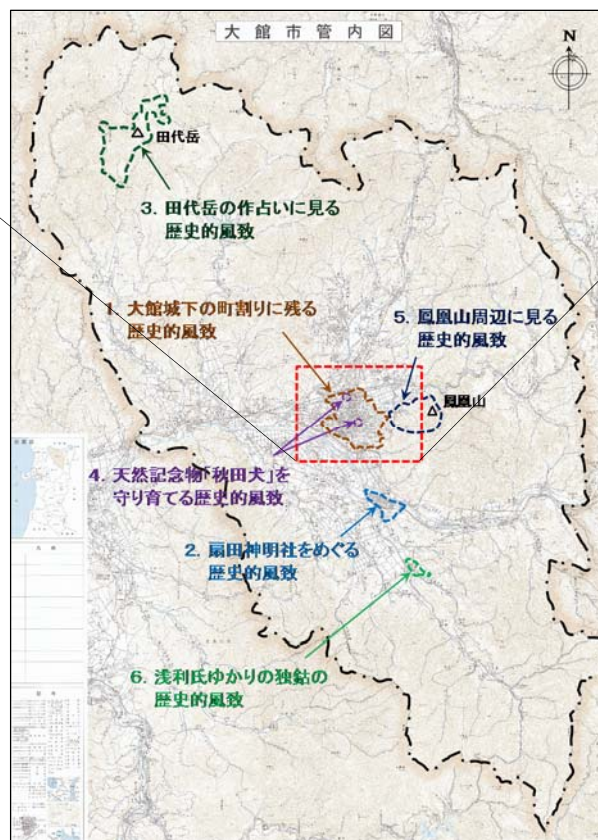
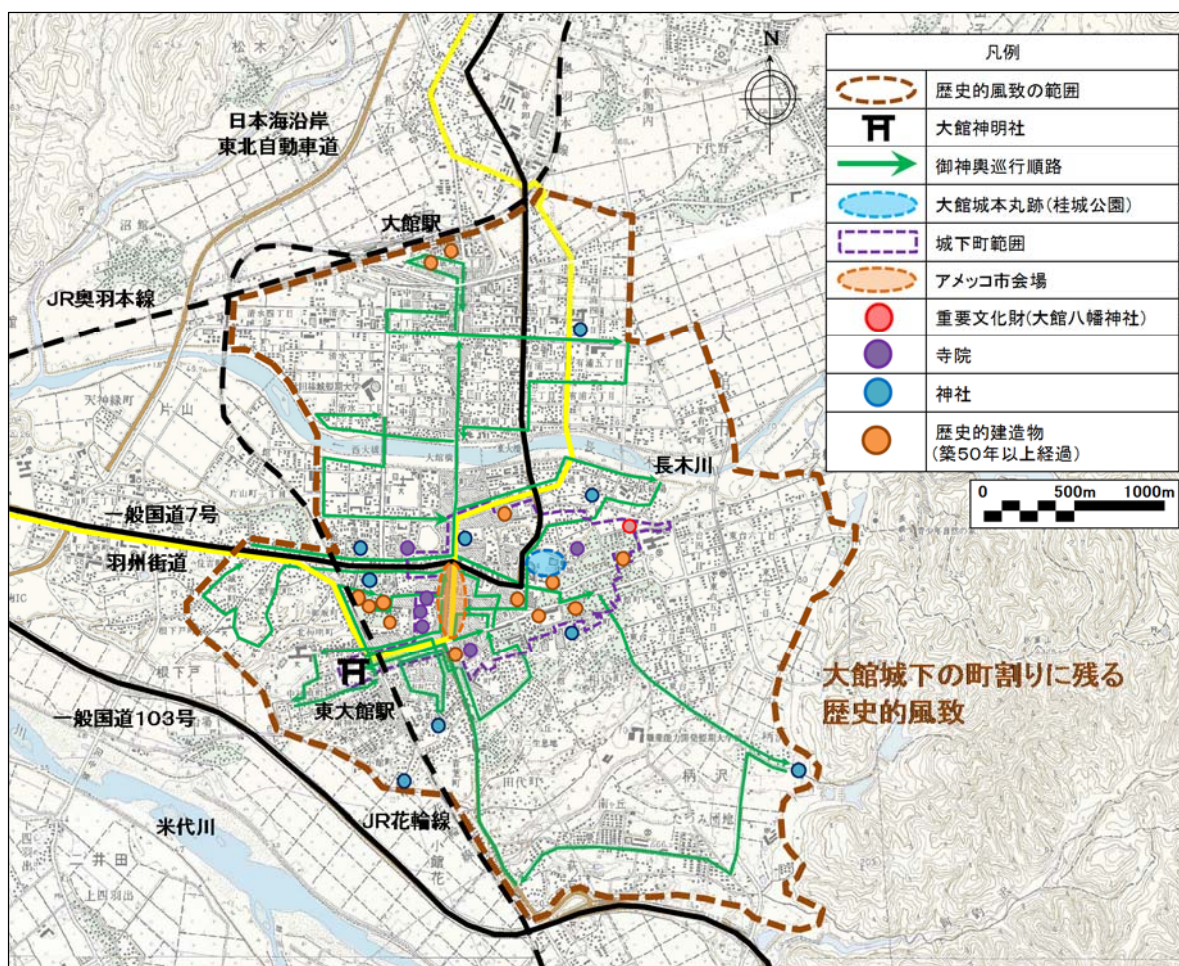
その後、大館は度重なる火災に遭いながら、何度も復興を重ねて、まちづくりの歩みを進めてきた。大館神明社の例祭は、先人たちが積み重ねてきた歴史や情熱を込めて次世代へと伝えられ、毎年「祭り」の賑わいを高める努力が続けられている。

大館佐竹氏の城下町を舞台に始まった祭りは、かつて賑わった新開地<sup>しんかいち</sup>の料亭や大館駅前の映画館など、近現代の建造物が残る地域まで御神輿や曳山車が運行するようになり、広い市街地で例祭の行事が繰り広げられるようになった。

今もお盆過ぎになると、市内のあちらこちらから大館囃子の音色が聞こえ始め、お祭りには自分の所属する奉納講の山車を曳くために帰郷する人々がいる。

大館アメッコ市もまた、城下町の小道に人々が品物を持ち寄って開いた小さな市に生まれ、冬の大館に鮮やかな飴の花を咲かせる冬祭りへとつないできた文化である。今も市の周辺には、蓮荘寺・浄応寺・玉林寺が並び、市と一体となり風情を醸し出している。いまは大通りが会場となり、規模が大きくなったアメッコ市は、ふるさと大館の代表的な冬祭りである。

小さな市から始まった商業文化の源流は、やがて城下町にたくさんの人々が集まる町を形成し、現在の大館市の基礎を作った。大館神明社の祭典と寺町周辺の大館アメッコ市は、多くの市民の手で受け継がれ、今も大館城下の市街地に良好な歴史的風致を形成している。



## 大館城下の町割りに残る歴史的風致



## 【コラム】

### ○大館城の守護神から現在の大館八幡神社へ

大館八幡神社には、国の重要文化財に指定されている本殿2社（正八幡宮・若宮八幡宮）がある。初代大館城代小場義成が大館城の守護神として城内に祀っていたもので、貞享4年（1687）第4代佐竹義武が、大館城及び大館鎮守総社として、現在地に建立したものである。

明治期になると大館城代は秋田市に転出し、政府の神仏分離令により大館八幡神社もその形態を変え、内町16町内の氏子が大館八幡神社を運営してきた。大館城の守護神として祀られていた当時の神事や行事に関する資料は残されていない。

現在の大館八幡神社は、かつての氏子町内にこだわることなく多くの崇敬者の支えで運営され続けているが、かつて城主であった大館佐竹氏との交流は続いている。

写真は、平成14年（2002）に行った鳥居と参道の渡り初めである。神主に続くのは佐竹西家24代当主の代行で出席した次期当主である。参列者は、佐竹氏の家紋と同じ扇の社紋を染め抜いたはんてんを着用し、神事が行われた。佐竹西家当主が大館八幡神社を訪れる機会が数年に一度はあるという。

### ○八幡会の「節分豆まき行事」

「大館八幡会」では、大館佐竹氏の家紋入りの陣笠と袴のいでたちで行う節分豆まき行事が恒例の年中行事として続けている。もともとは明治44年（1911）亥年生まれの有志が、大館城のお侍たちが節分に行っていたと思われる豆まきを再現しようと、昭和50年（1975）から始めたもので（お祓いをした「福豆」をまくので）掛け声は「福は内」のみである。

いつのころからか、豆まきには戌年・猪年の厄年42歳の代表者が参加するようになり、今では生まれ年に関係なく厄年42歳の年男が大館八幡会とともに豆まきを行うようになった。

最近では300kgの落花生を用意し、「家内安全」「交通安全」「災厄防除」と書いた祈願札を入れて3万袋の「福豆」を作る。大館城ゆかりの大館八幡神社から、陣笠に袴姿の一行が「福豆」を届けるとあって、「福は内」の幟を持って歩く一行には、たくさんの市民が「福豆」を求めて集まる。



八幡神社の渡り初め



八幡神社の節分豆まき



福豆の袋詰め作業



## 2. 扇田神明社をめぐ<sup>おうぎたしんめいしゃ</sup>る歴<sup>さたけそうけ</sup>史的風致

扇田神明社には江戸時代に佐竹宗家より拝領した御神輿があり、それを大切に守り伝え毎年7月16日の例祭を行っている。また、4月3日には江戸時代から続く火伏祭<sup>ひぶせまつり</sup>のジャジャシコが行われ、春を告げる祭として人々の生活に根付いている。

### (1) 扇田の成り立ち

#### ①地名の由来

旧扇田村は、市内中央部を西流する米代川の南岸に位置する。

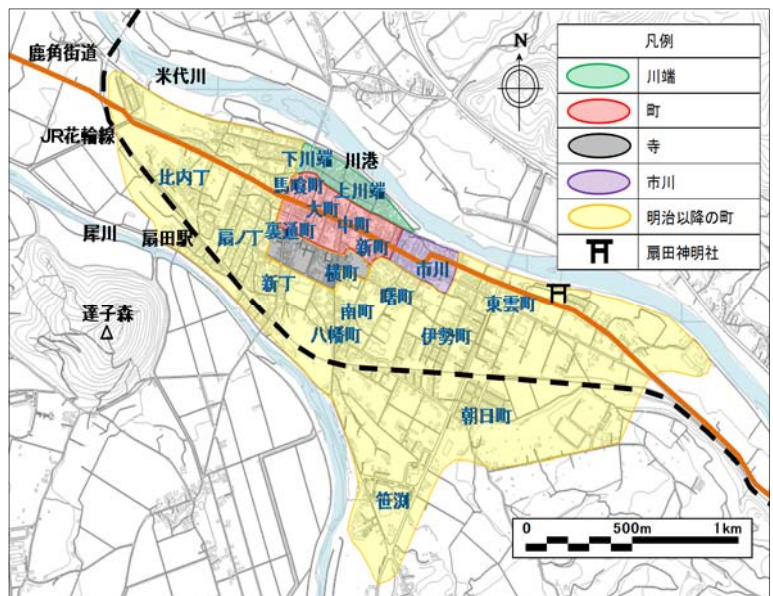
江戸時代の紀行家菅江真澄<sup>すがえますみ</sup>は「扇に似たる稲田のあり(中略)さりければこの里を扇田の名に負へる」と言い、現在も真澄の言う場所に水路が弧を描いて流れている。現在は宅地であるが、数十年前までは扇形に田んぼが広がっており、これが扇田の名前の由来と言われている。

明治6年(1873)の扇田村略絵図を見ると、米代川の南に接して「川端<sup>かわばた</sup>」があり、そのまた南に「町<sup>まち</sup>」があつて、さらに南に四つの寺が並んでいる。川端は上川端・下川端に、町は馬喰町・大町・中町・新町・裏通町に分かれていて、町の東側に枝郷として市川があつた。

現在は町の区域が広がり、全部で19町内となっている。



明治六年扇田村略絵図



明治以降の町の広がり

## ②舟運で栄えた扇田

江戸時代の物流は、大量の荷物を安全に運ぶための手段として水上輸送が主流であったため、川港<sup>かわみなと</sup>は重要な拠点となった。

米代川は扇田付近まで来ると水深が浅くなるため、五十石船は扇田止まりとなり、扇田の船着場から荷揚げすることになる。

そのため扇田には市が立ち、大いに栄

えたという。藩内の村々を調べた久保田領郡邑記(享保15年(1730))には「市六斎(月6回開催)富村なり」と特記されている。これは、近隣に大館城があった事のほか、大葛金山<sup>おおくぞきんざん</sup>やおさりざわ<sup>おさりざわ</sup>尾去沢鉱山など多くの鉱山があったことも影響している。鉱石は、陸上輸送には適さないからである。



現在の扇田の市日

## ③藍や繭の集散地

扇田は川港であると同時に、周囲に多くの農村を抱えた農産物の集散地でもあった。藍<sup>あい</sup>、繭<sup>まゆ</sup>、木炭、工芸品を近隣の村々から集めた。また、秋田県内各地と青森県の弘前も商圏としていたことが次の表からわかる。

米<sup>い</sup>や五十集<sup>さば</sup>(加工魚)は若干自家消費をして転売し、葉藍<sup>はあい</sup>は一部を藍玉<sup>あいたま</sup>に加工し、藁細工<sup>わらざいく</sup>はそのまま転売していることが伺える。特に繭の取引は盛んで、春秋2回市が立った。

『比内町史』より

| 輸 出 |           |                                                                                                    | 輸 入 |           |                           |
|-----|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----------|---------------------------|
| 品名  | 数量        | 輸出先                                                                                                | 品名  | 数量        | 輸入先                       |
| 米   | 2,500 石   | 鹿角郡花輪 <sup>かつのぐんほなわ</sup> ・毛馬内 <sup>けまない</sup> ・<br>北秋田郡 <sup>きたあきたぐん</sup> ・山本郡 <sup>やまもとぐん</sup> | 米   | 3,000 石   | 当町近傍町村                    |
| 五十集 | 45,000 匁  | 鹿角郡花輪地方                                                                                            | 五十集 | 50,000 匁  | 青森県弘前 <sup>ひろさき</sup> ・大館 |
| 葉藍  | 15,000 貫  | 青森県・秋田市・山本郡                                                                                        | 葉藍  | 20,000 貫  | 当町近傍町村                    |
| 玉藍  | 3,500 匁   | 青森県・能代 <sup>のしろ</sup> ・秋田市                                                                         | 玉藍  | —         | —                         |
| 藁細工 | 100,000 ケ | 鹿角郡花輪地方                                                                                            | 藁細工 | 100,000 ケ | 近傍町村鹿角郡                   |

明治30年の扇田町の輸出入調書

## (2) 扇田神明社の由緒

### ①創建と遷座

扇田神明社に伝わる古記録によると創建<sup>ぶんじ</sup>は文治2年(1186)である。現在地へは、<sup>めいわ</sup>明和3年(1766)に寺社奉行に提出した由緒書によると天正3年(1575)に<sup>あさりかつより</sup>浅利勝頼が遷座したとされている。現在の社殿は、<sup>ぼしん</sup>戊辰戦争で焼失後、<sup>さたけよしゆき</sup>佐竹義遵、<sup>もてぎともただ</sup>茂木知端が明治7年(1874)に再建したものである。

社殿は扇田地区の東にあり、扇田の人々は、朝昇る太陽と共に扇田神明社を見る位置関係になっている。

一般に神明社という名称は明治の初めに始まったもので、以前は伊勢堂<sup>いせどう</sup>、お伊勢様<sup>ちんじゅ</sup>、鎮守様などと呼ばれていた。江戸時代の紀行家菅江真澄は享和3年(1803)「伊勢神宮をうつし奉った社」と言い、明治6年(1783)の絵図面には<sup>ちんじゅしゃ</sup>鎮守社と書<sup>いせどうたい</sup>かれている。現在地の南に伊勢堂岱という地名が残っていることから、往時は扇田神明社がその地にあったとする説もある。

扇田神明社(別当扇田寺)<sup>べっとうせんでんじ</sup>は、江戸時代、<sup>ときんがしら</sup>南比内の頭巾頭(修験)<sup>しゅげん</sup>を取り纏めた役職<sup>だいとうしよく</sup>をたびたび務め、時には更に上位の職である大頭職も務めた。



扇田神明社



扇田神明社に伝わる浅利氏奉納短刀  
(備前国住長船七郎衛門上尉祐定)

### ②戊辰戦争の激戦地

戊辰戦争の際に扇田神明社は激戦地となって血戦が繰り返され、社殿は扇田村の家々と共に戦火に消えた。現在、境内には杉の大木が林立しているが、倒木などを製材すると、銃弾が出てくることがある。それは、この戊辰戦争の時のものであり、激戦を現在に伝える証人である。また、境内には戊辰戦争で亡くなった兵士の墓が残っている。



ご神木から出た戊辰戦争時の弾丸



### (3) 扇田神明社の例祭

#### ①佐竹の御神輿

扇田神明社に伝わる御神輿は、久保田城の御殿様から<sup>くぼた</sup> 拝領<sup>はいりょう</sup>したものとされている。

本殿に向かって右手には、大谷石造切妻屋根の神輿殿があり、新旧二つの御神輿が並んで安置されている。左側にある御神輿(写真 - 1)が御殿様から<sup>みこしでん</sup> 拝領したといわれる御神輿で、年代は不明だが扇田神明社に伝わる宝物として、今も大事に保管されている。右側にある御神輿(写真 - 2)は昭和 43 年(1968)に作られ、毎年例祭時に使われている現行の御神輿で、どちらも佐竹宗家の家紋「五本骨 扇 に月の丸」である。

佐竹氏は浅利氏と同じ清和源氏義光<sup>せいわけんじよしみつりゅう</sup> 流<sup>けいちゅう</sup>で、慶長 7 年(1602)に秋田藩主となり、以後約 270 年間秋田の地を治めた。秋田藩で大館地方を管轄したのは佐竹西家(大館城)であったが、同家の家紋は丸付きで、御神輿とは紋が異なる。お城のある久保田から見れば、遠い北東の外れに、なぜ佐竹宗家の御神輿があるのだろうか。佐竹氏入部の頃この地方では、浅利氏縁故の人たちが反乱をおこし、新領主を悩ませたが、<sup>おぼよしなり</sup> 小場義成<sup>そうげんしょう</sup> (初代大館城代)そして僧 玄 性 の活躍でそれも落ち着いた。



写真 - 1 佐竹宗家より拝領の御神輿



写真 - 2 現在使用されている御神輿

一説には、荒れる地方を<sup>ちんぶ</sup> 鎮撫するため、ここ扇田神明社に御神輿が贈られたとされている。この御神輿は、佐竹氏秋田入部の際水戸から特別に久保田に移したものであることから、扇田を中心とした米代川南地区、いわゆる<sup>にゅうぶ</sup> 南比内<sup>みなみひない</sup>を重視していたことがうかがえる。前領主の秋田氏が浅利旧臣と決着をつけられず、引き継いだ佐竹氏も苦勞したのであろう。

また、扇田神明社には、御神輿拝領の経緯が次のように伝えられている。あるとき佐竹侯がお立ち寄りになり、境内にて野立ての茶会を催した。御屋形様たいそうご機嫌うるわしく、茶会で使用した家紋入りの<sup>じんまく</sup> 陣幕をお下げ渡しになり、家紋の使用を許された。これ以降、<sup>しゃもん</sup> 扇田神明社の社紋は「五本骨扇に月の丸」となり、これがきっかけで御神輿が贈られたというものである。

さて、お殿様が御神輿をくださるということで扇田の町衆は<sup>じんびんこつから</sup> 人品骨柄卑しからざる者 28 名を<sup>はくちよう</sup> 厳選し、久保田へ向寄せた。白丁である。御神輿を頂戴した 28 人の白丁は、船で米代川を上って扇田まで無事持ち帰り、<sup>しもかわばた</sup> 下川端の船着き場で陸揚げした。往復 10 日の日程で

あった。この時の 28 人の家は、白<sup>はく</sup>丁<sup>ちやう</sup>の家<sup>え</sup>と呼ばれ、現在まで 20 家続いている。今でも、御神輿の飾り付けから運行まですべては白丁が行い、余人は指一本触れることが出来ないとされている。

## ②例祭

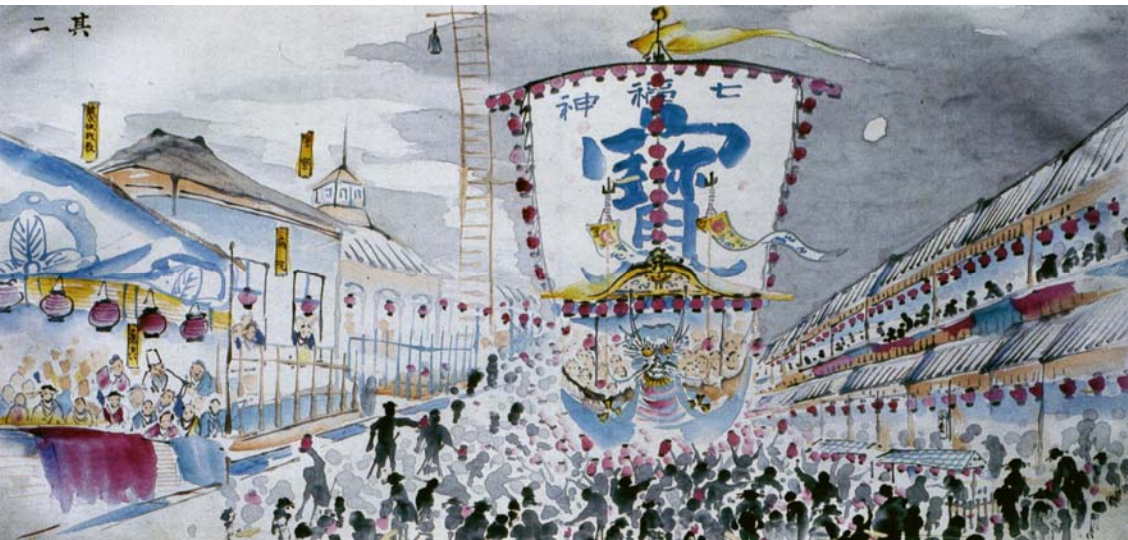
例祭は、創建当時からあったと思われるが、記録としては郷村史 略<sup>ごうそんしりやく あんせい</sup>（安政 5 年(1858)）に「伊勢 祭祀六月十五日」とあるものが古い。現在の例祭は 7 月 15 日、16 日に行われている。

扇田地区全域を氏子の範囲とするこの例祭は、毎年 5 月下旬、各氏子町内から集まった総代<sup>そうだい</sup>、神社委員(町内の規模により 1～2 人)の合同会議が開かれ、今年度の予算が決められ、前年度当番町内から新しい当番町内への引継ぎが行われる。氏子町内は全部で 19 あるが、笹<sup>ささ</sup>渚<sup>ぶち</sup>を除く 18 町内が 3 つに分かれ毎年交替で当番町内となる。

| 担当年      | 当 番 町 内 名                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成 28 年度 | 新 <sup>しん</sup> 丁 <sup>ちやう</sup> 、下 <sup>しも</sup> 川 <sup>かわ</sup> 端 <sup>ばた</sup> 、上 <sup>かみ</sup> 川 <sup>かわ</sup> 端 <sup>ばた</sup> 、市 <sup>いち</sup> 川 <sup>かわ</sup> 、新 <sup>しん</sup> 町 <sup>まち</sup> 、伊 <sup>い</sup> 勢 <sup>せ</sup> 町 <sup>ちやう</sup>                                     |
| 平成 29 年度 | 大 <sup>おお</sup> 町 <sup>まち</sup> 、中 <sup>なか</sup> 町 <sup>まち</sup> 、馬 <sup>ば</sup> 喰 <sup>くろ</sup> 町 <sup>まち</sup> 、横 <sup>よこ</sup> 町 <sup>まち</sup> 、南 <sup>みな</sup> 町 <sup>まち</sup> 、扇 <sup>おうぎ</sup> ノ <sup>の</sup> 丁 <sup>ちやう</sup>                                                     |
| 平成 30 年度 | 曙 <sup>あけぼの</sup> 町 <sup>ちやう</sup> 、東 <sup>しの</sup> 雲 <sup>のめ</sup> 町 <sup>ちやう</sup> 、八 <sup>はち</sup> 幡 <sup>まん</sup> 町 <sup>ちやう</sup> 、裏 <sup>うら</sup> 通 <sup>ど</sup> 町 <sup>まち</sup> 、比 <sup>ひ</sup> 内 <sup>ない</sup> 丁 <sup>ちやう</sup> 、朝 <sup>あさ</sup> 日 <sup>ひ</sup> 町 <sup>ちやう</sup> |

例祭の前は、近隣の神官で構成する「雅<sup>が</sup>楽<sup>がく</sup>会<sup>かい</sup>」を月に一度開き、三<sup>ひちりき</sup>管<sup>しょう</sup>(笛、箏、篳<sup>び</sup>篥<sup>りき</sup>)の練習をする。

7 月に入ると、白<sup>の</sup>丁<sup>ぼり</sup>は幟<sup>ぼた</sup>旗<sup>ち</sup>の準備をして神社の参道に設置し、稚<sup>ち</sup>児<sup>ご</sup>の乗る屋台を作って飾り付けをする。稚児は当番町内からの推薦で、未就学の男女各 1 名が努めることになっている。



明治 28 年扇田祭典の図 養虫山人（土岐源吾）画



## 〇7月14日

各町内は会所を準備し、さらに大通りに面した町内は、御神灯を高く掲げ、御神輿を迎える準備を整える。



中町会所の準備の様子



大町の会所と御神灯

## 〇7月15日 宵宮

午後1時に神事を行い、その後扇田神明社から各町内の会所に御幣を授与する。それを会所に飾ると正式に会所開きとなる。

会所開きの後は、他の町内にごあいさつに回る。うちの若い衆に不始末があったときはこちらに連絡くださいというわけである。また、うちの町内を山車やこどもみこしが通る際はここにお知らせ下さいという通告でもある。外交担当が2人1組で出かけ、他の町内の会所に挨拶状を置いてくるのだが、最盛期には8軒もの造り酒屋があった土地柄である。その際お酒が出され、それを拒否することは大変失礼なことであるとされているため、各町内は人選には気を配り、強者が外交担当に選ばれるのが通例である。

午後1時30分、囃子山車と各町内の子供みこしがお祓いを受け、賑やかに町内をめぐる。



例祭時は拝殿の外部建具が取り払われる



全町内が集結し神事が執り行われる



午後7時、花火(のろし)が上がり、宵宮祭である。宮司が祝詞を奏上し、2人の巫女が豊栄の舞と浦安の舞を奉納した後、玉串の奉奠と拝礼が行われる。



各町内に御幣が授与される



御幣を飾る大町会所



新町会所に挨拶する市川外交の皆さん



南町の子供みこし

## ○7月16日 例祭

午前8時、例祭の神事は、祝詞奏上、浦安の鈴舞を奉納し、玉串を奉り拝礼となる。宮司、氏子総代会長、責任役員(2人)、氏子総代表、神社委員代表、当番町内代表、猿田彦、白丁頭、稚児代表の順である。なお、猿田彦は代々同じ家が務めている。

続いてご祭神が御神輿にお移りいただく神幸祭である。神官が立ち並ぶ荘厳な雰囲気の中お出ましとなる。

午前9時30分、御神輿が出発。列の並びは、先触れを先頭に、笛・太鼓—猿田彦—角祓—神宝(楯・槍・剣)・神主—御神輿—神馬—稚児—総代の順である

御神輿が各町内を回る際、会所には重大な任務がある。町内名を染め抜いた紅白の法被をまとった各町内の外交担当は、弓張提灯を持って町内の入口で御神輿をお迎えする。そして、町内を恙なくお通りいただき、次の町内に引き継ぐという役割である。かつては、先払いとして白砂を路上に撒きながら先導したものだが、近年は数町内にのみこの伝統が受け継がれている。



例祭



前列左から白丁頭、猿田彦、祭典実行委員長



御祭神に御神輿に御移りいただく



御神輿渡御



提灯を飾る乳井家



今も残る昭和 20 年頃の御旅所表札（乳井家）



御神輿を待つ御旅所当主夫妻



御旅所神事を終え出発する御神輿



また、<sup>しんまち みやしま おたびしょ</sup>新町の宮嶋家が御旅所と定められており、ここでは<sup>おたびしょしんじ</sup>御旅所神事が行われる。もとは造り酒屋の立派な家で、白木の塀をまわしているが、年に一度この日だけ開く専用の門を開き、御神輿をお迎えする。かつて久保田城から拝領してきた御神輿が陸揚げされた下川端船着き場付近でも神事が執り行われる。

御神輿の順路中、歴史的建造物の前を通過するが、江戸時代の建造物としては<sup>とくえいじ</sup>徳栄寺、明治時代の建造物としては<sup>しょうがくじ ちょうせんじ</sup>扇田神明社の他<sup>ぶけもん にゅうやす</sup>正覚寺、長泉寺、宮嶋家住宅、武家門、乳安商事などが挙げられ、大正から昭和初期の建物としては、<sup>あかい</sup>赤井家住宅、<sup>すがわら</sup>菅原家住宅がある。

御神輿が<sup>かんぎょ</sup>扇田神明社に戻ると還御の神事を行い、例祭の日程を終える。

夕刻になると、各町内の会所もまた終了の時間である。会所開きの時と同様に各町内の会所に<sup>かいしよじま</sup>会所仕舞いのあいさつに回り、すべての会所のあいさつが済むと会所は閉められる。

その後も氏子の家々では親戚や友人などが集まり、特産の<sup>ひないじどり</sup>比内地鶏を使ったきりたんぽなどを食べながら、お祭りはまだまだ続く。なおこの地方の人々は、すべからく我が家のきりたんぽが一番おいしいと思っており、何か行事があると、季節に関係なくお客様にふるまわれるのである。

御神輿<sup>とぎよ</sup>渡御の順路は次頁のとおり。



会所前で拝礼を受ける御神輿



御神輿先導の引継ぎを待つ大町外交



無事戻ってきた御神輿



還御の儀





扇田神明社御神輿巡行図と歴史的建造物や神社仏閣



### ③ジャジャシコ

ジャジャシコは春に行われる火伏祭<sup>ひぶせまつり</sup>で、先導者が錫杖<sup>しゃくじょう</sup>を突いて歩くときのジャラジャラという音が名前の由来である。幕末、大火が続いた事を憂いた市川<sup>いちかわ</sup>の肝煎<sup>きもいり</sup>が始めた。市川は扇田神明社の所在する町内で、古くは扇田の枝郷<sup>えだごう</sup>であったが、幕末の時点では既に家並は扇田と繋がり、一体となっていた。

扇田神明社は鎮守社として、古来里人のため祓い、清め、鎮めてきた。ジャジャシコは、春告祭<sup>しゅんこくさい</sup>でありながらもその本質は鎮火であり、神職により家々を祓い清める祭である。

桜の開花にはまだ早い4月3日の朝、扇田の人々はバケツに水を汲み、小皿に塩<sup>ひしゃく</sup>を盛って柄杓と共に玄関先に置き神官の一行を待つ。

賑やかなところはなく、仰々しい儀式もないが、数人の神主が淡々と1日かけて扇田町内の1,000軒もの家をまわる行事として百数十年続いてきた。

戦前はジャジャシコの経費が町費で賄われていた記録があり、明治の中頃から神武天皇祭<sup>じんむ</sup>に合わせて4月3日となっており、現在まで続いている。

昭和初期の北鹿朝日新聞には、昭和11年(1936)4月3日「鎮火祭延期」との記事がある。雪解けが遅いため10日頃まで延期したのだ。他の年には「冬囲等危険物を一刻も早く取り除く事」とあり、冬囲いが火事の原因であったことや、ジャジャシコが雪解け後の春告祭であることが伺える。

当日の朝は、扇田神明社で神事を行った後、錫杖を持った消防団員2人を先導に、太鼓を打つ白丁<sup>はくちょう</sup>(例祭の白丁とは異なる)とともに6人の神職(うち2人は法螺貝<sup>ほらがい</sup>を吹きながら)が扇田の家々を廻る。玄関先を大麻<sup>おおぬさ</sup>で祓い、手で塩を撒き、水を柄杓で高々と振りかける。家人が外へ出て空を見上げ、神職が撒く水を見上げる。無事に春がやってきたことをしみじみと感じる風景である。



扇田神明社からジャジャシコに出発する神職たち



玄関先で水を撒きお祓いする



錫杖を持つ消防団員

#### (4) まとめ

扇田は米代川の川<sup>かわ</sup>港<sup>みなと</sup>、近郷近在<sup>きんこうきんざい</sup>の物資の集散地として、また、市<sup>いち</sup>が立ち商業地として発展してきたが、人々は折々の伝統行事も忘れずに伝承してきた。

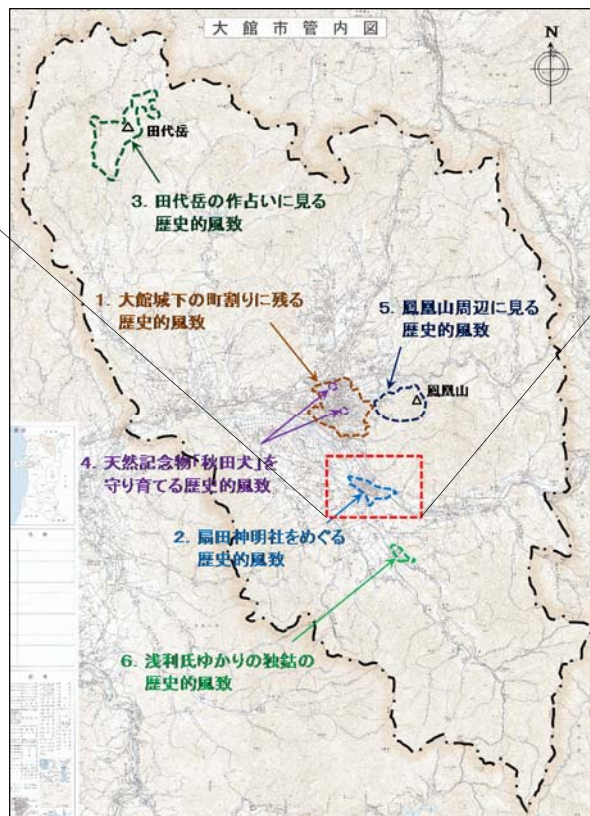
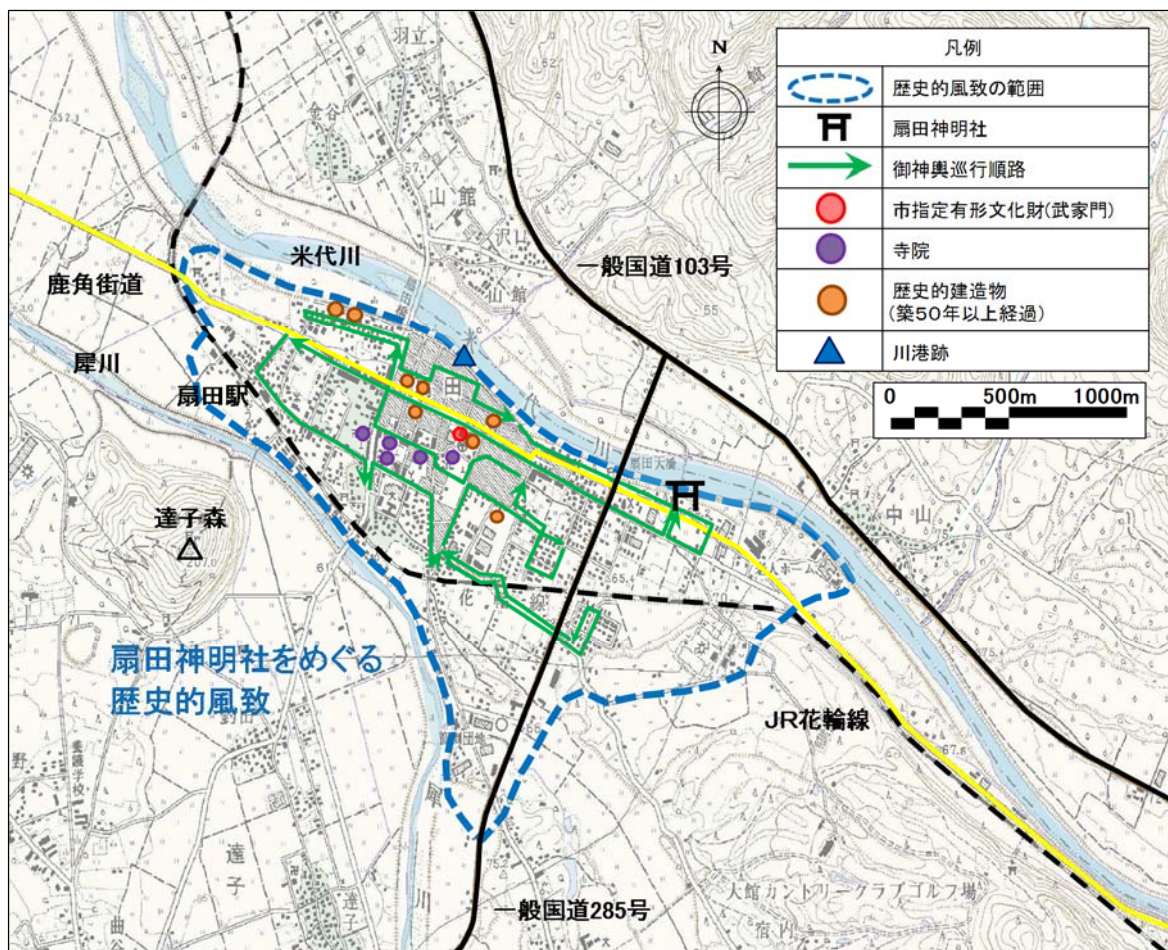
扇田神明社の例祭では、住民が誇りとする佐竹宗家ゆかりの御神輿が古式に則り白丁によって扇田地区の全域に渡って渡御され、御旅所や各町内では伝統としきたりを守ってお迎えしお送りする。数百年前から連綿と受け継がれる昔と変わらぬ様式を、各町内で、また地域内で共有しているのである。

ジャジャシコでは、扇田の隅々に神職がまわって家々を祓い清める、住民は冬囲い<sup>ふゆかき</sup>をはずして神職を迎え、打水<sup>うちみず</sup>を見上げて冬の終わりと春の訪れを実感する。幕末以来続くこの祭もまた、ジャラジャラという錫杖の音とともに地域の住民に受け継がれている。

二つの行事は、どちらも神々を人々の生活の場にお迎えする祭であり、古くから扇田地区全体で行われ、扇田地区の発展とともにその範囲を拡大してきた。

これらは、戊辰戦争(1868 年)後に建てられた寺社や商家や古民家とともにあって地域の人々の営みの継続性<sup>じょうせい</sup>と一体感を醸成する場となっており、大館市が守り伝えるべき歴史的風致となっている。





扇田神明社をめぐる歴史的風致の範囲

## 【コラム】

### ○ハッタギ踊り

ハッタギ踊りは扇田の盆踊りである。大館市内のオリジナルの盆踊りはこの踊りのみである。始まりは江戸時代と言われている。戦前は、景気の良い年に町の地主にお伺いを立て開催していたようで、毎年のもではなかったらしい。

ハッタギ踊りが開かれる場所は、時代により変遷しているが、現在は扇田小学校正門前から北に延びる市道を占用して行われている。



ハッタギ踊り

命名の由来は、当地でハッタギとはバッタやイナゴの事で、飛び跳ねて踊る様がバッタのようだからという説と、飛び跳ねて手足を前に出す姿が稲のイナゴを追ひ払う様子を模したものという説がある。盆踊りにつきものの太鼓は、農家が多い川端と市川だけが担当していることから、農業との関連も指摘されている。

夕方は子供たちも踊るが、午後8時ごろになると花火をもらって家に返され、それからは大人の時間である。

現在は8月17・18日に行われる。

### ○山コチンチコ

山コチンチコは子供七夕である。扇田小学校の町内子供会ごとに絵燈籠を作り、リヤカーに乗せるなどして扇田町内を練り歩く。

戦前は、山コチンチコが町内を回ると「お花」としてロウソクが上がり、子供たちはそのロウソクを換金してお菓子などを買って楽しんだが、戦前のある年禁止されてしまい、開催が一時中断された。

その後扇田小学校の創立100周年を機に過去の事業を見直していたOBたちの目に留まり、100周年記念事業として昭和48年(1973)復活した。扇田小学校の100周年記念誌には、「ただ単に子どもの祭だけではなく、老人大人全町あげて往年の行事を盛り返そうという意気込み」「子どもの夢を育てるこのような行事は絶やさず、いつまでも続けてほしい」とあり、その期待に応えてPTA事業として現在まで続いている。



山コチンチコ

ジャジャシコ、ハッタギ踊り、山コチンチコと扇田にはカタカナの伝統行事が多いが、理由は不明である。方言を漢字にしにくかったのだろうか。なお、近年見ることはなくなったが、盆の送り火をボッキンコと呼んでいた。



## ○比内とりの市

昭和 60 年(1985) 1 月下旬の土日、  
ふるさとの冬祭「比内とりの市」が  
始まった。この当時は「比内地鶏」  
を特産物として全国に売り出そうと  
官民挙げて汗を流しており、祭の軸  
は食鳥への感謝であった。

当日の朝 9 時、扇田神明社でお祓  
いを受けた一隊が幟旗を持った白  
丁を先頭に、この年七五三の稚児た  
ちが馬そりに乗って続き、祭会場へ  
向け出発する。隊列は雅楽の調べと  
共に町内をめぐって祭会場へ到着す  
る。馬そりが、市指定文化財「武家  
門」の前を通過するシーンは趣がある。  
到着した会場には木製の社が  
設置されている。そこで行う感謝祭  
がメイン行事である。感謝祭では神  
職がここで祭事を執り行う。

2 日間にわたり、およそ 3 万人が  
来場し、「見る、食べる、遊ぶ」とい  
うイベントを楽しんでいく。比内と  
りの市は食べ物への感謝をバックボ  
ーンとして、30 年以上続いている。



比内とりの市 神迎えの儀



白丁人の町内巡行



### 3. <sup>たしろだけ</sup>田代岳の作占いに見る歴史的風致

田代岳で行われる作占いには、秋田県北部地域から青森県南津軽地方までの広範囲にわたり、たくさんの登山客が訪れる。また、古くから建立された山頂の田代山神社は、厳しい気象条件にさらされ何度も被害を受けてきたが、その都度関係者が再建、修理を重ねてきた。

田代岳を望む市内の各地には、今でも豊作を祈願するために地域の人々が建立した田代山の神社や石碑が残っている。

#### (1) 自然環境

白神山地に属する田代岳(標高1,178m)は、秋田・青森の県境近くに位置し、西方に連なる<sup>らいだけ</sup>雷岳、<sup>えぼしだけ</sup>烏帽子岳、<sup>ちやうすだけ</sup>茶臼岳と共に形成する四山の連峰である。

主峰田代岳は眺望が開けていて、岩木山や八甲田連峰、岩手山、八幡平、森吉山といった峰々が展望できるほか、9合目の標高約1,000m地点に広がる高層湿原には、大小合わせて120以上の<sup>ちとう</sup>池塘が点在し、ミツガシワをはじめとする多数の高山植物が一带に生育している。

6月から8月にかけては、湿原一带が百花繚乱の花畑となることから、「雲上のアラスカ庭園」とも称され、多くの登山客で賑わう。

<sup>おおひろて</sup>大広手、<sup>あらさわ</sup>荒沢、<sup>かみあらさわ</sup>上荒沢、<sup>うすいちさわ</sup>薄市沢の登山口周辺には、滝、溪流、ダム湖といった景勝地もあり、周辺一带は昭和50年(1975)1月に県立自然公園に指定されている。

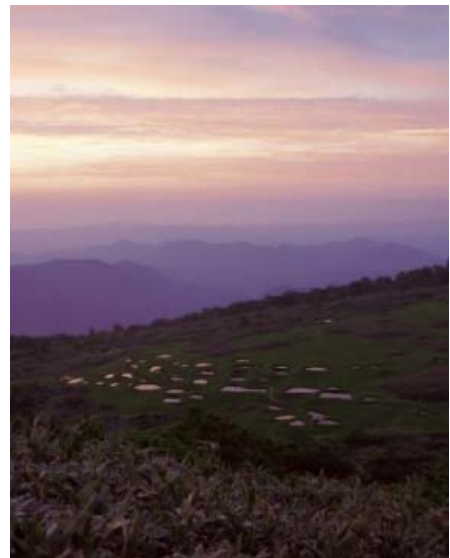
#### (2) 周辺地域の風土

田代連峰の東西を南下する岩瀬川と早口川が米代川に合流し、その山間の川沿いに開けた農地に集落ができ、田代地域が形成されてきた。古くから米代川流域の舟運、羽州街道の中継地として機能し、江戸時代には田代岳周辺の鉱山開発が活発に行われるようになった。

その数は、<sup>ぶんせい</sup>文政期(1818~1830)の記録によると、秋田領内の鉱山数で第3位(山瀬地区22箇所)と第4位(早口地区<sup>ちやうけい</sup>20ヶ所)を占めるほどで、長慶金山や赤倉



<sup>ちとう</sup>  
田代岳山頂と池塘



<sup>ちとう</sup>  
9合目池塘と周辺の山々



五色滝

鉾山の硫黄、比立内の鉛石など良質な鉾山に恵まれ、鉾石は馬を利用して米代川沿いまで運び、舟運により大巻港から積み出した。

その後、森林資源の需要が高まり奥地まで森林軌道が敷設され、早口駅まで搬送された木材は、鉄道を利用して各地に出荷された。やがて、木工、鉄工などの関連産業も興り、生活が安定するにつれ、この地域には、様々な民俗芸能や信仰行事が生まれた。今なお受け継がれているものに、農業信仰に基づいた田代岳の作占い、山田・蛭沢集落の獅子踊り、代野集落の番楽・ニッキなどがある。

旧田代町(地元)の町名が「田代岳」に由来することからも、信仰とふるさとの象徴である「田代岳」への愛着の深さがうかがえる。

### (3) 田代山神社と田代山信仰

#### ①田代山神社の歴史

田代岳は、山そのものが御神体で、昭和初期までは霊峰田代山と呼ばれていた。

山頂の田代山神社には「白髭大直日大神」が祀られ、9合目には「山の神」の御神体、  
「大日貴命」と「小彦名命」の御神体がある。

毎年、半夏生(7月2日頃)に9合目の湿原で行われる「作占い」が信仰の対象となっており、秋田県北部から青森県南津軽地方に及ぶ広汎な信仰圏から大勢の登山客が訪れる。

田代山神社の歴史は古く、次のような様々な記録が残っている。

- ・【仁寿2年(852)】慈覚大師円仁の使僧が十一面観音を勧進して山岳仏教の霊山として開山(秋田県神社神道史)
- ・【弘長2年(1262)以前】開基常覚院による創建(綴子神社の縁起由来書)
- ・【建武元年(1334)】陸奥兼出羽守北畠顯家による長慶金山開発時に再建

(秋田県神社神道史)

- ・【天正年間(1573~1591)】創建(社伝)

また、地元には「津軽の獵師彦之丞が、獲物を追って田代岳山頂まで来たところで、幾多の水田を発見し、驚いていたところに白髭の白髪で白衣の翁が現われ、この翁を白髭大神として祀ったのが、田代山神社の始まり」と記された由来書が残されている。



田代山神社

遮るもののない山頂の環境は想像を絶するほど厳しく、歴代の社殿は幾度となく自然災害による損傷を受けてきた。近年の記録では、昭和61年(1986)に落雷で焼失し、平成3年(1991)の台風19号では全壊しているが、いずれも関係者の尽力により翌年に再建されている。



社殿の傍らにある石造りの小祠<sup>しょうし</sup>は、明治43年(1910)に奉納されたものである。

また、9合目湿原の南側木道脇には、自然石に「山の神」と刻まれた御神体があり、更に南側の前岳の端にも「大日貴命<sup>おおひるめむちのみこと</sup>」と「小彦名命<sup>すくなひこなのみこと</sup>」と刻まれた1 m以上もある大きな自然石の御神体がある。年代は詳しく分かっていないが、木道の無かった時代から残る信仰の足跡である。

連山をなす西方の鳥帽子岳山頂には、明治41年(1908)に奉納された白髭大神の石像がある。小祠の奉納者が旧大館市、石像の奉納者が旧比内町の在住者であることから、山の信仰が遠くまで及んでいたことがわかる。

## ②各地に残る田代山神社や石碑

農民がこの地方のほとんどを占めていた時代に、豊作を祈る信仰心の篤い信者たちは、田代岳詣<sup>まい</sup>りを重ねる一方、集落に程近いところに里宮や信仰碑を建立し「田代山」を祀ってきた。今も市内の広い範囲に「田代山神社」や「田代山」などと刻まれた小祠<sup>しょうしや</sup>や石碑が残っており、その建立年を見ると古くからの信仰が伺える。一番古い年代は、慶応元年<sup>けいおう</sup>(1865)に建立された大館神明社境内の石碑である。

大正7年(1918)の御神体を祀る青葉町の田代山神社では、田代町・南町の氏子が、毎年欠かさず6月5日に例祭を続けている。

今も残る「田代町」の名前は、地元の神社が由来ではないかと言われている。



山頂の小祠  
明治43年奉納



「山の神」御神体



おおひるめむちのみこと すくなひこなのみこと  
「大日貴命」と「小彦名命」の御神体



鳥帽子岳山頂の白髭大神石神像  
「明治四十一年旧六月吉日」 建立

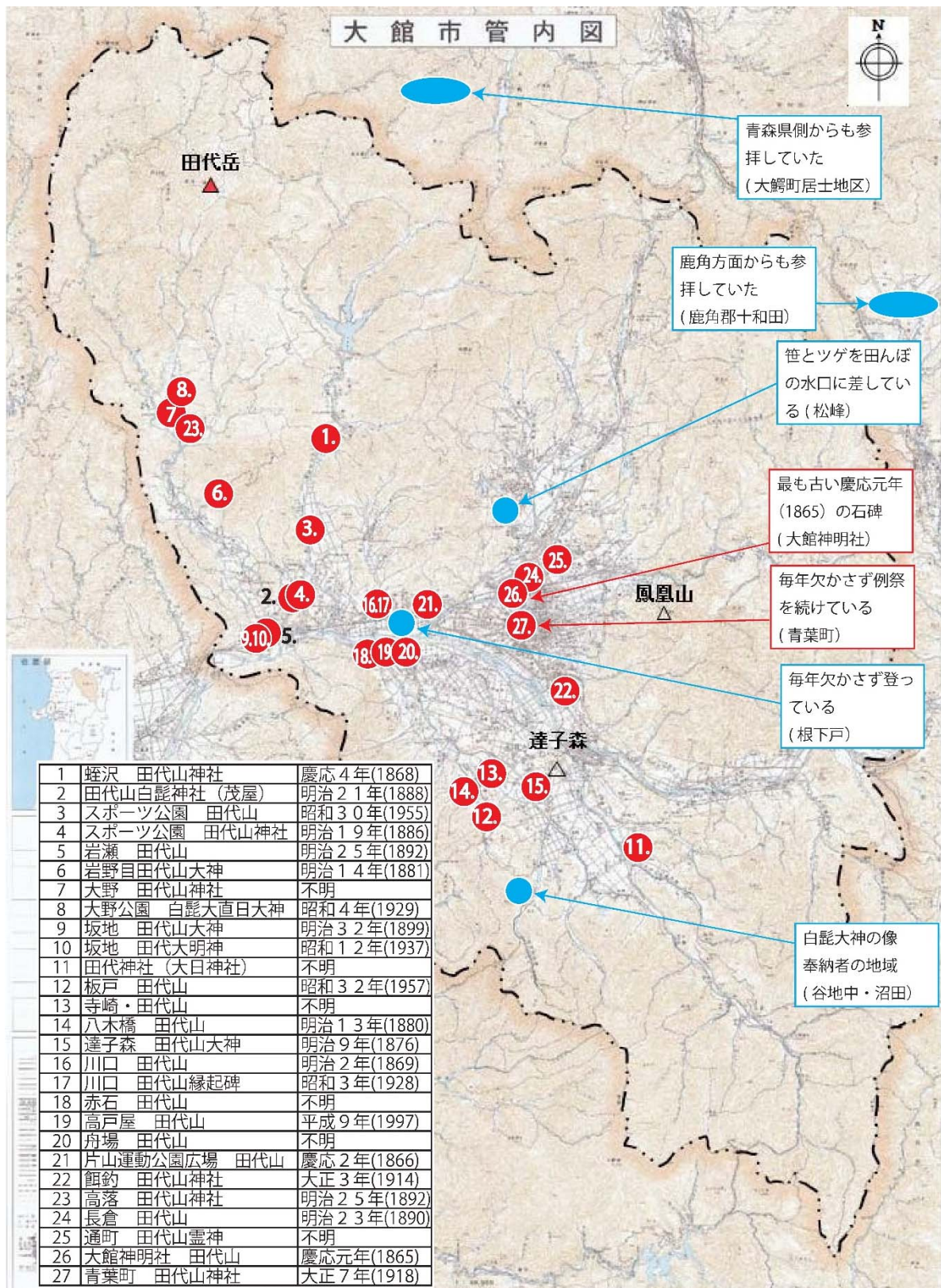


青葉町の田代山神社例祭



分社した御神体





田代山信仰の広がり(田代山の信仰・神社・石碑)

### ③田代山信仰

古くからこの地には、田代山神社へ参拝して雨乞いする風習があり、寛政<sup>かんせい</sup>7年(1795)と天保<sup>てんぽう</sup>7年(1836)の旱魃<sup>かんぼつ</sup>の年に、大館市花岡の肝煎<sup>きまいり</sup>、鳥潟半左衛門(扇峰)一行が雨乞いをした紀行文『田代山道の記』が残されている。祈りは見事に功を奏し、帰路に霰まじりの小雨が降りだしたと記され、「われわれが命に替えん一タ立」と句を詠んでいる。

また、津軽側には江戸期の平尾魯仙の著書『谷の響』に次の記録がある。天保<sup>てんぽう</sup>10年(1839)に連れだって田代岳に参詣した百姓3人が、帰りに6尺もあろうかという大女に遭遇し、滝壺で水を巻き上げられて大雨となり逃げ帰った。「山の神」は、女の神で嫉妬心が深いため、田代山は昔から女人禁制の山とされてきたのである。

白髭大神<sup>しらひげおおかみ</sup>は、田神、水神、作神ともいわれていて、田代岳は雨乞いの山として広く知られるようになり、「点々と水を湛えた池塘<sup>たたちちとう</sup>の守護神である白髭大神に祈願することで、豊饒<sup>ほうじょう</sup>の雨を田んぼに授かる」といったこの地方独特の農業信仰が、根付いたものと考えられる。

今でも半夏生には、豊作を祈願する農業者や安全・健康を願う登山者たちが、山頂の田代山神社を目指し、参拝するのが年中行事になっている。



しらひげおおかみ つづれこ  
白髭大神絵図(綴子神社所蔵)  
田代山神社に祀られている白髭大神のモデル

### (4) 田代岳の「作占い」

#### ①作占いの時期と準備

田代山神社の例祭は、毎年、半夏生の前日から2日間の行程で神事が行われる。

前日は、早朝に宮司と氏子数名が山頂に登り、宵祭りと本祭りの準備に取り掛かる。

神社内を清掃し、玉串奉奠用のクマザサを用意、鳥居にしめ縄の取り付けなどを済ませ、入念に準備を行う。

夕方近くになると9合目湿原へと下りて行き、いよいよ池塘で「作占い」を行うのである。



ちとう  
池塘のミツガシワ



## ②作占いの手順

始めに、山頂に一番近い「**晩稲<sup>おくて</sup>の神の田**」で、晩生種の稲の豊凶を占う。

次に下方にある「**中稲<sup>なかにて</sup>の神の田**」で、中生種の稲の豊凶を占う。

神職は、ミツガシワを稲に見立てて、茎の太さ、長さ、花(穂)の付き方、実の大きさなどを観察して判断するという。

次に「**水<sup>すいりょうみ</sup>量<sup>ちとう</sup>見の神の田**」と称する隣の大きな池塘で水量占いを行う。池塘の中には岩があり、その岩の見え隠れで水量を占い、実際に手を入れてみて水温を探り、秋の稲刈りまでの田の水の具合や洪水、冷害などの災害の有無を占うのである。

続いて、田代山全体の御神体とされる「**山の神**」の前で祈りをささげる。

この石碑は、木道のすぐ側にあることから、登山の無事を祈って参拝する者も多い。

かつては、最初にこの石碑を拝んでから「作占い」に入ったとされている。

その後、湿原の一番南側の端にある「**大日様と薬師様**」の御神体で、これから1年間の里に降りかかる災い防止と皆の健康を祈願する。

次に、来た道を引き返し、木道を周回する形で「**早稲<sup>わせ</sup>の神の田**」に行き、早生種の稲の豊凶を占う。



晩稲の神の田



中稲の神の田



水量見の神の田



「山の神」での神事



「大日様と薬師様」での神事





「早稲の神の田」



三五の池

最後に、一番水深があるとされる池塘の「<sup>さんご</sup>三五の池」という神の田で、<sup>さいごう</sup>「賽護打ち」を行う。  
「賽護打ち」は、5個の賽銭に紙で作った羽根を穴にとおして付け、1個ずつ投げ入れて、沈み加減で風・水・早稲・中稲・晩稲を占う。



賽護打ち（投げ入れる）



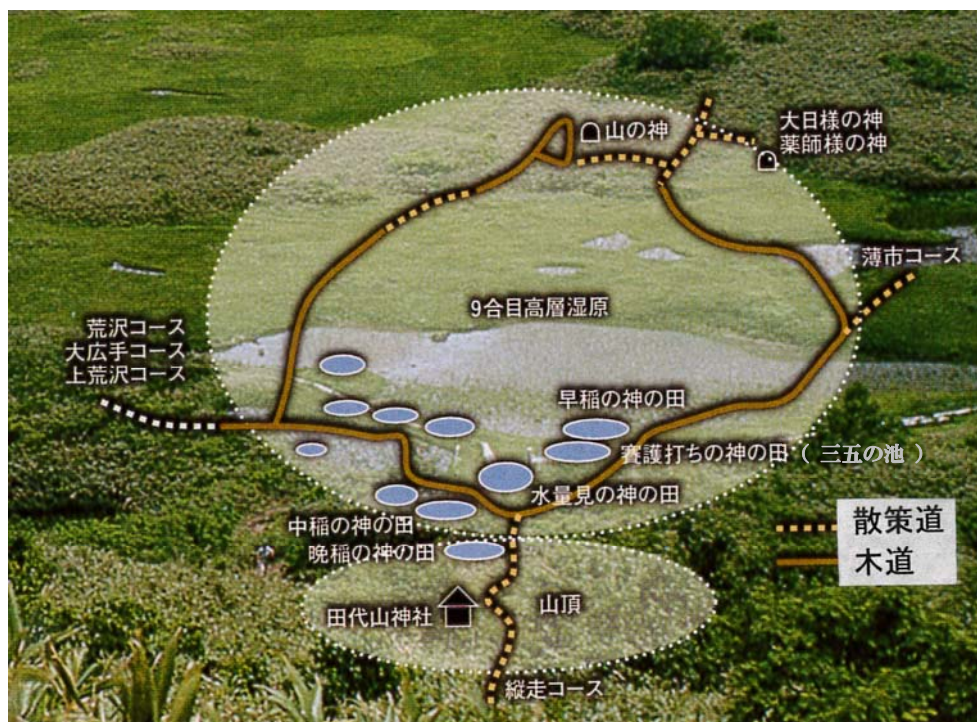
賽護打ち（着水）



賽護打ち（沈み加減を確認）

「賽護打ち」は占いの集大成であり、各種神の田での生育状況を加味して豊凶の最終判断を下すことになる。

こうして湿原での「作占い」の神事は全て終了する。



山頂周辺図



### ③宵祭り

湿原での神事を終えると山頂の社殿に戻り、田代山例祭の宵祭り神事を執り行う。湿原から山頂へ戻る間は、誰も神官と口を聞いてはならない習わしである。

夕方になり、辺りが薄暗くなる頃、宮司は、山頂社殿において氏子や神社関係者が参列するなか、奥殿に奉られている御神体「白髭<sup>しらひげ</sup>大直日大神<sup>おおなおひのおおかみ</sup>」の前で神事を執り行う。

神事が終わると、宮司から今年の「稲の作占い」の結果が、氏子たちに伝えられ、宵祭りの神事はこれで終了する。



神殿祈禱

### ④本祭りと参拝登山

夜が明けると、早朝から社殿において田代山神社例祭の本祭りの神事が執り行われる。

参拝者は、早朝から続々と山頂目指して登ってくる。

本祭りが行われる半夏生の日は、草徑に稻魂<sup>そうけい いなだま</sup>（<sup>こも</sup>霊）の籠る日とされ、田んぼの稲の収穫量を左右する大切な時期であることから、作占いは稲の生育過程を判断する目安ともされてきた。

地元は勿論、近隣市町村や隣県などから沢山の参拝者が訪れ、農民や篤信<sup>とくしん</sup>の崇拜者が小笹<sup>はら</sup>を神殿に捧げて、お祓いと豊作を祈願して、それを持ち帰って田んぼの水口に押し立て豊作を祈願するのが習わしとなっている。

今も半夏生に田代山神社を訪れる参拝者たちの中には、昔の風習を守り、束ねた小笹とつげを宮司<sup>きとう</sup>に祈祷してもらい、作占いの結果を聞いて下山の途に就く人たちがいる。持ち帰った小笹とつげは、一旦家の神棚に置き、翌日に田んぼの水口に供えられている。



笹とつげ



田んぼの水口の笹とつげ  
(松峰地区)

### ⑤参拝登山の歴史と登山道

参拝登山は、田代山神社の傍らにある小祠が建立された明治43年(1910)頃にはすでに始まっていたと考えられる。

大館市根下戸町<sup>ねげとちょう</sup>山岳会が平成3年に発行した記念誌には、会員たちが昭和20年代から実際に行った参拝登山の記録の他に、祖父母から伝え聞いた明治・大正期の記憶も記載されている。



毎年欠かさず登っている根下戸集落  
(山岳会)の皆さん

明治の頃は、午前1時過ぎに集落を徒歩で出発し、帰り着くのは夕方であったという。

大正期には、農家の機動力であった裸馬を数頭連ね、ほら貝を吹きながらの登山をしていた。

昭和20年代頃からは自転車、昭和40年代頃からはテララー(耕運機に荷台をつけた農業機械)や乗用車などを使って登山口までたどり着いたという。

大変な思いをしながら、田代岳詣り続けてきた記録を見ると、農家の人々の豊作を祈る強い気持ちが伺える。

地元紙、北鹿新聞の記事には、昭和34年(1959)「鹿角郡十和田の田村礼次郎さんが、三十才の頃から一年も休まず三十年間、田代岳に登り続けている」とある。

また、昭和59年(1984)に「青森県大鰐町<sup>おおわに</sup>の居土地区<sup>いづち</sup>の一団が、山頂に笛、鉦、太鼓を持ち込み、ねぶたばやしなど得意の曲と踊りを披露した」とあることから、田代山の信仰が広い範囲に及んでいたことがわかる。

かつての参拝登山は、居住地から延々歩いて登山口までたどり着き、それからの登山であったことから疲労困ぱいを極めたという。

現在では林道が整備され、大広手、荒沢、上荒沢、薄市沢が主要な登山口である。

いずれも登山口から約2時間から3時間で山頂に着く、比較的楽なコースとなっている。



明治36年 大館高等小学校の登山



馬を連れて登山した様子



登山口のテララー



いつち  
大鰐町居土地区の一団



「半夏生」時の参拝登山者

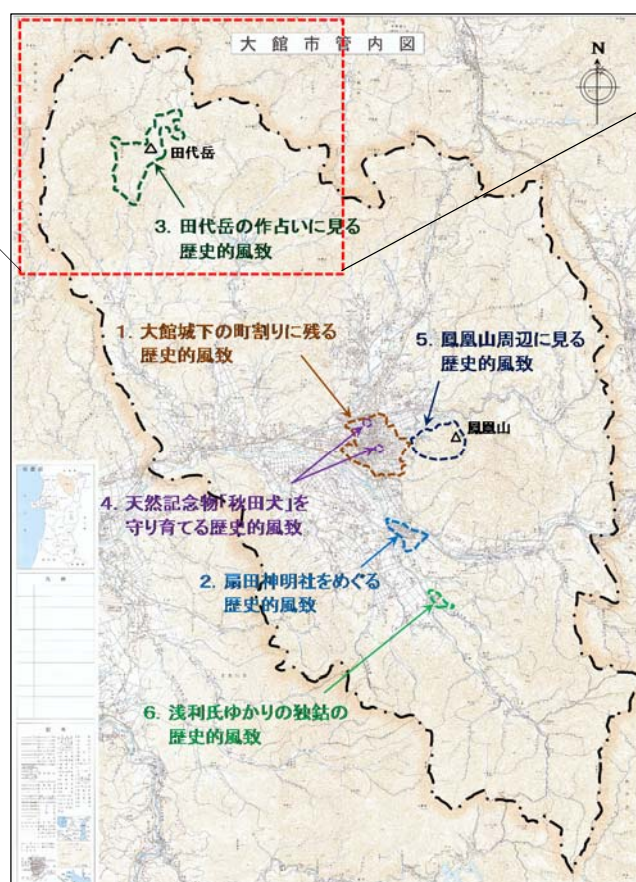


## (5) まとめ

田代山信仰は、古くからこの地方において、生きていくための食糧生産に懸けた農民たちの精神的な拠りどころとされてきた。

昔の農村集落では、集落全部の田植えが終わるのを待って、若者など体力のある代表者が田代岳に参拝したという。大事な田植えを終えて、集落を代表する若者たちが歩いて田代岳山頂を目指し、宮司から作占いの結果を承り、霊験あらたかな「笹とつげ」を集落に持ち帰る。集落では、若者たちの帰るのを待って、「早苗饗」(田植えを終えた祝い)を行ったと伝えられている。

農民たちの豊作を祈る大事な文化として、田代山の信仰が共有されてきたことで、この地方特有の風土が醸し出され、今なお広い範囲に残され受け継がれている。今では農業者に限らず、五穀豊穡や生活安寧を願う人々に、田代岳の作占いが受け継がれ、田代岳周辺に良好な歴史的風致が形成されている。



田代岳の作占いに見る歴史的風致の範囲

## 【コラム】

### ○田代岳周辺の伝統芸能

田代の御山に降る雨は、東西に流れて流域を潤し、地域独特の文化や信仰を豊潤に育んだ。ここで生まれた民俗行事は、五穀豊穰、豊年満作を祈願するもので、祭神を祀る神社に奉納されてきた。

#### ①<sup>だいのばんがく</sup>代野番楽(市指定無形民俗文化財)

代野番楽の起源は、江戸中期に旅芸人が村に立ち寄り、お世話になったお礼にと番楽を伝授されたのが始まりと伝えられている。

こうした番楽は、かつては近隣の中仕田、越山、山田の各集落にもあったが、現在は代野番楽だけとなっている。

代野番楽は、小正月の16日が幕開けで、11月10日の稲荷神社のお祭りを幕納めにしてきたが、現在は毎年元旦に代野稲荷神社に奉納している。

昭和の中頃に一時休止したが、伝統行事の復活を願う地元有志により、昭和48年(1973)に代野番楽保存会が結成され、今日まで継承されている。



代野番楽

#### ②<sup>やまだ</sup>山田獅子踊り(市指定無形民俗文化財)

山田獅子踊りの起源は、佐竹義宣<sup>よしのぶ</sup>が秋田に移封を命じられた慶長<sup>けいちょう</sup>7年(1602)が始まりで、慶長15年(1610)に小場義成が大館城に入城の際に豊年満作・無病息災を祈って披露し、お褒めの言葉を受けて一層盛んになった。

戦時中は一時休止したが、昭和22年(1947)に再開し、昭和40年(1965)には若者有志による山田獅子踊り保存会が結成され、現在では集落全体で伝承している。



山田獅子踊り



### ③<sup>ひるさわ</sup>蛭沢獅子踊り(市指定無形民俗文化財)

蛭沢獅子踊りの起源は、<sup>あんえい</sup>安永年間(1772～1781)と文化年間(1804～1818)の2説があり、先祖の鎮魂供養に奉納されたのが始まりと伝えられている。

獅子踊りは、蛭沢地区集会所前で、お盆の8月13日と16日に奉納される。昭和30年中頃までは、蛭沢稲荷神社境内で神舞、集落の南側にある墓処で墓舞、蛭沢橋近くの民家の前で館舞が行われており、総勢50名が獅子踊りを披露していた。

昭和47年(1972)に蛭沢獅子舞保存会を結成して、後継者の育成に努めている。



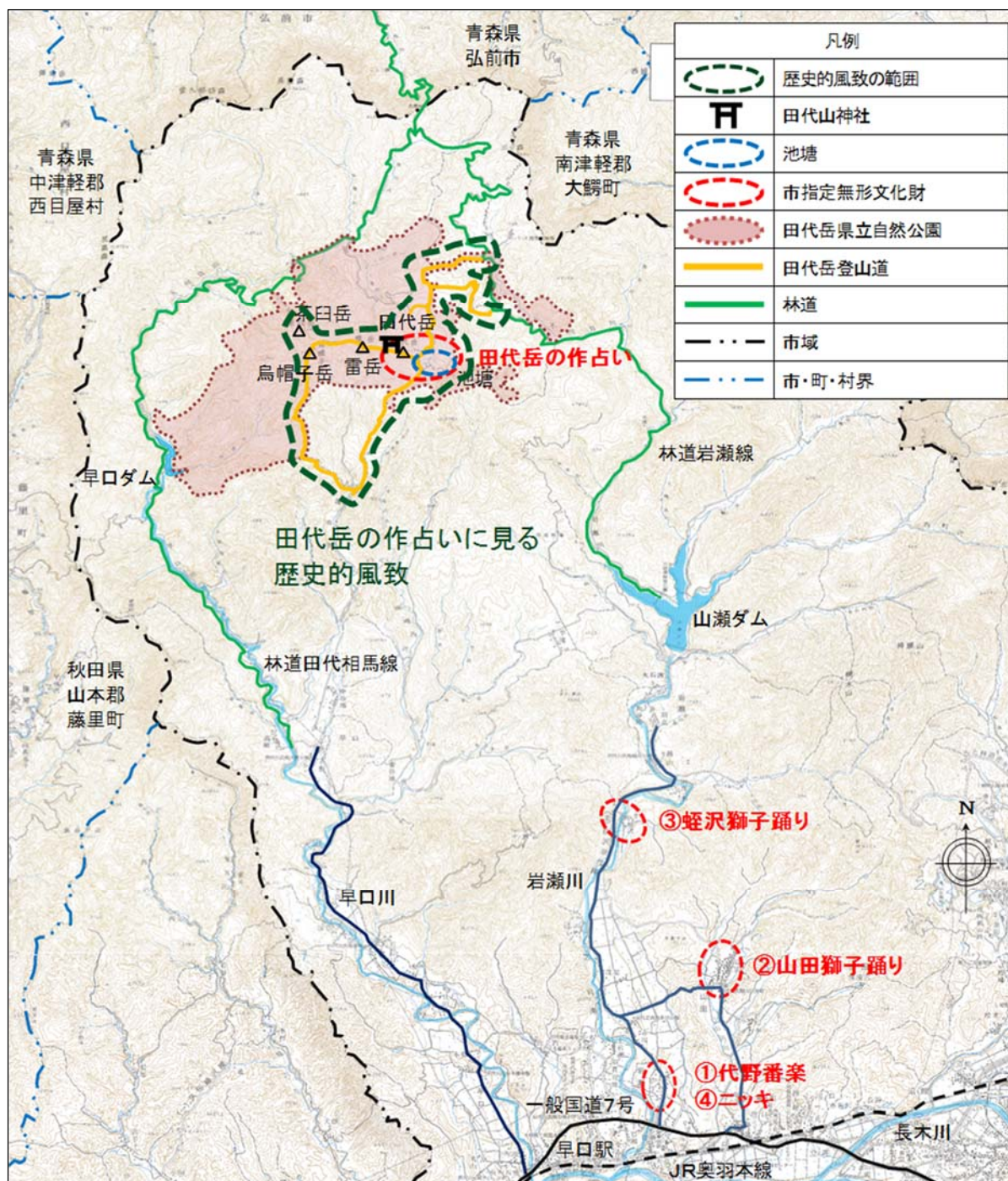
蛭沢獅子踊り

### ④ニッキ

ニッキは、代野集落に番楽とともに継承されており、その起源は、<sup>きょうほう</sup>享保4年(1719)に無病息災を祈願して始めた民俗行事である。

ニッキは若木を意味し、新しい年の神の宿る木とされる。若木に新しい年の霊を宿らせ、集落内を祝福して歩くもので、当日は10歳前後の男児二人が頭にしめ縄と新木(ニッキ)の<sup>さかき</sup>榊をつけて、墨を塗った顔で「ニッキ、ニッキ」と戸口で叫び、集落内を一軒一軒廻り、お初穂を貰う。最後に神社の庚申搭に頭のしめ縄を巻き付けて終了する。

以前は、小正月16日の朝6時頃に行っていたが、現在は元旦の行事である。



田代岳周辺の伝統芸能位置図



#### 4. 天然記念物「<sup>あきたいぬ</sup>秋田犬」を守り育てる歴史的風致

本市には、国指定の天然記念物が6件も存在し、中でも「秋田犬」は古くから人々の日々の暮らしと共に歩んできた。そして、大館城下に設立された「<sup>あきたいぬほぞんかい</sup>秋田犬保存会」が、大館城跡で本部展覧会を開催し、血脈を守る活動を継承してきた。市民にとって、飼い主と秋田犬が散歩する姿は、大館の原風景そのものである。

##### (1) 天然記念物「秋田犬」

###### ①秋田犬の歴史

日本犬の祖先は、最北系・中北系・南方系の3系統があり、この内最北系が、最初に日本に渡来したといわれている。形態的には大形・中形・小形の3系統があり、大形犬の代表が秋田犬である。

秋田犬は、江戸時代から武士や豪農に番犬として飼われ、大館城代の佐竹氏は、闘犬により家臣の闘志を養ったと伝えられている。明治後期からは闘犬熱が盛んになり、強い犬にするために土佐犬などの血が混じり、秋田犬の純粋性が危ぶまれるようになった。

このような時代、大館の人々は秋田犬を保存する活動を粘り強く続け、秋田犬は昭和6年(1931)7月、日本犬で最初の天然記念物に指定された。

戦後も純血種保存の活動を根気よく展開し、現在は全国各地で秋田犬が飼育されている。

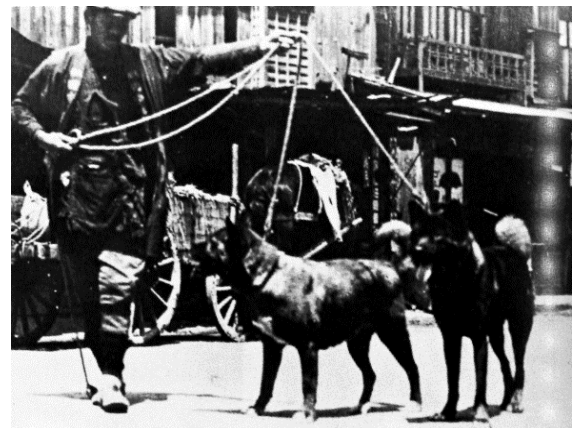
###### ②秋田犬の特徴

秋田犬の特徴は、耳が開いて立ち、巻尾で、がっしりした骨格、筋肉の発達した四肢の堂々たる体躯から品位と威厳が感じられ、性格は鋭く勇ましい反面、おとなしく忠実である。

秋田犬は、大館地方が原産なので当初は「<sup>おおだていぬ</sup>大館犬」と言われていたが、天然記念物に指定された際の名称が「<sup>あきたいぬ</sup>秋田犬」であったことから、以後そのように呼ばれるようになった。



大正10年、大正天皇へ献上した秋田犬



<sup>かつほ</sup>  
大正時代にまちを闊歩する秋田犬



天然記念物「秋田犬」



## （２）秋田犬の血脈を守る人々の活動

### ①秋田犬保存会の設立と運営

明治末期から大正時代にかけて強犬作出の風潮が強くなって、他犬種との交配が繰り返され純粋秋田犬が絶滅の危機に瀕したため、当時の泉大館町長をはじめ大館の愛犬家たちが保存活動を始め、昭和 2 年(1927)には有志による「秋田犬保存会」を大館で結成し、純血種の探索と種の保存に取り組んだ。

こうした活動が実を結び、昭和 6 年(1931)には大館町内の純粋種 10 頭が天然記念物犬に指定されたのである。

その後、昭和 11 年(1936)には秋田県全体の「秋田犬保存協会」が結成され、会長には児玉知事が就任した。

秋田犬保存会は、昭和 28 年(1953) 5 月社団法人組織へ移行後、翌年には秋田犬保存会と秋田犬保存協会が一本化して現在の「秋田犬保存会」が誕生し、平成 27 年 5 月に公益社団法人となった。

本部を大館市に置いた秋田犬保存会は、昭和 24 年(1949)頃から全国各地に支部、総支部を設立し、現在では、東北北海道、関東、東海北陸、関西、中国四国、中国瀬戸内、九州に総支部が置かれ、その管下には 49 の支部がある。海外には、米国、中国、台湾、ロシア、ヨーロッパなどに 12 クラブがある。

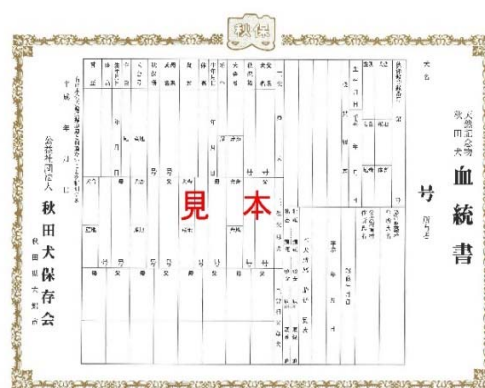
また、秋田犬保存会は、秋田犬の犬籍、犬舎号の登録及び血統書の発行を行い、天然記念物の血脈を守っている。合わせて、展覧会や研究会の開催、会報の発行により、秋田犬の保護・繁殖及び普及活動に力を入れている。

さらに、秋田犬保存会には、国内外の支部やクラブを通じて犬の出生届が提出され、純血として認定した 70 万件の血統書データを蓄積し、「秋田犬」の血脈の継承を図っている。

そうして昭和 47 年(1972)には、会員数 14,199 人・登録数 46,225 頭に達したが、その後どちらも減少の傾向にある。しかし、最近秋田犬の人气が再燃しはじめ、特に海外での人气が急上昇し、本部展覧会に訪れる外国人観光客が増えている。



昭和 45 年大館へご訪問の皇太子、同  
妃殿下へ秋田犬の仔犬をお見せした



血統書



会報「秋田犬」

秋田犬会館は、保存会設立 50 周年を記念し、会員はじめ全国からの浄財により、昭和 52 年(1977)に建築された。内部には本部事務所のほかに博物室を整備している。

昨今では、玄関で実物の秋田犬と対面できることから大勢の方が訪れている。

また、国道 7 号を跨ぐ桂 城 橋は、地元建設会社の寄附により昭和 53 年(1978)に架橋され、秋田犬本部展覧会を開催する「桂城公園」と秋田犬会館を繋いでいる。



三ノ丸に位置する「秋田犬会館」と「桂城橋」

## ②「秋田犬」標準(審査基準)の制定

秋田犬保存会では、昭和 13 年(1938)に秋田犬標準を制定し、正しい秋田犬のあり方として「沈毅にして威厳を備え悍威に富み、忠順にして素朴の感あり、地味な中に品位を持ち、感覚鋭敏にして挙措重厚敏活共に備える」と示している。

具体的には、本質と表現、外貌、頸、頭、耳、眼、口吻・鼻、歯牙、胸腹、背腰、前肢、後肢、尾、被毛、毛色の 15 項目について「標準」を定め、展覧会での審査基準としている。

さらに審査では、減点対象・失格要件を定めて基準を明確にしているほか、ガイドラインにより各チェック項目のポイントを定め、審査の透明性を高めている。

また、秋田犬保存会では、良い秋田犬を輩出するためにその模範となる「歴代秋田犬保存会名誉章犬」や「作出功労犬」を広く紹介し、合わせて研修会や勉強会を開催するなど、優秀な秋田犬がたくさん育つよう奨励している。

| No. | 犬 名            | 写 真 | No. | 犬 名              | 写 真 |
|-----|----------------|-----|-----|------------------|-----|
| 1   | いちのせき<br>一ノ関ゴマ |     | 2   | ごろうまる<br>五郎丸     |     |
| 3   | きよ ひめ<br>清 姫   |     | 4   | たい へい<br>太 平     |     |
| 5   | たま ぐも<br>玉 雲   |     | 6   | あずま ざくら<br>東 桜   |     |
| 7   | くも まる<br>雲 丸   |     | 8   | だい うん め<br>大 雲 女 |     |

「8頭の作出功労犬」秋田犬保存会資料より

### ③秋田犬展覧会

昭和30年代より桂城公園(大館城本丸跡)を会場に秋田犬保存会主催の本部展覧会が、毎年春に開催されている。

この展覧会のルーツとなる記録を探してみると、昭和17年(1942)に第8回全国秋田犬展覧会を大館で開催している。

戦後の昭和22年(1947)11月には、第11回(戦後第1回)展覧会が、大館の城南小学校校庭(35頭出陳)で開催されている。

その後、全国各地で展覧会が行われるようになったが、本部展覧会の大部分は秋田犬保存会本部に隣接する桂城公園を会場に開催され、平成28年春の本部展覧会は134回目を迎えた。

毎年5月3日の本部展覧会には、自慢の愛犬を連れた会員や大勢の観光客が全国各地から大館に集まり、楽しみにしている市民とともに会場へ詰めかける。

秋田犬は、生後数カ月が最も愛らしく人気が高いが、犬としての完成美は3歳以降といわれている。

その頃から渋味のある古武士的風貌を呈し、幼犬、若犬、壮犬、成犬と成長するにしたがって良くなる犬こそ、本質の良い犬であるとされている。

秋田犬は大型犬なので、食糧難だった戦時中は、やむを得ず飼育を制限された時代もあったが、そんなときにも飼い主や家族は愛犬を山中に隠すなどして、秋田犬を必死に守ったという。

また、血縁が近くなり過ぎる弊害を鑑み、他県へ贈った雄犬のもとへ、交配に際し血縁の心配のない大館の雌犬を連れて繁殖した記録もあり、先人の苦労の積み重ねが、大館で開催されている本部展覧会に繋がっていることを考えると感慨深いものがある。



戦前の展覧会



昭和25年5月開催第14回全国秋田犬展覧会  
大館町城南小学校校庭



平成28年5月開催第134回全国秋田犬展覧会  
桜櫓館を背景に桂城公園で開催する本部展覧会



#### ④秋田犬と市民の活動

市民は秋田犬に対する愛着が深いだけでなく、その像やデザインにも熱い思いがある。

古くは、昭和 10 年(1935)に大館駅前への忠犬ハチ公銅像建立に始まり、その後も「忠犬ハチ公銅像維持会」の方々による銅像の保全が行われ、昭和 20 年(1945)の金属回収で銅像供出後は、「ハチ公銅像再建委員会」の関係者が熱心な募金活動を展開した。



大館駅前で開催している「ハチ公生誕祭」

その結果、昭和 39 年(1964)に大館駅前へ「秋田犬群像」の建立が実現し、昭和 62 年(1978)には「忠犬ハチ公銅像」を同じく大館駅前に再建された。

ハチ公の慰霊際は、昭和 10 年(1935)3 月 8 日のハチ公の死を悼み、同月 12 日に蓮荘寺で行われたのが始まりであり、大館駅前へ設置のハチ公銅像と共に愛犬家や市民が集まり冥福を祈った。現在では、忠犬ハチ公銅像及び秋田犬群像維持会の活動を秋田犬保存会が継承し、毎年 4 月にハチ公の慰霊祭、10 月に生誕祭を大勢の市民と一緒に開催し往時を偲んでいる。

#### ⑤秋田犬による交流

秋田犬が縁で、国内外へ交流が拡大している。古くは、昭和 12 年(1937)、奇跡の聖母ことヘレン・アダムス・ケラー女史が来日し、秋田県で講演会を行った際、「記念に忠義な秋田犬を連れて帰りたい」と語られたことから、秋田警察署の小笠原巡査部長(大館出身)が連れてきていた生後間もない仔犬を贈り、女史と共に海を渡った。



ケラー女史署名入りのお礼書簡

この仔犬「神風号」は、渡米 2 箇月後、病気で死亡したため、昭和 14 年(1939)に再び小笠原氏の愛犬「剣山号」がケラー女史のもとへ贈られ、両国の親善に大きく貢献した。

また、忠犬ハチ公の縁で大館市(ハチ公の生まれ故郷)、東京都渋谷区(ハチ公が暮らした街)、三重県津市(ハチ公の飼い主、上野博士の出身地)、山形県鶴岡市(ハチ公を世に広めた斎藤弘吉の出身地)との交流が古くから続いている。



秋田犬「ゆめ」の寄贈式

平成 24 年(2012)には、佐竹秋田県知事から愛犬家として名高いロシアのプーチン大統領へ、東日本大震災時の支援に対する御礼と、大統領就任をお祝いとして、秋田犬保存会の協力により当市で育った牝の子犬「ゆめ」が贈呈された。

### (3) 秋田犬とゆかりのある町なみ

#### ①大館城本丸跡の桂城公園

本丸にあった城館は、<sup>けいおう</sup>慶応4年(1868)の<sup>ぼしん</sup>戊辰戦争で落城、焼失したが、城跡の面影を残す石積みや土塁、堀が今も残っている。

城跡は、明治7年(1874)に中<sup>なか</sup>城<sup>けいじょう</sup>学校用地となり、校名を変えながら小学校用地として利用された。その後、昭和29年(1954)に本丸跡にあった桂城<sup>けいじょう</sup>小学校が水門町へ移転し、本丸跡は昭和31年(1955)10月に桂城公園として利用が開始された。

桂城公園として整備されて以降、本丸跡は行事や賑わいの拠点となり、秋田犬本部展覧会が毎年春に開催され、全国から大勢の会員が自慢の秋田犬を連れて桂城公園を訪れている。



大館城本丸跡の桂城公園

#### ②桜櫓館

旧大館町長を務めた<sup>さくらばぶんぞう</sup>桜場文蔵氏は、秋田犬保存会の第三代と第六代の会長を通算14年務め、秋田犬保存会の礎を築き、秋田犬の発展に大きく寄与された。

昭和8年(1933)築造の<sup>おうろかん</sup>桜櫓館は、桂城公園の西側に近接し、平成11年(1999)に国の有形文化財に登録された個人所有の建造物である。桜場氏の私邸であり、市街地が大火に見舞われた際に、奇跡的に残った昭和初期の貴重な木造建築である。

四方にガラス窓を配した展望台は、2階の屋根から突き出るように見える特徴を持ち、現在の所有者である<sup>なりたきんじ</sup>成田欽治氏の尽力により大事に保全、公開され、展示会などに利用されている。



天然秋田スギや樺の床板を用いた桜櫓館

#### ③侍屋敷跡に残る泉家の住宅

秋田犬保存会の初代会長を務め、大正15年(1926)から昭和5年(1930)まで大館町長を務めた<sup>いずみしげいえ</sup>泉茂家氏の住宅が今も大切に保全されている。

建物は明治時代に建造され、大館八幡神社と大館城本丸跡を結ぶ中間に位置している。

愛犬家の泉氏は、秋田犬の純血種探索と種族保存に熱心に取り組み、秋田犬保存会結成の中心となり、国の天然記念物指定に大きく貢献された。



秋田犬保存会の礎を築いた泉氏の住宅



#### ④侍屋敷跡に残る木村家の住宅

実業家<sup>きむらたいじ</sup>の木村泰治氏は、大館駅前の忠犬ハチ公像建立に貢献され、またブロンズ像を宮中へ献上されるなど、秋田犬の保存と発展に多大な支援をされた。

同氏が、大正6年(1917)に建造した住宅は、後年に母屋の内部を改修したが、離れは概ね当時のままの姿で、大事に子孫が保存している。

住宅には、宮家が滞在された記録も残されており、由緒ある和風の佇まいを大切に守っている。



秋田犬とゆかりの深い木村家の住宅

#### ⑤秋田犬の像

市内には秋田犬の像がたくさんあり、その中でも代表的な像は、昭和39年(1964)5月に忠犬ハチ公の若い頃の姿を表現した大館駅前の「秋田犬群像」である。

大館駅前には、これより先に「忠犬ハチ公銅像」が昭和10年(1935)建立されたが、戦時の金属回収で昭和20年(1945)に供出後、関係者の努力により昭和62年(1978)に再建された。

なお、昭和10年建立の「忠犬ハチ公銅像」の台座は、その後桜場文蔵邸<sup>さくらばぶんぞう</sup>で保存後、昭和53年(1978)に台座のみ秋田犬会館前へ移設された。

月日は流れ、風雪にさらされていた主なき台座へ、二代目ハチ公を蘇らせた人々の思いが高まり、平成16年に「望郷のハチ公像」として60年ぶりに秋田犬会館前の広場へ建立された。



大館駅前の「秋田犬群像」



大館八幡神社の秋田犬の石像

また、大館八幡神社には狛犬とは別に、昭和14年(1939)9月建立の秋田犬の石像があり、堂々<sup>こまいぬ</sup>とした姿で出迎えてくれる。この石像は、明治の戌年生まれの有志によって1対<sup>いぬとし</sup>建立されたものである。



## ⑥秋田犬の像の分布図

大館発祥の秋田犬は、市民に愛され市のシンボルとなっており、市内のあちこちで秋田犬の像を見かけることができる。秋田犬はもちろんであるが、その像に対する市民の思いはとても深い。

市民の力でハチ公の生家へ建立した「生誕地碑」と「ハチ公ふるさとガイドモニュメント」は、郷土の誇りを市民や関係者が熱意でした表現した賜物である。



## （５）まとめ

秋田犬が、飼い主と一緒に郊外や河川敷を散歩する風景は、飼い主と秋田犬の関係が猟犬から番犬、パートナーと役割が変化しつつも、大館の原風景として残っている。

大館城跡での開催が続いている「本部展覧会」をはじめ、大館アメッコ市、きりたんぼまつりなど大館を代表するイベントやお祭りに秋田犬は欠かせない存在になった。また、市内のいたるところにみられる秋田犬の像やデザインは、秋田犬に対する大館市民の愛情が表れたものであり、これらが一体となって良好な歴史的風致を形成している。

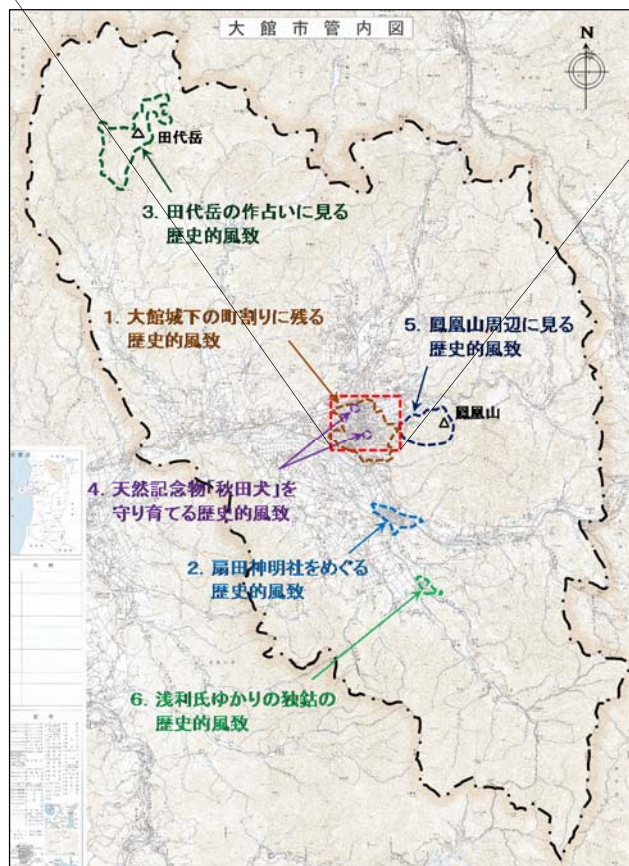
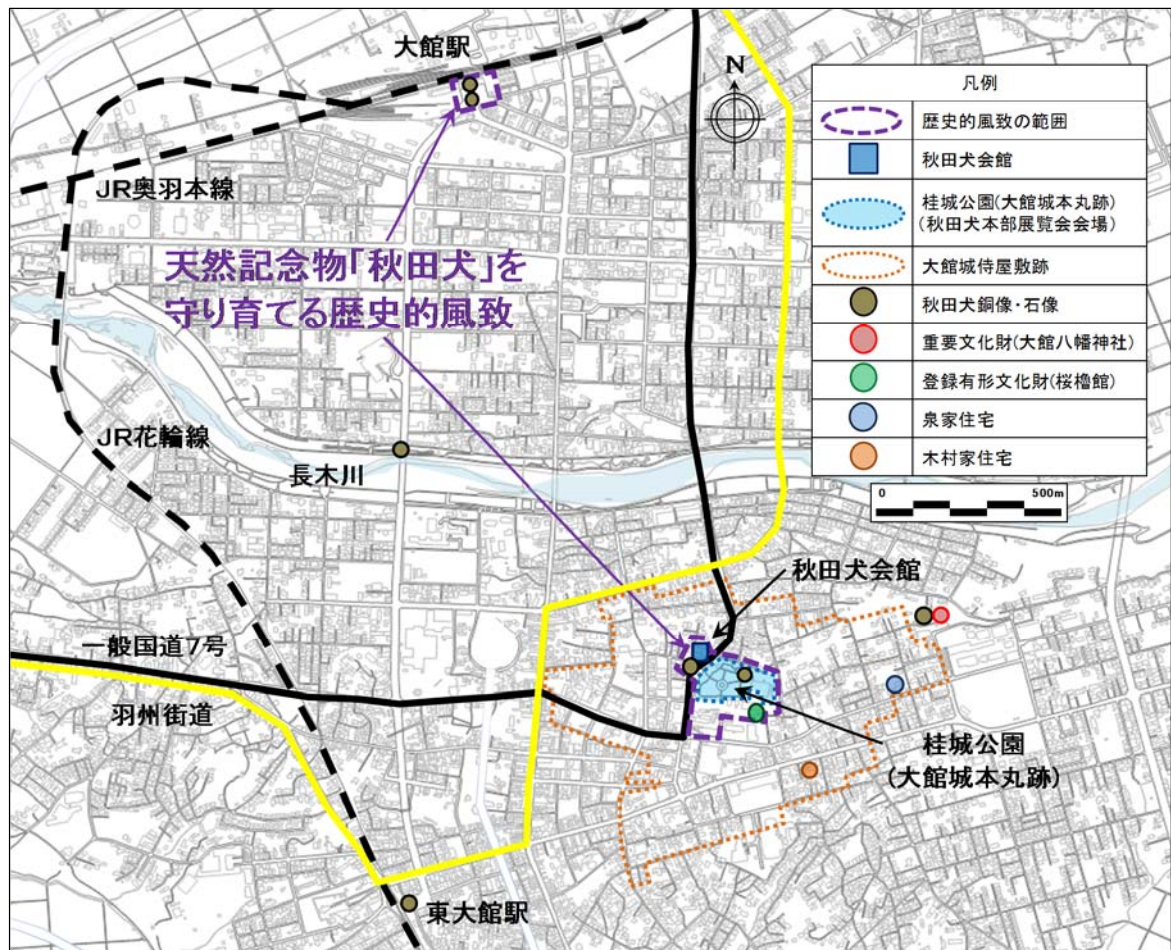


アメッコ市会場の「秋田犬」



きりたんぼまつり会場の「秋田犬」





拡大図(上: 大館駅前、下: 桂城公園)

天然記念物「秋田犬」を守り育てる歴史的風致の範囲



## 【コラム】秋田犬をはじめとした犬と人々の営み

### ①忠犬「ハチ公」の物語

#### ○ハチの生誕地は大館市

ハチは大正 12 年(1923)11 月に、秋田県北秋田郡二井田<sup>きたあきたぐんに いだむら</sup>村(現大館市) 大子内の豪農である齋藤義一<sup>さいとうぎいち</sup>宅で生まれた。年が明けて大正 13 年(1924)1 月に大館駅から東京渋谷駅へ送り出され、東京帝国大学(現東京大学)農学部教授の<sup>うえのえいざぶろう</sup>上野英三郎博士のもとで愛育され、「ハチ」と命名された。

そして、上野博士が出勤の際には、いつも渋谷駅まで随伴するのを常とした。残念なことに、大正 14 年(1925)5 月に上野博士が急逝されたが、その後もハチは故人を慕って毎日決まった時間に渋谷駅前に佇んで、主人の帰りを待ち続けた。

ハチが、広く知れ渡るようになったのは、日本犬の純血保存に努めていた犬の研究家である齋藤弘吉<sup>さいとうひろきち</sup>氏が、「朝日新聞」に投稿し、昭和 7 年(1932)10 月 4 日付朝刊に「いとしや老犬物語、今は亡き主人の帰りを待ちかねる 7 年間」という見出しに写真入りで報ぜられてからである。



晩年のハチ



国立科学博物館のハチ公の剥製

#### ○ハチと人々の営み

昭和 9 年(1934)4 月に、大勢の方々の寄付により渋谷駅前にハチの銅像が建立された。また並行して大館でも、ハチの銅像建立の運動が生まれた。

ハチは、故郷での銅像除幕を待たず、昭和 10 年(1935)3 月 7 日から翌 8 日にかけて亡くなったが、当時の国鉄から大館駅の用地使用許可がおりたのが、奇しくも同年 3 月 7 日であり、同月 12 日に市民 80 人が当市の蓮荘寺<sup>れんしょうじ</sup>に参列し追悼会が催された。

その後、昭和 10 年(1935)7 月に大館駅前へ建立されたハチ公の銅像除幕式には、故上野博士夫人やハチ生前の渋谷駅長であった吉川氏をはじめ、千人もの市民が参列しハチを偲んだ。

昨今では、ハチ公没後 80 年にあたる平成 27 年(2015)3 月 8 日に、「ハチ公と上野英三郎博士の像を東大に作る会」の方々や関係者の尽力により、上野博士が教鞭をとられた東京大学農学部正門の右側に、銅像が建立され除幕式が行われた。小雨の中、数百人の方々がハチと上野博士の 90 年ぶりの再会を祝福し「上野博士とハチ公の対面した銅像」は、「人と動物の相互敬愛の象徴」となっている。



上野英三郎博士とハチ公の銅像

## ②老犬神社を基軸とした人々の営み

ろうけん

老犬神社は、大館市葛原地区(旧南部藩に接した旧秋田藩の東側)の山腹にある。社殿は昭和11年(1936)7月18日未明の火災で焼失したが、その後改築し、現在も毎年例祭が行われている。

宵宮祭は4月16日、本宮祭が4月17日に開かれ、国土の天変地異を鎮め、五穀豊穡、家内安全、交通安全等を祈願し、本宮祭は一般の方も見学できる。

また老犬神社には、古くから獵師の定六(さだろく)と、その飼犬シロ(ひだろく)の悲話が地域に伝えられ、その物語に登場する「シロ」が祀られている。

物語は数説あるが、不幸な死を遂げた主人定六(左多六)を慕う獵犬シロを忍び、祟りを鎮めるため山腹へ神社を建立し祀ったと伝えられている。

そして地域の人々は、永くこの悲話を伝え、今も「シロ」への愛情を守り続けている。

また、老犬神社は秋田犬保存会との交流も深く、社殿の隣には関係者の石碑が建立されている。



秋田スギに囲まれた「老犬神社」



再建された「老犬神社」

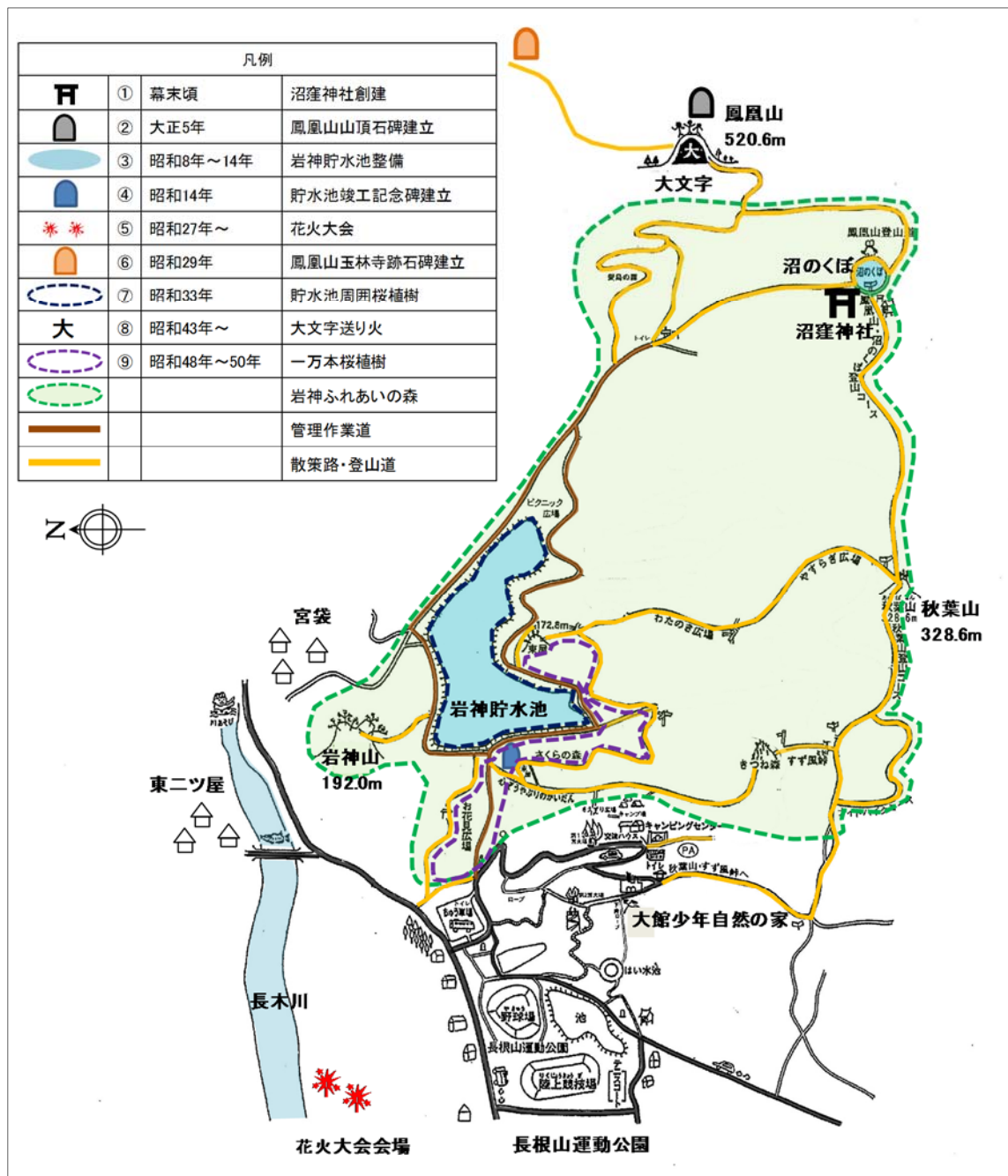


老犬神社内の秋田犬と地域の人々

## 5. 鳳凰山周辺に見る歴史的風致

鳳凰山(標高 520.6m)は、大館市中心部の東側に位置し、市民の暮らしが息づく大館盆地を見守っている。麓には岩神ふれあいの森、岩神貯水池があり、岩神沢の上流部にあたる鳳凰山と秋葉山の鞍部には、沼窪神社が建立されており、鳳凰山を背景に伝統行事や市民の活動が根付いている。

大館地方で、「鳳凰山」の名称が使われた最も古い記録は、「玉林寺」の山号「鳳凰山玉林寺」である。鳳凰山の名称の由来は二説あり、浅利氏がこの地方を治めていた時代に、浅利氏の祖である甲斐の国の「甲斐鳳凰山」とのかかわりで、当時から鳳凰山と呼ばれていたという説と、この山の麓に「鳳凰山玉林寺」を建立したので、以後鳳凰山と呼ぶようになったという説である。



鳳凰山周辺位置図



## (1) 岩神貯水池周辺に見る人々の活動

### ①岩神貯水池の築造

おおだてまち ながきむら しやかないむら

昭和初期に大館町、長木村、釈迦内村の1町2村が秋田県へ長木川の干ばつを補う要望を重ね、昭和8年(1933)に鳳凰山の麓へ岩神貯水池を築造する工事が始まった。

当時は、土木機械が無く、工事の人夫数は延べ15万人以上におよび、莫大な労力を費やして、昭和14年(1939)に岩神貯水池は無事完成した。

岩神貯水池には、竣工を記念して、地元の1町2村の関係者の名を記した記念碑が近くに建立されている。

貯水池の規模は、長さ130m、高さ23.3m、外周約3kmに渡り、下部内部に波止めの石を張り土堤を築いた。貯水池は665,000 m<sup>3</sup>もの水を貯え、その完成により277haの農地がその恩恵を受けるようになった。

昭和42年(1967)には「大規模老朽溜池整備事業」に着手後、昭和44年(1969)に完成し現在に至る。その後受益地の宅地化が進んだものの、現在でも約120haの農地へ利用されている。

岩神貯水池は、農業用水の安定供給を主目的に整備されたが、地域の防火や融雪にも利用され、岩神貯水池周辺の散策時には、背景の樹木と一体となり重要な景観を形成している。



岩神貯水池竣工記念式（昭和14年）



竣工記念碑

### ②緑化活動の始まり

岩神貯水池の工事が始まって間もなくの昭和11年(1936)に緑化活動として桜を植樹した記録があり、昭和33年(1958)には、市民の参加でソメイヨシノを植樹している。これらが桜を植える活動の始まりである。

桜を植える活動はその後も続き、昭和48年(1973)から昭和50年(1975)の3年間で、岩神貯水池周辺の約30haに22種、合計一万本の桜を植樹する活動を展開した。

この活動には、市民有志や婦人会をはじめ諸団体、中学生など市民総参加の協力があり、そのおかげで念願の「一万本桜」を植樹することができた。こうして岩神貯水池周辺の緑化が進むにつれ、散策する市民が増え、この地に対する市民の愛着が深まり、その後も地元企業や観光協会、各種団体による八重桜などの植樹活動が続いている。



昭和49年の植樹活動

### ③岩神貯水池周辺の維持管理

岩神貯水池は、貯水池が完成した昭和 14 年(1939)から地元水利組合が中心となって維持管理しており、現在は大館市土地改良区が水門開閉、用排水の調整、貯水池の漏水調査、老朽化した施設の点検・修理などを行っている。また、堤の草刈や貯水池周辺の刈り払いや清掃など、通年の維持管理作業は、受益農家と一緒に続けている。



散策路の草刈作業

貯水池周辺の維持管理は、大館自然の会や地域住民、散策者の支援を得て、地元商工会議所や地域の森林組合などが主体となって桜の管理、風雪による倒木処理、散策路の草刈りを続けている。

昨今では、平成 7 年より岩神貯水池北側の広場を中心に、地元大館ロータリークラブ会員や各種団体による記念植樹とその後の育樹活動が続いている。

### ④岩神ふれあいの森

岩神貯水池の周辺は、地盤が固く植樹した桜が根付きにくい箇所もあったが、厳しい自然環境に耐えた桜が今もたくさん残り、岩神ふれあいの森と呼ばれるようになった。

毎年 4 月下旬から 5 月下旬までは、様々な品種の桜が次々と咲き続け、秋には紅葉と萩、初冬の 10 月に咲く桜もあり、四季折々の美しさを観賞することができる。



岩神貯水池周辺の桜

現在では、岩神ふれあいの森に咲く桜は、東北の桜の名所を集めた「東北夢の桜街 88 ヶ所巡り」の 77 番所に選出されている。

## (2) 鳳凰山を舞台とした人々の活動

### ①鳳凰山を舞台とした伝統行事

鳳凰山を背景とした花火大会は、昭和 27 年(1952)に大館商工会議所主催で開催したのが始まりであり、ながきかわ 長木川の下町橋上流で、したまちぼし 1,800 発の花火が打ち上げられた。

その後も、毎年開催してきた花火大会は、昭和 43 年(1968)から大文字焼きに合わせて



花火大会に集う市民  
(昭和 28 年)



長木川から眺める花火  
(昭和 28 年)



開催されるようになり、昭和 48 年(1973)には小学生のスクールバンドによる演奏や、大文字踊りが加わり、その後燈籠流しや郷土芸能も披露されるようになった。

鳳凰山の<sup>しげない</sup>大文字送り火(大文字焼き)は、物故者の慰霊と市民の無事息災を願う行事として昭和 42 年(1967)から調査や準備が行われ、昭和 43 年(1968)の夏に始まり、現在まで毎年開催されている。

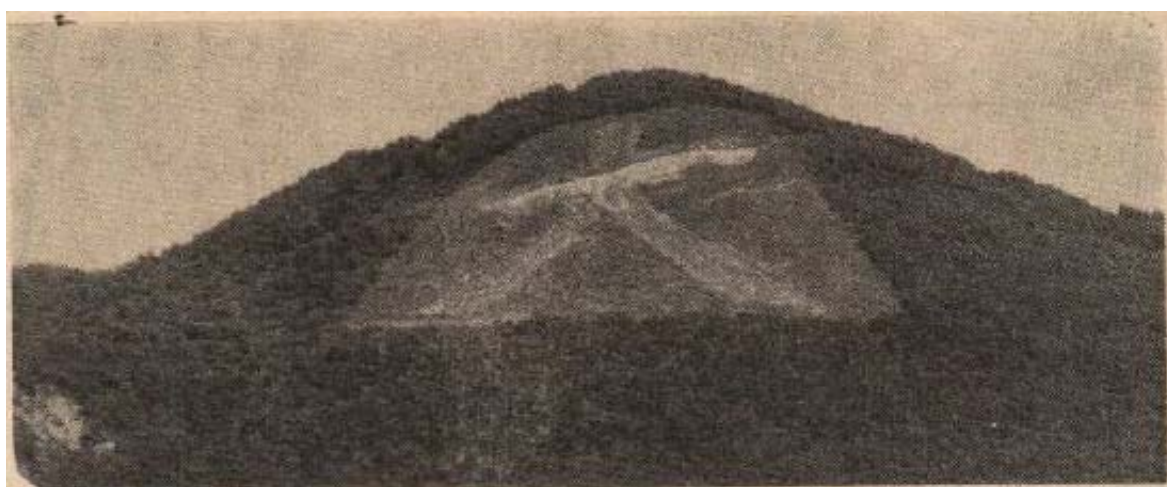
点火作業は、麓の茂内地区住民が中心となってあたってきたが、近年は広く市民のボランティアが参加して行われ、当日は 100 名以上の市民が鳳凰山に登る。

本市の「大」の字の大きさは、1 画目の「一」の長さが 120m、2 画目の「ノ」の長さが 180m、3 画目の「丶」の長さが 150mの合計 450mであり、日本一の大きさを誇る。

また大の字の形を整えるため、毎年熱心に手入れを施してきた市民や関係者は、大館の大文字の美しさは日本一と自負しており、後世へ継承する思いを共有している。



昭和 43 年 (1968) 早春の鳳凰山



昭和 43 年 (1968) 点火前日の鳳凰山



## ②鳳凰山玉林寺跡の石碑と現在の玉林寺本堂

鳳凰山玉林寺跡の石碑は、曹洞宗鳳凰山玉林寺の  
25世重興大機亮仙大和尚が、昭和29年(1954)の9月9日に建立したものである。

現在も、鳳凰山玉林寺跡の石碑を守るため、地域の方々が中心になって、石碑周辺の刈り払いを行い大事にしている。

鳳凰山玉林寺は、大永年間(1521～28)に浅利則頼が久保田松原の補陀寺の9世草庵守瑞に帰依し、鳳凰山北側の麓へ建立したのが始まりである。

その後、鳳凰山玉林寺は浅利氏の本拠地である独鈷に移されたが、浅利氏の滅亡後、慶長17年(1612)に現在地の大館市字大館へ移転した。

近くには蓮莊寺、浄応寺、宗福寺があり、今なお城下町の町割りが残るエリアである。

玉林寺は、現在地に移転後度々の大火に遭いながら、再建を果たしてきた。古くは、寛永17年(1640)の内町・外町300戸焼失時や、延宝4年(1676)の大館総人家9割もの焼失時、慶応4年(1868)の戊辰戦争時、大正8年(1919)の中町周辺550戸焼失時にいずれも罹災した。

特に、戊辰戦争時には玉林寺に本陣を置き南部軍と戦い、付近一帯は焼土が残るだけであった。

現在の本堂は、昭和6年(1931)に建立され、寺紋は浅利氏と同じ「雁がね」であり、屋根などにその特徴が見られる。

また、玉林寺には浅利則頼・勝頼・頼平三代の位牌が残されており、鳳凰山の北側に位置する長木地区の大部分が、玉林寺の檀家である。



鳳凰山の麓にある玉林寺跡の石碑



玉林寺の本堂



浅利氏三代の位牌

### ③鳳凰山登山に見る市民の活動

「大館山岳会」主催の元旦登山は、会員が昭和 38 年（1963）に登山したのが始まりで、昭和 48 年（1973）からは本格的に大館山岳会の主催事業として続いている。毎年約百名の登山者がご来光を拝み、自身や家族の健康祈願と互いの飛躍を誓い合ってきた。

十代の頃から 50 数回も元旦登山に参加している長木地区の住民によると、早朝 5 時前から登山を始め 7 時頃に登頂するが、楽しみにしていた初日の出を拝むことができたのは数回しかなかったほど冬の気象条件は厳しい。

それでも、厳しい気象を克服し元旦登山を続けてきたのは、共に登る仲間がいたことや、地域の里山である鳳凰山への愛着だという。

鳳凰山の南側に位置する「大館少年自然の家」主催の行事では、登山体験が最も記憶に残っていると話す児童が多く、家族で再び訪れている。

岩神貯水池の奥にある登山口から、緩斜面の尾根道までは比較的歩きやすいが、7 合目からの急な上りでは息を切らす方が多く、8 合目まで登ると遠くに田代たしろだけ ふじさとこまがだけ もりよしさん りゅうがもり いわきさん 岳、藤里駒ヶ岳、森吉山、竜ヶ森、岩木山などの山々を見渡することができる。

春の山開き時に訪れる人も多く、新緑の季節や秋の紅葉、散策路の近くの野草も見どころの 1 つである。

鳳凰山山頂には、大正 5 年（1916）9 月に館林信三氏はじめ、田中徳右衛門氏が世話人となって建立された石碑がある。石碑には薬師大神と刻まれており、地域の人々の健康を祈念し建立された信仰碑である。



昭和 56 年の鳳凰山元旦登山



児童の鳳凰山登山



鳳凰山山頂の石碑

### (3) 沼窪神社にみる人々の活動

#### ①沼窪神社の歴史

沼窪神社は、大館盆地の東側の鳳凰山あきばやまと秋葉山あんぶの鞍部に位置し、江戸時代の末期に建立された。

現在の社殿は、地域の人々が長年浄財を貯え、さらに地域共有の財産である登山道脇の松の大木を売却して、昭和 40 年に再建したものである。

鞍部の窪地には、外周 60m ほどの沼がある。窪地の地盤が水を通しにくい地層を形成しているため、雨水や沢水が集まり沼になったものと考えられる。

沼窪神社は龍神様を祀っていて、沼の水源を守護しており、昔から雨乞いの場所として信仰を集めた。



沼窪神社

#### ②沼窪神社の例祭にみる人々の営み

沼窪神社の例祭は、社殿が建立された江戸時代末期から毎年 3 月 25 日に行われていたと伝えられている。

昔は、鳳凰山の麓あじまふたつやの東二ツ屋と宮袋みやふくろの地域で、同じ日にそれぞれの地域の鎮守祭を行っていたため、参拝帰りの人々が沼窪神社の例祭に立ち寄るようになり、当時の長木村で参拝者数が 1 番多い祭典であった。

今でも、東二ツ屋と宮袋の地域の人々に信仰が継承され、例祭は毎年旧暦の 3 月 25 日に続けられている。

この日は、朝から鳥居や参道、沼、神社、神馬社にしめ縄を飾り、神社の掃除、御神酒や御供え物などの準備をして、昼頃から神事が行われる。

かつては、山中でみせに出店が立ち並び、重箱と一升瓶を背負って急な山道を登ってくる参拝者の中には、鹿角市や県南部の人達の姿があった。また、数珠つなぎになった馬の一団も馬頭観音詣でにやって来て、沼の周りをぐると人が囲み一日中宴が続いた。

また、神社のお賽銭とは別に、沼の水面に紙で包んだお金を投じて、その浮き沈みによって吉凶を占う風習があり、地域では毎年舟で沼の底を清掃し、沼の水は飲めるほどに澄んでいたという。

平成の時代になって参拝者は減少したが、東二ツ屋と宮袋の地域の人々は、鳥居の再建やしめ縄の奉納など大切に沼窪神社を守り、鳳凰山や秋葉山への登山中継点として立ち寄る市民も多い。

沼窪神社の沼そのものが、御神体として雨乞いの信仰を集め、自然のままの樹木で囲まれた沼の風景は、神聖で独特な佇まいを醸し出している。



沼窪神社の沼



#### (4) まとめ

鳳凰山<sup>ほうおうざん</sup>の西に位置する岩神貯水池<sup>いわがみ</sup>は、昭和 8 年(1933)から整備が始まり昭和 14 年(1939)に完成後、地域の水不足を補い農地を潤してきた。現在でも農業用水や生活用水へ利用され、地域住民による堤の除草や周辺の清掃活動が続いている。そして、岩神貯水池周辺の整備に合わせ、昭和 11 年(1936)から桜の植樹活動が続けられてきた。

現在では、岩神貯水池や岩神ふれあいの森をはじめとした鳳凰山周辺一帯が、登山などに利用され大勢の方々が訪れている。

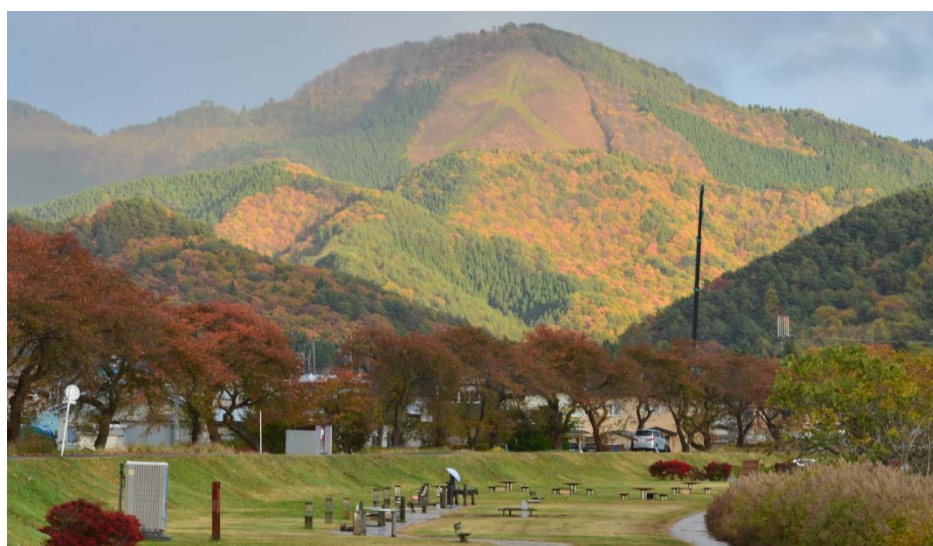
また、鳳凰山の西を流れる長木川で昭和 27 年から続いている花火大会や、昭和 43 年から続く鳳凰山大文字焼きは、市民にとって大事な夏の風景である。

さらに、鳳凰山の南西に位置する沼窪神社<sup>ぬまのくぼじんじや</sup>で江戸時代末期から行われてい例祭は、今も東二ツ屋地区<sup>あずまふたつや</sup>や宮袋地区<sup>みやふくろ</sup>の住民へ大切に継承されている。

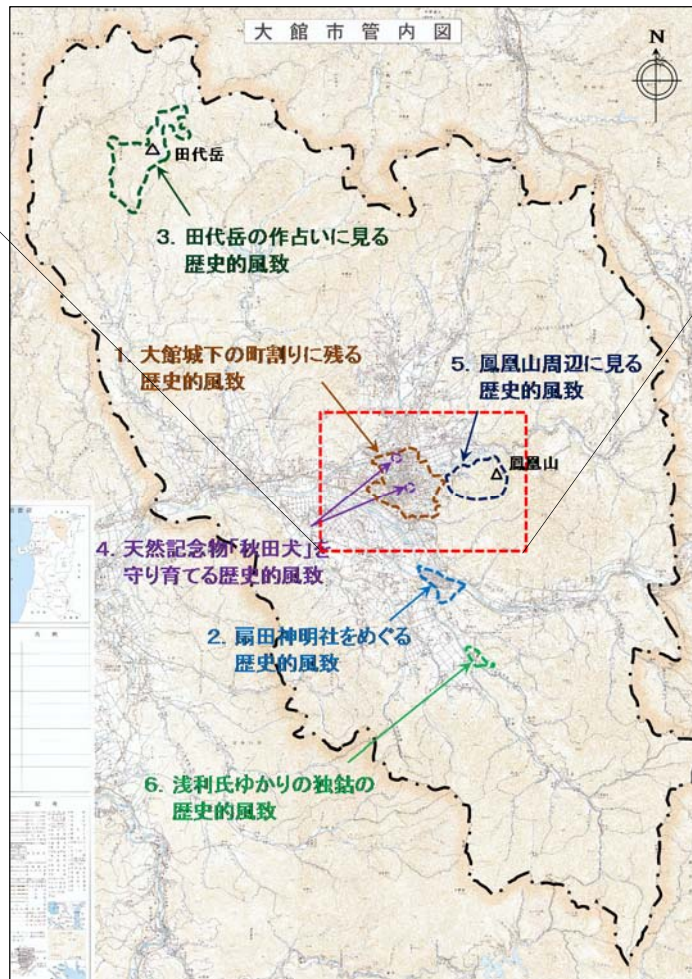
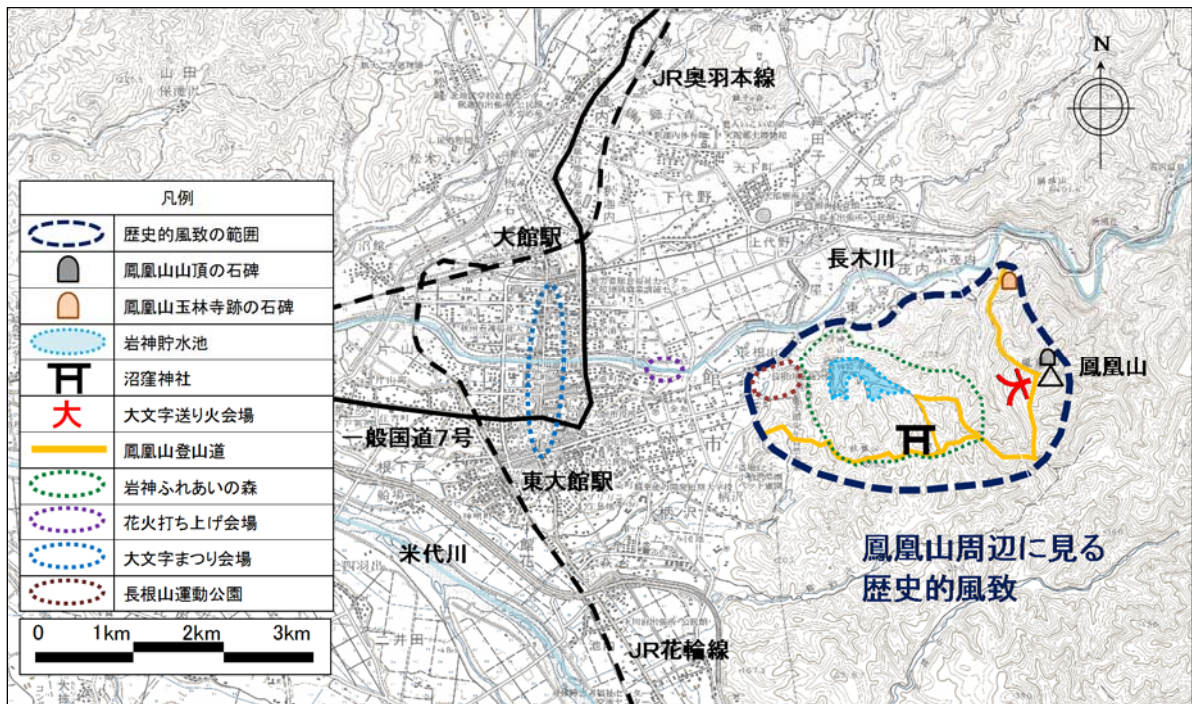
鳳凰山周辺の市民の活動は、建造物や自然と一体となって良好な歴史的風致を形成している。



長木川下流から見る冬の鳳凰山と J R 花輪線



初秋の鳳凰山



鳳凰山周辺に見る歴史的風致の範囲



## 【コラム】

### ○「山田記念ロードレース」

おおだてながねやま

ほうおうざん

大館長根山記念公園は、鳳凰山の西側に位置し、大正天皇の即位記念事業として、大正4年(1915)に約1万坪の平地を基に整備された。その後に小学校の連合運動会や、昭和12年の全日本スキー大会、戦後の国際ジャンプ大会などが開催され当市のスポーツ振興の拠点であった。

昭和46年(1971)からは、「長根山運動公園」として総合的な運動施設の整備が図られ、陸上競技や野球、テニスなどの大会が盛んに開催されている。

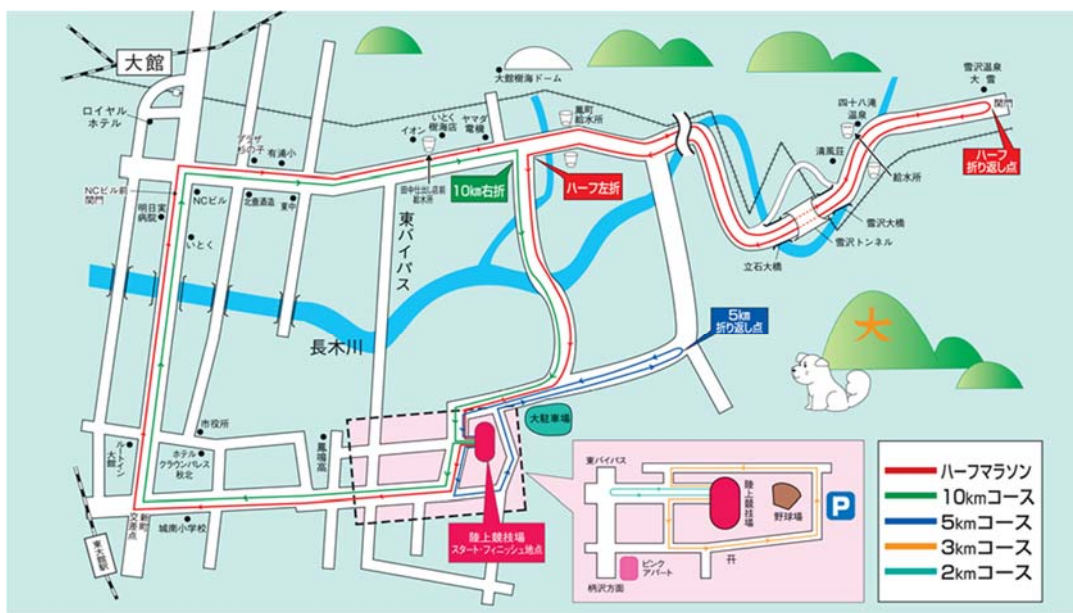
中でも、山田記念ロードレースは、昭和28年(1953)4月20日、第57回ポستنマラソン大会で当時の世界新記録で優勝した当市出身の山田敬蔵選手(大館市名誉市民)を讃え、その偉業を記念し、昭和28年(1953)から開催されてきた。

関東に在住の山田さんは、毎年「山田記念ロードレース」に招待選手として参加され、平成21年(2009)年7月、81歳でフルマラソンからの引退を表明された後も、平成24年(2012)の第60回大会まで健脚を示され、大館市民へ力強い激励をしていただいた。

道路事情や競技の安全を図るため、ロードレースのコースに変遷はあったものの、平成28年4月29日の大会で第64回目を数え、この大会の運営には、実行委員会を組織し、地元陸連関係者はもちろん、大勢の市民が運営に携わり、また沿道での暖かい応援がランナーとの交流に繋がっている。



山田記念ロードレース



鳳凰山を見上げながら走る山田ロードレース



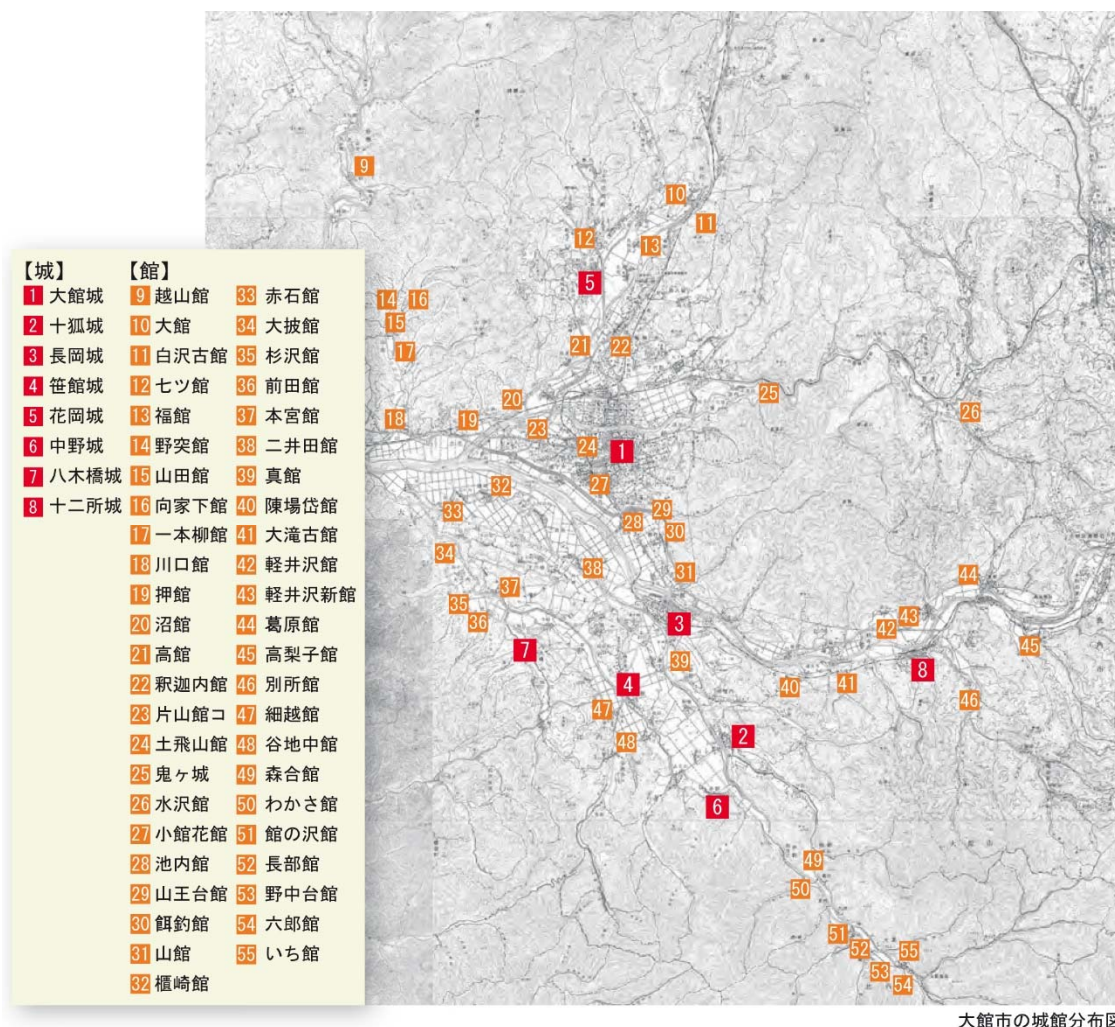
## 6. 浅利氏ゆかりの独鈷の歴史的風致

独鈷には、16世紀に浅利則頼が再建した大日堂（現社殿は17世紀再建）の他、独鈷囃子や諏訪八幡神社など浅利氏が残した歴史的資産がある。独鈷囃子保存会が独鈷囃子を伝承し、独青团（地元青年の団体）が諏訪八幡神社や諏訪の松様の祭祀を続けるなど、地域の人々によって大切に保存されている。

### （1）大館地方と浅利氏

永正15年(1518)大館地方に移った清和源氏義光流の浅利則頼が最初に築城したのが十狐城である。則頼は、独鈷を本拠地として大館地方各地に城館を築き、家臣団を配し、城館を拠点に開墾開発を進めて「前田」と呼ばれる広大な田園を作り上げ、この地方に近世の礎を築いた。

則頼以前に明確にこの地方を統治した人物は知られておらず、その後の支配者たちの本拠地も、この地方に置かれることがなかったため、則頼及び浅利氏は、最初で唯一の殿様として、この地方の人々から深く敬愛されている。



大館市の城館分布図

大館地方に広く残る城館跡

## (2) 独鈷大日神社と独鈷囃子

### ①大日神社

大日神社は、大永 2 年(1522) 浅利氏と南部氏との戦いで破壊されたものを、同 6 年(1526) 十狐城主浅利則頼が五間四面のお堂に改築し、その後浅利家の氏神となった。

現在のお堂は、寛文12年(1672)に十二所城代塩谷重綱が再建したもので、大正 14 年(1925)に神殿を、昭和 33 年(1958)に幣殿を増築して現在に至っている。

伝承によると神亀 2 年(725)創建、例祭は毎年旧暦の 5 月 28 日、本尊は大日如来である。僧行基が 1 本の桂の木から 3 体の大日如来像を刻み、ここ独鈷のほか鹿角市の小豆沢、長牛の 3 カ所の大日堂に奉置したとされている。その 3 体のうち小豆沢と長牛の 2 体は焼失しており、独鈷にのみ現存する。江戸時代までは、大日堂と称して神仏混交の形態をとっていたが、明治に入り神明社となり、本尊大日如来は、主祭神大日靈貴命となった。その後平成元年(1989)、社名を大日神社と改めた。

旧 5 月 27 日、宵宮は午前 9 時の鎮火祭から始まる。4 人の神職が独鈷の各家々を回り水と塩でお清めをする。その後午後 5 時に宵宮祭が行われ、神事後、後述する独鈷囃子(剣囃子)が奉納される。

旧 5 月 28 日、例祭は午前 11 時に行われる。開扉の儀、献饌の儀の後祝詞が奏上され、裃を付けた役員が玉串を奉奠する。一連の神事が滞りなく終了すると、前庭で湯立の儀が行われる。湯立は当年の米の作況を占うもので、鉄の大鍋に沸騰させたお湯を神職がわら束でかき混ぜ、泡の量や大きさなどを見て豊凶や病虫害の発生について判断するものである。

菅江真澄が歌に詠んだ浅利則頼遺愛の『琵琶』など 9 件の市指定文化財を有する。

また、牛の絵馬が多数奉納されていることでも有名である。



独鈷大日神社



例祭



湯立の儀





安永 8 年 (1779) 奉納の牛の絵馬



浅利則頼遺愛の琵琶

## ②独鈷囃子(市指定無形民俗文化財)

えいしやう

永 正 15 年 (1518) に十狐城を築いた浅利則頼が、十狐城完成を祝う酒宴の席で自ら剣を取り舞ったのが剣囃子である。則頼はこの喜びを後世まで伝えるよう城内の女性に銀扇を与え踊らせたとされており、これが独鈷囃子の始まりである。

あんせい

その後一時廃れていたが安政年間 (1854-1860) 独若組 (現独青団) によって復活した。古い記録は失われているが、昭和 39 年 (1964) 独青団事業計画の中に「氏神祭典事業囃山挙行」などが見られる。

独特の調子と踊り、長い伝統が評価され、平成 12 年 (2000) 12 月 6 日比内町の無形民俗文化財に指定され、平成 17 年 (2005) 市町村合併により大館市の無形民俗文化財となった。



独鈷囃子 山車の様子

現在伝わるのは次の 4 つの囃子である。

よせばやし

寄せ囃子

この旋律は笛の吹き手に任されており、神が宿るごとく心のままに吹かれる音に、太鼓がそれに合わせ次第に盛り上がっていく囃子である。

ほんばやし

本囃子

これは山車が移動する際の囃子で、リズムがスローダウンし、ゆったりと山車が動くイメージである。踊り付。

けんばやし

剣囃子

古風な調子の囃子で、町内の要所ごとに山車が停車し、踊りを披露する。

やま

帰り山車

神社に帰るときの軽快な調子の囃子である。

囃子方は、笛 (4 調子の 7 穴) ・太鼓 (大 ・ 小) ・三味線 ・ 鉦鼓

しょうこ



大日神社例祭の宵宮午後6時、保存会会長以下が本殿でお祓いを受け、本殿前で釧噺子が奉納される。奉納が終わると神主から金きんごへい御幣を頂戴し、浅利家の家紋である雁金の提灯を軒下にぐると廻した山車にその金御幣を飾って町内へ出発となる。古くは山車の下を踊り手と噺子方が歩いて回ったが、現在は共に自動車に引かれる山車に乗るようになった。



奉納される独鈷噺子

山車に乗る踊り手は主に女子小学生で、白鉢巻きを向うに結び、紺地に白く雁金を染め抜いた袴纏はんてんを着て橙色の扇子を持つ。噺子方は独鈷噺子保存会の面々で、橙地に白く雁金を染め抜いた袴纏に、同じく白の向う鉢巻きである。山車の運行は、白地に赤い「独若」の文字の袴纏を着た独青团が担当している。



寄せ囃子や本囃子で運行された山車は町内十数箇所<sup>かんぶん</sup>に止まり、剣囃子が披露される。人々は門口に出て山車を迎え、にぎやかな祭をたのしむ。

独鈷囃子山車の順路には、次のような歴史的建造物がある。

出発地点は大日神社、現社殿は寛文<sup>かんぶん</sup>12年(1672)の建築。大日神社の高台から住宅地へ下りていくと、曹洞宗<sup>そうとうしゅう</sup>の寺院立昌寺<sup>りゅうしょうじ</sup>(明治築)があり、野呂家住宅(明治築)がある。野呂家は、甲斐より浅利則頼<sup>か い したが</sup>に随<sup>さ ま の すけ</sup>ってきた旧家で「甲斐国より召し連れ候家臣」の筆頭にあり、初代は野呂左馬之助。当代も同名である。その隣には小松家住宅(明治築)がある。小松家は、江戸時代<sup>きもいり</sup>肝煎を務めた旧家で、近世の資料が数多く残されている。最後に剣囃子が披露されるのは、独青团会館(昭和4年(1929)築)。後述する独青团の会館である。

そして、ひと通り町内を回った山車は、帰り山車の軽快な囃子で神社へと帰っていく。

初夏の夕刻、賑やかに照明をつけた山車が、♪ヨーイヨイ・ソレ・イヤサカサッサーと練り歩く姿は、農作業が一段落した地域の長閑さ<sup>のどか</sup>を象徴する風景であり、大日神社前で奉納される剣囃子は、先人の偉業と地域の歴史を思い起こさせる、郷土の宝である。

### ③独鈷囃子保存会

独鈷囃子保存会は昭和56年(1981)に結成された。保存会結成以前の独鈷囃子は、民謡を主体とした芸能愛好家の団体が伝承していた。この団体は、大日神社例祭はもちろん、隣村や大館、扇田、大滝など近郷の祭典に招かれては披露し、花見会やたんぽ会などにも呼ばれて喜ばれていたが、無形民俗文化財として保存していこうとの機運が高まり、保存会として結成されたものである。大日神社に隣接する大館市民舞伝習館<sup>みんぶでんしゅうかん けいこ</sup>を稽古の場と

して、地域の子供たちに伝える活動続けるほか、学校や地域の文化祭、運動会、老人ホームの慰問、比内とりの市など様々な場面で披露されている。最盛期は大人20名子ども20名、計40名以上の会員を擁し、例祭に山車を2台出すほどであったが、少子高齢化<sup>さんげん</sup>の中で漸減している。

近年は、地元の東館<sup>ひがしたて</sup>小学校もふるさとキャリア教育の一環として独鈷囃子に取り組み、正課クラブなどでその継承に努めている。



独鈷囃子保存会の練習風景

また、秋田県の民俗文化財公開交流事業など、発表の機会をとらえて、独鈷囃子の普及に努めている。



民俗文化財公開交流事業の様子

### (3) 浅利氏の歴史的資産と独青团

#### ①浅利氏ゆかりの歴史的資産

大館地方の歴史上、明らかに独立領主として勢力を保っていたと言えるのは浅利氏である。東の南部氏や西の秋田氏と争い、最盛期の支配圏は現在の大館地方をこえていたが、本拠地の十狐城を構えていたのは独鈷であった。独鈷の人々が昔を思い、自らの源流を考えるとそこには浅利氏がいて、アイディンティティを構成する重要な要素となっている。

16 世紀、浅利氏が活躍した時代、大館地方の中心地である独鈷を通る本道は、大日神社の高台を通っていた。北の扇田から独鈷を通って大葛へ行く場合、扇田から横沢を通って味噌内に入り、僧行基の伝説が残る珠数掛の地を通して山中を進み、この高台に着いた。大日神社からはこのまま高台を進んで沢村に降りて、大葛に向かっていた。この道沿いには、十狐城主浅利氏ゆかりの以下のような場所が点在しており、歴史の道となっている。

P138 の図中④は浅利時代の本道である。写真は珠数掛の地から南を見る。現在は軽トラックがようやく通れる程度の細い道となっている。

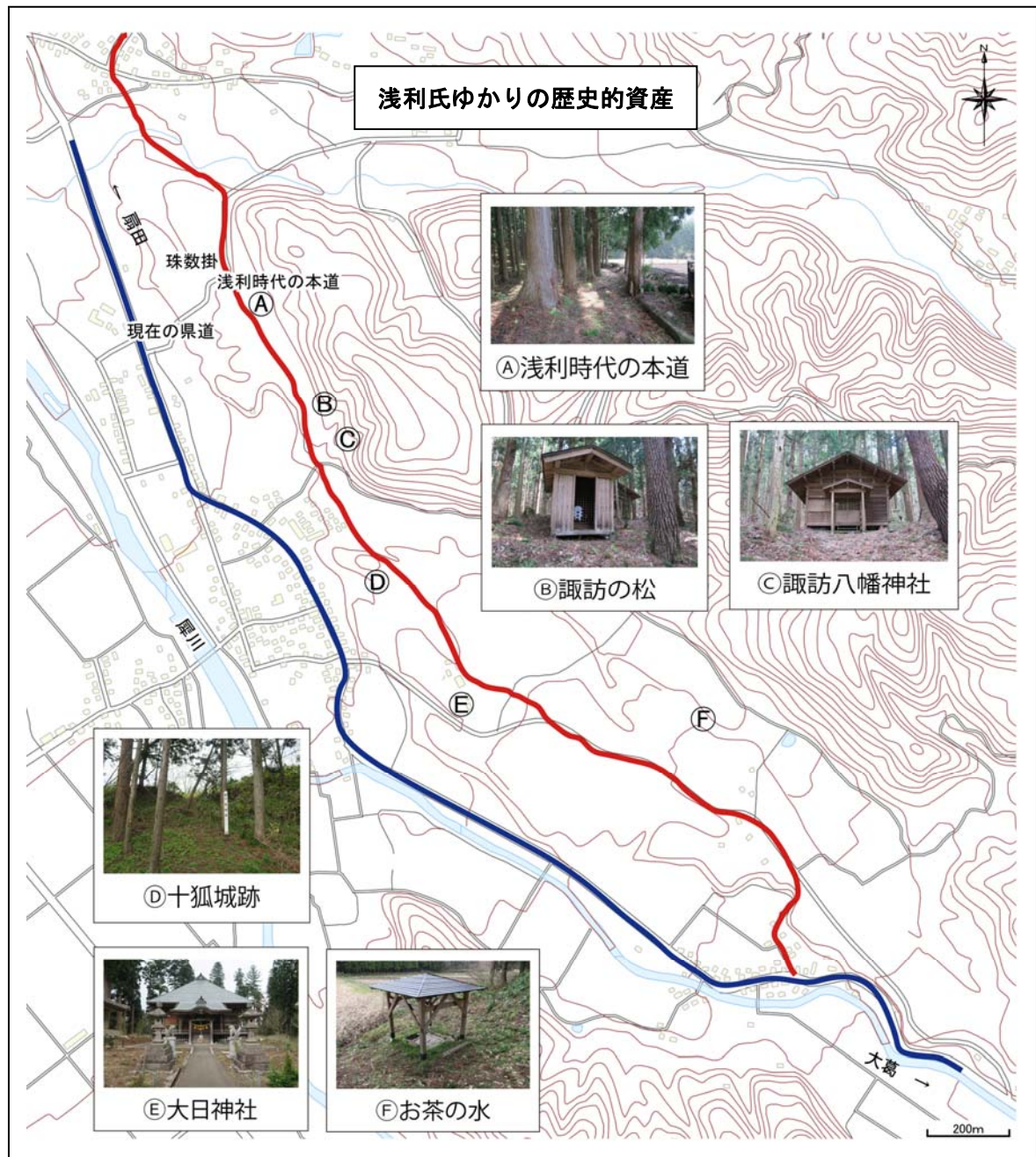
珠数掛から南下すると左手にしめ縄をした松と 祠 (昭和・戦後築)がある。⑤諏訪の松である。諏訪八幡神社の脇に立っていて、初代は珍しい四葉の松であったが、暴風のため明治 24 年(1891) 8 月 12 日に倒れ、現在立っているのは 2 代目である。初代の諏訪の松は倒れた際血をふいたと言われる。その初代は 2 本の丸太として残っており同年 11 月 30 日元の位置に祠を建てて 1 本、大日神社の長床に 1 本祀られている。柳田国男の『日本の昔話』に「松子の伊勢参り」として登場する。独青团が「諏訪の松様」として管理しており、毎年 1 回春に例祭を行っている。

諏訪の松の隣には、⑥諏訪八幡神社(現社殿 明治 38 年(1905)築)がある。浅利則頼が十狐城築城の際に城の鎮守として 勧請した。独青团が管理しており、毎年 1 回秋に例祭を行っている。



さらに南下すると⑩十狐城跡(築城<sup>えいしょう</sup>(永 正 15 年(1518)))があって、現在は当時の堀切が残っている。十狐城は浅利氏の本拠地で、舌状台地に空掘りを配し四郭からなる。現在は畑などになっているが、独青团が通路などの草刈りをしている。十狐城の南には⑪大日神社(現社殿<sup>かんぶん</sup>(寛文12 年(1672))築)がある。浅利氏入部以前からあったとされているが、浅利則頼が再建<sup>だいえい</sup>(大永 6 年(1526))後に浅利氏の氏神となった。ここでも、独青团が境内の草刈りをしている。

本道から少し離れ、北側の沢に降りると⑫お茶の水(言い伝えによると 16 世紀築造)がある。中世の八角石造りの井戸で、浅利氏がお茶の水を汲んだとも、姫君が身を投げたとも伝えられる。ここもまた、独青团が草刈りをしている。



## ②独青团の歴史と活動

独青团は、独<sup>とっこほんそん</sup>鉾本村在住の青年により構成される団体である。

創立<sup>めいわ</sup>は明和年間と言われており、慶応<sup>けいおう</sup>2年(1866)には、独若組として諏訪八幡神社に唐獅子舞を奉納したとの記録がある。明治40年(1907)初めて規約を制定<sup>どくわか</sup>して独若連中<sup>れんちゅう</sup>と称し、大正8年(1919)規約を改正して独青团となった。大正5年(1916)に結成された官制の青年団とは一線を画し、諸社の祭典、盆踊り、自警団など独自の事業を展開した。その多くは一部形を変えながらも現在まで続いている。

昭和4年(1929)国有林の下刈りで得た賃金などをもとに会館を新築した。その後昭和35年(1960)外壁をモルタルで補強するなどしたものが現在の会館である。

明治時代の独若組の組織は、若者頭<sup>わかものがしら</sup>、蔵元<sup>くらもと</sup>(会計係)、箱元<sup>はこもと</sup>(庶務係)、伍長<sup>ごちょう</sup>、こばしり、小走で構成され、主な行事としては、神明社(現大日神社)祭典時の余興、神明社以外の諸社の祭典主催<sup>むしお</sup>、虫追い、盆踊り、風紀取り締まりなどとなっている。

現在の独青团は、団長、副団長、会計係、総務係<sup>しやむ</sup>、社務係、会館係、街灯係で構成され、年1回の総会のほか、独鉾囃子の運行、諏訪八幡神社など浅利ゆかりの諸社の管理と祭典の主催、盆踊り、大日神社などの草刈り、街灯やカーブミラーの管理を行っている。明治時代と比べると、虫追いが無くなったことと、風紀取り締まりの代わりに街灯管理を行っていることなどが違いとなっている。

独青团は100年以上にわたって、独鉾囃子の山車の運行を担当し、諏訪八幡神社などの管理をし、社殿が壊れれば修理又は改築し、鳥居が倒れれば自分たちの山から木を切り出して再建奉納し、浅利氏が開いた郷土の文化と風景を守り続けてきたのである。



独青团会館



鳥居を設置する団員



早朝大日堂境内を刈払する団員





お茶の水の保存作業をする独青団員



歴史の道の刈払いをする独青団員

#### (4) まとめ

独鈷の人々は、かつて独鈷が大館地方の中心地であったことを誇りとしており、独鈷を中心地たらしめた浅利則頼をたいへん尊敬している。浅利氏に代わって、秋田氏や佐竹氏の支配を受けることになってもなお、浅利氏を敬愛し続け、独鈷囃子や浅利氏ゆかりの歴史的資産を守り続けてきた。

伝承 1500 年前創建の大日神社に、500 年前の独鈷囃子が奉納され、同じく 500 年前に甲斐<sup>かい</sup>から浅利則頼に随従してきた家臣の家々を廻る景色と、それを伝承する独鈷囃子

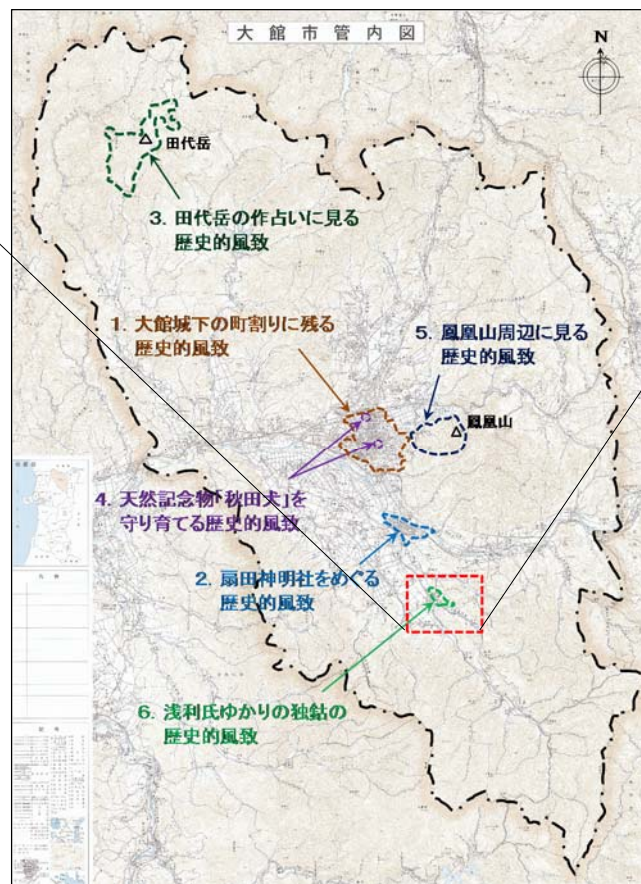
保存会の活動。同じく 500 年前の浅利氏の歴史的資産を守る、250 年の歴史を持つ独青団の活動。これらは、後世に伝えていかなければならない、大切な大館市の歴史的風致である。



囃子山奉納時の独青団と独鈷囃子保存会の面々

前列中央の礼装姿が独青団団長





浅利氏ゆかりの独鈷の歴史的風致の範囲

## 【コラム】

### ○ダンブリ長者伝説と大日堂

古伝承によれば、大日堂は第26代継体天皇の建立と伝えられている。

この地方に伝わる「ダンブリ長者」伝説によると、長者となった夫婦の娘、吉祥姫が第26代継体天皇の側女となり、長者夫婦の没後、天皇の命を受けて鹿角市の小豆沢・長牛、比内の独鉾に大日堂が建立されたという。

吉祥姫の母(徳子)は独鉾に生まれ、長者伝説の神託を授かったということから、この地がダンブリ長者伝説の発端と考えられている。

※写真は、比内庁舎前にある石碑(ふるさと比内会建立)



ダンブリ長者の碑

### 第3章 歴史的風致維持向上に関する方針

#### 1. 歴史的風致の維持向上に関する課題

##### (1) 大館城跡と周辺の町なみの景観保全・形成に関する課題

大館城の本丸跡には、堀や土塁の一部が残り、今は大館城の面影が残る公園として市民の憩いの場となっている。二ノ丸や三ノ丸を含んだ城跡周辺には、城下町特有の鉤型の道路や、城跡の高台と下町を南北に結ぶ細い坂道が当時のまま残り、現在も生活道路として使われている。大館佐竹氏が配置した神社や寺院も当時の位置に残り、現在の町なみは城下町の骨格を残したまま形成されてきた。

また城下町を通る羽州街道沿いや北側を流れる長木川北部にも、明治以降に木材や鉱山などで栄えた産業や経済の発展の歴史とともに町なみが形成されてきた。

しかし、時代と共に近代的な住宅や店舗が立ち並ぶようになり、歴史的なたたずまいが残る寺社や料亭街等の周辺では、その趣が失われつつある。本丸跡の公園では、土居の保全や修景整備に取り組んでいるが、未だ良好な景観の形成には至っていない。

大館神明社の例祭は、城下町を舞台に御神輿や曳山車が勇壮に練り歩く秋祭りとして、長い間市民に引き継がれてきたが、現在の道路環境は、電柱や電線類、屋外広告物などにより、歴史的な景観を阻害するものも多いため、これらを改善することが課題となっている。



大館城本丸跡の桂城公園



江戸時代の町割りが残る寺町周辺



## （２）歴史的建造物の保存に関する課題

本市の維持向上すべき歴史的風致を構成する建造物は、大館城下や扇田地区に残る大館佐竹氏ゆかりの寺社、独鈷地区に残る浅利氏ゆかりの寺社をはじめ、市内各地に信仰の拠り所となる建造物がある。また明治大正期から残る旧家や料亭、昭和初期の和風建築の民家など、近現代の建造物も残っている。

これらの建造物の中には、歴史的な価値についての調査が十分に行われていないものが多くあり、文化財としての指定や保存・活用の方策が進んでいない現状にある。

また今も残る歴史的建造物は、所有者や管理者の努力により維持されてきたが、老朽化が進み、修繕や周辺環境の再整備が必要なところもある。加えて地元の後継者がいないことによる空き家化も課題となっている。



保存の課題を持つ歴史的建造物



市内の集落にある歴史的建造物

### （３）歴史的風致の認識向上と情報発信に関する課題

本市の歴史的風致は、本市固有の資源であり、先人から受け継いできた貴重な宝である。市民がふるさとに誇りを持ち、愛着のあるまちづくりを進めるうえで、歴史的風致の価値を知り、認識を深めることが重要である。

これまで地域や家庭を通して伝えられてきた歴史的財産は、少子化や就労形態の多様化により地域コミュニティの活動が縮小したことで、次の世代に引き継ぐ機会が次第に減少している。そのため広く市民が当市の歴史的風致に触れ、認識を深める機会を増やす必要がある。

また市民共通の誇りである歴史的風致は、来訪者の増加や交流の拡大に有効な資源となり得るため、有効な情報発信が必要である。そのため、市民や来訪者が文化財や歴史的建造物の情報を得られるように、パンフレットやガイドブック、インターネットを活用した情報発信や、現地の説明板、案内標識、案内人などを充実する必要がある。



歴史まち散歩による認識向上と情報発信



歴史的風致維持向上計画の説明

#### （４）歴史と伝統を反映した人々の活動の継承に関する課題

本市の歴史と伝統を反映した人々の活動は、各地の神社などの例祭と御神輿や山車の運行に加え、お囃子や踊りなどの郷土芸能があり、地域住民のつながりや一体感の醸成とともに、固有の風致として現在も地域の人々により守り伝えられている。

また本市発祥の秋田犬、杉材を使った木工品の伝統技術も先人たちの長年に渡る努力により伝えられてきた。

しかし、これら郷土芸能や伝統技術を伝える組織では、少子高齢化と人口減少により、技術の伝承に困難を生じ、指導者の確保や後継者の育成が大きな課題となっている。

これまでの伝承形態にこだわらず、地域と学校の連携など、新たな可能性を考えて取り組む必要がある。

また郷土芸能等に欠かせない用具などの修繕や更新についても、団体個々の努力だけでは困難な状況を迎えているため、これを支える方策について検討しなければならない。

天然記念物秋田犬については、国内のみならず海外にまで絶大な知名度があり、近年は市への来訪者が秋田犬に触れる機会を求めることも多くなっている。

しかし、秋田犬保存会の会員数や登録頭数が減少していることから、会員数を増やすことが課題となっている。



技術の伝承に励む大館ばやし保存会



独鈷囃子を練習する小学生

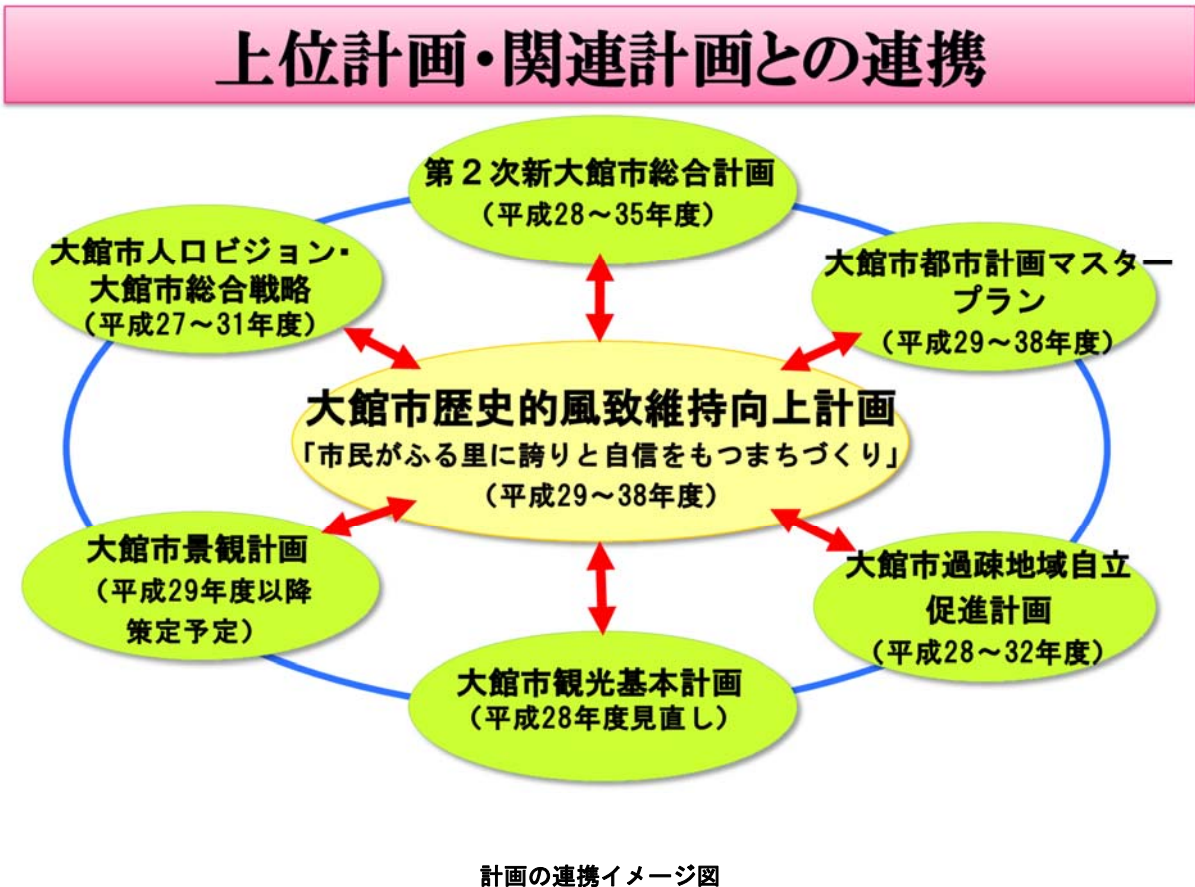


## 2. 上位・関連計画の策定状況と連携

### (1) 上位・関連計画の状況

本計画の策定に際し、上位計画や関連計画、関連事業と連携を図り、基本方針や実現化構想、整備スケジュールなどの調整を行っていく。

具体的には、下図のとおり、各計画が連携しまちづくりを進める。



上記に加え、次の二つを関連事業として連携を図る。

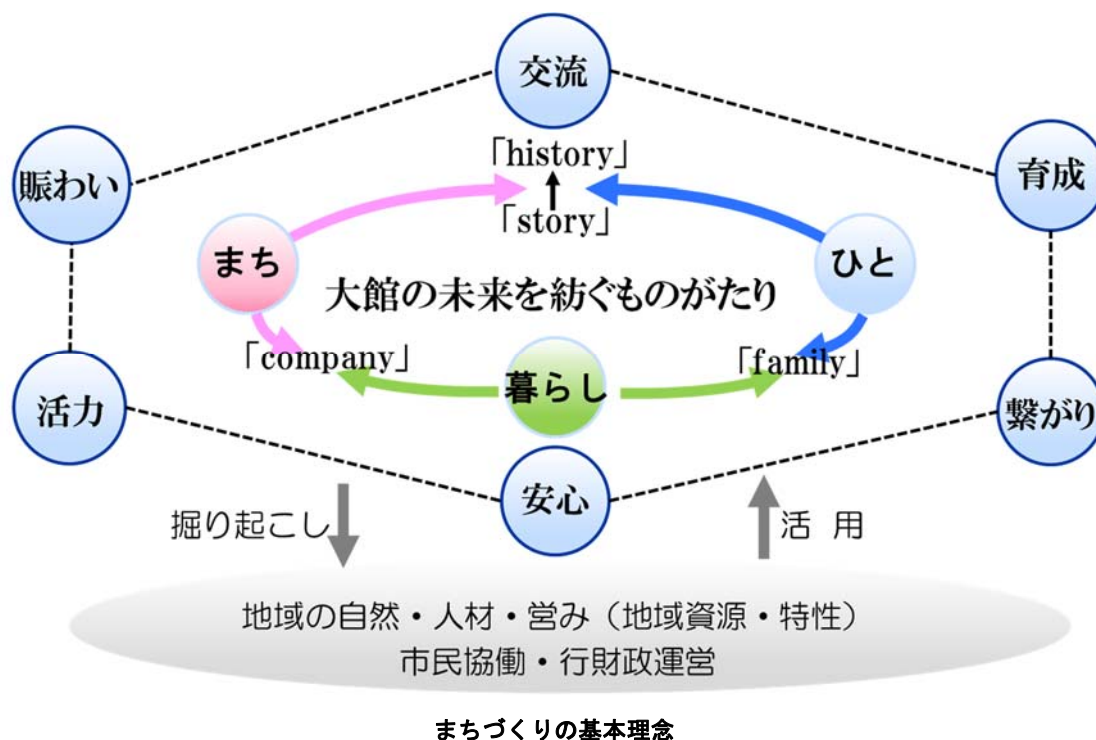
一つ目は現市庁舎の老朽化や耐震上の観点から進めている新市庁舎建て替え事業である。8項目の建設基本方針の中で、「まちづくりと連動した庁舎の建設」を掲げ、現庁舎の隣に新市庁舎の建設を進め、全ての事業の完成は平成36年度を目指している。

二つ目は秋田県が市町村を支援する未来づくり協働プログラムの中で、本市が取り組む事業である。これは大館駅とその周辺において、秋田犬の歴史や忠犬ハチ公を活かして、交流人口の拡大や賑わいの創出、情報発信に取り組むものである。

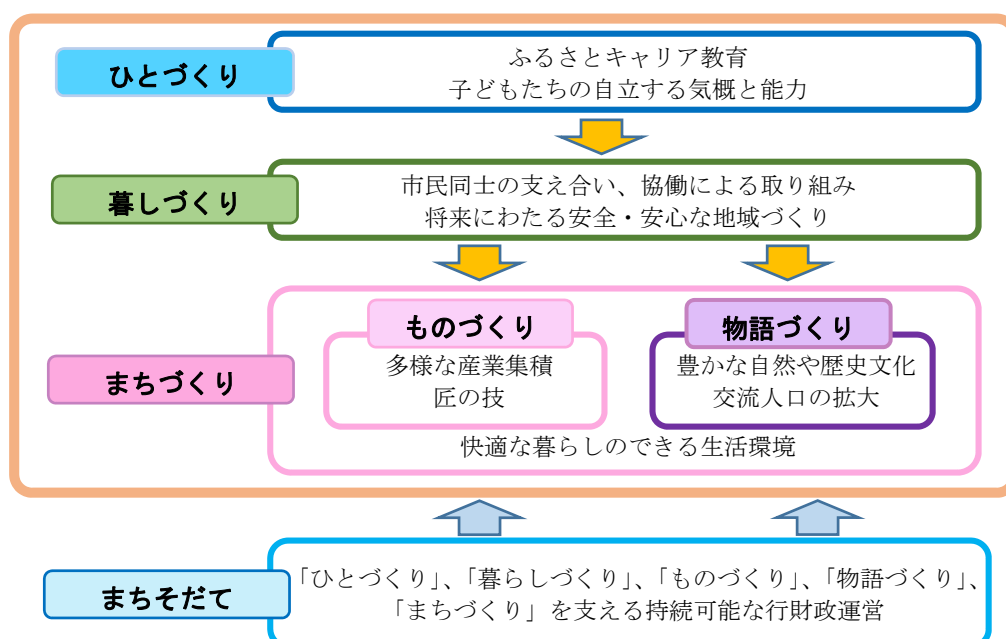
## （２）第２次新大館市総合計画（平成 28 年 4 月策定）

### ①基本理念

第２次新大館市総合計画（平成 28 年度～平成 35 年度）では、先人の取り組みによって、本市発展の礎である「自然の恩恵や人々の暮らし、生業を築くための知恵や技術」といった地域資源や特性を生かし、市民とともに「ひと」、「暮らし」、「まち」が相互に関わり合いながら、本市の未来につながるものがたり（歴史）をつくることをまちづくりの基本的な考え方（基本理念）として位置付けている。



### ○大館の未来を紡ぐものがたりづくりを進めるために



## ② 6つの基本目標と将来像

基本理念に基づくまちづくりを推進するために、市民とともに「大館の未来を紡ぐものがたり」を創り出す5つの都市像を示し、「行財政運営」を加えた6つの基本目標とともに、将来実現したいまちの姿を将来像としてあらわしている。

### まちづくりの基本的な考え方（基本理念）

## 大館の未来を紡ぐものがたりづくり

### 〔ものがたりを創り出す5つの都市像・行財政運営の指針〕

#### （6つの基本目標）

- ・ まちや暮らしのなかで市民が活躍し、次代を育む“教育文化都市”【ひとづくり】
- ・ 健康で、互いのつながりを大切に支え合う“健康福祉都市”【暮らしづくり】
- ・ 地域の特性を活かし、暮らしを支える活力を興す“産業創造都市”【ものづくり】
- ・ 暮らしやまちのなかに賑わいと交流を生む“多文化交流都市”【物語づくり】
- ・ 豊かな自然とともに快適に暮らせる“環境共生都市”【まちづくり】
- ・ 持続可能なまちづくりを支える“行財政運営”【まちそだて】

### 実現したい大館市の将来の姿（将来像）

## 匠と歴史を伝承し、誇りと宝を力に変えていく 「未来創造都市」

将来像の実現に向けたまちづくりのイメージ

## （3）大館市人口ビジョン・大館市総合戦略

### ①大館市人口ビジョン（平成27年12月策定）

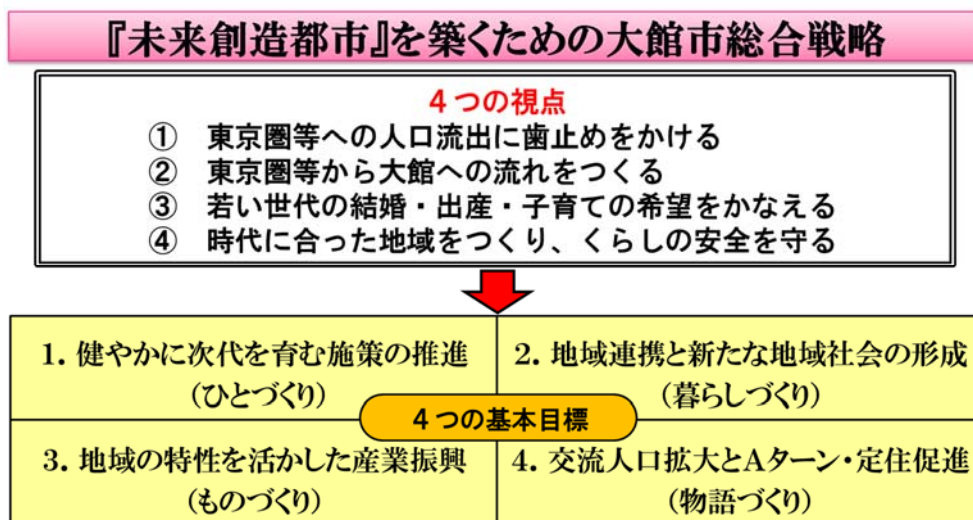
日本全体及び秋田県において人口減少が予測される中で、本市でも人口減少を短期的かつ劇的に改善することが困難な状況となっている。本市の目指すべき将来の方向性は、成長産業や本市の強みである農林業や製造業、交流人口の拡大を図る観光関連産業などの振興を支援し、雇用の受け皿づくりを進めることとしている。これにより持続可能な地域づくりに取り組むことで、平成52年(2040年)に5万6,043人、平成72年(2060年)に4万5,498人の人口維持を目指している。

※（参考）平成28年4月1日現在の大館市の人口：75,064人

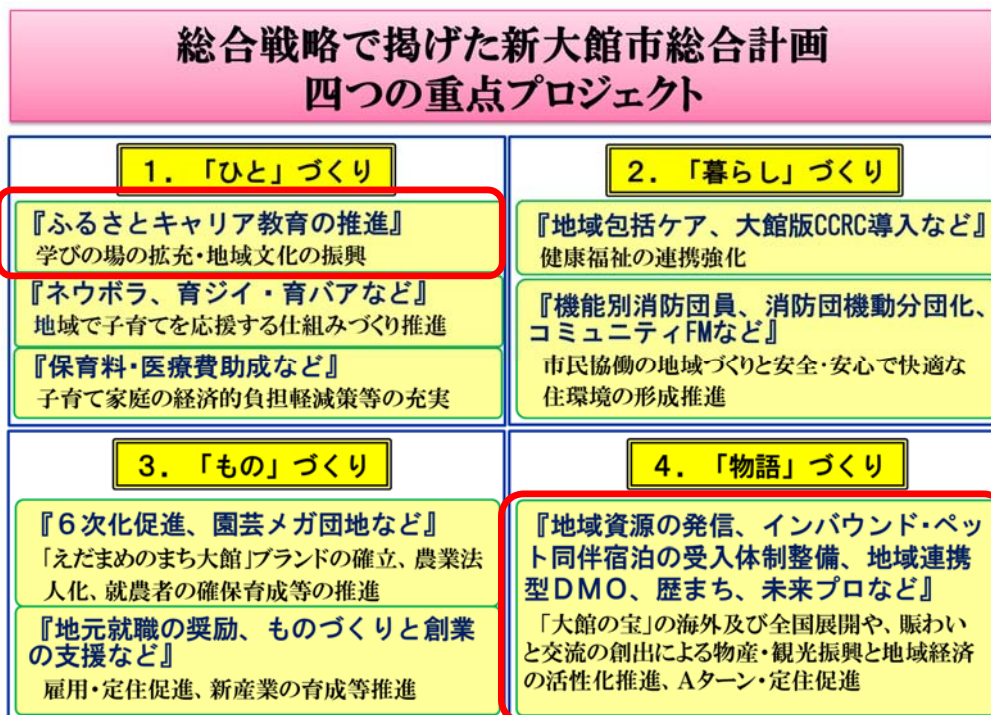


## ②大館市総合戦略（平成 27 年 12 月策定 平成 28 年 6 月変更）

平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間を推進期間として、平成 27 年 12 月に策定した本市の総合戦略では、国や県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に鑑み、地域経済分析システム（リーサス）などを活用しながら、様々な課題に的確に対応し、人口減少が避けられない中でも、持続可能な社会を維持するための基本目標や具体的な施策を下図のとおり策定した。



（『未来創造都市』を築くための4つの視点と4つの基本目標）



4つの重点プロジェクト「ひと・暮らし・もの・物語」づくり

#### (4) 大館市都市計画マスタープラン（平成 19 年 7 月策定）

大館市都市計画マスタープランは、近年では平成 19 年(2007) 7 月に策定し、計画期間を概ね 20 年間、目標年次は平成 37 年(2025)であるが、平成 29 年度を目途に見直しを実施する予定である。

##### ①まちづくりの基本理念

基本理念は「人・まち・自然が調和するまち育て『環境共生都市“おおだて”』」とし、自然とまちが魅力的に共生し、住民と共に考え、育てていくことを目指している。



まちづくりの概念図

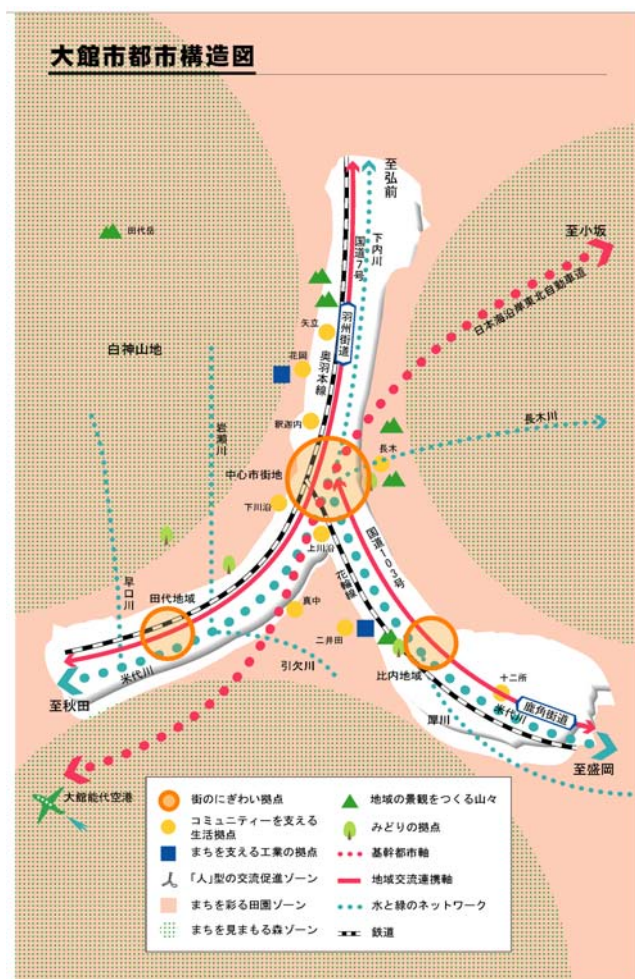
##### ②まちづくりの方針

全体構想として、「風土を活かす方針」、「土地利用の方針」、「都市構造づくりの方針」、「都市環境整備の方針」の4つの方針に基づき、人型に形成されたまちとそれを見守る田園や森林を背景に、コンパクトなまちづくりや災害に強いまちづくりを目指している。一方、地域別構想では、「大館東地区」、「大館西地区」、「大館南地区」、「大館北地区」、「比内地域」、「田代地域」の6地域ごとに特徴や風土に合う将来像を示している。

##### ③まちづくりの実現化方策

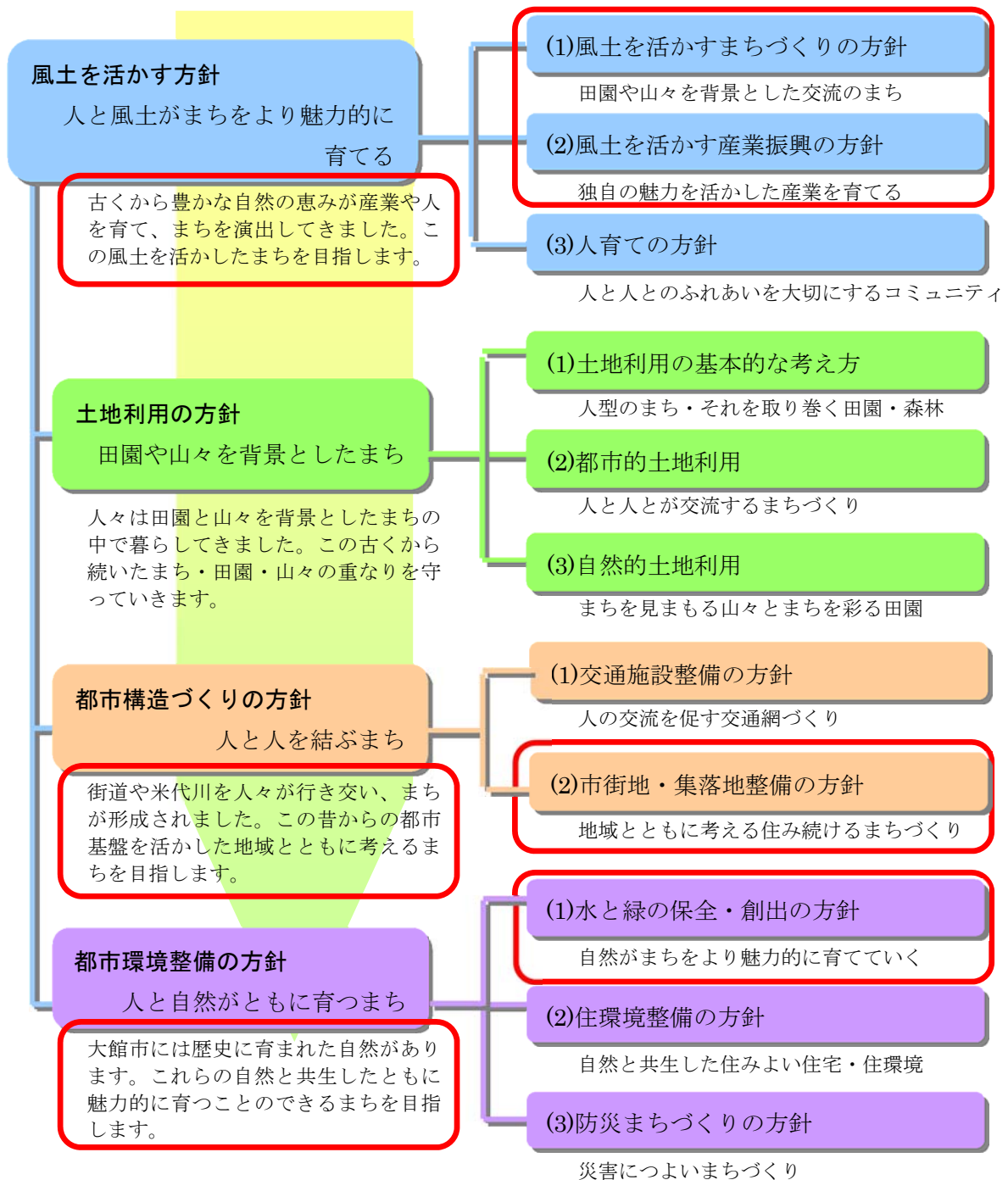
全体構想で区分けした4つの方針ごとに、5年後（短期）、10年後（中期）、20年後（長期）の3段階に区分し、市民要望、重要性、緊急性などを考慮に入れ整備内容を設定している。

また、都市計画法の適正な運用を図り、市民参加によるまちづくりの展開、より良いまちづくりのための行動計画を提示している。



将来都市構造図

# 人・まち・自然が調和するまち育て 環境共生都市 “おおだて”



都市計画マスタープランの全体構想の体系図



## （５）大館市景観計画

現在、本市は「秋田県の景観を守る条例」や「秋田県景観保全基本方針」に基づき、景観の保全を図っている。今後、景観行政団体へ移行し、景観計画策定や景観条例の制定を目指している。

## （６）大館市観光基本計画

本市の観光基本計画は、平成 25 年度に見直しを行い、平成 34 年度を目標年次としていたが、近年における訪日外国人及び国内個人旅行の増加などに対応した観光施策による交流人口の増加を図るため、平成 28 年度中に見直しを行っている。

現在策定中の素案では、大館の歴史や文化、伝統を象徴する「秋田犬」「きりたんぽ」「曲げわっぱ」などの物産をさらに磨き上げるとともに、新たな地域資源を加えながら、北東北の観光都市を目指すことを基本理念として位置づけることとしている。

また、基本方針として、「交流人口の拡大」による様々な交流が生まれる活力あるまち、「観光の産業化」で観光振興と地域産業の連携による市民が輝くまち、「広域連携の促進」による国内外からの観光客を積極的に受け入れる連携のまち、という三つの要素を取り入れた施策を進める予定である。



観光キャッチコピー「大館というところ。」

## （７）大館市過疎地域自立促進計画

大館市過疎地域自立促進計画は、深刻な人口減少、少子高齢化に対応するため、平成 27 年度までの過疎地域自立促進計画を引き継ぎ、平成 28 年度から 32 年度までを計画期間として策定された。

### ①自立促進の基本方針

計画の中で、第 1 基本的な事項の（４）自立促進の基本方針において、

- 1) 安心できる子育て支援の推進、特色ある教育・文化の推進としての「ひとづくり」
- 2) 互いのつながりを大切にする健康福祉の推進、協働によるまちづくり・快適な住環境の推進としての「暮らしづくり」
- 3) 暮らしを支える農林業の振興、雇用対策と新たな産業の育成としての「ものづくり」
- 4) 賑わいと交流を生む観光・物産の振興、恵まれた環境を活かした A ターン・定住促進としての「物語づくり」

による「まちづくり」を、新たな視点による取り組みと定め、第 2 次新大館市総合計画、大館市総合戦略等と整合した新たな過疎対策を推進することとしている。

### ②自立促進への対策

自立促進への対策として、歴史的風致維持向上計画と関連する内容は次のとおりである。

第 2 産業の振興の(6)観光又はレクリエーションでは、歴史まちづくり法を活用したまちづくりを進め、歴史・文化資源を活かして、忠犬ハチ公、比内地鶏、きりたんぼ、曲げわっぱなどの観光資源を磨き上げ、交流人口の拡大を目指している。

第 3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進の(6)地域間交流の促進では、本市の魅力ある自然環境や観光資源、伝統文化、歴史等について歴史まちづくり法を活用した「物語づくり」を進めるとともに、東京都渋谷区、鹿児島県南種子町、茨城県常陸大宮市などと、産業、文化、教育を通じた交流を深め、互いの地域の活性化を図ることとしている。

第 8 地域文化の振興等に係る対策では、歴史・文化・伝統・芸術などの積極的な保護と保存、先人顕彰や学習機会の提供に取り組むことを明示している。

### 3. 歴史的風致の維持向上に関する方針

大館市の維持向上すべき歴史的風致及びその課題等を踏まえ、以下のとおりの方針を定める。

#### (1) 大館城跡と周辺の町なみの景観保全・形成に関する方針

大館城跡と城下町で繰り広げられる例祭など、先人から受け継いできた大切な財産を守り、大館城跡（桂城公園）の堀や土塁の保全、公園全体の修景を行うなど良好な景観を保全・形成するために、地域住民と団体・行政などが連携した取り組みを行う。

大館城下に残る歴史的な建造物や大館城跡の周囲においては、市民や来訪者の回遊性を高め、歴史的な風致を感じて散策できるような道路環境の整備を図る。

また城下町周辺の主要な路線においては、関係機関との連携により電柱や電線類の地中化を進め、良好な景観の形成を図る。

#### (2) 歴史的建造物の保存・活用に関する方針

本市にある歴史的建造物のうち、国や県、市の指定文化財や国登録有形文化財については、文化財保護法や秋田県及び大館市文化財保護条例に基づき、適切に保存を図る。

損傷などへの対応が必要な指定文化財については、文化庁や秋田県教育委員会、専門家等の指導を仰ぎながら、適切な補修を行い、保存を図る。

また、指定されていない歴史的建造物については、その歴史的価値を把握するための調査を行い、評価した上で新たな指定を検討する。

大館城跡とその周辺に残る歴史的建造物について、本計画で定める歴史的風致形成建造物の指定要件に基づき、合致するものについては、所有者の理解と協力のもと指定を検討し、保存・活用に努める。

#### (3) 歴史的風致の認識向上と情報発信に関する方針

歴史的風致の認識を高めるためには、歴史的建造物や文化財について理解を深めることが重要である。市内の文化財については、デザインや内容に配慮して説明板や標柱の設置を進めるとともに、まち歩きマップの作成や歴史まち歩きなどの行事を通じて市民や来訪者が文化財を訪れ、歴史的風致への関心が高まるように努める。

また小中学生が地域の歴史や文化を学習するための副読本の制作を行う。

関係機関や団体と協力して、デジタル媒体を有効に活用しながら、市民はもとより市外や国外に積極的に情報発信を行い、来訪者の増加や交流の拡大を図る。あわせて文化財の保護団体と連携協力し、歴史的建造物や文化財の案内人の育成に取り組む。

こうした取り組みとあわせて、歴史的建造物や文化財などの関連施設や周辺の環境整備を進め、歴史的風致の認識の向上や情報発信を図る。



#### **（４）歴史と伝統を反映した人々の活動の継承に関する方針**

本市で行われている祭礼行事などの郷土芸能や伝統技術を伝承する活動は、その地域に固有の景観や情緒を育んできた。これらの活動に取り組んでいる組織や保存団体と、今後も伝統文化を継承していくための方策について協議を進めていく。

また地域や学校との連携を図り、将来の担い手である小中学生のみならず、保護者や住民の理解を深め後継者の確保育成に取り組む。

地域固有の伝統行事や歴史的資源の魅力を高める取り組みを行う市民団体などに対しては、必要な支援を行い、地域の活性化を促進する。

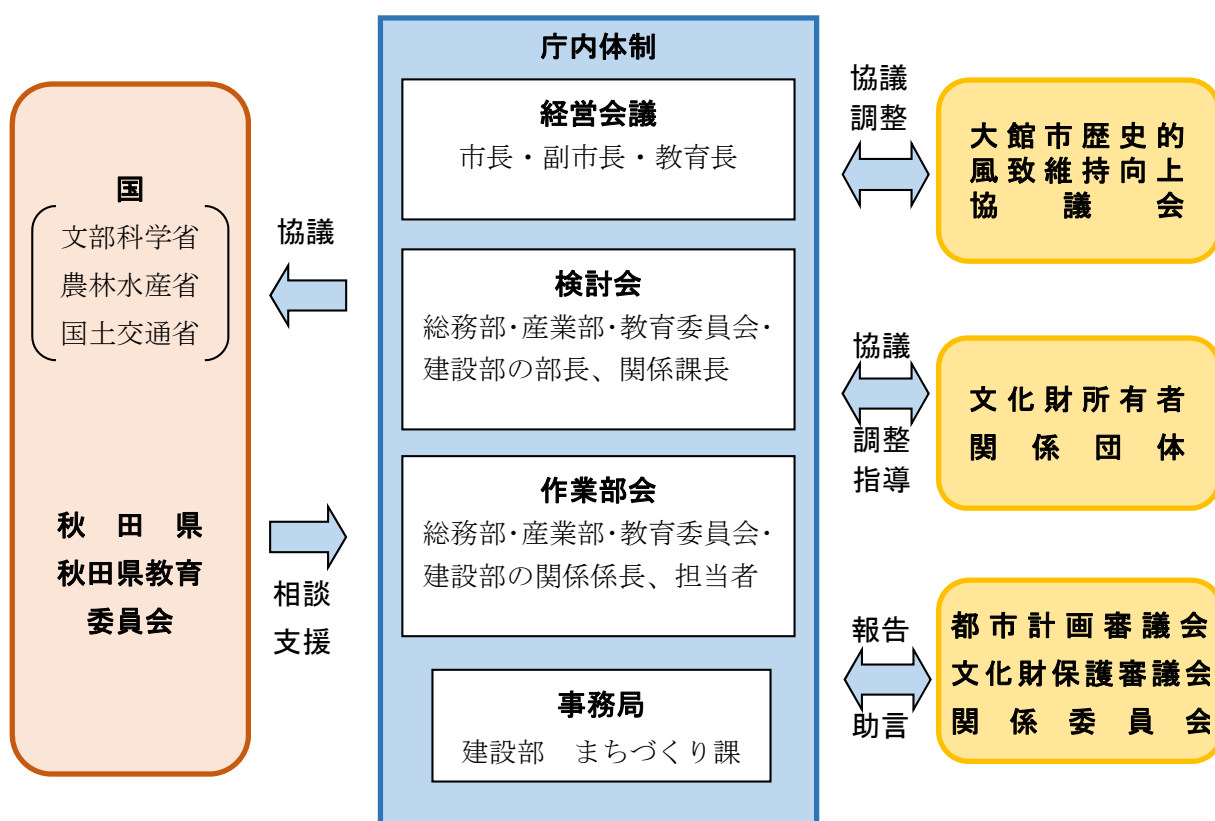
秋田犬については、秋田犬保存会をはじめとした関係機関と、会員数の維持拡大を図るための方策について協議していく。

#### 4. 計画の推進体制

本計画の推進体制は、建設部まちづくり課が事務局を務め、庁内の経営会議や、関係課で構成する検討会・作業部会と連携調整を行うものとする。

また国や秋田県・秋田県教育委員会と協議を行い、相談や支援を得るとともに、歴史まちづくり法第11条に基づき設置した「大館市歴史的風致維持向上協議会」において、計画の推進や計画変更、事業の推進について協議を行う。

そして文化財所有者や関係団体と協議や調整を図り、都市計画審議会や文化財保護審議会・関係する委員会へも報告や助言を得ていくものとする。



計画の推進体制

## 第4章 重点区域の位置及び範囲

### 1. 重点区域設定の考え方

本計画における重点区域は、重要文化財の大館八幡神社や歴史的建造物が残る城下町を中心とする市街地において、本市固有の歴史と伝統を反映した活動が現在も行われている範囲に設定する。また、本計画に基づき、重点的に事業を行うことによって、歴史的風致の維持及び向上が効果的に図られる範囲とする。

本市は、戊辰戦争により大館城や町部の家屋のほとんどを焼失し、また昭和20～40年代に市の中心部や大館駅前などが4度の大火に見舞われたものの、復興を重ねて現在の市街地が形成されている。ここには江戸時代に配置された寺院や神社が元の位置にあり、また城下町に由来する町名が数多く残っている。

「大館城下の町割りに残る歴史的風致」は、初代大館城代の小場義成<sup>お ば よ し な り</sup>が町割りを行った高台にある城跡へつながる坂や鉤型の道路<sup>かぎがた</sup>が、現在の町なみに残り往時の城下町を偲ぶことができる。大館神明社の例祭は、大館囃子<sup>ばやし</sup>の音色を奏でながら城下町を練り歩く山車<sup>やま</sup>の壮大な競演が市民を活気づけてきた。そして340年余りの長い歴史と伝統を誇る秋祭りとして、現在まで良好に引き継がれている。

さらに、「天然記念物秋田犬<sup>あきたいぬ</sup>を守り育てる歴史的風致」は、秋田犬保存会が基軸となって、秋田犬を保護し、繁殖の向上を図っている。大館城本丸跡の桂城公園で、桜まつりの頃に開催される全国規模の秋田犬展覧会は、多くの愛犬家や市民が楽しみにしている。また大館駅前の秋田犬の像は、帰省客や来訪者をお迎えし、秋田犬の情報発信に寄与している。

この2つの歴史的風致は、市民が愛着と誇りを持って、本市固有の歴史と伝統を反映した人々の活動として、今も行われ良好な市街地を形成している。

こうした大館城下に古くから残っている町割りと大火を免れた歴史的建造物が一体となっている景観と、祭礼や郷土芸能などの伝統的な文化は後世に継承する必要がある。

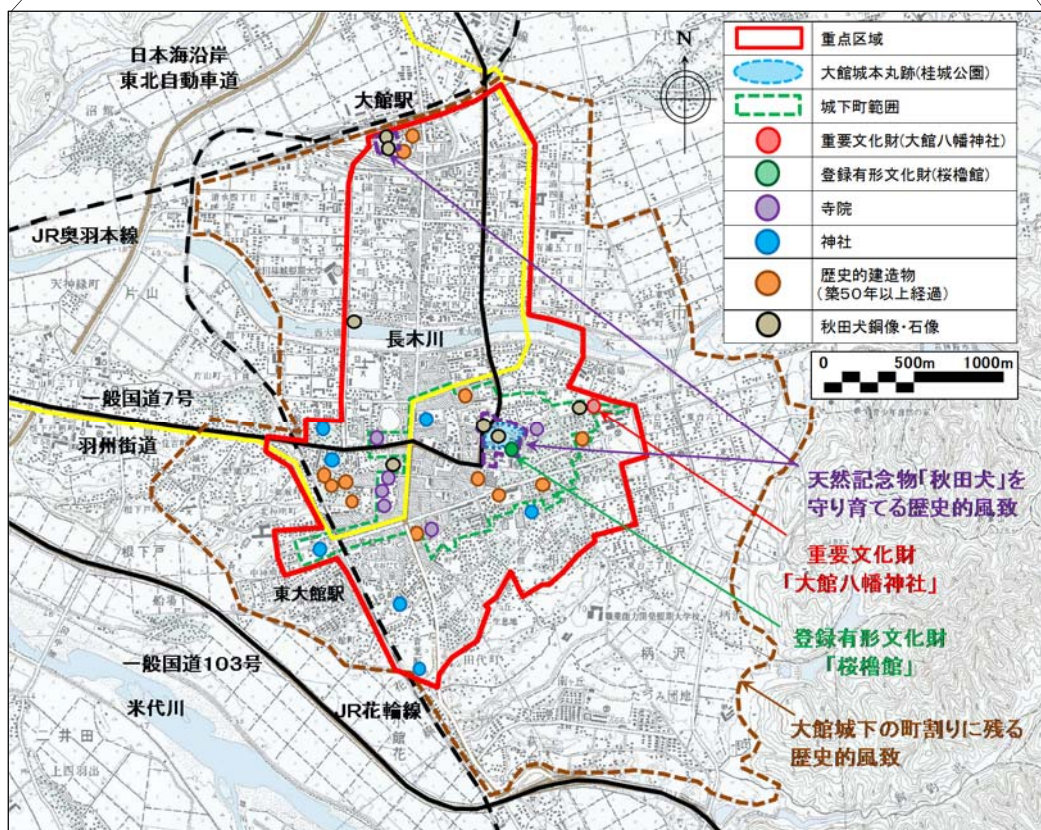
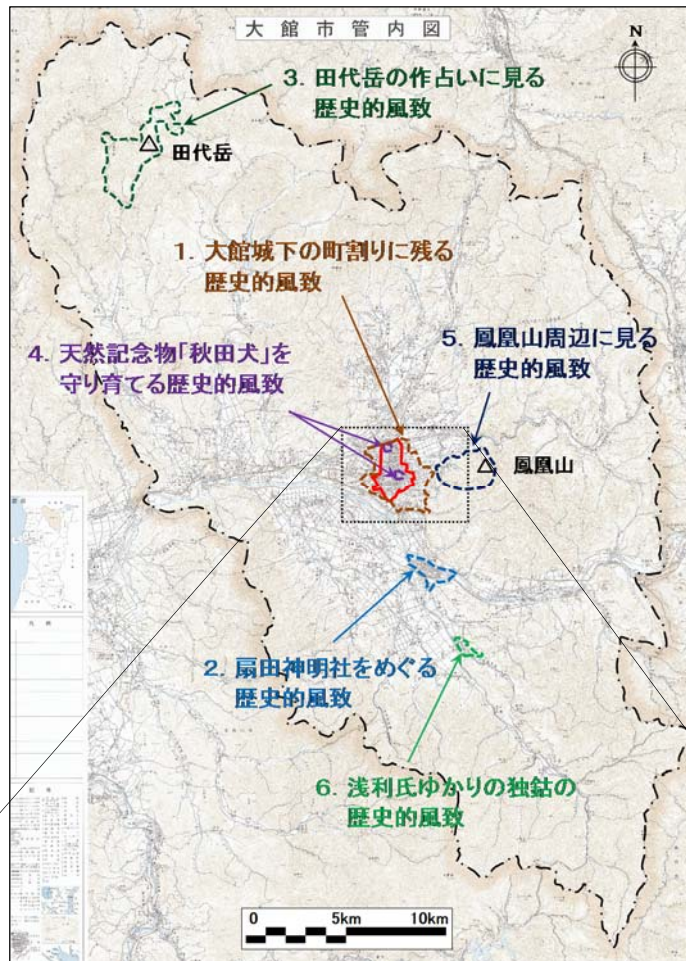
また、大館城主が豊富な秋田杉に着目し推奨した曲物づくりなどの伝統技術は、人々の生活を支え、木材の文化を発展させた。

しかし、近年は建造物の老朽化が進み、空き家も増えつつある。また担い手の不足により祭礼の簡略化や活動の継続が危ぶまれ、歴史的風致が失われつつある。

こうしたことを踏まえ、「大館城下の町割りに残る歴史的風致」と「天然記念物秋田犬を守り育てる歴史的風致」の2つの歴史的風致が重なる市街地を重点区域に設定し、歴史的風致の維持向上を図る各種施策を展開していく。

また、計画期間中の取り組みを行う中で、必要に応じて重点区域の見直しを行う。





上図：歴史的風致の分布図

下図：重点区域図



## 2. 重点区域の位置及び範囲

区域の名称 大館市歴史的風致維持向上地区

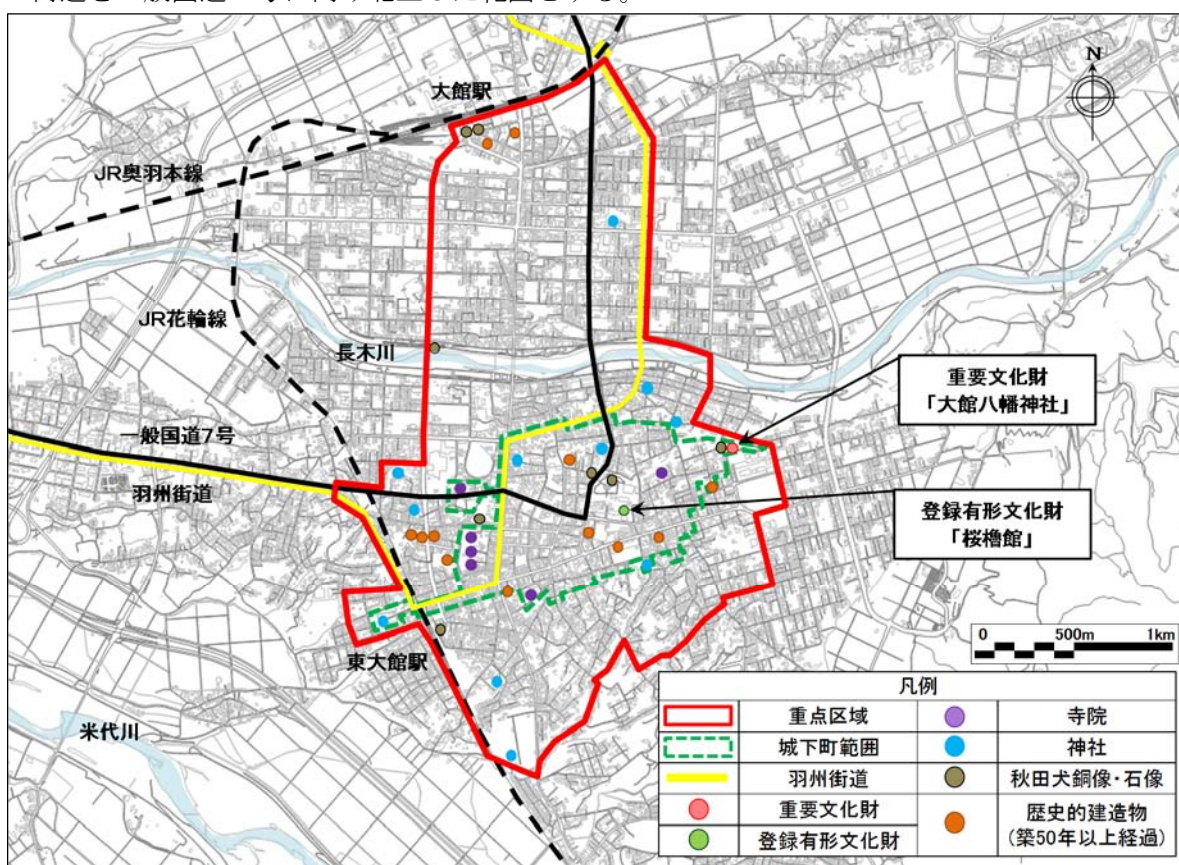
区域の面積 397 ヘクタール

### (1) 重点区域の位置

大館市歴史的風致維持向上地区は、重要文化財の大館八幡神社や歴史的建造物が残る城下町を中心とする長木川以南の市街地と、主要産業の鉱業と林業を支え、本市経済の発展の基盤となった大館駅周辺を含む長木川以北の市街地を合わせた範囲とする。

区域界は、用途地域による建築物の用途制限が及ぶ住居専用地域と住居地域の境界にほぼ沿って設定する。

重点区域は、市の西方から一般国道7号を城下町に向かって、大館新橋を東へ進み、高山豊年稲荷神社を囲んで、市道大館駅東大館線で大館駅まで北上し、J R奥羽本線を東に進むと羽州街道に至る。羽州街道に沿って、市道代野道北東線及び有浦区画1号線を南下し、長木川右岸沿いに市道長木川北線を東に進む。再び、市道下代野下町線を南下し、市道古川町鉄砲場線を東に進むと、重要文化財の大館八幡神社に至る。城下町の町名の名残が残る金坂後に沿って、市道東台4丁目2号線を南へ、市道新町長根山線を西へ、また赤館町に沿って市道東台1号線を南下する。J R花輪線まで市道長根山4号線、相染町旭ヶ丘線、池内道下線、曙町線及び小館花舟場線を西へ進む。J R花輪線沿いに東大館駅まで北上し、大館神明社周辺を囲んで羽州街道を一般国道7号に向け北上した範囲とする。



重点区域内の文化財及び歴史的建造物等の分布図

## (2) 重点区域の範囲

重点区域の範囲の境界は下記のとおりである。

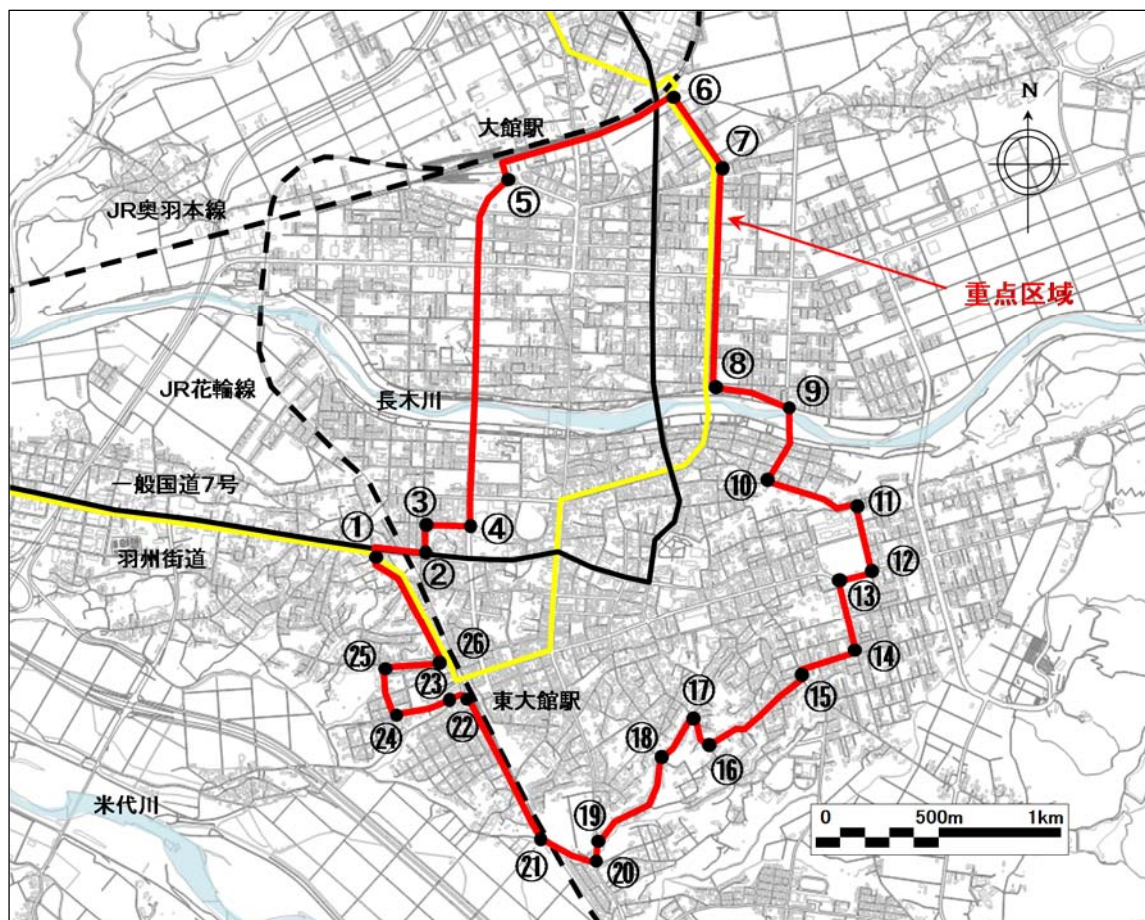


表 区域の境界

| 地点間 | 説明         | 地点間 | 説明         |
|-----|------------|-----|------------|
| ①～② | 一般国道7号     | ⑭～⑮ | 市道長根山4号線   |
| ②～③ | 市道水門町3号線   | ⑮～⑯ | 市道相染町旭ヶ丘線  |
| ③～④ | 市道豊町4号線    | ⑯～⑰ | 市道桂城相染沢中岱線 |
| ④～⑤ | 市道大館駅東大館線  | ⑰～⑱ | 市道池内道下線    |
| ⑤～⑥ | JR奥羽本線     | ⑱～⑲ | 市道曙町線      |
| ⑥～⑦ | 市道代野道北東線   | ⑲～⑳ | 市道大町山館線    |
| ⑦～⑧ | 市道有浦区画1号線  | ㉑～㉒ | 市道小館花舟場線   |
| ⑧～⑨ | 市道長木川北線    | ㉒～㉓ | JR花輪線      |
| ⑨～⑩ | 市道下代野下町線   | ㉓～㉔ | 市道大館舟場線    |
| ⑩～⑪ | 市道古川町鉄砲場線  | ㉔～㉕ | 市道中神明町1号線  |
| ⑪～⑫ | 市道東台4丁目2号線 | ㉕～㉖ | 市道中神明町3号線  |
| ⑫～⑬ | 市道新町長根山線   | ㉖～① | 市道一中城西線    |
| ⑬～⑭ | 市道東台1号線    |     | 市道御坂線      |



### 3. 重点区域における歴史的風致の維持向上による効果

本計画における重点区域は、「大館城下の町割りに残る歴史的風致」と「天然記念物秋田犬を守り育てる歴史的風致」の2つの歴史的風致が重なる市街地を範囲としている。

重点区域内に残る歴史と伝統を反映した人々の活動と歴史的建造物を守り、その周辺の良好な環境と景観を一体的に形成することは、歴史的風致の維持向上につながる。この取り組みが、歴史、文化を活かした活力あるまちづくりにつながり、歴史的風致の価値が高まるとともに、交流人口の増加や地域活性化が図られる。

また、歴史的風致の維持向上により、市民の認識が向上し、郷土に誇りと愛着が育まれるとともに、伝統行事などへの積極的な参加が促進される。これを継続することで、次世代に大切な歴史的風致を引き継ぐことが可能となる。



大館神明社に参拝する各講の山車



御神輿の巡行順路に残る料亭



大館駅前での大館囃子の共演



大館城本丸跡で開催の秋田犬本部展覧会

## 4. 良好な景観の形成に関する施策との連携

### (1) 都市計画法との連携

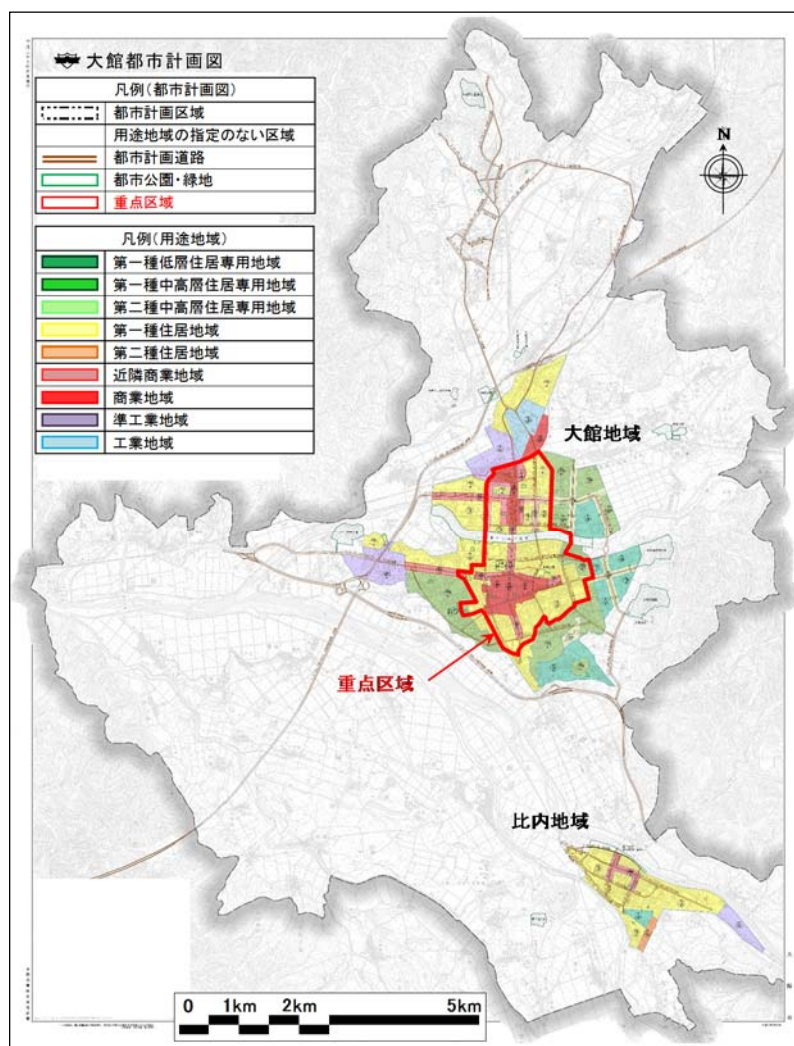
#### ①都市計画区域及び用途地域

本市は、全面積 91,322 ㌥のうち、大館地域及び比内地域の平野部を中心とした 12,628 ㌥が都市計画区域に指定されている。この中で用途地域は、大館地域が J R 大館駅及び J R 東大館駅、一般国道 7 号を中心に 1,089 ㌥、比内地域が J R 扇田駅を西端とする米代川左岸沿いに 175 ㌥を指定している。

重点区域の全域は、大館地域の用途地域に含まれており、市中心部は商業系用途に、周辺部は住居系用途になっている。

近年、郊外では宅地開発が進み、住宅地が拡大しているが、一方、市中心部では空き家の増加や商店の閉鎖により空洞化が進んでいるため、商業・居住機能の総合的な回復が必要となっている。

今後は歴史を活かしたまちづくりに取り組むことから、都市計画との適切な連携を図り、良好な市街地と町なみ景観が形成されていくよう誘導を図っていく。



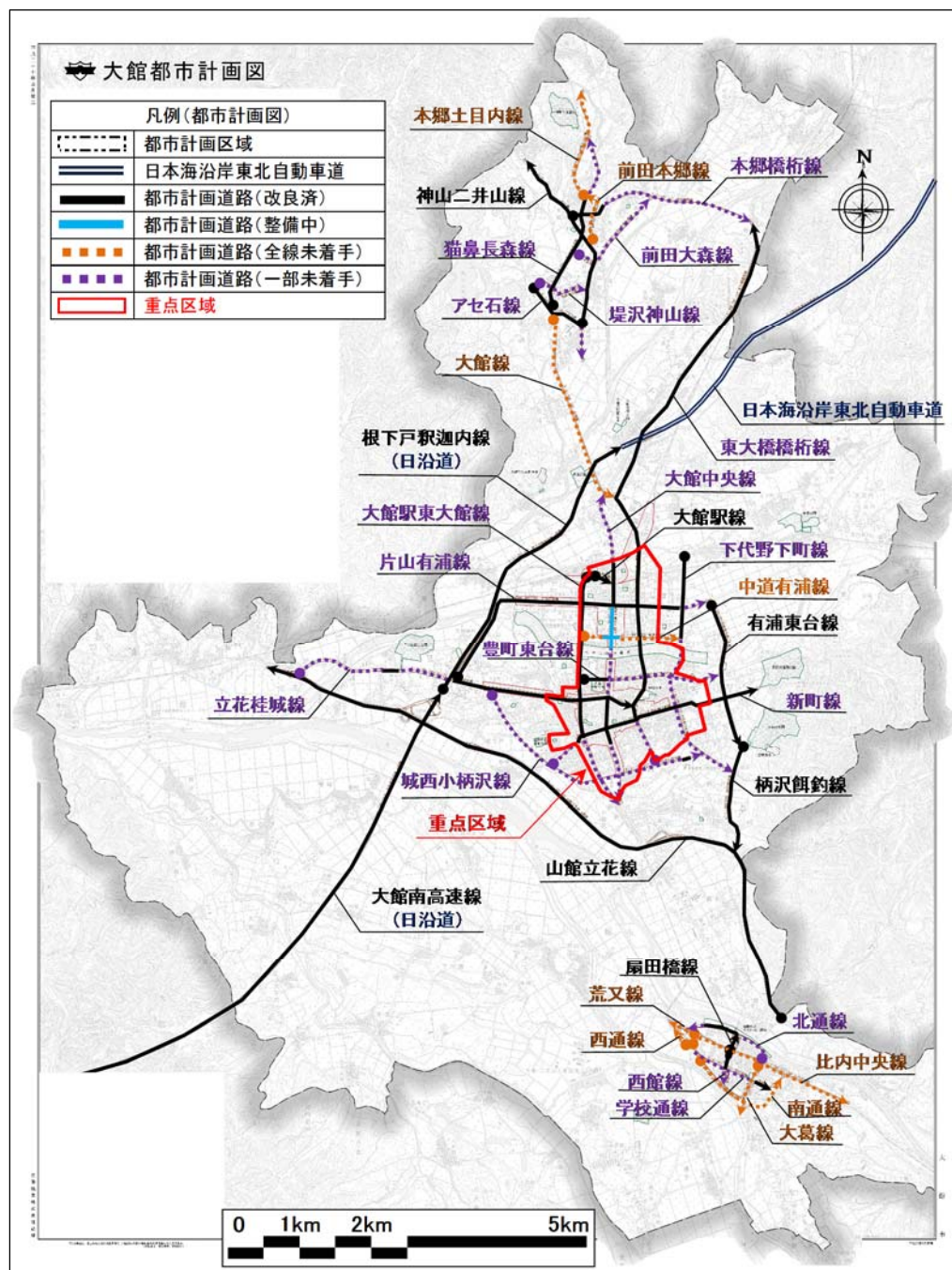
大館都市計画図



## ②都市計画道路の整備方針

本市では、東北縦貫自動車道に連結する日本海沿岸東北自動車道の整備が進み、本市へのアクセスが向上した。その結果、物資の流通や人の交流の活性化を促す交流ネットワークが形成されたうえ、市中心部を通過する一般国道7号の渋滞が緩和された。

一方、都市計画決定している都市計画道路34路線のうち、全線未着手が9路線、一部未着手が18路線となっている。そのため都市計画決定後に長期間にわたり事業未着手の都市計画道路を対象に、現在の社会情勢に照らし合わせ、今後の計画の必要性や事業実現性を評価し、また歴史的な町なみの維持に努め、計画の継続・変更・廃止等の見直しの方向性を定める。



都市計画道路の整備状況 (平成 27 年度末)



### ③大館市都市計画マスタープランとの連携

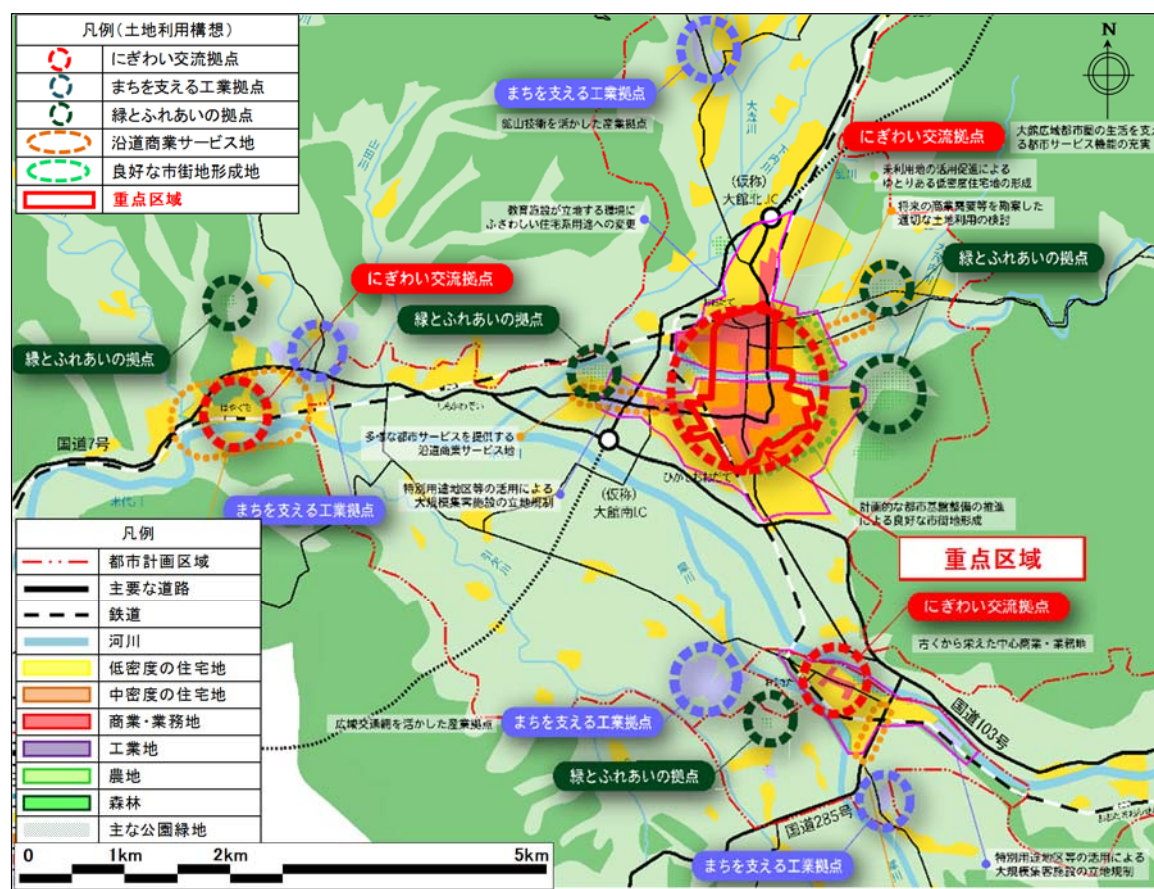
本市の都市構造は、かつての羽州街道とほぼ同じ場所を国道や鉄道が通過しており、この羽州街道と舟運で栄えた米代川、鹿角街道により「人」型のネットワークが形成された。

このネットワークの中心に城下町があり、現在も行政施設や公共施設が立地し、利便性の高い市街地を形成していることから、マスタープランにおける将来像で、にぎわい交流拠点に位置付け、次の4つの構想を定めている。

- ・緑の骨格としての長木川の保全・活用
- ・大館を代表する祭文化の継承
- ・活力の源である市街地の活性化
- ・歴史的な町なみの保全・創出

本計画の重点区域内で行う事業と連携しながら、構想を実現化するために、本市固有の自然、歴史、文化などの豊かな地域資源を活用し、市民協働で愛着が湧き、誇りを持てるまち育てを推進する。

近年の市中心部の空洞化や、少子高齢化による市街地を取り巻く環境の変化を踏まえ、平成19年（2007）7月に策定したマスタープランにおけるまちづくりの課題や方針について見直しを図る。



大館市都市計画マスタープランにおける将来像

## （２）景観法との連携

本市は、豊かな自然に恵まれた景観を守り、心の和む県土を後世に引き継ぐことを目的として平成５年（1993）３月に策定された「秋田県の景観を守る条例」に基づき、景観を保全するための建築物、土地の区画整理の届出が必要な対象地域は、市全域に指定されている。届出の必要な行為を行う場合には、平成５年９月策定の「届出行為景観保全基準」を遵守し、周辺の景観と調和を保つように配慮しなければならない。

市街地を見守る美しい山々のやすらぎのある景観、米代川と長木川の恵みによってもたらされている美しい田園の景観、また流域の歴史に育まれた植物群落、溪谷、湿原等の景観は、人々に潤いや楽しみを与えている。

特に重点区域内は、美しい山々や田園風景を眺望できる大館城跡を中心に、歴史的建造物が残り、大館固有の自然とまちとの共生空間を作り出している。

これらの背景となる自然と歴史的風致が一体となった良好な景観を維持し、後世へ継承するため、景観行政団体へ移行し、景観計画の策定と景観条例の制定を目指す。

**表 秋田県の景観を守る条例に基づく届出の必要な行為**

| 行為の種類                                | 規 模                                                |                                  |
|--------------------------------------|----------------------------------------------------|----------------------------------|
|                                      | 沿道・沿線地域                                            | 左以外の地域                           |
| 建築物の新築、増築、改築、移転、<br>外観(色彩)の変更        | 高さ13m又は延べ面積1,000㎡を超えるもの(増築又は改築後においてこの規模を超えるものを含む。) |                                  |
| 工作物の新築、増築、改築、移転、外観(色彩)の変更            |                                                    |                                  |
| さく、塀、擁壁等                             | 高さ3mを超えるもの                                         |                                  |
| 煙突、記念碑等(屋外広告物を除く)、遊戯施設、プラント類、汚水処理施設等 | 高さ13mを超えるもの                                        |                                  |
| 電波塔等(屋外広告物を除く)、柱類(屋外広告物を除く)          | 高さ30mを超えるもの                                        |                                  |
| 屋外における物品の集積又は貯蔵                      |                                                    |                                  |
| 用途を廃止された物品                           |                                                    |                                  |
| 新設                                   | 高さ1.5m又は水平投影面積500㎡を超えるもの                           |                                  |
| 既存(500㎡以下)に追加                        | 追加後の規模: 同上                                         |                                  |
| 既存(500㎡を超える)に追加                      | 追加する部分の規模: 高さ0.5m又は水平投影面積50㎡を超えるもの                 |                                  |
| 一般資材等の物品                             |                                                    |                                  |
| 新設                                   | 高さ3m又は水平投影面積1,000㎡を超えるもの                           |                                  |
| 既存(1,000㎡以下)に追加                      | 追加後の規模: 同上                                         |                                  |
| 既存(1,000㎡を超える)に追加                    | 追加する部分の規模: 高さ1m又は水平投影面積100㎡を超えるもの                  |                                  |
| 土石等の採取、鉱物の採掘、土地の区画形質の変更              | 面積3,000㎡又は法・擁壁の高さ3mを超えるもの                          | 法・擁壁の高さ10mスキー場のゲレンデの面積10haを超えるもの |

注)沿道・沿線地域とは、高速自動車道、一般国道若しくは県道又は旅客鉄道線路の境界線から200m以内の地域をいう。

### (3) 屋外広告物法との連携

本市における屋外広告物は、昭和49年（1974）3月策定の「秋田県屋外広告物条例」により規制されている。この条例により、屋外広告物についての一定の規制を行うことで、良好な景観を形成し、歴史的風致の維持が図られる。

しかし、重点区域内には、屋外広告物の設置が禁止される地域と、許可を得て設置できる地域が混在しており、良好な景観の阻害が懸念される。

屋外広告物の有無は、景観を形成するうえで重要な要素であり、周辺環境との調和が求められる。

そこで重点区域内の歴史的風致を維持向上するため、市独自の屋外広告物の設置規制や適正な維持管理を図る条例の制定を目指す。

**表 秋田県屋外広告物条例に基づく屋外広告物の設置の禁止地域**

|   |                                         |                                                                                                                    |
|---|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① | 住宅地、景観のすぐれた地域、緑地（都市計画法、景観法、都市緑地法）       |                                                                                                                    |
|   | 都市計画法                                   | ・第1種及び第2種低層住居専用地域、景観地区、風致地区、緑地保全地域、特別緑地保全地区、伝統的建造物群保存地区                                                            |
|   | 景観法                                     | ・準景観地区であって景観法に基づく市町村の条例の規定により行為の制限を受ける地域のうち、知事が指定する区域<br>・景観法に基づく市町村の条例の規定により建築物等の形態意匠の制限を受ける地域のうち、知事が指定する区域       |
|   | 都市緑地法                                   | ・緑地協定の目的となる土地の区域                                                                                                   |
| ② | 文化財、史跡のある地域（文化財保護法、秋田県文化財保護条例）          |                                                                                                                    |
|   | 文化財保護法                                  | ・有形文化財（重要文化財、登録有形文化財）、民俗文化財に指定された建造物の周囲で知事が指定する地域<br>・記念物（史跡、名勝、天然記念物等）に指定された地域<br>・都市計画区域外において市町村が指定する伝統的建造物群保存地区 |
|   | 秋田県文化財保護条例                              | ・秋田県指定有形文化財、秋田県指定史跡、秋田県指定名勝及び秋田県指定天然記念物並びにこれらの周囲で知事が指定する地域                                                         |
| ③ | 保安林の区域（森林法）                             |                                                                                                                    |
| ④ | 保存樹林の地域（樹木保存法）                          |                                                                                                                    |
| ⑤ | 原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域（自然環境保全法）           |                                                                                                                    |
|   | 自然環境保全地域及び緑地環境保全地域（秋田県自然環境保全条例）         |                                                                                                                    |
| ⑥ | 都市公園の区域（都市公園法）                          |                                                                                                                    |
| ⑦ | 港湾、空港、駅前広場及びこれらの付近の地域で、知事が指定する区域        |                                                                                                                    |
| ⑧ | 河川、湖沼、溪谷、海浜、高原、山岳及びこれらの付近の地域で、知事が指定する区域 |                                                                                                                    |
| ⑨ | 官公署、学校、図書館、病院、公衆便所などの公共施設及びその敷地         |                                                                                                                    |
| ⑩ | 古墳、墓地、火葬場及び葬祭場                          |                                                                                                                    |
| ⑪ | 社寺、仏堂及び教会の境域                            |                                                                                                                    |
| ⑫ | 道路及び鉄道等のうち、知事が指定する区間                    |                                                                                                                    |



## 第5章 文化財の保存・活用に関する事項

### 1. 市全体に関する事項

#### (1) 文化財の保存・活用の現況と今後の方針

本市には、重要文化財（建造物）1件、天然記念物6件（秋田犬・声良鶏・比内鶏は、管理者秋田県）、登録有形文化財（建造物）1件、県指定有形文化財（建造物）2件、県指定名勝1件、県指定史跡3件、県指定天然記念物1件、県指定有形文化財（美術工芸品等）9件、その他市指定文化財が45件存在する。

本市では、平成28年4月に「第二次新大館市総合計画」を策定し、当市が目指す将来像を「匠と歴史を伝承し、誇りと宝を力に変えていく『未来創造都市』」と定め、先人から受け継いだ多くの文化財を市民の誇りと力に変えてゆく取り組みを掲げている。

大館市が誇るべき財産である文化財を未来に伝えることは重要な責務であるが、さらにその価値を高め、認知度を向上させるために、webサイトを使った市内外への情報発信や活用のための公開等についても重点的に検討しなければならない。

文化財の案内標識や説明板等については、文化財保護部局の他に観光関連の部局や団体などがそれぞれに取り組んできたため、デザインや記述に不統一な側面もあり、老朽化が進むと景観を阻害する傾向がある。今後は、歴史をめぐるウォーキングルートの設定とともに、標識などのデザインを統一し、QRコードを使ってスマートフォンで画像や情報を提供するなど、積極的な情報発信を展開してゆく。

また、各地域の住民が、地元の文化財や歴史を受け継ぎ、誇りをもって来訪者に説明（自慢）できるような取り組みを継続できるような仕組み作りが必要と考える。

市内の各文化財に関しての保存及び活用の現状と今後の方針は以下の通りである。

#### ○重要文化財（建造物） 大館八幡神社

保存管理計画等は策定されていない。重要文化財となっている2社の状態は良好であるが、覆屋は築50年を超えて雨漏りなどの支障が出始めている。今後、管理者と市、県、国で協議を重ね、重要文化財本体の保護と共に、公開等、活用の幅が広がるような取り組みを行う。

#### ○県指定史跡

矢石館遺跡、矢立廃寺跡については、土地所有者や地域の協力により草刈りや維持管理が続けられている。また、安藤昌益墓については、地域をあげて案内板の設置などに取り組んでおり、案内ガイドや教育の場として活用されている。

#### ○県指定有形文化財（建造物）

県指定文化財となっている鳥潟会館については、市の管理のもと現在維持管理計画策定のための調査を継続し、将来の重要文化財指定を目標に取り組んでいる。また、北鹿ハリ

ストス正教会聖堂については、管理者の努力と周囲の応援により、良好な形で保存されてきた。聖堂内には、市の文化財に指定されている 19 点のアイコンがあり、経年劣化が心配されているため、修復も含めて長期的な取り組みが必要である。

#### ○天然記念物

管理者が秋田県となっている秋田犬、声良鶏、比内鶏については、保存会が当市に所在することから、大切な市の文化財としての保護と活用を図る取り組みが続けられてきた。また、当市の管理となっている長走風穴高山植物群落は指定から 90 年、芝谷地湿原植物群落については指定から 80 年を迎え、周囲の環境整備と共に子供たちの学習の場として活用する取り組みが長い間続けられ、当市の観光名所ともなっている。一方、ニホンザリガニの南限生息地については、繁殖や定着に向けての長期的な取り組みが始まろうとしている。

#### ○市指定民俗文化財

地域に根付く伝統行事等の無形民俗文化財は、郷土民俗芸能保存協会を通じて担い手の育成を視野に入れた支援を続けている。少子高齢化の進行と共に、後継者不足は加速傾向にあり、より広域的に支援者や後継者を募り、将来につなげる仕組み作りが急務となっている。

#### ○未指定の文化財

未指定の文化財については、これまでの調査研究を生かしつつ、現状と実態の把握に努め、収集した情報をデータベース化する。文化財指定がふさわしいと判断されたものについては、市の指定に向けて取り組む。また、国の登録有形文化財への登録についても検討を行う。

古くからの料亭や屋敷、農家等の歴史的な建造物については、所有者の高齢化が進み、さらに後継者がいないため空き家になるケースが増えていることから、以前に行われた調査の結果を活用しながら、築年数や間取りなどの調査を行う。

祭礼や伝統行事等の無形民俗文化財については、少子高齢化の影響を受けて継続することが困難な状態が増えていることから、次世代に伝えるための調査・記録保存を継続する。

## （２）文化財の維持・修理に関する方針

指定文化財を維持するための修理及び整理にあたっては、これまで同様、法令等に基づき適切な対応をする。

指定文化財の修理は、文化財保護法・秋田県文化財保護条例・大館市文化財保護条例に基づくとともに、文化庁・秋田県教育委員会・大館市文化財保護審議会など関連機関の指導を受けつつ、適切な修理が行われるように対処する。また、所有者や管理者の財政的な負担を考慮し、修理事業等の支援や各種財団等の補助制度を積極的に活用するよう助言を行う。

大規模修繕等を実施する場合は、できるだけ工事現場を公開して、修理の材料や過程、伝統技法に対する理解を深めるような催しを積極的に実施する。



県指定有形文化財「鳥潟会館」

## （３）文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針

本市では、大館郷土博物館が文化財を展示・活用する施設となっている。この施設は、県立高校の廃校舎を活用して平成８年にオープンしたものだが、開館から２０年を経過し、施設の老朽化や収蔵施設の不足・安全性・バリアフリー対応などの課題が山積しているため、改修や改築を含めて、今後の方向を検討する必要がある。

また、市内に所在する多くの文化財について、より効果的に情報発信するため、文化財関係団体や観光部門と連携し、市内統一デザインの説明板や案内板、誘導サインなどの設置を推進する。さらに点在する文化財をつなぐウォーキングコースの設定やその周辺の環境整備として駐車場やトイレなどの設置・改修を行い、文化財の活用を促進する。



長走風穴館



#### （４）文化財の周辺環境の保全に関する方針

文化財は、それ単体で存在しているわけではなく、地域の歴史と環境が結びついて今日まで残されてきたものである。そのため、文化財周辺の景観を阻害する要素を取り除く等の改善を推進するとともに、文化財の説明板や案内板・誘導サイン等の公共サイン、周辺に公共施設を設置する際や、劣化により機能を発揮できなくなったものを再整備する際には、文化財や周辺の環境と調和の取れたものとする。

#### （５）文化財の防災に関する方針

火災や地震などの災害による文化財の損失を防ぐために、個別の有形文化財ごとに防災対策を検討するなど、被災の予防やリスクの軽減を図ることが求められる。

火災に関しては、発生しないための予防対策の徹底と、発生した際の早期発見・初期消火・延焼防止と言った迅速な消火体制の確保、万が一の火災発生時には迅速に対応できるように日ごろから防災教育、訓練に取り組む必要がある。

予防対策は、消防法で義務付けられている自動火災報知機や消火設備等の設置と共に、文化財を保存する上で必要と考えられる防火設備の設置を推奨する。

文化財防火デーでは、大館八幡神社を主会場として、消防署・地元消防団・自主防災組織・神社関係者・近隣こども園などと連携して消火訓練や避難訓練などを実施し、万が一の火災発生時に迅速な行動がとれるように取り組んでいる。また、同じ日に市内の文化財（建造物）の管理状況を視察するなどして、文化財所有者・管理者の防火意識を高めるとともに、多くの市民に文化財保護の思想を啓蒙すべく取り組みを続ける。



県指定有形文化財「北鹿ハリストス正教会聖堂」

## （６）文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する方針

本市は、昭和 53 年から昭和 61 年にかけて大館市史（全 6 巻）を刊行し、その後、編入合併となった比内町では昭和 62 年に、田代町では平成 14 年にそれぞれ町史を刊行している。また、平成 4 年には「大館の歴史」、平成 20 年には「比内の歴史」を刊行し、市の歴史や文化財への関心を深める取り組みを行ってきた。

また、小中学校には、本市の歴史をまとめた副読本を配布してふるさと学習に取り入れているほか、それぞれの学校では地元学区の特色ある文化的財産を取り入れた「ふるさとキャリア教育」を実践し、子供達にふるさとの歴史と文化を伝える取り組みを行っている。

平成 24 年には、全市に点在する文化財を網羅した「文化財マップ」を作成するとともに、そのデータをホームページで紹介するなど、普及活動に力を入れてきた。また、文化財関係施設では、定期的なガイドツアーなどを行い、文化財への理解を深める機会を提供している。

これまでの活動と併せて、統一デザインの案内板やパンフレット等の作成に取り組むほか、ボランティアガイドの育成や、講演会・シンポジウムなどを開催し、文化財の保護と活用の意識を高めるための事業に取り組む。

また、それぞれの地域に残る文化財を結び付けるストーリーとして歴史的風致を生かし、文化財をめぐる散策コースを市民と共に設定するなど、文化財を通じて地元に誇りと自信を持てるような事業の展開を支援する。

文化財保存団体や伝統芸能などへの援助は引き続き行い、市民の自主的な活動が活発化するよう積極的に支援する。近年は、少子高齢化の影響により、伝統芸能の後継者不足や団体を構成する人員の不足などの課題が発生しているが、様々な面での支援を行い、参加者のすそ野を広げ、無形文化財を受け継ぐ活動が郷土の誇りの醸成につながるように支援する必要がある。



社会科副読本・文化財マップ

## **（７）埋蔵文化財の取り扱いに関する方針**

本市における「周知の埋蔵文化財包蔵地」は、290 カ所存在する。これらは地域の歴史を語る重要な歴史的資料であり、文化財保護法に基づく保護が求められる。本市では、大館市遺跡地図を作成し関係部署に配布するとともに、ホームページに掲載して誰でも確認できるように情報提供している。

周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事等を行う際の届け出や、それ以外の場所で遺跡が発見された場合の届け出等について、その義務を周知するとともに、秋田県教育委員会の指導を仰ぎながら、開発に係る事業者等と十分な協議の上、その保存を図る。

## **（８）文化財の保存・活用に係る大館市教育委員会の体制に関する方針**

本市では、文化財に関わる業務については（生涯学習課）郷土博物館の文化財保護係が担当している。職員は、主として埋蔵文化財とその他の文化財の保護の担当に分けられる。大館郷土博物館では、先人が歩んできた自然・産業・歴史・美術工芸などの分野について展示公開しているほか、発掘調査で出土した遺物をはじめ、文書等の歴史・民俗・美術資料の収集・整理・保存・保管を行っている。

また、文化財行政に関わる教育委員会の諮問機関として、文化財保護法第 190 条第 1 項及び大館市文化財保護条例に基づき、大館市文化財保護審議会が設置されている。大館市文化財保護審議会は、15 人以内の委員で組織され、現在は学識経験者等で構成されている。歴史的風致を維持向上する上で、未指定文化財を市の文化財に指定する等の際には、大館市文化財保護審議会に諮り指定する。



## **（９）文化財の保存・活用に関わる住民やＮＰＯ等関係団体の状況及び今後の体制整備に関する方針**

本市の文化財を保存・活用していくためには、行政機関だけで取り組むことは難しく、所有者のみならず地域において文化財の保存・活用に取り組んでいる団体と連携することは必要不可欠である。

本市において文化財の保存・活用に関わる団体は、現在下記に示す団体であり、それぞれが文化財の調査や情報発信、無形民俗文化財を保護・伝承する活動等に取り組んでいる。これらの活動団体と連携して保存・活用を図るため、担い手の育成や協力者の拡大、財政支援、助言や指導を継続的に行っていく。

また、近年は文化財ガイドの需要も増えているが、現在の体制では対応しきれないため、それぞれの文化財や地域の歴史案内人を養成するとともに、案内人が相互に交流できる団体の立ち上げを図る。

### **【団体一覧】**

大館市文化財保護協会、北羽歴史研究会、大館市の先人を顕彰する会

大館市郷土芸能保存会（川口獅子踊り保存会、大館ばやし保存会、代野番楽保存会、粕田獅子踊り保存会、松木獅子踊り保存会、からからんず保存会、大館民謡研究会、白沢獅子踊り保存会、池内獅子舞保存会、松原獅子踊り保存会、粕田酒こし舞保存会、山田獅子踊り保存会、蛭沢獅子舞保存会、山田獅子踊り保存会、大葛金山民俗芸能保存会）、独鈷囃子保存会、扇田民芸振興会、その他各地域に残る文化財や郷土芸能を守る活動を続けている団体

## 2. 重点区域に関する事項

### (1) 文化財の保存・活用の現状と今後の具体的な計画

重点区域内には、重要文化財大館八幡神社（建造物）が1件、登録有形文化財桜櫓館（建造物）が1件、県指定文化財2件、市指定文化財が7件、合計11件の指定文化財等が存在する。これらの指定文化財等は、文化財保護法や大館市文化財保護条例の他、関連法令に基づき、これまで保護のための措置が講じられてきた。

これらの他に、歴史的風致を形成する未指定の建造物等を幅広く調査し、文化財をその周辺環境まで含めて総合的に保存し、活用を進めていく。

#### ○重要文化財 大館八幡神社

大館八幡神社は、老朽化した覆屋を改修し、重要文化財の本殿をより安全に保存するとともに、積極的に学習や見学に活用できるような施設を目指す。

#### ○登録有形文化財 桜櫓館

現在、所有者個人の努力により維持、保存されている。今後、隣接する公園エリアと合わせて有効な活用方法を模索する必要がある。所有者個人による保存には限界があるため、将来的に周辺エリアと共に有効に保存・活用できる体制を検討する。

#### ○未指定の有形文化財

神社仏閣が所有する文化財や、旧料亭・個人宅等のもつ歴史的価値を再調査し、管理者の理解を得ながら、文化財（歴史的建造物、登録有形文化財、市指定文化財）に登録・指定する方向で取り組む。

#### ○無形民俗文化財

大館神明社祭典は、神明社の御神輿の他、各講が奉納する山車やおみこし、大館囃子が渾然一体となった伝統行事である。神明社氏子会・大館囃子保存会・各講で構成する祭典実行委員会が連携して、継承する必要がある。

また、下町に残る「カラカランズ」の継承と、現在は活動を休止している谷地町獅子舞や下町獅子舞の記録を保存し、再び取り組む機運が高まった時には、その取り組みに対応できるように備える必要がある。

## （２）文化財の整備・修繕に関する具体的な計画

重点区域内においては、重要文化財大館八幡神社の覆屋の整備を行う。

重要文化財である２社（本宮・若宮）については、保存状態がおおむね良好であるが、覆屋は建設から５０年以上経過し、屋根に雨漏りが発生するなど老朽化が心配される。また、防火・防災の体制が十分でないため、将来にわたって重要文化財を保全できるような覆屋を整備する必要がある。併せて、安全に重要文化財を公開するなど、公的な活用に堪えられる構造を検討する必要がある。そのために、管理者・国（文化庁）・県・市の連携、協議により、具体的な取り組みの体制をつくる。

登録有形文化財の桜櫓館については、大館城跡周辺の整備と併せて、より有効な活用ができるような体制づくりに取り組む。

その他、未指定の建造物等についても、所有者、管理者の協力を得ながら、文化財として保存する方向で取り組む。



重要文化財「大館八幡神社」  
神殿二棟を保護する覆屋

## （３）文化財の活用・教育普及のための施設に関する具体的な計画

現在、重点区域内には、文化財の保存や紹介・情報発信をする施設が存在しないため、空き店舗など既存の施設の利活用を含めて、設置に向けて積極的な検討を行う。

文化財の案内板は、関係機関と連携しながら統一デザインのものに更新するとともに、スマートフォン等を活用して情報を提供できるシステムの構築を検討する。

重点区域内にいくつかの「まち歩きモデルコース」を設定するとともに、歴史ボランティアガイドの養成を行う。コース沿線の公共施設を結び、ボランティアガイドの拠点や来訪者の便益施設として活用できるような整備を検討する。



城下町を巡る親子歴まち散歩の風景



#### （４）文化財の周辺環境の保全に関する具体的な計画

建造物や遺跡等の文化財を取り巻く環境については、その景観の保全も必要となる。重点区域内指定文化財及び歴史的価値の高い建造物が分布する周辺地域については、文化財を核としてその周辺環境を一体的に保存するために、市独自の景観条例の制定や景観計画の策定を目指す。登録有形文化財の桜櫓館は、所有者の努力により維持されているが、かつて曳家された際の影響やその後の経年劣化を鑑み、今後の活用には耐震調査等を行う必要がある。さらに、隣接する桂城公園とあわせて景観に配慮した整備を行う必要がある。



景観に配慮した公園の整備を目指す

#### （５）文化財の防災に関する具体的な計画

毎年１月１６日の文化財防火デーに合わせ、大館市教育委員会と大館市消防本部・消防団が連携し、重要文化財の大館八幡神社で消火訓練を行う。文化財の防火対策として、消防法で義務付けられている自動火災報知機や消火設備等を設置するとともに、文化財を保存する上で必要と考えられる防火設備の設置を推奨する。



重要文化財「大館八幡神社」  
地元住民によるバケツリレー

## （６）文化財の継承・啓発に関する具体的な計画

重点区域内において、文化財の普及啓発に関する取り組みを積極的に行う。

文化財のパンフレットやマップ・ホームページ、案内板や説明板を充実させ、来訪者へのPRと利便性を向上させる。

文化財ボランティアを養成し、来訪者への案内解説はもとより、児童生徒への「郷土の歴史の授業」にも対応できるようにする。また、以前より配布している小中学校への副読本「私たちの大館市」を新たな観点で編集し活用するとともに、それぞれの地域に合わせたガイドブックの作成を検討する。

また、文化財を活用したイベントや講演会等の歴史に親しむ企画を進め、広く周知啓発を図る。



イベントの紹介パンフレット

## （７）埋蔵文化財の取り扱いに関する具体的な計画

現在確認されている周知の埋蔵文化財包蔵地全 290 カ所のうち、重点区域内に存在するのは大館城跡や土飛山館跡、金坂遺跡の3カ所である。これらは大館市の歴史上重要な遺跡であり、特に大館城跡については重点区域内の城下町に関連が深く、慎重な対応が必要である。埋蔵文化財の取り扱いについては、法に則り適切な処理を行う。

周知の埋蔵文化財包蔵地において開発計画等を実施する場合は、事前の協議を徹底し、試掘調査等により、本発掘調査の必要性を確認する。本調査実施の際は、開発事業者と費用および時期等について協議し、調査を行うこととする。調査にあたっては、秋田県教育委員会の助言・指示を得て、適切な保護措置を行う。



新庁舎建設予定地の発掘調査風景

#### **（８）文化財の保存・活用に関わる住民やＮＰＯ等各種団体の状況及び今後の体制整備の具体的な計画**

重点区域において活動している団体には、「大館市文化財保護協会」「北羽歴史研究会」「大館囃子保存会」「大館市郷土芸能保存協会」「からからんず保存会」「大館神明社祭典実行委員会」等がある。また、各地域の町内会や氏子、講など、様々な団体が存在しており、それぞれが活発な活動を行っている。文化財の保護や歴史的風致の維持向上には、これらの団体と連携することが重要である。様々な機会をとらえ、その活動に対して助成や支援を行っていく。



## 第6章 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

### 1. 歴史的風致維持向上施設の整備・管理の考え方

本計画における歴史的風致維持向上施設とは、本市における歴史的風致の維持向上に寄与する公共施設などであり、これを整備し、適切な管理を行うことにより、本市固有の歴史的風致の維持向上を図るものである。その対象は、歴史的風致を構成し、かつその保全に寄与するもので、本計画の期間内に実施されるものである。

歴史的風致維持向上施設については、歴史的風致の維持向上に資する町なみの景観の保全、歴史的風致を形成する建造物の保存・活用、まちなか周遊機能の向上など、市民や来訪者が本市固有の歴史的風致を感じられる整備を行い、歴史的風致の維持向上を図る。

整備にあたっては、施設や地域の歴史を取り巻く背景をていねいに調査するとともに周辺の景観に配慮し、地域住民、関連団体などと十分に協議、調整した上で実施する。

維持管理については、良好な歴史的風致として施設を維持できるよう、その所有者や地域住民、関係団体と連携して、維持管理に取り組み、必要に応じて指導や助言を行う。

なお、事業の実施に際しては、その効果を見極めながら、国や県の補助金制度を有効に活用し、計画的に取り組んでいくものとする。

上記の基本的な考え方にに基づき、実施する事業は以下のとおりである。

#### (1) 大館城跡と周辺の町なみの景観保全・形成に関する事業

- ① 桂城公園（大館城本丸跡）修景整備事業
- ② 一般国道7号（長倉地区）電線共同溝整備事業
- ③ 御成町南地区土地区画整理事業（主要地方道大館十和田湖線電線共同溝整備）
- ④ 道路美装化整備事業
- ⑤ 大館城跡周辺の土居・緑地保全事業

#### (2) 歴史的建造物の保存・活用に関する事業

- ⑥ 重要文化財（大館八幡神社）保存補修事業
- ⑦ 登録有形文化財（桜櫓館）保存補修事業
- ⑧ 大館神明社保存補修事業
- ⑨ 歴史的町並み調査事業

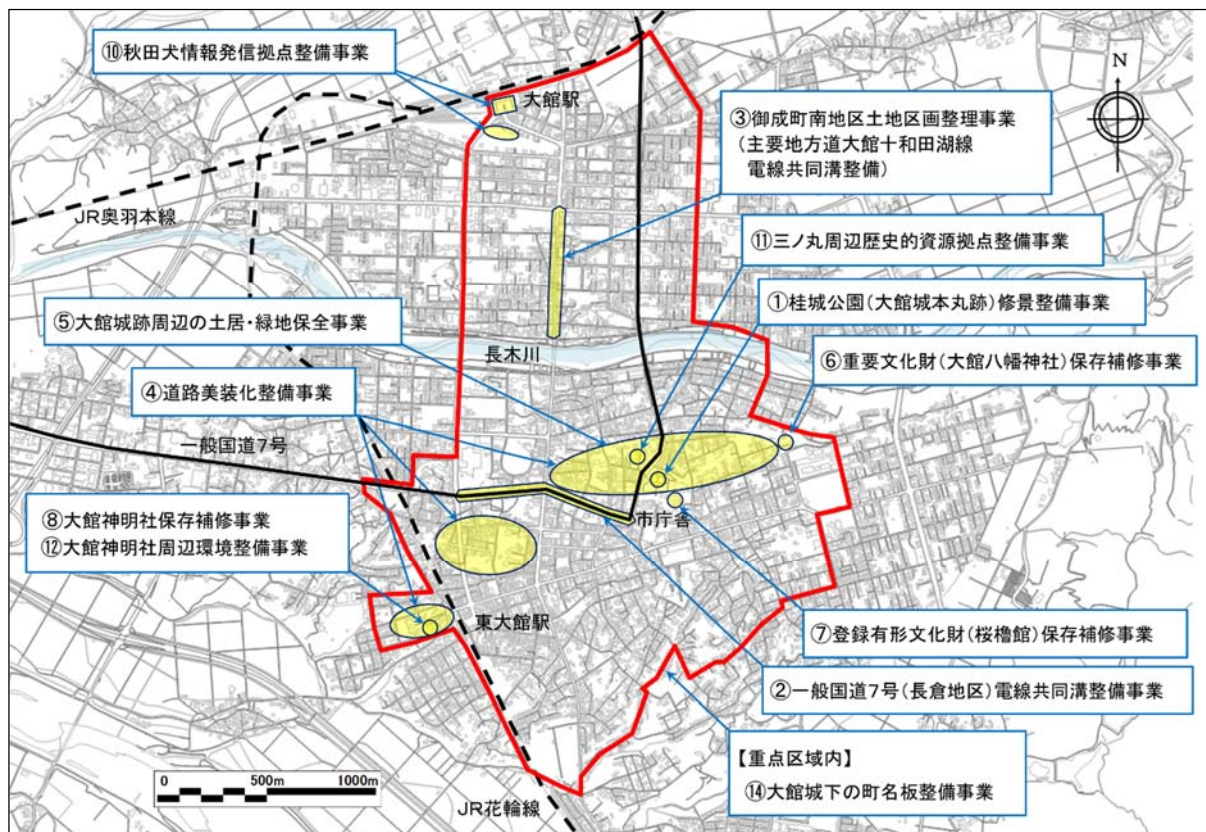
#### (3) 歴史的風致の認識向上と情報発信に関する事業

- ⑩ 秋田犬情報発信拠点整備事業
- ⑪ 三ノ丸周辺歴史的資源拠点整備事業
- ⑫ 大館神明社周辺環境整備事業
- ⑬ 歴史的資源多言語表示案内板整備事業
- ⑭ 大館城下の町名板整備事業
- ⑮ まち歩きマップ作成事業

- ⑯ 趣のある風景・建造物ガイドブック作成事業
- ⑰ 歴史案内人育成事業
- ⑱ 社会科副読本作成事業

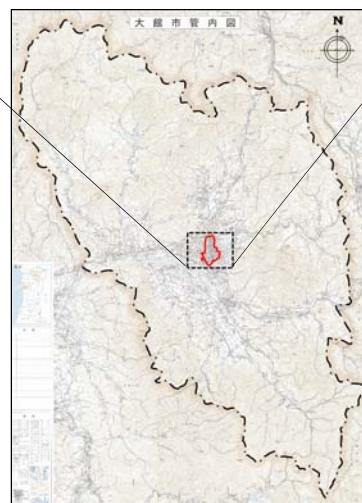
#### (4) 歴史と伝統を反映した人々の活動の継承に関する事業

- ⑲ 無形民俗文化財・郷土芸能活動調査支援事業
- ⑳ 地域づくり協働推進支援事業
- ㉑ 天然記念物（秋田犬）保存及び育成支援事業
- ㉒ 伝統的工芸品（大館曲げわっぱ）活動支援事業



#### 【大館市全域】

- ⑨ 歴史的町なみ調査事業
- ⑬ 歴史的資源多言語表示案内板整備事業
- ⑮ まち歩きマップ作成事業
- ⑯ 趣のある風景・建造物ガイドブック作成事業
- ⑰ 歴史案内人育成事業
- ⑱ 社会科副読本作成事業
- ⑲ 無形民俗文化財・郷土芸能活動調査支援事業
- ⑳ 地域づくり協働推進支援事業
- ㉑ 天然記念物 (秋田犬) 保存及び育成支援事業
- ㉒ 伝統的工芸品 (大館曲げわっぱ) 活動支援事業



重点区域と各事業の位置

## 2. 歴史的風致維持向上に資する事業

### (1) 大館城跡と周辺の町なみの景観保全・形成に関する事業

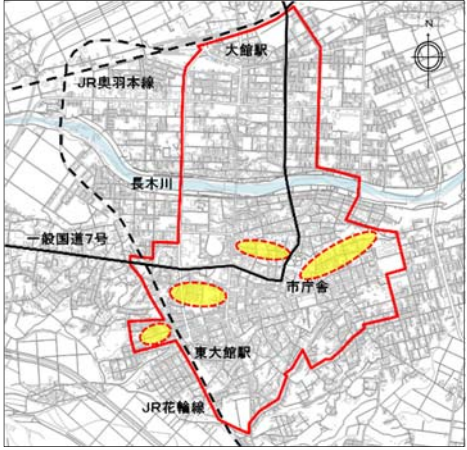
|                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名                  | ① 桂城公園（大館城本丸跡）修景整備事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 整備主体                 | 大館市                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 事業手法<br>(支援事業名)      | 市単独事業<br>平成 23・25 年度（国補助／公園施設安全・安心対策緊急総合支援事業）<br>平成 27 年度（国補助／公園施設長寿命化対策支援事業）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 事業期間                 | 平成 23 年度～平成 38 年度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 事業位置                 | 大館市字中城地内<br>(重点区域内)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 事業概要                 | <p>大館城本丸跡は、堀と土塁の一部が往時の面影を残している。</p> <p>平成 32 年度に完成予定の新庁舎と調和や景観の一体化を図り、城址公園にふさわしい景観形成を目指す。堀や土塁の修景整備を行うとともに、更なる賑わいの拠点となる公園の整備を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <p>桂城公園の満開の桜</p> <p>大館城跡の面影が残る堀</p> </div> |
| 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 | <p>桂城公園では、毎年桜まつりの時期になると、天然記念物の秋田犬や比内鶏の展示会が開催され、多くの市民や来訪者が集い、賑わいを見せる。</p> <p>引き続き、桜の土壌改良や巨木「シロヤナギ」の保全を図るとともに、公園全体の修景整備を行うことにより、市民が誇りを持てる城址公園が形成され、より一層大館城跡の理解が深まり、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |



|                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名                  | ② 一般国道7号（長倉地区）電線共同溝整備事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 整備主体                 | 国土交通省東北地方整備局能代河川国道事務所                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 事業手法<br>（支援事業名）      | 道路関係／直轄／電線共同溝事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 事業期間                 | 平成27年度～平成33年度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 事業位置                 | 大館市字長倉地内<br>（重点区域内）<br>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 事業概要                 | <p>一般国道7号は、城下町を通過するとともに、大館神明社例祭時には、御神輿巡行や山車運行の順路となっていることから、町なみの良好な景観や快適な歩行空間を確保するため、無電柱化の整備を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <p>複数の電線の横断状況</p> <p>大館城本丸跡脇を通過する一般国道7号</p> </div> |
| 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 | <p>電柱電線類の地中化により、市民や来訪者は、城下町を練り歩く山車の壮大な競演を、快適な歩行空間で見学することが可能となる。</p> <p>また歴史的建造物やその周辺市街地において、良好な景観が形成されることにより、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |

|                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名                  | ③ 御成町南地区土地区画整理事業<br>(主要地方道大館十和田湖線電線共同溝整備)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 整備主体                 | 大館市                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 事業手法<br>(支援事業名)      | 社会資本整備総合交付金 (道路事業)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 事業期間                 | 平成 18 年度～平成 34 年度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 事業位置                 | 大館市御成町地内<br>(重点区域内)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 事業概要                 | <p>主要地方道大館十和田湖線は、大館神明社例祭時には山車合同運行の順路となり、また、伝統行事の会場となっていることから、町なみの良好な景観や快適な歩行空間を確保するため、歩道の整備と一体で無電柱化の整備を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  <p>複数の電線の横断状況</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>未整備の歩道空間</p> </div> </div> |
| 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 | <p>電柱電線類の地中化により、市民や来訪者は、例祭などの伝統的な行事を快適な歩行空間で見学することが可能となる。</p> <p>また歴史的建造物やその周辺市街地において、良好な景観が形成されることにより、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |



|                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名                  | ④ 道路美装化整備事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 整備主体                 | 大館市                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 事業手法<br>(支援事業名)      | 市単独事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 事業期間                 | 平成30年度～平成36年度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 事業位置                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大館市字上町・八幡町地区</li> <li>・大館市字三ノ丸・長倉地区</li> <li>・大館市字大館・幸町地区</li> <li>・大館市神明地区</li> </ul> (重点区域内)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 事業概要                 | <p>大館城下の町割りが残る市街地には、歴史的建造物が点在し、城下町特有の鉤型や袋小路の道路が複雑に入り組んでいる。</p> <p>城下町を巡るまち歩きする際の、回遊性の向上を図るため、路面舗装の美装化を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  <p>城下町の鉤型が残る道路</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>料亭が建ち並ぶ新開地通り</p> </div> </div> |
| 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 | <p>道路の美装化により、歴史的風致の活動と一体となる建造物や周辺の環境と調和した良好な空間が形成される。</p> <p>市民や来訪者が、まち歩きしたくなる機運を高められるとともに、歴史的な町なみ景観形成の促進が図られ、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |



|                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名                  | ⑤ 大館城跡周辺の土居・緑地保全事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 整備主体                 | 大館市                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 事業手法<br>(支援事業名)      | 市単独事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 事業期間                 | 平成 29 年度～平成 38 年度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 事業位置                 | 大館市字上町地内 他<br>(重点区域内)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 事業概要                 | <p>北側の市街地から大館城跡を望むと、東の重要文化財の大館八幡神社から西の愛宕神社まで緑の斜面が続き、往時の面影を偲ぶことができる。引き続き、桜などの樹木を適切に管理し、良好な景観の維持を図る。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  <p>本丸跡から望む市街地と山なみ</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>本丸跡から望む緑の回廊</p> </div> </div> |
| 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 | 大館城跡周辺の土居や緑地の適切な保全により、大館城本丸跡からの良好な眺望が確保でき、遠くの山なみなどの四季折々の風情を感じることが可能となる。また、良好な景観形成が図られ、歴史的風致の維持向上に寄与する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |



## (2) 歴史的建造物の保存・活用に関する事業

|                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名                  | ⑥ 重要文化財（大館八幡神社）保存補修事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 整備主体                 | 大館市・大館八幡神社                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 事業手法<br>(支援事業名)      | 市単独事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 事業期間                 | 平成 29 年度～平成 33 年度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 事業位置                 | 大館市字八幡地内<br>(重点区域内)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 事業概要                 | <p>重要文化財の本殿 2 棟を保護する覆い屋は、老朽化が進んでいることから、建造物の保存補修を行う。</p> <p>覆い屋の開口部が参拝者の目線より高いことから、本殿を拝観できない構造となっているため、覆い屋の改修整備を行う。あわせて重要文化財への延焼を防ぐ防火対策の整備を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  <p>大館八幡神社の外観</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>重要文化財の防火訓練</p> </div> </div> |
| 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 | <p>建造物の保存補修により、建造物の保全が図られる。覆い屋の改修により、参拝者は重要文化財の拝観が可能となるうえ、理解が深まる。</p> <p>また、建造物群の防火対策の整備により、貴重な資源を後世へ継承することが可能となり、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |



|                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                    |
|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名                  | ⑦ 登録有形文化財（桜櫓館）保存補修事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                    |
| 整備主体                 | 大館市                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                    |
| 事業手法<br>（支援事業名）      | 市単独事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                    |
| 事業期間                 | 平成 29 年度～平成 33 年度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                    |
| 事業位置                 | 大館市字中城地内<br>(重点区域内)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |  |
| 事業概要                 | <p>個人が所有管理している登録有形文化財について、施設の市有化を図り、大事に管理されてきた建造物の保存補修を行う。</p> <p>また、市庁舎や桂城公園に隣接していることから、市民や来訪者が建造物を見学できる環境整備や多様な利用を促進する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  <p><b>桜櫓館の外観</b></p> </div> <div style="text-align: center;">  <p><b>櫓（展望台）から望む鳳凰山</b></p> </div> </div> |                                                                                    |
| 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 | <p>登録有形文化財の保存補修により、建造物の保全が図られ、貴重な資源を後世へ継承することが可能となる。</p> <p>建造物の多様な利用の促進や一般公開により、利用者や見学者の増加につながるるとともに、登録有形文化財への理解が深まり、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                    |



|                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                    |
|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名                  | ⑧ 大館神明社保存補修事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                    |
| 整備主体                 | 大館市・大館神明社                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                    |
| 事業手法<br>(支援事業名)      | 市単独事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                    |
| 事業期間                 | 平成 29 年度～平成 33 年度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                    |
| 事業位置                 | 大館市中神明町地内<br>(重点区域内)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |  |
| 事業概要                 | <p>大館神明社は、藩政期から町人町の鎮守社であり、例祭は、本市を代表する祭典として受け継がれている。</p> <p>例祭が執り行われる本殿を含む建造物群の老朽化が進んでいることから、関係者と協議しながら建造物の文化的価値が失われないように保存補修に取り組む。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>大館神明社の外観</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>御神輿が格納されている建造物</p> </div> </div> |                                                                                    |
| 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 | <p>建造物の保存補修により、建造物の保全が図られ、貴重な資源を後世へ継承することが可能となる。</p> <p>補修後の建造物の一般公開により、参拝者や見学者の増加につながり、歴史的建造物や例祭の理解が深まり、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                    |

|                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名                  | ⑨ 歴史的町なみ調査事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 整備主体                 | 大館市                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 事業手法<br>(支援事業名)      | 市単独事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 事業期間                 | 平成 30 年度～平成 33 年度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 事業位置                 | 大館市全域                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 事業概要                 | <p>城下町を中心とする市街地には、度重なる大火を免れた歴史的建造物が残っているが、これまで十分な調査が行われず、詳細な内容が把握されていない。</p> <p>歴史上価値の高い建造物を後世に引き継ぐため、所在調査や建築様式等の詳細調査を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>歴史的な佇まいを残す料亭</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>城下町にある近代和風住宅</p> </div> </div> |
| 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 | <p>歴史的建造物の実態調査は、歴史的風致形成建造物への指定の推進が図られるうえ、建造物の今後の保存補修事業の基礎資料となる。</p> <p>また、調査内容を公表し、情報発信することにより、歴史的建造物の認識の向上が図られ、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |

### (3) 歴史的風致の認識向上と情報発信に関する事業

|                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名                  | ⑩ 秋田犬情報発信拠点整備事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 整備主体                 | 大館市                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 事業手法<br>(支援事業名)      | 市単独事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 事業期間                 | 平成28年度～平成31年度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 事業位置                 | 大館市御成町地内<br>(重点区域内)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 事業概要                 | <p>市の玄関口である大館駅の駅前広場にある忠犬ハチ公銅像と秋田犬群像は、市民に親しまれ、来訪者を迎えている。毎年4月にハチ公の慰霊祭、10月に生誕祭が開催され、市民の活動が現在も続いている。</p> <p>交流拠点施設「ハチ公の駅（仮称）」の整備を行い、天然記念物（秋田犬）の歴史や文化を情報発信する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  <p>事業計画図</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>整備イメージ図</p> </div> </div> |
| 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 | <p>大館駅前の「ハチ公の駅（仮称）」は周遊の拠点となり、地域資源を巡るまち歩きの推進が図られ、継続的な賑わいの創出が可能となる。</p> <p>秋田犬を紹介するスペースやふれあい広場の併設により、市民や来訪者は、秋田犬に身近に接することができ、天然記念物（秋田犬）の認識向上が図られることで、秋田犬の保存にもつながり、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |



|                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名                  | ⑪ 三ノ丸周辺歴史的資源拠点整備事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 整備主体                 | 大館市                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 事業手法<br>(支援事業名)      | 市単独事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 事業期間                 | 平成 35 年度～平成 36 年度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 事業位置                 | 大館市字三ノ丸地内<br>(重点区域内)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 事業概要                 | <p>大館城跡の三ノ丸周辺には、秋田犬の歴史を知ることができる秋田犬会館、本丸跡を眺める秋田犬銅像や狩野亨吉の生家跡の庭園があり、多くの市民や観光客が訪れる。</p> <p>しかし、愛宕神社などの歴史的資源へのまち歩きの出点となる駐車場が近隣に少ないため、駐車場を兼ねた多目的広場の整備を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>秋田犬会館と秋田犬銅像</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>愛宕神社</p> </div> </div> |
| 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 | <p>秋田犬会館の隣接地に駐車場を整備することにより、来訪者の利便性の向上が図られる。</p> <p>多目的広場は、イベント開催時に本市の歴史や文化に関する情報を発信する場となり、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |



秋田犬会館と秋田犬銅像

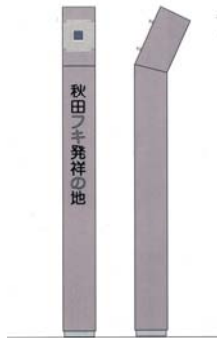


愛宕神社

|                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名                  | ⑫ 大館神明社周辺環境整備事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 整備主体                 | 大館市・大館神明社                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 事業手法<br>(支援事業名)      | 市単独事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 事業期間                 | 平成32年度～平成33年度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 事業位置                 | 大館市中神明町地内<br>(重点区域内)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 事業概要                 | <p>大館神明社の例祭では、各講の大きな山車が曳き手とともに、境内に大勢訪れることから、山車や関係者の待機場所とするために、駐車場を兼ねた広場を整備する。</p> <p>また、境内には石碑や記念碑などの歴史的資産が多数存在しており、散策路を設け、周遊できる小公園の整備を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  <p><b>大館神明社に参拝する各講の山車</b></p> </div> <div style="text-align: center;">  <p><b>境内に集結する各講の山車</b></p> </div> </div> |
| 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 | <p>大館神明社の境内に駐車場を兼ねた広場の整備により、参拝時の山車の運行などにおける環境が向上する。</p> <p>また、小公園の整備により、市民や来訪者が、歴史的資産にふれる環境が整い、認識の向上が図られるため、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |

|                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名                  | ⑬ 歴史的資源多言語表示案内板整備事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 整備主体                 | 大館市                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 事業手法<br>(支援事業名)      | 市単独事業<br>平成 28 年度～ (国補助／地域創生推進交付金)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 事業期間                 | 平成 27 年度～平成 32 年度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 事業位置                 | 大館市全域                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 事業概要                 | <p>地域に点在する歴史的資源への案内が不十分であり、また歴史的資源の管理者が不在の場合、市民や来訪者への対応が困難となっている。</p> <p>外国人観光客を含めた来訪者への対応として、多言語表示及びQRコード付の案内板の整備を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>周辺の景観に調和した案内板</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>多言語表示QRコード付説明</p> </div> </div> |
| 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 | <p>市内に点在する歴史的資源までのルート上に、統一されたデザインの案内板や案内標識の設置により、来訪者の周遊性の向上につながる。</p> <p>現地に歴史的資源を説明した案内板を設置することにより、市民や来訪者は、歴史や文化の情報を得ることが可能となり、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |



|                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名                  | ⑭ 大館城下の町名板整備事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 整備主体                 | 大館市                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 事業手法<br>(支援事業名)      | 市単独事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 事業期間                 | 平成31年度～平成34年度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 事業位置                 | 大館市城下町範囲<br>(重点区域内)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 事業概要                 | <p>大館城下の名残がある町名は現在も数多くあるが、大館城の位置や規模のほか、町名の由来があまり認識されていないため、QRコード付の町名板の整備を行う。</p> <p>まち歩きのリ遊性の向上を図るため、形状や意匠を統一化する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  <p>城下町を巡るまち歩き</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>形状や意匠を統一する町名板</p> </div> </div> |
| 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 | <p>町名板の設置により、市民や来訪者は、モバイル端末より城下町の情報を得ながらのまち歩きが可能となる。</p> <p>また、地区住民は城下町の歴史・文化にふれあうことにより、地域への愛着が深まり、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |

|                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名                  | ⑮ まち歩きマップ作成事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 整備主体                 | 大館市                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 事業手法<br>(支援事業名)      | 市単独事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 事業期間                 | 平成30年度～平成33年度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 事業位置                 | 大館市全域                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 事業概要                 | <p>市民や来訪者向けの城下町にある文化財や歴史的建造物を巡るまち歩きマップを作成する。</p> <p>マップには、まち歩きルートや所用時間のほか、城下町の魅力を掲載し、見て楽しめる内容とする。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p><b>親子歴まち散歩で、文化財の説明に興味津々の参加者</b></p> </div> <div style="text-align: center;">  <p><b>歴史的建造物を巡るまち歩きマップの作成</b></p> </div> </div> |
| 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 | <p>まち歩きマップの作成により、市民や来訪者へルートなどの情報を提供することが可能となり、まち歩きの回遊性が向上する。</p> <p>また、歴史的建造物、歴史や文化の情報を得ることで、城下町の認識が向上し、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |

|                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名                  | ⑩ 趣のある風景・建造物ガイドブック作成事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 整備主体                 | 大館市                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 事業手法<br>(支援事業名)      | 市単独事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 事業期間                 | 平成 30 年度～平成 33 年度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 事業位置                 | 大館市全域                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 事業概要                 | <p>市中心部にある城下町から離れた地域には、本市が誇るべき趣のある田園や山並みの風景、建造物などが数多く存在する。</p> <p>またその地域における歴史や文化もあることから、市民と一体となり、地域の魅力を発信できるガイドブックを作成する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p><b>天然秋田スギと歴史の道<br/>「矢立峠風景林」</b></p> </div> <div style="text-align: center;">  <p><b>松峰神社に続く参道</b></p> </div> </div> |
| 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 | <p>ガイドブックの作成により、市民や来訪者へ地域資源などの情報を提供することが可能となり、来訪者の増加につながるとともに、地域の活性化が図られる。</p> <p>また、周辺における良好な景観を維持する機運の高まりや、地域資源の歴史や文化への認識が向上し、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |



|                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名                  | ⑰ 歴史案内人育成事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 整備主体                 | 大館市                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 事業手法<br>(支援事業名)      | 市単独事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 事業期間                 | 平成 29 年度～平成 38 年度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 事業位置                 | 大館市全域                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 事業概要                 | <p>市民や来訪者向けに、地域に残る歴史的資源や歴史・文化について語ることができる案内人を育成するため、講習会や現地視察等の研修を実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p><b>旧羽州街道を説明する案内人<br/>(矢立峠散策会)</b></p> </div> <div style="text-align: center;">  <p><b>地区座談会による意見交換</b></p> </div> </div> |
| 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 | <p>歴史案内人の分かりやすい説明により、市民や来訪者は、本市の歴史や文化をより一層理解することができる。</p> <p>地区住民による地域資源の魅力の発信は、伝統行事の継承や担い手の育成につながり、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |

|                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名                  | ⑱ 社会科副読本作成事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 整備主体                 | 大館市                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 事業手法<br>(支援事業名)      | 市単独事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 事業期間                 | 昭和 43 年度～平成 38 年度<br>小学生用（昭和 43 年度初版発行～平成 28 年 4 月 14 改訂版）<br>中学生用（昭和 56 年度初版発行～平成 24 年 4 月 9 改訂版）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 事業位置                 | 大館市全域                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 事業概要                 | <p>未来の大館市民を育成する「ふるさとキャリア教育」の一環で、小中学校の児童生徒に本市の歴史や暮らしに関する知識を得てもらい、理解を深める事ができる分かりやすい教材を作成する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p><b>小学生用副読本</b><br/>(平成 28 年 4 月 14 改訂版)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p><b>ふるさとキャリア教育の活動</b><br/>(釈迦内サンフラワープロジェクト)</p> </div> </div> |
| 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 | <p>社会科副読本の作成により、小中学校の児童生徒は、地域での活動や取り組みを学ぶことが可能となる。</p> <p>生まれ育った地域に誇りを持つことで、伝統行事などの活動への参加が図られ、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |

#### （４）歴史と伝統を反映した人々の活動の継承に関する事業

|                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名                  | ⑱ 無形民俗文化財・郷土芸能活動調査支援事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 整備主体                 | 大館市・無形民俗文化財保護団体・郷土芸能保存会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 事業手法<br>(支援事業名)      | 市単独事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 事業期間                 | 昭和 59 年度～平成 38 年度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 事業位置                 | 大館市全域                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 事業概要                 | <p>市内には、詳細な調査や研究がなされていない郷土芸能が数多く残っている。</p> <p>無形民俗文化財の保護活動を継続している団体や郷土芸能保存会と課題を共有し、活動を継続するために必要な支援を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>大館囃子の合同練習会</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>伝統芸能の正確な継承が必要</p> </div> </div> |
| 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 | <p>無形民俗文化財や郷土芸能は、少子高齢化や後継者不足により活動の継承が危ぶまれていることから、学術的な観点から調査し記録保存することで、後世へ正確に継承することが可能となる。</p> <p>活動を継続するために必要な支援により、担い手を育成できる環境が整備され、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |



|                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名                  | ②⑩ 地域づくり協働推進支援事業（愛称「地域応援プラン」）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 整備主体                 | 大館市・大館市地域づくり協働推進会議                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 事業手法<br>（支援事業名）      | 市単独事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 事業期間                 | 平成 22 年度～平成 32 年度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 事業位置                 | 大館市全域                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 事業概要                 | <p>地域住民の「地域をもっと良くしよう」「住みやすい地域にしよう」という熱意をもって、まちづくりや地域活性化に取り組む活動に対して、支援を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>地域における良好な景観づくり</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>地域資源の魅力を語り継ぐ</p> </div> </div> |
| 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 | <p>市民が主体となって、地域の良好な景観を維持する活動や、地域資源の魅力を高める活動を支援することは、地域活性化への機運の高まりを継続できる。</p> <p>また、地域固有の伝統行事への参加が図られるとともに、守られてきた祭礼等を次世代へ継承することが可能となり、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |

|                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名                  | ㊴ 天然記念物（秋田犬）保存及び育成支援事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 整備主体                 | 大館市・秋田犬保存会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 事業手法<br>（支援事業名）      | 市単独事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 事業期間                 | 昭和 54 年度～平成 38 年度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 事業位置                 | 大館市全域                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 事業概要                 | <p>天然記念物（秋田犬）は、秋田犬保存会により保護、繁殖及び普及されている。大館城本丸跡の桂城公園で開催している全国規模の本部展覧会には、市民や全国から愛犬家が訪れる。</p> <p>近年、登録されている秋田犬の減少や保存会の会員数の減少が課題となっていることから、その解決に向け取り組みを行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">    </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <p>人気の秋田犬とのふれあい</p> <p>秋田犬の歴史が分かる博物館</p> </div> |
| 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 | <p>年間を通じて秋田犬とのふれあいや交流の機会を増やし、またイベント開催時の P R を充実させることにより、さらに市民や来訪者の増加が図られる。</p> <p>秋田犬保存会と連携を図り、課題の解決に向け取り組むことは、秋田犬の保存につながり、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |

|                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名                  | ② 伝統的工芸品（大館曲げわっぱ）活動支援事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 整備主体                 | 大館市・大館曲げわっぱ協同組合                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 事業手法<br>（支援事業名）      | 市単独事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 事業期間                 | 平成 21 年度～平成 38 年度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 事業位置                 | 大館市全域                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 事業概要                 | <p>伝統的工芸品の大館曲げわっぱの製造における基本的な技術は、伝統工芸士が現在に受け継いでいる。大館曲げわっぱ協同組合と連携を図り、曲げわっぱの製作体験ができる工房の運営や、伝統工芸の継承活動、商品の販路拡大の支援を行う。</p> <p>また、原材料の天然秋田スギが供給終了されることを受け、代替となる原材料の安定的な供給が課題であるため、適材木の研究を推進する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>伝統的工芸品の大館曲げわっぱ</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>伝統工芸士の指導による製作体験</p> </div> </div> |
| 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 | <p>手づくり体験できる工房は、市民や来訪者に大変人気があり、曲げわっぱ製品の魅力の発信につながっている。</p> <p>伝統的工芸品の販路拡大やPR、原材料の代替となる人工杉の活用に向けた取り組みは、将来の伝統工芸士の確保につながり、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |



## 第7章 歴史的風致形成建造物に関する事項

### 1. 歴史的風致形成建造物の指定の方針

#### (1) 歴史的風致形成建造物の指定の方針

大館市は、これまで、歴史的建造物について、文化財保護法を始めとして県並びに市の文化財保護条例に基づく指定を行い、保存・活用に取り組んできた。

今後、大館市固有の歴史的風致の維持向上を図るために、重点区域内において歴史的風致を形成している建造物のうち、歴史的風致の維持向上のために保護を図る必要があると認められる建造物について、歴史まちづくり法第12条第1項の歴史的風致形成建造物に指定することとする。これにより、指定文化財の保護とともに、指定文化財以外の歴史的建造物の保護を推進する。

なお、歴史的風致形成建造物の指定期間は、認定計画の計画期間内に限る（歴史まちづくり法第12条）

#### (2) 歴史的風致形成建造物の指定要件

歴史的風致形成建造物の指定にあたっては、建造物の所有者と協議の上、同意を得られたもの（民間が所有する物件にあたっては、当該建造物の所有者が、今後適切な維持管理をする意向をもっていることを確認する。）を前提として、歴史的風致の維持及び向上のためにその保全を図る必要があると認められるものを対象に、次に示す「指定対象の要件」及び「指定基準」を満たす建造物を指定する。

また、重点区域において、歴史的建造物の調査を行い、随時追加指定を図るものとする。

##### 【指定対象の要件】

- ① 秋田県文化財保護条例に基づく指定文化財
- ② 大館市文化財保護条例に基づく指定文化財
- ③ 文化財保護法第57条第1項の規定に基づく登録有形文化財（建造物）
- ④ その他、本市の歴史的風致の維持向上に寄与する建造物で、市長が特に必要と認めたもの

##### 【指定基準】

- ① 建造物の形態・意匠又は技術上の工夫が優れている建造物
- ② 地域の歴史を把握する上で重要な建造物
- ③ 歴史的な町並みの構成要素として重要な建造物

なお、指定した歴史的風致形成建造物が、重要文化財、重要有形民俗文化財、史跡名勝天然記念物または重要伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物群を構成する建造物に該当するに至った場合、または、滅失、毀損その他の事由により指定の理由が消滅した場合は指定を解除する。

## 2. 歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項

### (1) 歴史的風致形成建造物の維持・管理の基本的な考え方

歴史的風致形成建造物のうち、秋田県や大館市の文化財保護条例に基づいて指定されている建造物は、当該条例に基づき維持管理を行う。またそれ以外の建造物についても、建造物の特性や価値に基づいて適正に維持・管理を行う。

適正な維持・管理は、所有者等による維持・管理を基本とし、歴史まちづくり法第15条第1項に基づく歴史的風致形成建造物の増築、改築、移転又は除却に係る市長への届出及び勧告等を活用し、適正な維持・管理を図る。維持・管理を行う上で修理が必要な場合は、建築様式や改変履歴等の調査・記録を行った上で、往時の姿に修復・復原することを基本とする。また、歴史的風致の維持向上のため、歴史的風致の形成建造物の積極的な公開・活用を図る。

### (2) 歴史的風致形成建造物の維持・管理の指針

#### ① 県及び市指定文化財

県及び市指定文化財は、県及び市の文化財保護条例に基づく現状変更等の許可制度による保護を図る。これらの建造物の維持・管理は、建造物の外観及び内部を対象に、調査に基づく修復・復原を基本とする。文化財の保護の為に必要な防災上の措置を講じる場合は、文化財の価値の担保に支障を与えない範囲で行うこととする。特に、民間が所有する建造物の修理等は、補助制度等を活用して所有者等の負担軽減に努めるとともに、関連する審議会や専門の有識者等による必要な技術的指導を踏まえて実施するものとする。

#### ② 登録有形文化財

登録有形文化財は、文化財保護法に基づき、適切に維持・管理を行う。これらの建造物の維持・管理は、建造物の外観を主対象に、調査に基づく修復・復原を基本とする。また、建造物の内部において歴史的価値の高いものは、所有者との協議の上、保存に努めることとする。民間が所有する建造物の修理等は、補助制度等を活用して所有者等の負担軽減に努めるとともに、関連する審議会や専門の有識者等による必要な技術的指導を踏まえて実施するものとする。

#### ③ その他保全の措置が必要な建造物

歴史的風致形成建造物のうち指定文化財等でない建造物は、計画期間後も建造物の保護を図るため、登録有形文化財や市指定文化財等として登録・指定するよう努めるものとする。これらの建造物の維持・管理は、建造物の外観を主対象に、現状の維持及び保護を基本とする。民間が所有する建造物の修理等は、補助制度等を活用して所有者等の負担軽減に努めるとともに、関連する審議会や専門の有識者等による必要な技術的指導を踏まえて実施するものとする。

### (3) 届出が不要の行為

歴史的風致形成建造物の増築などの届出が不要の行為は、歴史まちづくり法第15条第1項及び同法施行例第3条第1項に基づき、届出が不要な行為については、以下の場合とする。

- ① 秋田県文化財保護条例第4条第1項の規定に基づく県指定重要文化財について、同条例第14条第1項の規定に基づく現状変更等の許可申請を行い、又は同条例第15条第1項に基づく修理の届出を行った場合
- ② 大館市文化財保護条例第4条第1項の規定に基づく市指定有形文化財について、同条例第12条第1項の規定に基づく現状変更等の許可申請を行い、又は同条例第13条に基づく修理の届出を行った場合
- ③ 文化財保護法第57条第1項の規定に基づく登録有形文化財について、同法第64条第1項の規定に基づく現状変更の届出を行った場合

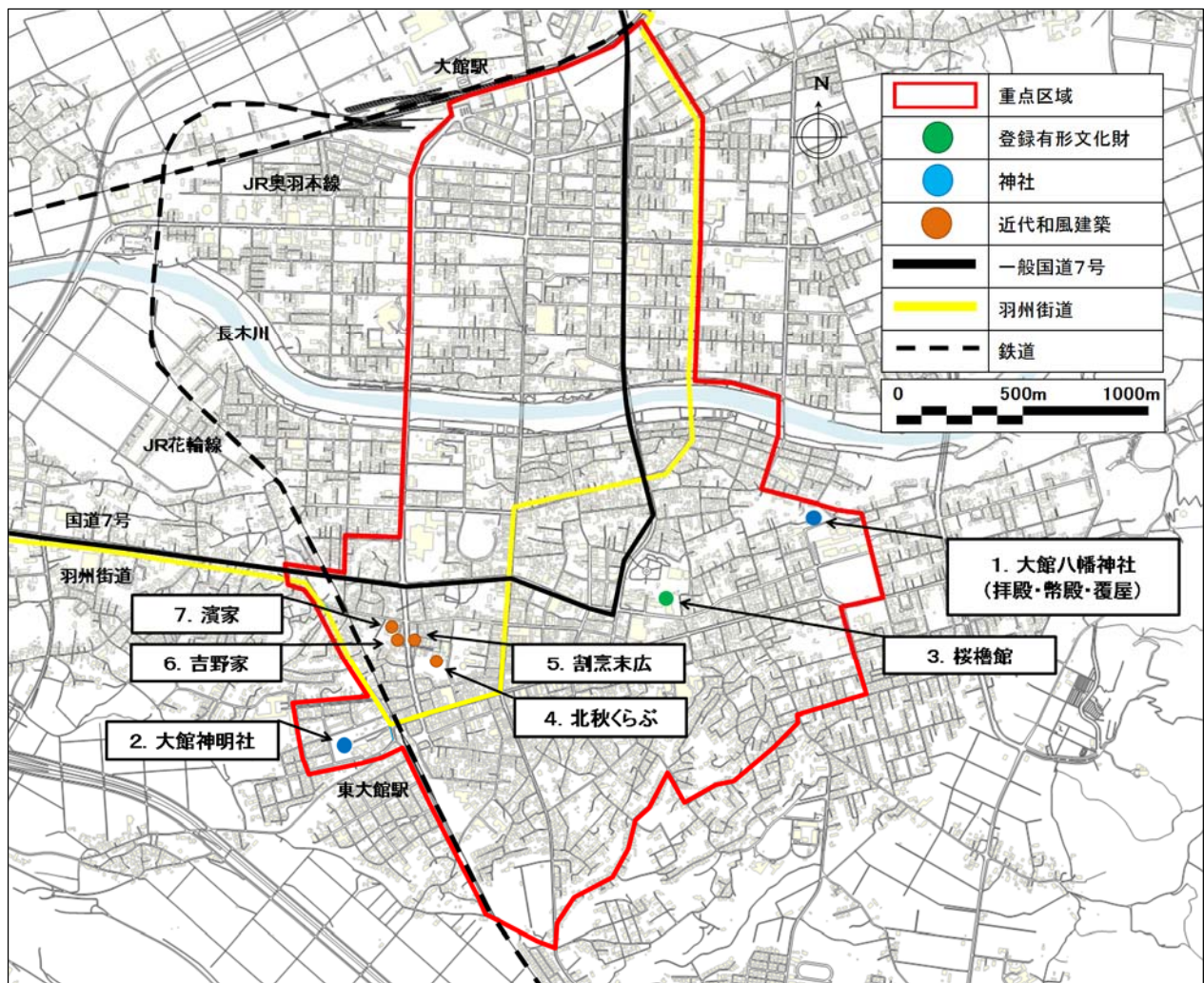


### 3. 歴史的風致形成建造物の指定候補

当該重点区域において、候補となる歴史的風致形成建造物は、以下のとおりである。

| No | 名 称                  | 写 真                                                                                 | 所在地      | 所有者  | 備 考             |
|----|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|----------|------|-----------------|
| 1  | 大館八幡神社<br>(拝殿、幣殿、覆屋) |    | 八幡 1     | 宗教法人 | 築年：昭和 30 年<br>代 |
| 2  | 大館神明社                |    | 中神明町 1-5 | 宗教法人 | 築年：明治 9 年       |
| 3  | 桜櫓館<br>(登録有形文化財)     |   | 中城 13-3  | 個人   | 築年：昭和 8 年       |
| 4  | 北秋くらぶ                |  | 幸町 15-6  | 個人   | 築年：大正 11 年      |
| 5  | 割烹末広                 |  | 幸町 12-25 | 個人   | 築年：昭和 9 年       |
| 6  | 吉野家                  |  | 幸町 12-10 | 個人   | 築年：昭和 9 年       |

| No. | 名 称 | 写 真                                                                               | 所在地      | 所有者 | 備 考     |
|-----|-----|-----------------------------------------------------------------------------------|----------|-----|---------|
| 7   | 濱家  |  | 幸町 11-61 | 個人  | 築年：昭和初期 |



歴史的風致形成建造物の指定候補位置図